

大学番号：66

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地： 鳥取県鳥取市湖山町
- ③ 役員の状況
 学長名： 能 勢 隆 之（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
 理事数： 4名
 監事数： 2名
- ④ 学部等の構成
 ○学 部：地域学部，医学部，工学部，農学部
 ○研究科：地域学研究科，医学系研究科，工学研究科，農学研究科，
 連合農学研究科
 ○附属図書館
 ○附属学校：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校
 ○学部等附属の教育研究施設
 地域学部：附属芸術文化センター
 医学部：附属病院，附属脳幹性疾患研究施設
 工学部：ものづくり教育実践センター，附属電子ディスプレイ研
 究センター
 農学部：附属フィールドサイエンスセンター，附属菌類きのこ遺
 伝資源研究センター，附属動物病院，附属鳥由来人獣共
 通感染症疫学研究センター
 医学系研究科：臨床心理相談センター
 ○全国共同利用施設：乾燥地研究センター※
 「※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」
 ○大学教育支援機構
 ○学内共同教育研究施設
 総合メディア基盤センター，入学センター，教育センター，国際交
 流センター，生命機能研究支援センター，生涯教育総合センター，
 産学・地域連携推進機構，イノベーション科学センター
 ○保健管理センター
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）
 ○学生総数： 6, 354人（140人）
 （学部学生総数）： 5, 268人（22人）
 地域学部 845人（8人）
 教育地域科学部 17人（－人）
 医学部 1, 185人（0人）
 工学部 2, 122人（12人）
 農学部 1, 099人（2人）
 （大学院生総数）： 1, 086人（118人）
 地域学研究科 59人（13人）
 教育学研究科 1人（－人）

医学系研究科	312人（15人）
工学研究科	426人（14人）
農学研究科	151人（12人）
連合農学研究科	137人（64人）

※（ ）は，研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で，内数。

○児童・生徒・園児数：附属幼稚園	104人
附属小学校	442人
附属中学校	464人
附属特別支援学校	58人

○教員数： 798人	
教授 221人，准教授 188人，講師 90人，	
助教 216人，助手 3人，教諭 80人	

○職員数： 1, 042人	
事務系職員 268人，技術技能系職員 97人，	
医療系職員 676人，教務系職員 0人，	
その他 1人	

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育，研究，社会貢献，診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は，理念として「知と実践の融合」を掲げ，以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育：大学は非常に多数の学生を収容することとなり，一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう，教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため，カリキュラムの構成，到達度等を明確にし，カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また，④社会へ参画するステップとしても，インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生，教員相互の授業評価の結果等を活用して，教授方法に関しても改善が図れるよう，教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。これらのことが，十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育：本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく，複数の形態を取っており，これらの充実を図る。更に，以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる，学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し，社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究：研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域であ

鳥取大学

る。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が重要な課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献：①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療：①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつつづける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

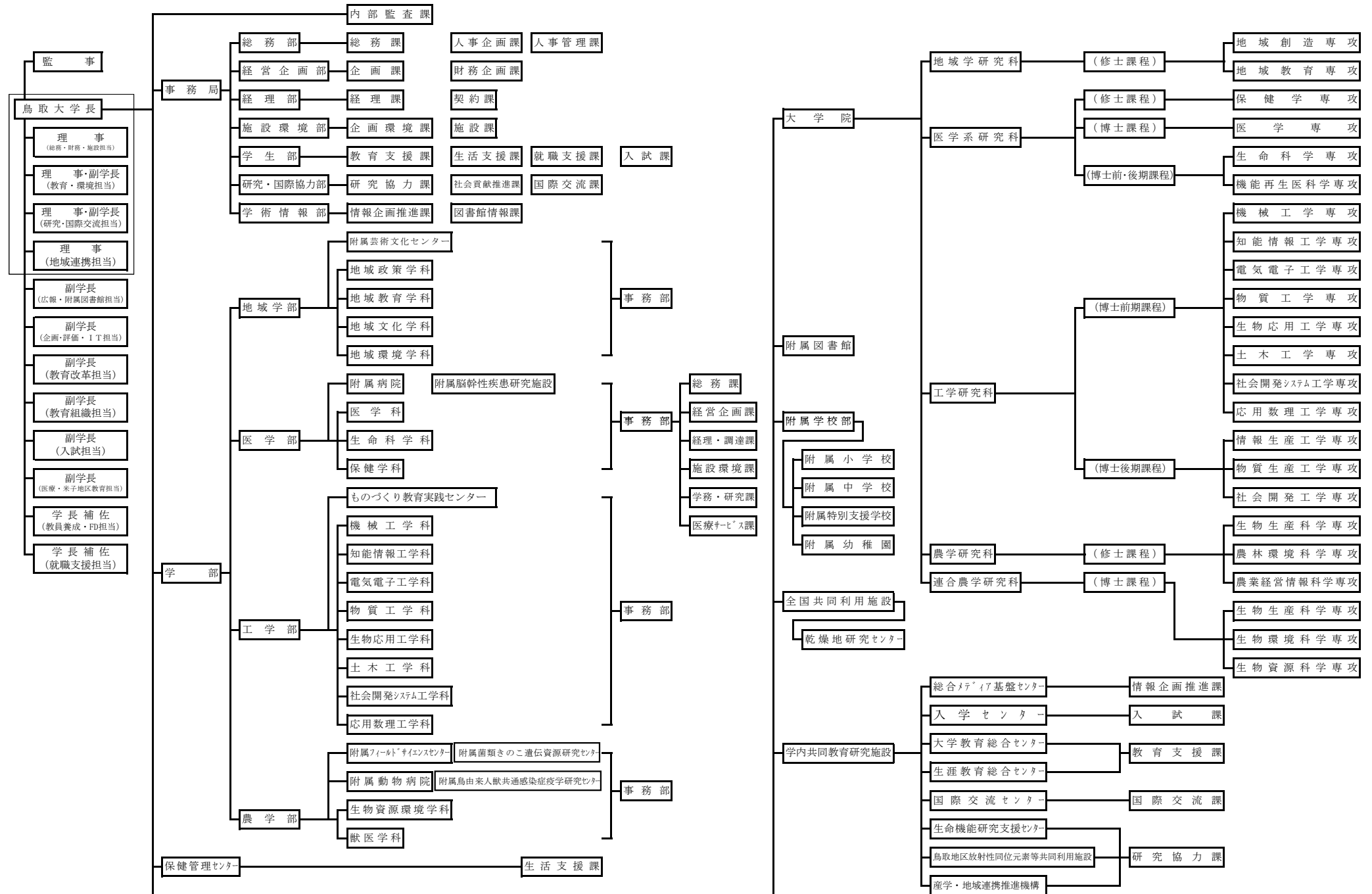
全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action（PDCA）がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

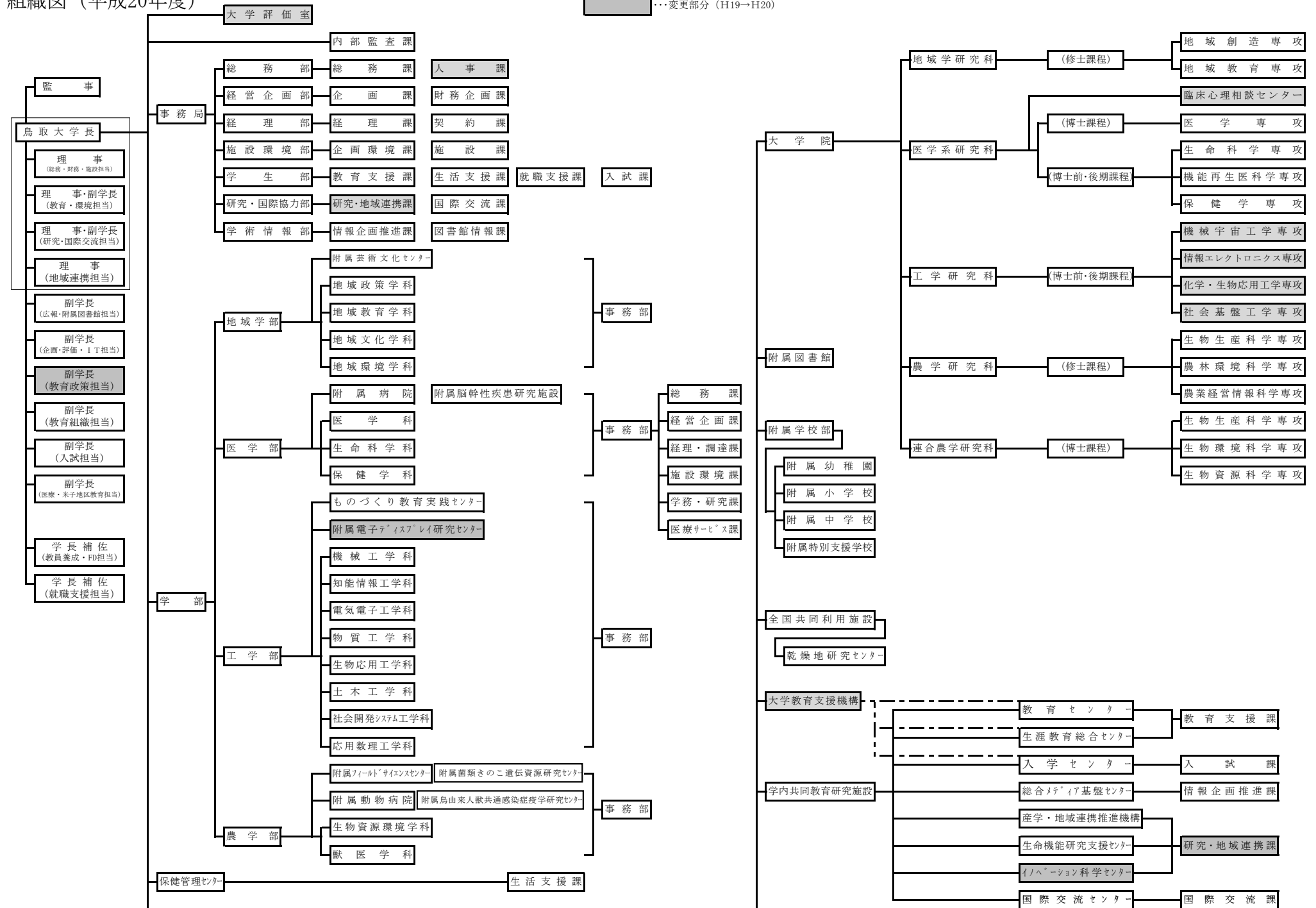
以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

組織図 (平成19年度)



組織図 (平成20年度)

…変更部分 (H19→H20)



○ 全体的な状況

【中期計画の全体的な進捗状況】

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に教育研究目標として、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを掲げている。この大学の理念及び教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

重点的に取り組んだのは、学長のリーダーシップに基づく教育改革、グローバルCOEプログラムに代表される本学の特色を活かした研究活動、並びに研究成果を活用した社会との連携及び国際交流活動である。

教育改革に関しては、教育重視の基本方針に基づき平成18年度に策定した「教育ブランドデザイン」に沿って、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して多様な取組を行った。平成20年度の主要な事項を挙げると、大学教育総合センターを教育センターへ改組するとともに、入学時から卒業後の将来を見据えた一貫した学修支援を行う目的で、教育関係のセンター組織を統括する「大学教育支援機構」を設置し、平成21年度から刷新するカリキュラムを検討して策定した。また、全学共通科目における実践力、コミュニケーション力等の養成を目的とした「新製品開発プロジェクト」、「地域再考プロジェクト」、「名作戯曲の独創的読解」等を継続して開設した。

特色ある実践教育の取組として、文部科学省戦略的国際連携支援事業「持続性ある生存環境に向けての国際人養成—沙漠化防止海外実践カリキュラム—」(平成17～19年度)では、メキシコ合衆国の海外教育・研究拠点に学生20名を3ヶ月間派遣し、平成20年度からは同事業を本学の独自予算により継続させ、海外実践教育による成果を上げている。また平成20年度には、(独)日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム—乾燥地における統合的資源管理のための人材育成—」により、修士課程学生等の若手研究者を海外の乾燥地に派遣し、すべて英語で実施される講義や研究指導を通じて人材育成のために新たな事業を開始した。

本学の特色を活かした研究活動に関しては、平成18年度に「鳥取大学における学術研究推進戦略」によって定めた、目指すべき研究の方向性、研究マインド等に沿って精力的に活動を推進した。平成20年度には、文部科学省グローバルCOEプログラムとして「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」が採択され、前年度に採択された「乾燥地科学拠点の世界展開」と併せて、国内外における共同研究ネットワークを拡充・整備し、世界の学術研究をリードする中核的教育研究の拠点形成を目指して活動を展開した。加えて、継続中の21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」、「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」、「がんプロフェッショナル養成プラン」等のプロジェクト研究を推進した。また、研究成果を広く社会へ還元するため、学内外において研究成果発表会を積極的に実施した。

社会との連携に関しては、産官学連携を軸とする地域連携業務を迅速かつ機動的に展開し、研究成果を社会へ還元するねらいから、平成19年度に産官学連携推進機構を改組して「産学・地域連携推進機構」を設置した。この組織改革に基づき平成20年度には、地域貢献支援事業、日南町や琴浦町と連携

した地域活性化教育研究事業等を通じて、地域との連携事業を一層推進した。国際交流に関しては、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」(平成17～21年度)を活用して、戦略的国際連携支援事業等のプロジェクトを展開し、外国の大学や研究機関等との学術交流協定の締結を伸張させて国際的な学術交流を促進した。

【各項目別の状況のポイント】

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な分野ごとに理事及び副学長を配置して業務推進にあたってきており、重点的に取り組むテーマに応じて組織を変更し、弾力的な業務運営体制としている。平成20年度は、学長、理事4名、副学長6名の執行体制の下に、また平成19年度から学長補佐2名(教員養成・FD、就職支援担当)を配置して、効率的・機動的な大学運営にあたった。また、大学運営におけるPDCAサイクルを効果的に稼働させるねらいから、学長の下に企画と評価業務を一体的に行う大学評価室を設置し、教員を1名配置して組織を充実させた。さらに、平成22年度から始まる第二期中期目標・中期計画の活動に向けて、企画調整会議の下に検討委員会を設け、目標・計画の策定作業を進めた。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、学部・研究科として地域学部、大学院地域学研究科修士課程、大学院医学系研究科保健学専攻修士課程を設置し、さらに、農学部において附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置し、本学の特色を活かした教育研究を推進してきた。平成20年度は、学士課程及び大学院課程の収容人員について全学的にいずれも定員を充足し、高等教育機関としてふさわしい規模を確保して人材養成の社会的要請に応えた。新たに大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程を設置したほか、大学院工学研究科は、博士前期課程を8専攻から4専攻に、博士後期課程を3専攻から4専攻に改組した。平成21年度における大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程の設置、大学院農学研究科修士課程、大学院連合農学研究科博士課程の改組が認可された。また、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等のあり方について検討した。

③ 人事の適正化に関する目標

教員定員を全学的に有効活用するため、学長管理定員を確保し、学内共同教育研究施設等の充実のために教員を配置した。平成16年度から事務系・技術系職員を対象に実施している人事評価制度の運用方法を改善し、評価結果をインセンティブ付与として昇給・業績手当に反映させた。平成18年度には、事務系職員を対象に早期退職制度や選考採用に関する取扱いを定め、多様な人事制度を構築し、平成20年度には本制度に基づき11名の職員を選考採用し

た。また、外国人・女性教員の採用選考は、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づいて適正に行っており、平成20年度には前年度に対して外国人教員2名及び女性教員3名を増加させた。中期目標期間の業務実績評価の結果において、「外国人教員採用のための施策が十分に行われておらず改善を要する」との指摘を受けたが、この点に関して一定の改善措置を講じた。

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

総務担当理事の下にワーキンググループを設け、安定した大学経営を支える事務組織の在り方について検討し、その結果を企画調整会議で「事務組織について(中間報告)」として取り纏めた。そして、その基本方針に沿って事務組織の再編等を行い、事務等の効率化・合理化を進めた。平成18年度には業務量調査に基づき36項目の業務改善を行い、平成19年度には経営企画部、医学部経営企画課等を設置した。物品購入に係わる納品等の事実確認を徹底するため、米子地区は平成19年度、鳥取地区は平成20年度に「納品検収センター」を設置し、すべての給付に対し職員による完了確認を行うようにした。また、平成20年度に旅費システム等の改善を行い、平成21年度に授業料債権管理システムと科学研究費補助金システムを更新することを決定した。

(2) 財務内容の改善

下記の①、②、③、並びに附属病院運営、交付金運営等による活動を通じ、一貫して健全な財務運営を実施してきた。平成20年度においては、経常収益331.4億円、経常費用314.9億円、当期総利益17.3億円の財務会計報告を行った。

① 外部研究資金その他自己収入の増額に関する目標

外部競争的資金の増加策として、科学研究費補助金に関しては、平成19年度より申請予定者への助言支援制度を導入し、平成20年度には対前年度で採択件数14件、新規採択率2.3%、採択金額947万円の増加に繋がった。共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等に関しては、産学・地域連携推進機構の教員及び産官学連携コーディネータによる教員への面談を実施して研究や技術開発シーズ等の情報収集を行い、企業や関係機関のニーズとのマッチングを図り、平成20年度には共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、地域貢献について過去最高額の13.3億円を実現した。また、自己収入を増加させるため、鳥取及び米子地区における駐車場運営・自動販売機設置のほか、国債や大口定期などを利用した資金運用等に取組んだ。

② 経費の抑制に関する目標

経費の抑制に関しては、事務の効率化や業務の外部委託、調達方法の見直し、光熱水料の節減等により、管理的経費及び人件費を削減した。平成20年度における主要な成果は次の通りである。①大学経費削減推進会議の中に教員を含む40名からなるタスク・フォース・チームを組織して対策を検討するとともに、教職員と学生からなる77名の経費削減等推進員を任命して、窓の開閉、電気設備の消灯・温度管理等の業務的管理に力を注いだ。②鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に3日間一斉休業を引き続き実施し、光熱水料費(941千円)を節減した。③複写機の賃貸借、保守契約について業者を統一することにより、契約業務を軽減し複写料等の経費を8%削減した。④鳥根大学との「物品等の共同調達に関する協定」に基づき、再生紙等を共同調達して経費を抑制した。

③ 資産の運営管理の改善に関する目標

平成18年度に策定した「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、大型設備等の整備については、原則として、全国共同利用施設及び学内共同利用施設に設置して有効活用することとし、生命機能研究支援センターが中心となって、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとした。また、施設整備マスタープランに基づき、平成20年度は、地域学部及び工学部等の大型改修工事の実施に際し、学部のみならず全学の共有スペースを確保すると同時に、全学の共用施設として広報センターを設置して、施設有効利用のための整備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

平成20年度に実施された「中期目標期間の業務実績に関する評価」の結果において、本学は「すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好」との評価を受けた。ただし、業務運営における外国人教員採用の促進について施策が十分に行われていないこと、教育に関する目標の中の「不登校及び成績不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について改善を要することが指摘された。その他、教育・研究現況分析結果において、学部と研究科の少数項目について「期待される水準を下回る」、あるいは「改善、向上しているとはいえない」との評価を受けた。これらの事項に関しては、役員会や教育研究評議会、常置委員会、学部・研究科等において報告と検討を行って、可能なところから速やかに改善措置を講じた。具体例として、大学院農学研究科(修士課程)では、学生による学業成果の評価に関する資料が欠如しているとの指摘を受けたため、年度内に在学生に対する調査活動を実施して実態把握に当たった。また、教員並びに事務系・技術系職員に対する個人業績評価を継続して実施し、学生による授業評価アンケート調査結果と併せて教育功績賞等の選考の基礎資料とするなど、インセンティブの付与に活用した。

② 情報公開等の推進に関する目標

戦略的経費による「広報戦略経費」を確保し、ホームページや大学紹介DVD、広報誌「風紋」等の各種メディアを活用して積極的に広報、情報発信を行った。平成20年度には、新しく広報センターの建物を設け、情報公開等の活動拠点施設とした。また、前年度に選定した大学のシンボルマーク及びイメージキャラクターの使用を促進して、本学をアピールした。乾燥地研究センターが中心となり、NHK大阪放送会館において「乾いた大地 砂漠」のテーマで展示会を開催し、3万1千人の一般入場者を集めて、本学が世界規模で展開している乾燥地科学の研究成果を社会に向けて広報した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備等に関する目標

大学の戦略的経費として「施設維持管理費」を確保し、施設整備マスタープランに基づいて施設整備を推進した。平成20年度には、耐震性確保のために地域学部、工学部、医学部保健学科棟及び講義棟等について改修を実施し、その際併せて、共有スペースを確保するとともに、バリアフリー対策として身障者用トイレ、スロープ、自動ドア等を整備し、アメニティ環境を向上させた。医学部附属病院では、平成21年度からのESCO事業の開始に向けて、大型機器等の更新及び高効率の熱源設備更新等の関連工事を実施した。設備

機器の更新・新設に際しては省エネタイプを採用し、改修工事に伴う空調機器の設置にはガスヒートポンプ機器を選定し、CO₂削減に努めた。また、エコキャンパスの実現を目指して学生及び教職員に対して「環境手帳2008」を1,700部配布し、環境意識の向上に活用した。

② 安全管理に関する目標

労働安全衛生法等に依り学内規則を整備し、施設設備の点検を励行して安全衛生管理に努めるとともに、学生向けに教育・啓発活動を実施して安全確保等に努めた。平成20年度には、「鳥取大学リスク管理に関する規則」及び「リスク管理ガイドライン」に基づき、危機管理マニュアル等を作成したほか、化学物質管理の研修会やその他研修会を重ねて開催し、安全衛生管理の徹底に努めた。附属学校部では、情報セキュリティ対策の一環として、児童・生徒が使用するパソコンに対してウェブ・フィルタリング用ソフトウェアを設置し、インターネット上の有害情報からの保護措置を講じた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

平成15年度から全学部にグレート・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入しており、平成20年度も引き続きGPA制度の基準を履修案内に掲載して学生等に周知するとともに、適用した結果を優秀学生の選考や学生指導に活用した。シラバスについては、平成17年度よりWeb上での閲覧を可能にして、教育内容や授業計画と併せて成績評価方法及び基準について記載するようにし、さらに、平成19年度より人間力の教育要素について記載するように改善した。平成20年度には学生表彰規則等に基づき前年度と同様に入学式において学業成績優秀者(4名)を表彰し、優秀学生育成奨学金を支給した。各学部においても成績優秀者の表彰を行った。

② 教育内容等に関する目標

本学の教育研究目標として掲げた「社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成」の実現のため、学生による授業評価アンケート調査等を通じて学生の声を反映させながら、カリキュラムや授業内容、教育方法等の改善に取り組んできた。平成20年度には、以下のような主要な取組を通じて教育内容等を充実させた。①教養教育の位置づけを持つ全学共通科目において、地域の関係機関との連携講座として、主題科目に「くらしの経済・法律講座」、「資本市場の役割と証券投資」等の授業を継続して開設した。②文部科学省戦略的国際連携支援事業(平成16~19年度)を大学の自主事業「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として継続させ、20名の学生を3ヶ月間メキシコ合衆国に派遣し、海外実践教育を実施した。③文部科学省が主催する「メキシコ合衆国派遣」の道で結ぶ医療人養成コンソーシアム(平成19・20年度)により、中国地方中山間地のがん医療均てん化を目指し、鳥取大学、島根大学、広島大学の3大学が連携してがん医療に携わる人材育成を行った。医学部は、入学者選抜の特別選抜(推薦入試II)に地域枠を設け、医学科に5名、保健学科に10名を入学させた。

③ 教育の実施体制等に関する目標

平成20年度に教育関係のセンターを統括する「大学教育支援機構」を設置し、入学時の早期から卒業後の将来を見据えて学修支援を充実させることとし、学生支援体制を強化した。これに伴って従来の大学教育総合センターを

教育センターに改組し、そこに教育開発部門を設けて7名の専任教員を配置し、カリキュラム・教材等の開発、教育方法・教授方法の改善等を行うように研究開発体制を強化した。附属図書館では、「人間関係図書コーナー」や学生用図書等を充実させる工夫を精力的に行った結果、中央図書館では対前年比で入館者数を9%、貸出冊数を10%増加させた。また、大学院連合農学研究科(博士課程)では、既設のスペース・コラボレーション・システムの設備更新が困難であるため、全国6連合農学研究科と協力して多地点遠隔講義システムを導入した。

④ 学生への支援に関する目標

学生に対する学習支援を効果的に行うために、施設・設備環境や相談体制の整備を進めるとともに、福利厚生・経済支援・就職指導等に関する支援内容を充実させた。平成20年度には、経済支援対策として、学業優秀者57名に対する後期授業料半額免除、学業優秀な大学院入学者20名に対する入学料半額免除、大学院博士課程(博士後期課程)学生を対象とした「鳥取大学エンカレッジファンド」制度による21名の成績優秀学生に対する奨学金給付、私費外国人留学生84名に対する奨学一時金・1人5万円の支給を行った。学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を講じた。これは、平成20年度に受審した中期目標期間の業務実績評価において、改善を要する事項として指摘を受けたことへの対策にあたる活動でもある。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

基礎的、萌芽的分野の育成を図りつつ、学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、本学の特色ある分野において世界最高水準の研究を実施し、それらの成果を社会に広く還元するための活動を展開した。平成20年度には、文部科学省グローバルCOEプログラムについて、前年度の「乾燥地科学拠点の世界展開」に続き「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」が採択され、世界の研究をリードする中核的教育研究拠点を目標して事業を推進した。21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」については、最終年度の研究取りまとめを行うとともに、民間組織等の協力により関連する高レベルの共同研究3件をスタートさせた。他に、大型研究として文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」、「持続的過疎社会形成プロジェクト」、「菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発事業」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に取組んだ。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

平成18年度に「鳥取大学における学術研究推進戦略」を定め、目指すべき研究の方向性、研究マインド等を明確にした。同時に、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用することとし、生命機能研究支援センターが中心となって学内の大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めた。また、本学の特性を生かした異分野間の共同研究、先端的研究及び地域ニーズに即した研究等を推進するため、「鳥取大学における教育・研究プロジェクトに関する取扱要項」を定めた。平成20年度には、学内の教育・研究プロジェクト組織は22に増加し、それらが実施する24件に対して学長経費により1千6百万円を助成した。さらに、重点研究に対する研究実施体制を充実させるため、21世紀COEプロ

グラム「染色体工学技術開発の拠点形成」、並びに乾燥地研究センターについて、研究員、研究補助員を増員した。

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【地域貢献】

平成14～16年度に実施した文部科学省「地域貢献支援事業」を、平成17年度より同一名称で大学単独事業として継続し、豊富な内容を備えて社会との連携活動を展開した。平成20年度には、①文化・芸術活動の盛んな地域づくり、②豊かな風土と地域の活性化、③環境に優しい循環型社会の構築、④健全な心身を維持できる福祉社会、の構成を採って合計41事業を実施した。産学・地域連携推進機構では、科学技術振興機構による平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」の採択を受け、ものづくり道場の創設と活動を通じて、地域の科学技術理解ネットワークの構築とリーダー養成のプログラムを実施した。文部科学省が平成21年度から実施する教員免許更新制について、平成20年度に試行的に実施された教員免許更新講習（予備講習）に生涯教育総合センターが中心となって協力し、必修講座1講座、選択講座4講座を開講して、延463名の受講者があった。研究成果を地域に向けて還元する目的で継続しているサイエンス・アカデミーを延23回、公開講座を6講座開催した。附属図書館では、鳥取県内の公立図書館との連携を強化して相互貸借等による利用者サービスを充実させ、延2,153冊を相互貸借した。

【産官学連携】

産学・地域連携推進機構を中心にして地域社会との連携・協力を推進し、外部資金を獲得して共同研究、受託研究等を活発に展開した。企業や自治体等との連携・協力を強化するために、鳥取大学振興協力会、東京・大阪・鳥取の学外オフィス、とっとりネットワークシステム等を積極的に活用し、同機構に産官学連携コーディネータを配置して関係機関や学内教員等との調整を進めた。平成20年度には、鳥取県、(財)鳥取県産業振興機構等と連携し、鳥取大学ビジネス交流会を東京・大阪・名古屋で5回開催したほか、新技術説明会等においてシーズ発表して共同研究、受託研究等の拡大に努めた。また、こうした社会との連携活動を継続してきた成果の一端が、工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置に結びつき、先端的な研究や人材育成を開始した。このほか、地元への進出等を行う企業8社との間で、鳥取県・鳥取市とともに共同研究や人材育成等に関する協定を締結した。

【国際交流】

外国の大学や研究機関等との学術交流協定の締結を促進し、学生並びに教職員の相互交流等を通じて国際交流を拡充してきた。そのために、文部科学省・大学国際戦略本部強化事業「持続性ある生存環境社会の構築に向けて—沙漠化防止国際戦略—」（平成17～21年度）等を活用して、国際戦略企画推進本部を中心に組織体制の整備と国際人養成に取組み、世界に誇り得る研究国際拠点形成の活動を推進した。平成20年度は、学術交流協定を外国の大学・研究機関等との間で新たに大学間協定として6件締結するとともに、10の大学等との協定を更新した。これにより本学における学術交流協定の締結数は22カ国・62機関となった。大学国際戦略本部強化事業では、中国で鳥取大

学主催の国際シンポジウムを開催し沙漠化問題が顕著なメキシコ・中国・エジプトに整備した4機関の海外研究拠点との間で学術交流を進めるとともに、その他事業も併用して4名の職員を海外派遣し、実践的な国際研修を進めた。また、北東アジア圏における韓国、中国、ロシア、モンゴルとの研究交流を推進する目的で設置している「北東アジア地域大学教授協議会」を中国で開催し、7名の教員が出席した。

【全国共同利用施設】

本学唯一の全国共同利用施設である乾燥地研究センターは、国内外における乾燥地科学研究の拠点であり、「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を継続し、国内外の研究者の多数の参加を得て、平成20年度は58課題の共同研究を実施した。グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」（平成19～23年度）では、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指し、乾燥地科学・砂漠化防止分野の国連・国際機関、海外研究機関で活躍する人材育成、世界の砂漠化防止や乾燥地由来の地球環境問題（黄砂）に関する研究活動を推進した。国連大学「総合的乾燥地利用に関する共同修士号プロジェクト」（平成19～20年度）及び日本学術振興会委託事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「乾燥地における統合的資源管理のための人材育成」（平成20～24年度）を実施し、国連大学他海外5機関との共同により修士課程の学生を海外連携機関に派遣した。

② 附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に基づき、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。平成20年度には、良質な医療人養成について、「医師不足分野等教育指導推進事業」を始めとする複数事業を実施した。地域医療の拠点施設としての役割を発揮する目的に沿って、平成19年4月設置した「がんセンター」の施設整備を進めるとともに、高精度放射線治療システムを導入し、がん患者に対する世界最高水準の治療が提供できることとなった。また、ICUの病床（6床→18床）、手術件数の増、平均在院日数の短縮、医薬品・医療用消耗品の管理徹底による経費節減等を図り、病院経営の改善を進めた。その結果、平成20年度財務会計において当期総利益約14.2億円を計上し、安定経営を維持した。

③ 附属学校に関する目標

教育地域科学部附属から大学附属に組織変更し、附属学校部として体制を整備して、関係機関との連携に基づいて活動を展開した。そして、各学校園（附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）の教育を充実させ、地域教育の向上等に貢献した。大学・学部との連携については、大学教員が附属学校の授業の一部を、そして、附属学校教員が大学の講義の一部を担当するなど、大学と各学校園との連携・協力を活発に進めた。本学学生に対する教育実習に関しては、教育実習委員会での検討、生涯教育総合センター等との調整に基づいて臨床現場の提供を行っており、卒論指導への協力等を含めて、大学の教育研究に対して重要な役割を果たしてきている。学校運営の改善について、平成20年度は、附属学校のあり方検討委員会4回、実務プロジェクト23回を開催し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について検討を進めた。

※以下Ⅲ～Ⅶの事項は、各事項の「実績」欄に記載のとおり。

Ⅲ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

Ⅵ 余剰金の使途

Ⅶ その他

1 施設・設備に関する計画

2 人事に関する計画

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。</p> <p>2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。</p> <p>3) 組織、資金の弾力的活用を図る体制を作る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 1) 学長、理事、副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け、全学的観点から経営戦略を立て、健全な経営を図る。	○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1-1】 1) 学長、理事4名、副学長6名で引き続き執行体制の強化を図り、効率的・機動的な大学運営を行う。	IV	【1-1】 1) 総務・財務・施設、教育・環境、研究・国際交流、地域連携を担当する理事4名と、広報・附属図書館、企画・評価・IT、教育政策、教育組織、入試、医療・米子地区教育を担当する副学長6名を配置し、学長を補佐しながら相互で連携し、執行体制を強化した。なお、平成21年度からは、教育政策担当副学長を廃止し、新たに国際交流推進を担当する副学長を配置して、国際交流の推進体制を強化することとした。 また、平成19年度に引き続き、教員養成・FD、就職支援を担当する学長補佐2名を配置し、重点的に取り組むテーマごとに理事、副学長等を配置して、より効率的・機動的な大学運営を行った。	
	【1-2】 2) 学長、理事、副学長及び幹部事務職員で組織する企画調整会議において大学の健全な経営を図るため、全学的観点に立った経営戦略を引き続き検討する。	IV	【1-2】 2) 企画調整会議を10回開催し、次期中期目標・中期計画（素案）の策定着手、予算編成方針、概算要求事項、国際戦略、競争的資金の獲得、広報等の充実、教育研究組織及び事務組織の改組、学内教育研究施設の整備等の重要な事項について、常置委員会等と連携しながら、全学的な観点に立って経営戦略を検討した。特に、次期中期目標・中期計画（素案）の策定にあたっては、本会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設け、部局の代表者も加えて全学的な検討を行った。 理事、副学長及び事務の代表者等が全学的見地で検討したこれらの事項は、必要の都度、役員会、教育研究評議会、経営協議会に提案・報告し、重要・緊急なものから実行して健全な大学経営を行った。	

	<p>【1-3】 4) 学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画調整会議等を活用しながら、経営戦略の円滑な推進を図る。</p>	IV	<p>【1-3】 4) 年度計画【1-2】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>
	<p>【1-4】 5) 学長のリーダーシップの下、学部 の枠を超えた中央経費として学習環境・教育環境整備費、学長経費、地域貢献支援事業費を確保し戦略的な運営を行う。</p>	IV	<p>【1-4】 5-1) 平成21年度学長経費取扱要領を改定し、①第2期中期目標期間へ向け、教育・研究環境等の更なる充実を図ることを目的とした「大型プロジェクトの推進」を新設、②「教育研究プロジェクトの実施」については、その成果が顕著なものを支援する、③「若手研究者等の育成」については、公募ではなく科学研究費補助金の審査結果に基づき、不採択者のうち高評価のものを優先的に支援する、等を明記した。 5-2) 平成19年度に引き続き、学長がリーダーシップを発揮する上で必要な経費として、「トップマネジメント推進事業（60,561千円）」を資金運用益等で確保し、私費外国人留学生緊急支援（4,500千円）等、戦略的なトップマネジメントを展開した。 5-3) 学長経費の特別事業費（特別事業費30,000千円、教育用設備整備費20,000千円）に、学内共同利用設備等の研究用設備整備相当及び大学PR事業として、乾燥地研究センター大阪イベント事業を加えて80,000千円を執行した。 5-4) 教育研究活動活性化経費（70,000千円）に学長経費のトップマネジメント推進事業の13,000千円を加えたものを学内予算として確保し、科学研究費補助金の採択状況を基礎として、インセンティブを付与しつつ、各学部等に配分した。 5-5) 基盤的経費の中の管理的経費を前年度予算比2%のシーリングにより削減し、財源（9,000千円）を確保した。 5-6) 文部科学省の「戦略的国際連携支援事業（持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成）」が平成19年度で終了したことから、今後もこの事業を継続して実施するため、独自に戦略的経費（国際戦略経費：25,000千円）を確保した。</p> <p>このように、全学的な視点で戦略的経費を確保し、学長のリーダーシップの下に、大学が目指す教育研究の目標を実現するための大学経営を行った。</p>
	<p>【1-5】 6) 役員会、教育研究評議会、企画調整会議、各常置委員会が連携し、次期中期目標原案・中期計画を検討する。</p>	IV	<p>【1-5】 6) 次期中期目標・中期計画の原案作成にあたり、平成20年9月に企画調整会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設置し、4回開催した。この検討委員会と関連させて教育、研究、社会貢献、国際交流、医療、業務運営等の活動領域毎に理事、副学長及び常置委員会等を含む組織体制を編成し、各常置委員会等において検討を重ね、原案作成については役員会、教育研究評議会及び経営協議会と連携するとともに、全学的な観点から次期中期目標・中期計画（素案）について検</p>

			討を行った。	
【2】 2) 学長管理定員を確保し、組織の弾力的活用を図る。	【2-1】 3) 学長管理定員については、組織の改廃、定員・人件費削減と併せて検討の上、教員及び事務系職員の学長管理定員を確保するとともに、定員配置等について人事委員会で検討し、逐次実施する。	III	【2-1】 3) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成20年度までに学長管理定員として27名を確保した。定員の配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、併せて23名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 1) 人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う。	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3-1】 1) 各常置委員会等において、人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う方法等について継続して検討し、逐次実施する。	III	【3-1】 1) 事務組織について、平成20年4月から、人事関係業務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力業務及び社会貢献業務を充実させるため、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。 また、人材の有効活用を目的に知識、経験等を有する高年齢継続雇用職員の活用について、平成20年11月の人事委員会において検討し、従事する業務内容及び配置先を決定した。	
【4】 2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で、密接な連携を図る。	【4-1】 2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にし、議題を精選するとともに相互間の連携体制を緊密にする。また、会議資料の事前配布を徹底し、効率的な会議の進行に努める。	III	【4-1】 2) 役員会等の重要会議については、平成18年度に定めた「重要な会議の効率的な開催について（申合せ）」及び「役員会規則第3条第6号その他役員会が定める重要事項に係る審議事項について（申合せ）」に沿って、法令、学内規則等により権限と責任を明確にした上で、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議題の精選等を行った。 また、会議の年間開催予定表や議題、資料の提出期限を明示するとともに、資料の事前配付、会議開催時間の制限等を徹底し、効率的・機動的な会議の進行を行った。	
	【4-2】 5) 効率的・機動的な意思決定システムとして執行体制、部局の意見・意向等を役員会等に反映させるために設置した組織（学長・理事懇談会）を引き続き運営する。	III	【4-2】 5) 学長・理事懇談会は、毎週火曜日（第1週目を除く）に定例で開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について、協議・調整を行った。 また、大学が抱える重要課題について討議するなど、各事業・業務や各部局等における諸課題等に対して、役員が常に共通理解を持つことにより、それらを役員会等へ反映させる効率的な大学運営に努めた。	
【5】 3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部局構成員に周知する。	【5-1】 3) 組織運営の効率化を図るため、部局長会議の機能を教育研究評議会に移すとともに、部局長会議の廃止を検討する。	III	【5-1】 3) 組織運営の効率化のために、部局長会議の廃止を検討した結果、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能について、平成20年2月より部局長会議から教育研究評議会等に移行させた。	

<p>【6】 4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直しを行う。</p>	<p>【6-1】 4) 平成16年度の法人化に合わせて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているか検証するとともに、委員会の再編成を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【6-1】 4) 平成16年度の法人化に合わせて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。 評価委員会では、大学評価活動の強化を目指して検討を重ねた結果、評価委員会の審議事項に評価に関する事項のほか、将来計画の企画業務等を追加し、事務局評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを審議し、決定した。</p>
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【7】 1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。</p>	<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【7-1】 1) 学部長のリーダーシップを発揮するため、昨年度に引き続き副学部長を3人体制の下、機動的な学部運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【7-1】 1) 各学部等では、平成19年度に引き続き、学部長等及び総務担当、教務担当、評価担当の副学部長等で構成される体制の下、機動的・効率的な学部運営を行っており、平成20年度においては、例えば以下の取組を行った。 ①地域学部では、学部長、副学部長及び事務長等による企画会議を週1回開催し、さらに、学科長、部会長及び係長を加えた学部運営会議を月1回開催して、学部全体の課題や方針について検討した。また、新たに学部構成員への周知方法の改善及びペーパーレス化を促進するため、教授会理事録や学部規則等を地域学部ホームページ上に公開した。 ②農学部では、学部長、副学部長及び事務長による学部長補佐会議を週1回開催し、学部運営に係る懸案事項、教授会・代議員会等への提案事項について検討した。また、平成20年5月に農学部として当面直面する重要課題への取組を具体的に示す「農学部基本計画（経営戦略）」を策定し、農学部ホームページ上に公開した。平成21年3月には、学部長補佐会議で計画の進捗状況・検討課題を取りまとめ、平成21年度の基本計画の策定資料とした。さらに、副学部長3名の事務担当係を定め、教員と事務職員の連携を強化した。 ③乾燥地研究センターでは、平成19年度に引き続き、センター長の補佐体制を充実させるため、サブセンター長、専任教授、事務長及び技術専門職員等による戦略企画会議を月1回開催し、機動的なセンター運営を行った。</p>
<p>【8】 2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>【8-1】 2) 教授会の審議事項等を精選するとともに、代議員会の導入等により、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【8-1】 2) 各学部等では、平成19年度に引き続き、代議員会では一般的な事項に関して審議し、教授会では審議事項を精選して会議を実施することで、機動的・戦略的な学部等の運営を行っており、平成20年度においては、例えば以下の取組を行った。 ①医学部では、学部長、副学部長、学科長及び専攻長による学科長等懇談会を月1回開催しており、会議における審議事項の精選や委員会議事の事前報告等に電子メールを活用することで、議論の時間を確保し、会議の効率的な運営を引き続き行った。</p>

			②農学部では、構成員が見直された新体制で代議員会を月1回開催し、農学部教員に対するインセンティブの付与方法について検討し、平成20年10月から実施した。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【9】 1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。	○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【9-1】 1) 教員及び事務職員等で構成される常置委員会等において、全職員が一体となって大学経営の企画立案を行う。	III	【9-1】 1) 10の常置委員会、企画調整会議及びその他の委員会において、平成19年度に引き続き、部長、課長等の事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行った。評価委員会では、平成21年度から事務の構成員に経営企画部長のほか、事務局の各部長を加え充実させることとした。 また、各部局においても例えば、工学部では、評価委員会、放射線安全委員会、情報委員会等の学部委員会に、事務長や技術職員も参画し、教員と一体となって学部運営を行った。
【10】 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。	【10-1】 2) 教育研究組織の再編を視野に入れつつ、事務組織の見直し、事務の合理化を継続的に検討・実施する。	III	【10-1】 2) 企画調整会議において、平成18年3月に取りまとめた「事務組織について（中間報告）」を踏まえつつ、平成21年度及び次期中期計画に向けた事務組織の再編について検討した。 平成20年度の具体的な事務組織再編については、年度計画【3-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【11】 1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【11-1】 1) 平成20年度予算編成方針に基づき、戦略的に取り組む施策に必要な経費を予算編成に盛り込み、重点的に配分する。	IV	【11-1】 1-1) 平成20年度予算編成方針には、従来の運営費交付金を対象としたものに加え、競争的資金による間接経費、資金運用益等も含む全ての財源・予算を管理することで、法人の総事業（予算）を対象として予算編成することとし、法人の総事業費を一元化した。 また、予算編成方針を受け、平成20年度予算配分基準を作成し、予算の透明性を図った。法人予算の収支構造を明確にするとともに、①施設維持管理費、②学術図書資料費、③全学情報関連経費、④学内共同利用設備等の整備費及び修理費、⑤広報戦略経費、⑥国際戦略経費、⑦学長経費、⑧地域貢献支援事業費など、配分基準等について具体的に明記した。 1-2) 設備更新について、財源確保が重要課題となっていることに鑑み、本学における教育研究環境の維持・充実のため、老朽化設備等の更新等に対応した財源確保の方策として、鳥取大学設備等整備支援事業（1部局5千万円程度）を平成20年11月に創設した。農学部附属動物病院については、本事業により整備を開始した。
	【11-2】 2) 平成20年度においては、新たな戦略的経費として国際戦略経費を設		【11-2】 2) 平成19年度で終了した「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の内容等の見直しを行い、大学独

	<p>け，海外実践教育プログラムを実施し，国際的に活躍できる課題解決能力を備えた人材の育成を図る。</p>	IV	<p>自の事業である「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として実施した。内容としては，メキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）及び南バハ・カリフォルニア州立自治大学（UABCS）に，9月から3ヶ月間，学生20名，教職員15名及び実習補助員として大学院生4名を派遣し，語学と講義及びフィールドワークを融合させたプログラムを実施し，国際的に活躍できる課題解決能力を備えた人材の育成を行った。</p>
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【12】 1) 経営協議会等に外部有識者を登用し，大学運営に社会の意見を積極的に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【12-1】 1) 経営協議会等の外部有識者を十分に活用し，大学経営に社会の意見を積極的に反映させる。</p>	IV	<p>【12-1】 1) 経営協議会を6回開催し，そのうち1回を通常開催場所としている鳥取地区ではなく米子地区において開催し，附属病院等施設設備等の見学も行い，大学の現状等について理解を深めてもらった。経営協議会が活性化する方策として，経営協議会資料を外部委員等に事前配付するとともに，事前説明を行った。 また，経営協議会外部委員から，①緊急医師確保への本学の対応として，量だけでなく質の確保を優先させること，②人間に関わる基礎的な力を育成するため，芸術文化を活用した教育を検討すること，③本学卒業生の就職状況について，より多くの学生の地元定着を目指すこと，④円高や世界的経済不況により，影響を受けている留学生に一時的な支援を行うこと，⑤サテライト教育・生涯教育を充実させるなど，地域社会を意識した大学運営を行うこと等，大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。 経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として，例えば，私費外国人留学生緊急支援を実施した。また，平成21年4月に地域学部地域文化学科に芸術文化コースを設け，地域における芸術文化の発展・振興を担うキーパーソンの育成を目指すこととしている。</p>
<p>【13】 2) 労務，情報など高い専門性を担当する部署を新たに設置する。</p>	<p>【13-1】 2) 専門知識・技術が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検討し，必要に応じて適材を登用していく。</p>	IV	<p>【13-1】 2-1) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため，学内において平成20年11月（鳥取地区）及び12月（米子地区）に「衛生管理者資格試験準備講習会」（参加者21名）を実施し，新たに15名が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。内訳は，事務局事務職員4名，工学部技術職員2名，農学部教員1名，農学部技術職員1名，乾燥地研究センター技術職員1名，医学部事務職員1名，医学部技術職員2名及び医学部附属病院看護師3名であった。 また，総務部人事課職員1名が「衛生工学衛生管理者」，附属中学校職員1名が「木材加工用機械作業主任者」，特別支援学校事務職員が第1種衛生管理者の資格を取得した。 2-2) 平成20年度に医療事務，施設，系統解剖の専門知識・技術を有する者を採用した。（年度計画の【14-1，22-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。）</p>

<p>【14】 3) 専門知識・技術を有する者を積極的に採用したり、あるいは専門的な研修を受けさせるなどの明確な人事方針を確立する。</p>	<p>【14-1, 22-1】 3) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、専門知識、技術を有する者の採用を検討する。</p>	<p>IV</p> <p>【14-1, 22-1】 3) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、高い専門知識、技術等が必要とされる業務に従事する者を以下のとおり選考採用した。 平成20年4月には「第三種電気主任技術者及び電気工事施工管理技士2級」の資格を有する者1名を施設環境部施設課に、「2級メディカルクラーク」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に、平成20年5月には「臨床検査技師」の免許を有する者1名を医学部技術部に、平成20年5月及び6月には外国語に堪能な者5名、平成20年9月には「建築士又は管工事施工管理技士」の資格を有する者2名を医学部施設環境課に、平成21年3月には「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に配置した。 また、平成19年度に引き続き、平成20年度における全学の研修計画を取りまとめ、事務協議会で報告し、計画を実施した。</p>	
<p>○内部監査機能の充実に係る具体的方策 【15】 1) 学長直属の内部監査室を設置し、会計、安全、業務等の内部監査を徹底する。</p>	<p>○内部監査機能の充実に係る具体的方策 【15-1】 1) 学長直属の内部監査課において、監事や会計監査人との連携を強化しながら、内部統制を勘案した監査計画に基づき、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>【15-1】 1) 内部統制を勘案した監査計画に基づき、これまでの監査業務に加え、競争的資金の不正を発生させる要因を把握するため、平成20年9月から10月に30名及び平成21年1月から2月に4名の教員へ監査(面談)を実施し、現場の実態と要望の洗出しを行うとともに業務改善を行った。 さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを平成21年3月に行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。</p>	
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【16】 1) 積極的に協力する。</p>	<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【16-1】 1) 国立大学法人職員の採用試験・研修等の企画・運営について、職員を派遣するなど積極的に協力する。</p>	<p>III</p> <p>【16-1】 1-1) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験において、企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力した。 また、広島大学に設置されている同試験の「職員採用試験事務室」へ本学職員1名を平成20年4月から出向させた。 1-2) 国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援の下で、合同で企画実施する研修や、中国・四国地区国立大学等で共同で実施する研修に職員を積極的に参加させた。(係長研修4名参加、技術職員研修5名参加、会計事務研修4名参加等) 1-3) 「中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会」を平成20年10月に、また、「山陰5機関人事課長会議」を平成21年2月に、当番校として企画・開催した。 1-4) 平成18年5月に導入した人事給与統合システムのユーザー一校で構成する連絡会に加入し、システムの円滑な運用・利活用に資するため、情報交換を積極的に行った。また、平成20年5月の「初任者ユーザー研修会」に1名、平成20年11月</p>	

鳥取大学

			の連絡会に3名参加した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【17】 1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【17-1】 1) 教育研究について自己点検・自己評価を実施する。	IV	【17-1】 1-1) 国立大学法人評価委員会が実施した「中期目標期間の業務の実績に関する評価」の結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を講じた。(年度計画【47-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。) 1-2) 平成19年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の教育研究活動状況の調査・分析・自己点検・評価結果を踏まえ、平成20年度には、自己点検・評価として評価結果と改善を要する点として指摘を受けた事項についての改善状況などを盛り込んで、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」を、各部局、学外の教育関係機関（県内外の高等学校含む）、報道機関等に650部配付した。 1-3) 文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室に置かれた研究開発評価推進検討委員会との間で、研究評価活動等に関する意見交換を平成20年10月に行った。 さらに、研究マネジメントにおける評価のあり方や、評価結果の研究マネジメントへの活用に当たり直面する課題等について、セミナーやシンポジウム等に参加して情報収集を行った。	
	【17-2】 2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の再編・見直し等を行う。	IV	【17-2】 2) 国立大学法人評価委員会が行う平成19事業年度及び中期目標期間（16～19事業年度）の業務実績に係る評価、本学が行う自己点検・評価の評価結果等は、速やかに役員、部局長等に報告するとともに、経営協議会にも報告した。 また、評価結果で指摘された事項については、当該部局等において具体的な対応策を検討し、改善へ向けた取組みを行った。(年度計画【47-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。)	

	<p>【17-3】 3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定するとともに、その決定に基づき、設置審査を受けるもの、届出をする必要があるものについては、文部科学省と調整する。</p>		<p>【17-3】 3-1) 教育研究組織の設置・改廃については、学部教授会や常置委員会、企画調整会議等で審議した後、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定した。 3-2) 平成20年度4月から学部・大学院附属の教育研究施設及び学内共同教育研究施設を以下のとおり、設置等を行った。 ・大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）及び研究科附属の教育研究施設として「臨床心理相談センター」を設置（平成20年4月） ・大学院工学研究科の改組（平成20年4月） ・大学教育総合センターを教育センターに改組及び大学教育支援機構の設置（平成20年4月） ・イノベーション科学センターの設置（平成20年4月） ・工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置（平成20年4月） ・生命機能研究支援センターの再編、機能整備（平成20年4月） 3-3) 平成20年度に、役員会で学内共同教育研究施設の「染色体工学研究センター」を平成21年4月から設置することを決定した。 3-4) 平成20年度において、大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程、大学院農学研究科修士課程及び大学院連合農学研究科博士課程の改組について、文部科学省と調整を行った。 なお、大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程については、設置計画書を文部科学省に提出し、平成20年10月に設置認可された。また、大学院農学研究科修士課程及び大学院連合農学研究科博士課程については、文部科学省への事前伺いを経て、平成21年度改組実施の設置報告書を平成20年10月に提出し、平成21年4月から実施することになった。</p>	
<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【18】 1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。</p>	<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【18-1】 1) 教育支援委員会で教育サービスに関する機能の拡充を図る方法を継続して検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>【18-1】 教育支援委員会において、学士課程教育における方針の明確化のための、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針を審議し、学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけさせるよう、きめ細やかな指導と厳格な成績評価を行うこととした。 また、全学共通科目の科目区分の変更の検討を行い、平成21年度より通常の科目で開設できない複合的な学問領域や先端的研究成果、かつ鳥取大学の学生として学ぶことが望ましい社会的・現代的な事柄・問題について、自ら学び方・生き方を考える力を育成するための科目として特定科目を開設することとした。</p>	
<p>【19】 2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p>	<p>関連する年度計画 【20-1, 20-3, 20-4, 20-5, 20-7, 20-8, 20-9, 20-11】</p>	<p>IV</p>	<p>【20-1, 20-3, 20-4, 20-5, 20-7, 20-8, 20-9, 20-11】 年度計画【20-1, 20-3, 20-4, 20-5, 20-7, 20-8, 20-9, 20-11】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>	

<p>【20】 3) 組織の改編計画は、以下のとおりである。 ①地域学の教育研究の充実を図る。 i) 地域学部 of 充実を図る。 ii) 大学院教育学研究科を見直し、再編の検討を行う。 ②医学・医療・生命科学・保健学の教育研究の充実を図る。 i) 大学院医学系研究科の充実・発展を図る。 ii) 医工連携を継続するとともに医農連携を検討する。 iii) 医学部附属施設の研究部門を見直し、再編の検討を行う。 ③工学の教育研究の充実を図る。 i) 工学部及び大学院工学研究科を見直し、再編の検討を行う。 ii) ものづくりを重視した教育の充実を図る。 ④農学・獣医学の教育研究の充実を図る。 i) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。 ii) 農学部附属施設の統合を検討する。 iii) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。 ⑤全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。 i) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。 ii) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。 iii) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。 iv) 大学の情報化関係施設の統合を図る。 v) 知的財産本部（仮称）の設置の検討を行う。</p>	<p>【20-1】 2) 医学部附属脳幹性疾患研究施設と医学系研究科との連携を密にし、脳幹性疾患研究施設の改組について検討する。</p>	IV	<p>【20-1】 2) 医学部附属脳幹性疾患研究施設の改組について、医療担当副学長及び医学部長並びに病院長で組織する「医学部グランドデザインの会」において3回の検討を行い、医学部の脳神経医学講座へ転換し、脳科学研究を発展させ、未来への脳科学教育へつなぐ大学院教育・学部教育の一層の充実を図ることとし、文部科学省と調整を行い、改組への理解を得た。 また、平成19年度に引き続き、脳幹性疾患研究施設が得意とする「脳」と、現代の社会的疾患である「抑うつ」を結びつける「脳とこころ」のカリキュラムを設け、大学院医学系研究科との連携を密に行なった。</p>	
	<p>【20-2】 3) 医学部技術部の一層の充実を図る。</p>	III	<p>【20-2】 3) 医学部技術部では、学内からの受託標本作製（199件/2,240サンプル）に加え、平成20年5月から地域貢献の一環として、学外（米子医療センター）からの受託標本作製（268件/420臓器）も手掛けるとともに、オープンキャンパスにおいても各分野に対して協力を行った。 また、平成20年度から米子キャンパスにおいて医学部医学科1年生を受入れるに当たり、各医学部教員の指導の下、動物の組織標本の作製、組織からのDNAの抽出、吸光度計を用いたグルコースの測定等の生物学実習（4科目12限）及び体育実習（1科目）の補助業務を行った。 さらに、平成20年5月には「臨床検査技師」の免許を有する者1名を配置した。</p>	
	<p>【20-3】 4) 医学科基礎系分野の改組について、更に検討を進める。</p>	III	<p>【20-3】 4) 地域医療の在り方と現状及び課題についての教育及び研究を通じ、地域社会に貢献できる人材の育成を目的とした医学部医学科地域医療学講座の設置に向けて、「地域医療ワーキング」において検討を開始した。</p>	
	<p>【20-4】 5) 大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程の平成21年度設置に向けて検討する。</p>	IV	<p>【20-4】 5) 大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程の設置は、平成20年10月に認可された。平成20年12月には募集要項を作成し、平成21年2月の入学試験で10名の合格者を決定した。 大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の設置は、平成19年10月に認可され、平成20年4月に7名が入学した。</p>	
	<p>【20-5】 6) 大学院医学系研究科医科学専攻修士課程の平成21年度設置に向けて</p>		<p>【20-5】 6) 医学部副学部長（総務担当）を座長とする「医学系研究科修士課程改組ワーキング」において、4回にわたり検討を重</p>	

鳥取大学

vi) 大学教育総合センターの充実を図る。 学科・専攻等の設置に伴い、変更等となる学位の種類及び分野			検討する。	III ね、研究科長に対して答申を行うとともに、文部科学省と調整を行い、引き続き検討していくこととした。								
			【20-6】 7) 「ものづくり教育実践センター」を更に充実させ、ものづくり教育の拠点とする。	III 【20-6】 7) 工学部附属ものづくり教育実践センターに、産官学連携コーディネーターを1名配置し、ものづくりに係る教育を一層充実させた。 また、平成18年度に開設した「学生自主ものづくり工房」を利用して、公募型（鳥取大学フォーミュラプロジェクト、鳥大ロボットラボラトリー、つくって遊ぼうクラブ）の正課外活動の支援（事業費：総額55万円）等を積極的に行った。								
			【20-7】 8) 大学院農学研究科修士課程の平成21年度改組に向けて検討する。	IV 【20-7】 8) 大学院農学研究科修士課程の改組については、平成20年10月に文部科学省へ設置報告書を提出し、平成21年度から現行の3専攻（生物生産科学、農林環境科学、農業経営情報科学）をフィールド生産科学、生命資源科学、国際乾燥地科学の3専攻に改組することとした。 また、農学研究科専攻長会議において、具体的な履修方法、早期修了システムの導入等について検討し、平成21年度改組の実施に向けて規則を整備した。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>現 行</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更</td> <td> 教育地域科学部 学士(教育学) // (教養学) // (地域政策学) // (地域科学) </td> <td> 地域学部 学士(地域学) </td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td></td> <td> 医学系研究科 修士(保健学) </td> </tr> </tbody> </table>	事項	現 行	変更後	変更	教育地域科学部 学士(教育学) // (教養学) // (地域政策学) // (地域科学)	地域学部 学士(地域学)	新規		医学系研究科 修士(保健学)		【20-8】 9) 大学院連合農学研究科博士課程の平成21年度改組に向けて検討する。
事項	現 行	変更後										
変更	教育地域科学部 学士(教育学) // (教養学) // (地域政策学) // (地域科学)	地域学部 学士(地域学)										
新規		医学系研究科 修士(保健学)										
		【20-9】 10) 乾燥地研究センター及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応し、研究組織の再編等について検討する。	IV 【20-9】 10-1) 乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核的教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行うことを決定し、その申請を行った。 10-2) 全学的な視点でイノベーションに関する教育とその実現による社会貢献を推進する拠点として、平成20年4月にイノベーション科学センターを設置し、専任教員1名を配置した。 10-3) 平成19年度に引き続き、21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」の研究を継続するとともに、更なる進展を図るため、平成21年4月に「染色体工学研究センター」を設置することを決定した。 10-4) キャリア教育の企画・実施、就職相談、就職情報の収集・提供等を目的としたキャリアセンターの設置について、引き続き検討することとした。									
				このように、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設の								

		整備充実を積極的に行い、これら施設設備を有効に活用し、教育研究、共同利用を推進した。	
【20-10】 11) 生涯教育総合センターの共同研究体制を構築する。	III	【20-10】 11) 生涯教育総合センターの共同研究として、鳥取県教育委員会と共同し、平成19年度に引き続き、地域貢献支援事業「地域生涯学習継続総合支援に向けた調査」を実施した。平成21年3月に「平成20年度地域貢献支援事業報告書」に調査報告を掲載するとともに「地域生涯学習総合支援に向けた調査(2)報告書」を発行して調査結果を発表した。 なお、平成19年4月に生涯学習部門・教職教育部門の2部門体制に改組し、教職教育部門を中心として、平成20年度教員免許更新講習(予備講習)等の教員養成を全学的に推進した。	
【20-11】 12) 継続して附属学校園の在り方や体制を見直し、教育の充実を図る。	III	【20-11】【193-1】 12) 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等を含めた将来構想について、附属学校の在り方検討委員会を4回、実務プロジェクトを23回開催して検討を行った。 また、役員会、教育研究評議会及び附属学校部運営委員会において、検討状況の報告を行った他、附属学校部の校園長会及び副校園長会において引き続き検討を行った。 さらに、平成20年4月から、附属小学校及び中学校に主幹教諭を配置した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。 2) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。 3) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【21】 1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。	○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【21-1】 1) 事務・技術職員の人事評価の評価者を対象に、評価の統一性の確保、評価結果の信頼度の向上・維持を図るため、評価の基本的考え方・ルール等について研修を行うとともに、職員面談を職員の育成、能力開発に有効に活用する。	IV	【21-1】 1-1) 事務・技術職員の人事評価(自己目標の設定、自己評価、職員面談と評価結果のフィードバック等)、評価者研修、インセンティブ付与等を引き続き実施した。(年度計画【21-2】の『判断理由(計画の実施状況等)』欄を参照) また、職員の育成及び能力開発を目的とした面談の方策、評価の統一性、評価者の資質向上を図るため、平成19年度に引き続き、平成20年6月に鳥取地区及び米子地区において「事務・技術職員人事評価者研修」を各1回開催し、計28名が参加した。 1-2) 教員の個人業績評価を引き続き実施し、その結果を学長賞(教育功績賞、研究功績賞、地域貢献賞)や科学研究業績表彰の選考資料等とともに、業績手当、昇給等の成績優秀者選考の基礎資料とした。 1-3) 附属学校園教員の人事評価は、公立学校の制度を参考に、当該年度の目標設定と自己評価、管理職との面談を取入れた制度を試行導入している。これまでの実態を踏まえ、副校長会において実施項目及び内容の検討を行い、人材育成への活用の観点から評価を行った。	
	【21-2】 2) 事務・技術職員の人事評価結果に基づき、適切にインセンティブを付与する方策について検討を進める。	IV	【21-2】 2-1) 人事評価・業績評価の結果を参考にして、平成18年度から業績手当、昇給においてインセンティブ付与を実施しているが、評価実施期間(年度評価)と業績手当(6月期及び12月期)、昇給(1月昇給)の勤務成績判定期間が異なることから、平成21年3月の人事委員会において評価期間の見直しやより適切にインセンティブ付与に反映できる方策等につい	

			<p>て検討し、平成21年度以降も検討を行うこととした。</p> <p>2-2) 工学部技術部では、技術職員の評価結果に対してインセンティブの付与を適切に反映させるため、本学の事務・技術職員人事評価制度に加え、実務管理委員会で独自の評価シート（例えば、教育・研究支援状況、管理・運営への係わり状況等）を作成し、PDCAサイクルをより強く自覚するとともに、技術職員の評価に活用した。</p> <p>2-3) 人事委員会において、教育研究に対し顕著な功績を挙げた教員に対するインセンティブ付与の在り方について意見交換を行い、今後、より適切なインセンティブ付与方法について、引き続き検討することとした。</p> <p>また、農学部では、科学研究業績表彰の選考、教員の昇給にかかる勤務成績良好者の選考にあたり、農学部全教員を対象に独自の教育研究業績調査（授業評価アンケート結果、著書数、論文数、特許、学会発表、社会貢献等）を実施し、教員個人の教育研究業績評価を加味して学部の推薦者を決定した。</p>
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【22】</p> <p>1) 専門性の高い職種については、独自に採用する方法を明文化する。</p>	<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【14-1, 22-1】</p> <p>1) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、専門知識、技術を有する者の採用を検討する。</p>	IV	<p>【14-1, 22-1】</p> <p>1) 年度計画【14-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>
<p>【23】</p> <p>2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用を行う。</p>	<p>【23-1】</p> <p>2) 兼業許可において弾力的な運用を行う。</p>	III	<p>【23-1】</p> <p>2) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、教育・研究に大きな支障が生じない限り、承認することとする弾力的な運用を引き続き行い、平成20年度における兼業許可件数は約2,600件だった。</p> <p>また、教員に対して平成16年度から導入した専門業務型裁量労働制により、各教員の業務時間配分等は大幅に労働者の裁量に委ねられたため、兼業については教員が柔軟に対応できるようになり、職務専念義務免除を行う必要がなくなった。</p> <p>さらに、産官学連携活動の適正な推進を図るため、営利企業役員等の兼業審査については、営利企業役員等兼業審査委員会に、利益相反委員会委員を招いて審議した。</p>
<p>【24】</p> <p>3) 多様な勤務形態を導入する。</p>	<p>【24-1】</p> <p>3) 人材の有効活用と組織の活性化のため、引き続き柔軟な勤務形態について検討する。</p>	III	<p>【24-1】</p> <p>3-1) 職員の自発的な大学等における修学又は国際貢献活動を行うため、2年若しくは3年の範囲内において取得することができる自己啓発等休業制度を、平成21年2月から導入した。</p> <p>3-2) ボランティア休暇の取得事由について、下記の事由を追加して平成20年12月から拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、老人、障害者等に対するボランティア活動 ・国、地方公共団体等が運営する環境整備活動 等

		<p>このように、多様な業務に従事する本学職員の業務の特殊性に対応した多様な勤務形態を可能とした。</p> <p>【24-2】 4) 職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい労働環境の整備について、引き続き検討を行う。</p>
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【25】 1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。</p>	<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【25-1】 1) 教員の流動性を確保するため、引き続き任期付教員を採用するとともに、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、適正な教員選考を行う。</p>	<p>IV</p> <p>【24-2】 4-1) 職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることとした。 4-2) 育児のための短時間勤務制度は、平成20年4月から導入した。 4-3) 平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤等を割り振るようにするなどの措置を講じた。このことよって、保育所の運営が安定し、入所者も平成20年度末には前年度比10%増と順調に推移している。</p> <p>このように、子育てを支援する制度を導入し、優秀な人材を確保した。</p> <p>【25-1】 1) 教員の採用に当たっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充することにより、任期付教員数は平成19年度に対して8名増え、72名となった。 なお、平成20年度に新たに配置及び追加した教員ポストは、附属病院がんセンターの助教、附属病院卒後臨床研修センターの准教授又は講師、産学・地域連携推進機構の助教、地域学部の准教授及び助教であった。 また、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教員の採用選考にあたっては、原則として公募によることとしており、部局においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会に諮っている。 さらに、人事委員会において、教員人事における公募制のあり方について2回(平成20年5月、6月)検討し、公明性、透明性を高めるための原則公募による選考の方針を確認した。</p>
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26】 1) 国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う。</p>	<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26-1】 1) 外国人・女性教員の採用にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、選考の公明性及び透明性を図り、積極的に登用する。</p>	<p>III</p> <p>【26-1】 1) 外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名(工学研究科1名、地域学部1名)及び女性教員3名を新たに採用した。 また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員</p>

		採用を促進させることとした。	
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【27】</p> <p>1) 職員の専門性の向上を図るため、生涯教育総合センターを窓口として、スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。</p>	<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【27-1】</p> <p>1) スタッフ・ディベロップメントの強化策として、職員の専門性の向上を図るため、学外研修への参加を促進する。</p>	<p>IV</p> <p>【27-1】</p> <p>1) スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、以下のような研修を実施した。</p> <p>①平成19年度に引き続き、平成20年4月採用者8名を対象に、4月から3か月余りの期間に亘る「新採用職員研修」を実施した。その中で、民間派遣研修期間を平成19年度の2日から1ヶ月に延長し、企業活動の現場を実体験させることにより、民間の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識などを習得させた。</p> <p>②国際業務遂行能力の高い人材養成を目的として、語学研修をAEONに外部委託して、「国際戦略企画推進本部人材育成のための語学研修」を実施し、29名の職員を参加させた。</p> <p>③英語能力を日常会話が可能レベルまで向上することを目的として、教育センターが中心となって「教職員のための英語能力向上研修」を平成20年8月から9月にかけて24回開催し、鳥取地区13名及び米子地区6名が参加した。</p> <p>④生涯教育総合センターが中心となって「教員養成カリキュラム勉強会」を平成20年9月から平成21年1月にかけて3回開催し、各学部教務係の教職担当者及び生涯教育総合センター教職教育部門スタッフの計13名が参加した。</p> <p>⑤職員の個人情報保護への認識を高めるため、平成20年12月に「個人情報保護に関する研修会」を開催し、62名が参加した。</p> <p>⑥工学部技術部では、技術職員を対象とした「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」(5名)、千葉大学分析センターセミナー(1名)、総合技術研究会(6名)等へ技術職員を参加させた。</p> <p>⑦平成20年9月には、国立情報学研究所が主催する「ネットワークセキュリティ技術研修」に1名、平成21年2月には、文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に2名の教職員を派遣した。</p> <p>このように、職員の専門性を高めるための研修を実施し、学外研修への参加を促進させた。</p>	
<p>【28】</p> <p>2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を推進する。</p>	<p>【28-1】</p> <p>2) 人事交流により、職員の能力の向上及び組織の活性化を図れるよう引き続き他大学、地方自治体、民間等と積極的に人事交流を行う。</p>	<p>IV</p> <p>【28-1】</p> <p>2) 人事交流により、文部科学省(実務研修生)2名、広島大学(法人職員採用試験事務室)1名、米子工業高等専門学校5名、鳥取県4名、島根県1名、大学評価・学位授与機構1名、鳥取銀行1名の計15名を他機関に所向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れた。</p> <p>このように、高等教育機関、教育関係機関の他、銀行や地元自治体との人事交流も積極的に行い、職員の能力、資質の向上及び組織の活性化を行うとともに、地域との交流を活発</p>	

			に行った。
	<p>【26-2, 28-2】 3) 障害者雇用については、法定雇用率（2.1%）の達成に努める。</p>	III	<p>【26-2, 28-2】 3) 平成20年度末現在の実雇用率は2.11%であり、法定雇用率を達成した。今後も法定雇用率を維持することとした。 また、更なる障害者雇用に取り組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と2回（平成20年9月及び平成21年1月）の意見交換を行い、平成21年度に1名の現場実習生を鳥取地区納品検収センターに受入れることとした。</p>
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【29】 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、職員配置の適正化等により、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【29-1】 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて決定した平成22年度までの定員削減計画に基づき、引き続き平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費抑制に努める。</p>	IV	<p>【29-1】 1) 平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画（5年間で人件費5%削減）に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成20年度の人件費削減率は9.5%となり削減目標を上回った。</p>
<p>【30】 2) 業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。</p>	<p>【30-1】 2) 事務組織の再編、人員の適正配置等について検討を行い、限られた人材の有効活用を図る。</p>	III	<p>【30-1】 2) 知識、経験等を有する高年齢継続雇用職員については、平成20年4月には鳥取地区納品検収センターに8名を配置することで人員の適正配置を進めた。平成20年11月の人事委員会において高年齢継続雇用職員の有効活用について検討の上、従事する業務内容及び配置先を決定した。 事務組織の再編については、平成20年4月から、人事関係業務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力業務及び社会貢献業務を充実させるため、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。</p>
<p>○職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31】 1) 就業規則に規定するとともに、倫理規程、「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>	<p>○職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31-1】 1) 「鳥取大学役員及び職員倫理規定」及び「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>	III	<p>【31-1】 1) 「鳥取大学役員及び職員倫理規定」及び「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、倫理保持及びハラスメントの防止に関する活動を実施した。 具体的な防止策については、年度計画【31-2】、【31-3】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>
	<p>【31-2】 2) ハラスメントの防止を目的とした職員の意識啓発を行う。</p>	III	<p>【31-2】 2) ハラスメント防止に関する意識啓発のポスターを作成し、平成21年3月に鳥取大学ホームページへ掲載した。 また、教育研究評議会の第14回会議において、各部署におけるハラスメント防止の徹底について注意喚起を行った。</p>

	<p>【31-3】 3) 職員を対象としたハラスメント防止のための講習会を実施する。</p>	III	<p>【31-3】 3) 平成20年4月から7月の「新採用職員研修」(12名)、平成20年12月の「新任教員研修」(40名)、平成21年1月の「初級管理者研修」(22名)において、ハラスメント防止に関する講義を各1回実施した。 また、農学部では、ハラスメント相談員の企画による「第5回農学部ハラスメント講演会」で起るセクシュアル・ハラスメント事例と各大学の取り組み」を平成20年11月に開催し、約50名の教員が参加した。</p>	
	<p>【31-4】 4) 「公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿って整備した研究費の不正使用防止のための体制・ルール等について、適正な運用を行う。</p>	IV	<p>【31-4】 4-1) 平成19年度に定めた「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」に基づき、アンケート調査や内部監査課の競争的資金の書面監査に加え、平成20年9月から10月及び平成21年1月から2月にかけて、研究者、関連業者及び学生(延べ39名)に対し面談を実施し、競争的資金の執行における現状を把握し、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正経理防止に向けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報を周知している。 また、物品購入等に係る納品検収の事実確認を徹底するため、平成19年度設置済みの米子地区に併せ、平成20年4月から鳥取地区に納品検収センターを設置し、事務職員による給付の完了確認を徹底した。 さらに、平成20年4月から競争的資金における有期契約職員の雇用及び出張の事実確認についても、事務職員による検証を行う体制を構築し、全学的なルールに基づいた運用を開始した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>1) 事務の効率化, 合理化を進めるため, 業務に応じた職種を新設するとともに, 業務組織の再編を行う。</p> <p>2) 外部委託等を積極的に活用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【32】</p> <p>1) 事務組織の編成, 人員配置について適正かどうかを常に見直す。</p>	<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【32-1, 33-1】</p> <p>1) I-(1)-③ (II-3) の「中長期的な観点に立った適切な人員 (人件費) 管理に関する具体的方策」に記載したとおり, 事務組織の編成, 人員配置について継続して検討する。</p>	IV	<p>【32-1, 33-1】</p> <p>1) 年度計画 【29-1】, 【30-1】 の『判断理由 (計画の実施状況等)』欄を参照。</p>	
<p>【33】</p> <p>2) 全学の情報システムを統括し, 全学的見地から情報システムを企画立案・運用する機能を持った部門を設置する。</p>			<p>平成19年度に引き続き, 学術情報部は総合メディア基盤センター及び附属図書館や常置委員会である情報委員会等と連携して, 全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【34】</p> <p>1) 業務のスピード化, 効率化, 効果的な人員配置の観点から検討を行い, アウトソーシングの導入を促進する。</p>	<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【34-1】</p> <p>1) 業務の効率化, 適正な人員配置による経費節減の観点から, アウトソーシングの導入及び高年齢継続雇用者の業務内容について引き続き検討する。</p>	III	<p>【34-1】</p> <p>1-1) 平成20年4月から共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託し, 業務の効率化を行った。</p> <p>1-2) 米子地区に続き鳥取地区にも平成20年4月から納品検収センターを設置し, 高年齢継続雇用職員を8名配置して, 納品業務を全学的に集約するとともに, 納品検収の事実確認を徹底した。また, 宿舍の管理業務を職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して, 業務の効率化を行った。</p>	
	<p>【34-2】</p> <p>2) 旅費システムの利用率向上に努めるとともに, 授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムの平成21年度本稼働に向けた更新を</p>		<p>【34-2】</p> <p>2-1) 旅費システムについて, 主たる用務先を定型データとしてマスター化するとともに, 閑散期, 繁忙期を識別するカレンダー機能を強化する等のシステム改善を実施し, 旅費計算の精度を高めることにより, 職員によるチェックを</p>	

	<p>図り，業務の効率化・合理化を促進する。</p>	III	<p>省略するなど業務の効率化を行った。 旅費システムを利用したチケット手配については，不正防止の観点からも平成20年11月に開催された「物品請求・旅費システムの操作等説明会」（参加者87名）において，規則の周知及び発注率向上の喚起を行った。 2-2) 平成21年3月に授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムを更新し，平成21年度からの本格稼働に向けて，事務の効率化・合理化を図るため，複数年度対応機能などの業務改善に繋がる性能強化を実現した。</p>	
	<p>【34-3】 3) 生活支援サービスの充実を更に図るため，アルバイトや家庭教師の情報提供及び紹介などについて，アウトソーシングの導入を検討する。</p>	III	<p>【34-3】 3) 学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため，平成21年度から一般アルバイトの情報提供業務を大学生協に外部委託することとした。また，家庭教師の紹介については，平成21年度も引き続き，外部委託の検討を行うこととした。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項**

学長のリーダーシップの下、理事4名、副学長6名及び学長補佐2名による執行体制をとっており、重点的に取組むテーマに対応するため、平成21年度からは、教育政策担当副学長を廃止し、新たに国際交流推進を担当する副学長を配置して、国際交流の推進体制を強化することとし、一層効果的な大学運営を行うこととした。また、効率的な組織運営の観点から部局長会議を廃止する方針とし、部局長会議が従来担っていた、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能を、平成20年2月より教育研究評議会等に移行させた。

◇「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項

社会のニーズや新たな学問の発展に適切に対応するため、教育研究組織の見直しを学部教授会や常置委員会、企画調整会議等において検討し、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備・充実させた。平成20年度に教育研究組織の見直しを行ったもの、或いは、見直しを決定した主なものは以下のとおりである。

- ① 大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）、及び研究科附属の教育研究施設として臨床心理相談センターの設置（平成20年4月）
- ② 大学院工学研究科の改組（平成20年4月）
- ③ 大学教育総合センターを教育センターに改組、及び大学教育支援機構の設置（平成20年4月）
- ④ イノベーション科学センターの設置（平成20年4月）
- ⑤ 工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置（平成20年4月）
- ⑥ 生命機能研究支援センターの再編、機能整備（平成20年4月）
- ⑦ 大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置（平成21年4月）
- ⑧ 大学院農学研究科修士課程の改組（平成21年4月）
- ⑨ 大学院連合農学研究科博士課程の改組（平成21年4月）
- ⑩ 染色体工学研究センターの設置（平成21年4月）

また、全国共同利用施設である乾燥地研究センターや学内共同教育研究施設の整備・充実を積極的に行い、共同利用を通じて教育研究を推進した。

◇「人事の適正化に関する目標」に関する事項

総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画（5年間で人件費5%削減）に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成20年度の人件費削減率は9.5%となった。

本学職員の多様な勤務形態及び労働環境の改善に対応するため、①職員

の大学等における自発的な修学及び国際貢献活動への従事といった自己啓発活動等のための休業制度を平成21年2月、②ボランティア休暇の取得事由拡充を平成20年12月、③育児のための短時間勤務制度を平成20年4月に導入し、④平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることとし、優秀な人材の確保に取組んだ。

教員の採用にあたっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充したことにより、任期付教員数は平成19年度に対して8名増え、72名となった。

外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名（工学研究科1名、地域学部1名）及び女性教員3名を新たに採用し、増員させた。

知識、経験等を有する高年齢継続雇用職員については、平成20年4月には鳥取地区納品検収センターに8名を配置し、人員の適正配置を行った。平成20年11月の人事委員会において高年齢継続雇用職員の有効活用について検討の上、従事する業務内容及び配置先を決定した。

障害者雇用について、平成20年度末現在の実雇用率は2.11%であり、法定雇用率を達成し、更なる障害者雇用に取り組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と2回の意見交換を行い、平成21年度に1名の現場実習生を鳥取地区納品検収センターに受入れることとした。

人事交流においては、文部科学省、大学評価・学位授与機構、広島大学、米子工業高等専門学校、鳥取県、島根県及び鳥取銀行の他機関へ計15名を出向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れ、人事交流を推進した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項**

事務組織について、平成20年4月から、人事関係業務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に統合した。同じく、研究協力業務及び社会貢献業務を充実させるため、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。

また、業務の効率化、適正な人員配置による経費削減の観点から、以下の取組を実施した。①平成20年4月から共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託した。②学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため、平成21年度から一般アルバイトの情報提供業務を大学生協に外部委託することとした。③米子地区に続き鳥取地区にも平成20年4月から納品検収センターを設置し、高年齢継続雇用職員を8名配置して、納品業務を全学的に集約化した。そして、納品検収の事実確認を徹底するとともに、宿舍の管理業務について職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して業務を充実させた。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化）

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

重点的に取組むテーマ等に対応し、効率的・機動的な大学運営を行うため、「◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項」に記述したように、平成21年度からは、教育政策担当副学長を廃止し、新たに国際交流推進を担当する副学長を配置して国際交流の推進体制を強化し、弾力的な大学運営を行うこととした。

また、大学運営におけるPDC Aサイクルを効果的に稼働させるねらいから、学長の下に企画と評価業務を一体的に行う大学評価室を設置し、教員を1名配置して組織を充実させた。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成20年度までに学長管理定員として27名を確保した。定員の配置等については、学長決定に基づき新たに4名を配置増とすることとし、併せて23名を学内共同教育研究施設等に配置して、組織体制を充実させた。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

教育研究の目標を実現するために戦略的に取組む経費として、学習環境、教育研究環境整備費（①施設維持管理費、②学術図書資料費、③全学情報関連経費、④学内共同利用設備等の整備費及び修理費、⑤広報戦略経費、⑥国際戦略経費）、学長経費（①教育研究改善推進費、②特別事業費、③特別設備費）、地域貢献支援事業費等を確保し、平成20年度には下記の事業を行った。

学長がリーダーシップを発揮できるよう、平成19年度に引き続き資金運用益を財源とした「トップマネジメント推進事業（60,561千円）」を活用し、私費外国人留学生緊急支援（4,500千円）等の戦略的なトップマネジメントを展開した。

学長経費の特別事業費（特別事業費30,000千円、教育用設備整備費20,000千円）に加え、学内共同利用設備等の研究用設備整備相当及び大学PR事業として、乾燥地研究センター大阪イベント事業を加えて80,000千円を執行した。

特別教育研究経費（教育研究活動活性化経費）（70,000千円）に学長経

費のトップマネジメント推進事業・13,000千円を加えたものを学内予算として確保し、科学研究費補助金の採択状況を基礎として、インセンティブを付与しつつ、各学部等に配分した。

基盤的経費の中の管理的経費を前年度予算比2%のシーリングにより削減し、財源（9,000千円）を確保した。

文部科学省の戦略的国際連携支援事業「持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成」が平成19年度で終了したことから、戦略的経費（国際戦略経費：25,000千円）を確保し、大学独自の事業として「メキシコ海外実践教育カリキュラム」を実施した。

本学における教育研究環境の維持・充実のため、老朽化設備等の更新等に対応した財源確保の方策として、鳥取大学設備等整備支援事業（1部局5千万円程度）を平成20年11月に創設し、農学部附属動物病院の整備に着手した。

- 業務運営の効率化を図っているか。

平成16年度の法人化に合わせて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。評価委員会では、大学評価活動の強化を目指して検討を重ね、評価委員会の審議事項に評価に関する事項のほか、将来計画の企画業務等を追加し、事務局評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを行った。

また、平成21年3月に授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムを更新し、平成21年度からの本格稼働に向けて、事務の効率化・合理化を図るため、複数年度対応機能などの業務改善に繋がる性能を強化した。

「◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項」に記述したように、事務組織について、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合することで、業務運営の効率化を行った。また、業務の効率化、適正な人員配置による経費削減の観点から、以下の取組を実施した。①共済組合におけるレセプトデータ作成業務の外部委託、②平成21年度から一般アルバイト情報の提供業務を大学生協に外部委託、③新たに鳥取地区に設置した納品検収センターへ、高年齢継続雇用職員を8名配置して、納品業務を全学的に集約化し、納品検収の事実確認を徹底するとともに、宿舎の管理業務について職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置。

- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

収容定員の充足率については、別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）に示すように、学士課程（収容定員：4,710人、収容数：5,268人、定員充足率：111.8%）、修士課程（収容定員：570人、収容数：689人、定員充足率：120.9%）及び博士課程（収容定員：362人、収容数：397人、定員充足率：109.7%）において定員充足率は100%以上であり、大学全体としては収容定員を満たしている。

ただし、平成19年度に受審した大学機関別認証評価の結果において指摘を受けたように、収容定員を10%以上下回っている大学院研究科が一部あ

り、その対応策として、大学院工学研究科では、平成20年4月から博士前期課程8専攻を4専攻へ、博士後期課程3専攻を4専攻に改組した。

大学院工学研究科（博士後期課程）では、平成20年10月に機械宇宙工学専攻2名、情報エレクトロニクス専攻6名、化学・生物応用工学専攻1名、社会基盤工学専攻3名が入学しており、機械宇宙工学専攻では各教員が分担して企業等に出向いて社会人入学生の獲得に向け努力した。

大学院農学研究科修士課程（農業経営情報科学専攻）では、学部学生に対して本専攻の教育研究の魅力についてPRするとともに、将来の資格取得及び就職等に役立つよう講義内容の見直しと大学院農学研究科修士課程の平成21年度改組に向けた検討を行った。

大学院医学系研究科（博士課程）では、学生のニーズに対応した改善策として、平成16年度から10月入学制度を採用した。また、平成18年度には医学部内に総合医学教育センターを設け、その中に大学院教育支援室を設置するなどの対策を講じてきた結果、医学専攻博士課程の定員充足率は向上しつつある。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

平成19年度から、理事4名のうち1名を元自治体幹部とし、また、監事2名について銀行経営者及び企業経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会については、13人の委員のうちの7名を知事や鳥取県医師会会長、文化芸術デザイナー等の外部有識者が占めており、下記に示すような幅広い視点から大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。

①緊急医師確保への本学の対応として、量だけでなく質の確保を優先させること、②人間に関わる基礎的な力を育成するため、芸術文化を活用した教育を検討すること、③本学卒業生の就職状況について、より多くの学生の地元定着を目指すこと、④円高や世界的経済不況により、影響を受けている留学生に一時的な支援を行うこと、⑤サテライト教育・生涯教育を充実させるなど、地域社会を意識した大学運営を行うこと等。

経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、私費外国人留学生緊急支援を実施した。また、平成21年4月に地域学部地域文化学科に芸術文化コースを設け、地域における芸術文化の発展・振興を担うキーパーソンの育成を目指すこととした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

内部監査課は、学長直属の組織として、平成18年度に事務組織から独立させて設置し、本学における監査業務を担当している。平成20年度における内部監査の重点事項は、内部統制を勘案した監査計画に基づき、これまでの監査業務に加え、競争的資金の不正を発生させる要因を把握するため、平成20年9月から10月に30名及び平成21年1月から2月に4名の教員へ監査（面談）を実施し、現場の実態と要望の洗出しを行うとともに業務改善を行った。

さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対する点検作業を平成21年3月に行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画の推進へ向けて次のような取組を行った。①育児のための短時間勤務制度を平成20年4月から導入した。②職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることとした。③平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤を割り振るようにする等の措置を講じた。

また、女性教員の採用選考について、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して女性教員3名を新たに採用した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績に係る評価結果で指摘された事項「中期計画【26】『国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う』については、外国人教員の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、中期計画を十分に実施していないものと認められる」について、平成20年度に以下の対策を講じた。

外国人・女性教員の採用選考については、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名（工学研究科1名、地域学部1名）及び女性教員3名を新たに採用した。

また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1) 各種研究助成金の獲得を図る。</p> <p>2) 共同研究, 受託研究の獲得を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【35】</p> <p>1) 科学研究費補助金の申請率を高める。</p>	<p>○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【35-1】</p> <p>1) 科学研究費補助金の採択件数と採択額の向上を目指し, 申請書作成の助言支援制度を継続して実施するとともに, 引き続き説明会等を開催する。</p>	IV	<p>【35-1】</p> <p>1-1) 科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し, 平成19年度に引き続き, 平成20年8月に全教職員を対象とした「平成20年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに, 産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して, 科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。</p> <p>また, 説明会に出席できなかった教職員への対応として, 説明会資料を学内ホームページに掲載し, 併せて全教職員に配布した。</p> <p>さらに, 不採択結果の内容を詳細に把握するため, 平成19年度に引き続き, 科学研究費補助金申請者全員分の結果について文部科学省及び(独)日本学術振興会(JSPS)に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより, 不採択者のうち評価の高かった教職員に対し, 学長経費から研究支援を行った。</p> <p>平成20年度は, 平成19年度に対して採択件数14件, 採択金額9,470千円が増加した。</p> <p>1-2) 農学部では, 科学研究費補助金の申請を行わない教員については, 翌年度の研究基盤経費の配分を行わないことを教授会や電子メールなどにより周知・徹底を行った。</p>	
<p>【36】</p> <p>2) 科学研究費補助金, 共同研究, 受託研究, 奨学寄附金等の情報収集体制を確立し, 外部資金獲得の増加を図る。</p>	<p>【36-1】</p> <p>2) 科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし, 外部資金の増加を図る。</p>	IV	<p>【36-1】</p> <p>2) 外部資金の増加を目指し, 平成19年度に引き続き, 産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行った結果, 外部資金(共同研究, 受託研究, 奨学寄附金, 社会貢献)が平成19年度に対し191,350千円増加し, 過去最高額(13.3億円)となった。また, 科学技術相談案件のうち, 44件が共同研究に結びついた。</p>	

			平成20年度は、共同研究165件（前年度168件）、受託研究109件（同96件）、地域貢献受託事業17件（同16件）等を受入れた。
【37】 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し、積極的に申請させ、外部資金獲得の増加を図る。	【37-1】 3) 本学が独自に開発した文部科学省等の省庁・関連機関や各財団等が公募している各種競争的外部資金のデータベースシステムを活用して、公募期限の徹底や、該当する研究者への照会など申請と採択に向けた取り組みを強化する。	IV	【37-1】 3) 文部科学省等の各種競争的資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくすることで、申請や採択に関する情報を研究者へ提供する体制を強化した。 また、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。
	【37-2】 4) 受託研究、共同研究、奨学寄附金の件数を増やすため、ホームページの研究者一覧の内容等を充実させ、積極的にPRを行う。	IV	【37-2】 4) 「研究者総覧」を鳥取大学ホームページに掲載して、引き続き積極的に学外へ向けた情報公開を行った。 また、平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共同研究等とのマッチングに活用した。 農学部では、農学部ホームページ上に教員の研究内容紹介ページ及び科学技術相談一覧を作成し、学内外へのPRに努めた。
【38】 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。	【38-1】 5) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。	IV	【38-1】 5-1) 鳥取大学ビジネス交流会（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）、産官学連携フェスティバル（平成20年10月）、鳥取大学振興協力会参加企業との交流会（鳥取県中部2回、西部3回）を開催し、企業と大学関係者の情報交換の場を積極的に設けた。これらの活動などにより、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、社会貢献）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。 5-2) 鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を10件実施した。 5-3) 地域学部では、共同研究の大学負担分を学部長裁量経費で措置する等の方策を講じ、外部資金獲得の増額に努めた結果、共同研究については平成19年度に対して3,731千円増加した。 5-4) 工学部では、鳥取大学振興協力会の協賛を得て、平成20年9月に「工学部西部地区出前技術講演会」（参加者76名）を開催し、講演（4件）とシーズ紹介（4件）を行った。
【39】 5) 外部資金の受入れについては、適切な間接経費を賦課する。	【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、適切な間接経費を賦課する。	III	【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、平成19年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、教育研究等の支援経費に活用した。

			また、農学部では、平成19年度と同様に、間接経費を当該研究者に50%、学部運営費に50%配分し、地域学部では、学部運営に資するため、3%の間接経費を賦課した。
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40】 1) 収益性が考えられる各種業務について、事業化の可能性を検討し、可能なものについては速やかに実施し、収入の増加を図る。	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40-1】 1) 自動販売機の増設、余裕金の効率的な資金運用、大学広報誌等への有料による紙面提供により、収入増を図るとともに、収益性が考えられる各種業務について、収入増の可能性を引き続き検討する。	Ⅲ	【40-1】 1) 平成19年度から鳥取地区及び米子地区における駐車場の有料化を開始し、平成20年度は年間22,261千円の収入を得た。また、国債や大口定期に加え、譲渡性預金による短期運用を開始し、32,999千円を確保した。さらに、広報誌「風紋」の広告事業については、140千円の広告料収入を得た。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 2) I - (1) - ③ (III - 3) 「人事の適正化に関する目標」に記載したとおり、人件費削減の取り組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【41】 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水量の節減等により，管理的経費の縮減に努める。	○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【41-1】 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水料の節減等により，管理的経費の縮減に努める。また，RI施設は，引き続き自前で作業環境測定を実施する。	III	【41-1】 1-1) 平成20年度も「全学経費削減推進会議」とその下に置いている「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に経費削減に取り組んだ。具体的には，ノー残業デーの徹底及び拡大，昼休み時・不要時の消灯，電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ，空調の温度と使用期間の設定等の対策を実施し，省エネルギー化の推進などを実施した。 平成20年度において実施した主な経費削減対策は，以下のとおりである。 ①鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に，お盆の時期に3日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し，941千円の光熱水料を節減した。 ②複写機の賃貸借，保守契約について，メーカー毎に契約を行っていたが，メーカーを統一した複合機による複写業務支援サービスを平成21年1月に導入したことで契約業務の効率化を行い，複写料等について1,194千円（全体として8%）の経費を削減した。 ③事務の効率化を図るため，平成20年3月に島根大学と「物品等の共同調達に関する協定」を締結し，平成20年度から米子地区におけるトイレトーパーを共同調達して，950千円（前年度比37%）の調達費用を削減した。 ④平成19年度に引き続き，文部科学省「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に参加し，図書館業務におけるコスト管理を行った。活動基準原価計算；ABC (Activity-Based Casting) を用いて現状分析を行い，発見された結果及び問題点を活動基準管理；ABM (Activity-Based Management) によって業務改善を行った。 ⑤医学部では，光熱水料の節減について，昼休憩時間の室内消灯により電気代の節約運動を継続して行った。また，トイレの節水器等による節水で880千円の節減を行った。	

			<p>⑥農学部では、平成19年度に改修工事が終了したことに伴う光熱水料費の大幅増を抑制するため、教授会において各室の不在時における消灯の励行、エアコンフィルターの清掃など光熱水料費の節減への協力を依頼するとともに実施状況を調査した。電気消費量については、教員及び学生研究室、実験室、コモンスペース消費分を教授会で公表してさらなる節電の依頼をした。また、学生による夜間の照明・エアコン使用を抑えるため講義室、自習室の施錠を徹底した。</p> <p>1-2) 鳥取地区事業場において、鳥取地区放射線施設による作業環境測定（空气中放射性物質濃度）を毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状態が適切であった旨を報告し、次年度も引き続き行うこととした。</p>
	<p>【41-2】 2) 財務諸表に解析を進め、その結果の活用を検討する。</p>	III	<p>【41-2】 2-1) 平成19年度決算に基づき、ステークホルダーに財政状況や損益構造に関する財務状況を理解してもらうことを目的として、「平成19年度財務報告書 (Financial Report 2008)」を作成し、冊子の配布や鳥取大学ホームページで公表した。 2-2) 公表された各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学の財務分析並びに中四国や同規模の他国立大学法人との比較分析を行い、経営協議会へ提示し、学外有識者へ財務の健全性を強調するとともに、今後予想される厳しい環境下に対応すべく継続的に解析し、報告・意見収集等を行うこととした。</p>
	<p>【41-3】 3) 大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議において経費削減の施策を計画し、実行する。</p>	III	<p>【41-3】 3-1) 大学経費削減推進会議においては、経費削減に向けた具体的方策を検討するため、引き続きタスク・フォース（教員を含む40名で構成）を編成した。また、大学経費削減等推進員制度を引き続き推進し、経費削減等推進員（教員14名、職員50名、学生13名）を委嘱し、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底などの活動を実施した。さらに、前述の具体的な経費削減対策を明記した「大学経費削減に向けての取組について」を「鳥取大学管理運営データベース」に掲示し、教職員へ向けて、日々の節電・節水、物品の有効利用等、経費節減に努めるよう啓発活動を実施した。 3-2) 病院経費削減推進会議においては、平成20年度の削減計画として、節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の具体的方策を実行し、3,960千円相当額を節減した。</p>
<p>【42】 2) I-(1)-③ (II-3)「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、人件費の削減を図る。</p>	<p>【42-1】 4) I-(1)-③ (II-3)「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、職員配置の適正化等により人件費の削減を図る。</p>	IV	<p>【42-1】 4) 年度計画【29-1】、【30-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善を図る。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【43】 1) 土地： 利用状況の再点検を行い，全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理に努める。</p>	<p>○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【43-1】 1) 土地：引き続き利用状況の再点検を行い，全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理について検討する。</p>	III	<p>【43-1】 1) 学長宿舎，理事宿舎などの木造宿舎14棟について，耐震診断による倒壊の危険度が高いことを踏まえ，効率的な活用を図る観点から，平成21年度において改修又は取り壊しとその跡地利用についての検討開始ができるよう準備調整を行った。 また，鳥取地区及び米子地区における駐車場については，平成19年度に引き続き，有料化を実施し，維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど，全学的な視点に立った運用・管理を行った。</p>	
<p>【44】 2) 施設： I-(4) [(V)] その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置の項に詳述</p>	<p>中期計画【51】～【56】に係る年度計画を参照)</p>	IV	<p>I-(4)-①「施設設備の整備等に関する目標」に係る『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。</p>	
<p>【45】 3) 設備： 学内に分散している各種計測・分析機器のうち，可能なものから集中管理を図るとともに，新規に導入する大型設備は，学内共同教育研究施設に設置する等，効率的な運用に努める。</p>	<p>【45-1】 2) 設備：各種計測・分析機器の集中管理を一層進めるとともに，大型設備についても，学内共同教育研究施設に設置する等，効率的な運用に努める。</p>	IV	<p>【45-1】 2-1) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき，各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進め，特にリアルタイムPCR装置やセルソーターでは，新規利用者もあり，利用率の向上が認められた。また，平成20年度には戦略的経費（学内共同利用設備及び修理費）を10,000千円を確保し，教育・研究の円滑な支援，機器の効率的な活用と管理運用を行った。 また，生命機能研究支援センター機器分析分野では，鳥取地区の蛍光顕微鏡の管理及び老朽化したペプチドシーケンサーの更新を行い，生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では，医学部技術部と共同で米子地区の工作機器の管理を</p>	

鳥取大学

		<p>行い、全学共同利用体制を構築した。さらに、工学部にある円二色分散計を生命機能研究支援センター遺伝子探索分野に移設し、米子地区での有効利用を開始した。</p> <p>2-2) DNAシーケンサー、WAVE解析システム、リアルタイムPCR解析支援、共焦点レーザー顕微鏡、元素分析、NMRなどは生命機能研究支援センターの遺伝子探索分野及び機器分析分野を中心に引き続き充実させた。さらに、遺伝子探索分野と機器分析分野が共同して、新たに米子地区からのTOF-MASS解析支援活動を開始できるよう準備を整えた。具体的には、遺伝子探索分野職員が米子地区からの依頼サンプルを機器分析分野に設置してあるTOF-MASSで解析し、データを返送することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****◇「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項**

科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、平成19年度に引き続き、平成20年8月に全教職員を対象とした「平成20年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。また、説明会に出席できなかった教職員への対応として、説明会資料を学内ホームページに掲載し、併せて全教職員に配布した。さらに、不採択結果の内容を詳細に把握するため、平成19年度に引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について文部科学省及び（独）日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。平成20年度は、前19年度に対して採択件数14件、採択金額9,470千円が増加した。

平成19年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネイト体制により科学技術相談を行った結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、社会貢献）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。また、科学技術相談案件のうち、44件が共同研究に結びついた。平成20年度は、共同研究165件（前年度168件）、受託研究109件（同96件）、地域貢献受託事業17件（同16件）等を受入れた。

文部科学省等の各種競争的外部資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくすることで、申請や採択に関する情報を研究者へ提供する体制を強化した。また、平成20年度に採択された文部科学省産官学連携展開事業「中国地域産官学連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のニーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共同研究等とのマッチングに活用した。

◇「経費の抑制に関する目標」に関する事項

平成20年度も「全学経費削減推進会議」とその下に置いている「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に経費削減に取り組んだ。具体的には、ノー残業デーの徹底及び拡大、昼休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定等の対策を実施し、省エネルギー化の推進などを実施した。

平成20年度において実施した主な経費削減対策は、以下のとおりである。

① 鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に3日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、941千

円の光熱水料を節減した。

② 複写機の賃貸借、保守契約について、メーカー毎に契約を行っていたが、メーカーを統一した複合機による複写業務支援サービスを平成21年1月に導入して、契約業務の効率化を行い、複写料等について約2ヶ月間で1,194千円（全体として8%）の経費を削減した。**③ 事務の効率化を図るため、平成20年3月に島根大学と「物品等の共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度から米子地区におけるトイレトペーパーを共同調達して、950千円（前年度比37%）の調達費用を削減した。**

大学経費削減推進会議では、経費削減に向けた具体的方策を検討するため、引き続きタスク・フォース（教員を含む40名で構成）を編成した。また、大学経費削減等推進員制度を引き続き推進し、経費削減等推進員（教員14名、職員50名、学生13名）を委嘱し、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底などの活動を実施した。さらに、具体的な経費削減対策を明記した「大学経費削減に向けての取組について」を「鳥取大学管理運営データベース」に掲載し、教職員に向けて、日々の節電・節水、物品の有効利用等、経費削減への啓発活動を実施した。

病院経費削減推進会議においては、平成20年度の削減計画として、節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の具体的方策を実行し、3,960千円相当額を節減した。

◇「資産の運用管理の改善に関する目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めるとともに、平成20年度には戦略的経費（学内共同利用設備及び修理費）10,000千円を確保し、機器の効率的な活用と管理運用を行って教育研究活動を支援した。

DNAシークエンサー、WAVE解析システム、リアルタイムPCR解析支援、共焦点レーザー顕微鏡、元素分析、NMRなどは生命機能研究支援センター（遺伝子探索分野、機器分析分野）を中心に引き続き充実させた。遺伝子探索と機器分析分野が共同し、新たに米子地区からのTOF-MASS解析支援活動を開始できるよう準備を整えた。具体的には、遺伝子探索分野職員が米子地区からの依頼サンプルを機器分析分野に設置してあるTOF-MASSで解析し、データを返送することとした。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

国立大学法人の運営に資するため、平成19年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、教育研究等の支援経費に活用した。

経営協議会の外部委員より、本学卒業生の就職状況について、より多くの学生の地元定着を目指すこと、サテライト教育・生涯教育を充実させるなど、地域社会を意識した大学運営を行うこと等について建設的な意見や提案を受け、対策を講じた。

外部資金の増加を目指し、平成19年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行った結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、社会貢献）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。また、科学技術相談案件のうち、44件が共同研究に結びついた。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善）

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

運営費交付金が減少したものの、経費の節減に努めるとともに、奨学寄付金や受託研究費等の外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、全学経費削減推進会議を中心に大学経費削減等推進員制度を導入し、光熱水料の削減などに努めた。外部資金の獲得については、産学・地域連携推進機構の外部資金獲得支援室を中心に、民間等からの寄附金、共同研究、受託研究等の獲得に努めた結果、外部資金全体で平成19年度に対して19,130千円増となった。

経常収益は前年と比較して208百万円増の33,138百万円であった。主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増、ICUの病床増、入院患者の平均在院日数の短縮、医薬品・医療用消耗品の管理徹底による経費削減等に伴い、640百万円増となったことが挙げられる。経常費用は、前年と比較して156百万円増の31,492百万円であり、費用増加の主な要因として研究経費の241百万円増、受託研究費の119百万円増などが挙げられる。

財務会計の総括的な結果としては、当期総利益17.3億円を確保し、法人化後の健全経営を継続した。また、「平成19年度（第4期）財務諸表」を発行し、鳥取大学ホームページ上で公開すると同時に、経営分析結果を役員会や経営協議会等で検討し、大学運営に活用した。

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成18年度からの5年間で人件費5%削減に対応するため策定した教職員の削減計画に基づき、平成20年度の教職員の採用を削減予定数以上に抑制したことなどから、平成17年度人件費予算相当額に対する平成20年度の人件費削減率は9.5%となり、計画以上の人件費削減を実施した。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成20年度までに学長管理定員として27名を確保し、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、併せて23名を学内共同教育研究施設等に配置した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績に係る評価結果において、指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。</p> <p>2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。</p> <p>3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】 1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。</p>	<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46-1】 1) 大学評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図り、教育・研究等の諸活動について、継続的に自己点検・評価の方針、計画等を検討し実施する。</p>	IV	<p>【46-1】 1-1) 評価委員会を中心に、部局評価委員会等と連携しつつ、平成20年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下のとおり評価活動を行った。 ①平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）業務実績に係る国立大学法人評価委員会が行う評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を講じた。また、平成20事業年度に係る業務実績評価について、部局等とのヒアリングを実施する等の準備を行った。 ②本学が実施する自己点検・評価では、平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価のために提出した自己評価書、評価結果報告書及びこの評価結果に基づく対策の実施状況について、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」としてまとめ、平成20年10月に公表した。 ③平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成20年度においても引き続き実施し、各部局長等から提出された平成19年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、功績賞等に対する部局推薦等の資料として活用した。 1-2) 大学評価活動の機能強化及び充実に向けて、平成20年6月に大学評価室を設置し、評価担当の教員を新たに1名配置し、本学における大学評価活動を充実させた。さらに、評価委員会と学部評価委員会の連携強化に向けて、評価委員会で大学評価室の改革案について検討を行った結果、平成21年度より各学部等の評価担当の副学部長等を大学評価室員に加えることとした。また、事務局評価委員会を全学の評価委員会</p>	

		<p>に統合することとした。</p> <p>1-3) 本学の評価委員会を中心に、評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、役員会、常置委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築し、事務局及び農学部において同様の機能を有するサーバを1台に統合した。</p> <p>1-4) 教員個人業績調査票の教育活動に関するデータについて、学務支援システムから講義に関するデータを抽出し、事務局で試行的に一括登録を行い、各教員の入力負担の軽減効果について検証し、平成21年度からの本格実施に向け準備した。</p> <p>1-5) 乾燥地研究センターでは、平成19年度に実施した国際外部評価「Report of the 2007 International External Review of the Arid Land Research Center (ALRC), Tottori University」の評価結果を基に、戦略企画会議において、教育、研究活動及び全国共同利用の機能について検討を行い、次期中期目標期間におけるセンターの重点研究分野に係る基本方針（案）及び人事・組織に係る基本方針（案）の策定に取組んだ。</p>
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【47】</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【47-1】</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>【47-1】</p> <p>1) 中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価は、(独) 大学評価・学位授与機構から通知のあった「教育研究評価に関する評価報告書（案）」（平成21年1月）及び国立大学法人評価委員会から通知のあった「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」（平成21年3月）であり、下記に示す「指摘された改善・課題事項等」については、速やかに役員会、教育研究評議会等で報告を行い、以下に示す必要な改善措置を講じた。</p> <p>「指摘された改善・課題事項等」</p> <p>○外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。</p> <p>○休学率、退学率が一部の学部等で多い。</p> <p>外国人教員採用の促進については、教員の選考に当たって、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度には前年度に対して外国人教員2名（工学研究科1名、地域学部1名）を新たに採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。</p> <p>休学率、退学率が多い学部等の学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を講じた。また、教育支援員会、教育センター及び各部局等において、休学率、退学率の対応について引き続き検討を行った。</p> <p>その他に期間中に講じた改善策の例を示すと、大学院農学研究科では、「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」</p>

			<p>において、「当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、アンケート調査等が実施されていない」との指摘を受け、平成21年2月に平成20年度農学研究科修了生に対して満足度に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケート調査の結果を総括し、農学研究科に進学して得られた学業の成果に対する満足度を評価すると、大変満足している「22.0%」、満足している「48.0%」、まあまあである「26.0%」となり、おおむね全ての学生が満足し、特に不満はないという結果であった。今後もアンケート調査を継続することにより、休学率、退学率の改善に努めることとした。</p>	
	<p>【47-2】 2) 評価結果はホームページ等を活用し、引き続き公表する。</p>	III	<p>【47-2】 2-1) 「中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果」は、国立大学法人評価委員会の公表後、速やかに報道機関に情報提供し、鳥取大学ホームページで公表するとともに、役員会等においても報告を行った。また、改善を要する点等の指摘を受けた事項については、常置委員会等を通じて改善策を講じた。</p> <p>2-2) 自己点検・評価報告書である「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」は、国立大学、報道機関等に広く配布するとともに、鳥取大学ホームページで公表した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期 目標	1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【48】 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。	○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【48-1】 1) 広報戦略に基づき、大学の存在意識をより高めるため、学内情報を集積しデータベース化するとともに、各種メディア・媒体による情報発信や学外オフィス等と連携したイベントを企画するなど多様な手段を構築して、学内外へ積極的な情報発信及び広報活動を行う。	IV	【48-1】 1-1) 常置委員会である広報委員会において、平成20年度広報事業計画を策定し、大学のイメージとなるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の確立と普及を推進するため、平成20年6月にシンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子及び鳥取大学ホームページで利用した。また、大学グッズとして、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」及び「エコバック」を作成する等、多様な手段で大学をPRした。 1-2) 全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせてスペースを創出し、大学の広報目的に資する情報を発信するとともに、地域に開かれた交流の場として、平成21年3月に「鳥取大学広報センター」を設置した。 1-3) 乾燥地研究センターでは、平成20年7月に大阪オフィスと連携し「乾いた大地 砂漠—限りある水をめぐる科学と知恵」と題した特別展示をNHK大阪放送会館で開催し、延べ3万1千人の参加があった。さらに、平成20年10月～11月には「不思議がいっぱい砂漠の世界」と題した出雲科学館企画展への協力、鳥取市報を通じた「一般公開」事業の広報活動等を実施し、研究成果の発信及び大学のPRを行った。 1-4) 医学部では、積極的な情報発信及び広報活動を行うため、医学部紹介DVDを作成し、オープンキャンパス等において医学部のPRに活用した。また、医学部の取組について、地元マスメディアを活用して広く社会に情報発信し、積極的な広報活動を行った。	
【49】 2) ホームページ及び広報誌等の見直し	【49-1】 2) 広報委員会の広報誌編集専門委員		【49-1】 2-1) 大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、平成19	

しを随時行い、学内外への大学情報の発信をより一層活発化させる。

会・ホームページ管理運営専門委員会において広報誌・パンフレット及びホームページ等を常に見直すとともに、広報誌「風紋」の発行回数増加やイメージキャラクター等を利用した大学のPRなど、学外向けの情報を一層充実させる。

年度には年2回発行していた広報誌「風紋」を、平成20年度から年4回発行に変更し、充実させた。

2-2) 鳥取大学ホームページにおいて、メニュー項目の見直し及びデザインの統一性を図るため、平成20年3月にウェブサーバーにCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、平成20年4月にホームページのリニューアルを行った。その結果、各部署からトピックス等の情報を掲載することができるようになり、学外向けの最新情報を充実させた。

2-3) 各学部においても、パンフレットやホームページ等に関して見直しを行い、下記の取組を行った。

①地域学部では、総務・財務部会において、平成20年6月に学部パンフを刷新した。

②医学部では、受験生などが最も必要とする最新の情報を掲載するため、学科長と入試委員を中心に各学科で検討を重ね、医学科・生命科学科・保健学科・大学院機能再生医科学専攻のパンフレットを毎年作成している。また、医学部ホームページに医学部紹介DVDや最新情報を迅速に掲載し、内容の充実と積極的な情報発信を行った。

③工学部では、工学部広報委員会を中心にして、平成20年7月に学部概要及び学部案内を刷新した。

④農学部では、農学部広報委員会において、農学部のロゴを農学部ホームページや各種広報物に活用するほか、ロゴ入り封筒を作成し、農学部のPRを行った。また、附属教育研究施設の広報パンフレット改訂版を作成し、農学部正面玄関広報コーナーの有効活用について年間の広報計画を定めた。

2-4) 産学・地域連携推進機構では、産官学連携や地域貢献活動を紹介するための「鳥取大学産学・地域連携推進たより」を年3回発行した。

IV

【49-2】

4) 広報活動を充実するため広報に関する研修会を実施する。

III

【49-2】

4) 平成20年4月採用者を対象にした「新採用職員研修」において、広報の取組と職員の広報意識向上に向けた研修を実施した。

【49-3】

5) マスコミ関係者との連携をより一層密にする。

III

【49-3】

5) 鳥取県教育記者クラブへ大学の行事一覧を定期的（毎月）に提供するとともに、日本海新聞社、山陰中央新聞社、読売新聞社等と個別に意見交換会を実施し、鳥取県内の教育関係記者等との連携を行った。平成20年度の報道提供件数は122件、新聞掲載件数は694件であった。

米子地区の情報については、地元の米子市政記者クラブへ積極的に情報提供を行い、地域へ向けた情報発信を行った。また、地元テレビ局や各新聞社からの取材に対し、医学部総務課広報係が窓口となって大学敷地内での撮影等について積極的に協力を行った。

【49-4】

【49-4】

鳥取大学

	<p>6) 各学部等のホームページの充実、更新に努める。</p>	IV	<p>6-1) 広報委員会は、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し、充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、医学部ホームページに医学部紹介DVDや最新情報を迅速に掲載し、内容の充実と積極的な情報発信を行った。また、医学部総務課広報係が所有する写真やデータをピクチャーライブラリーとして医学部ホームページに公開し、教職員がいつでも利用できるような情報の共有化を行った。 ・農学部では、農学部広報委員会を中心として、農学部ホームページ上に教員の研究内容紹介ページ及び科学技術相談一覧を作成し、学内外へ向けた最新情報の充実を行った。 ・医学部附属病院、附属学校部では、ホームページのリニューアルを行い、わかりやすく親しみやすいデザインを採用した。 <p>6-2) 工学部では、平成19年度に引き続き、工学部ホームページのソフト面は工学部広報委員会、ハード面は工学部情報セキュリティ専門委員会及び情報セキュリティ技術専門チームが担当し、工学部ホームページの充実とセキュリティ対策として、サーバ調査及び管理者の講習等を実施した。</p> <p>6-3) 農学部では、学内外への情報発信をさらに充実させるため、入試、教務、就職指導等の各専門委員会の委員から広報委員を選出するよう広報体制の見直しを行った。</p>
<p>【50】 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。</p>	<p>【50-1】 3) 広報委員会を中心に、情報公開及び情報開示について積極的に対応する。</p>	III	<p>【50-1】 3) 広報委員会を中心に、平成19年度に引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行った。また、情報開示については、3件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。</p> <p>さらに、職員の個人情報保護への認識を高めるため、平成20年12月に「個人情報保護に関する研修会」を開催し、62名が参加した。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****◇「評価の充実に関する目標」に関する事項**

評価委員会を中心に、部局評価委員会等と連携しつつ、平成20年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下のとおり評価活動を行った。

①平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）業務実績に係る国立大学法人評価委員会が行う評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を講じた。また、平成20事業年度に係る業務実績評価について、部局等とのヒアリングを実施する等の準備を行った。

②本学が実施する自己点検・評価では、平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価のために提出した自己評価書、評価結果報告書及びこの評価結果に基づく対策の実施状況について、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」としてまとめ、平成20年10月に公表した。

③平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成20年度においても引き続き実施し、各部長等から提出された平成19年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、教育功績賞等に対する部局推薦等の資料として活用した。

大学評価活動の機能強化及び充実に向けて、平成20年6月に大学評価室を設置し、評価担当の教員を新たに1名配置した。さらに、評価委員会と学部評価委員会の連携強化に向けて、評価委員会で大学評価室の改革案について検討を行った結果、平成21年度より各学部等の評価担当の副学部長を大学評価室員に加えて、組織を強化することとし、また、事務局評価委員会を全学の評価委員会に統合することとした。

平成20年度に国立大学法人評価委員会により実施された「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」の結果において指摘された改善・課題事項等に対しては、速やかに役員会、教育研究評議会、常置委員会等で報告と検討を行い、可能なところから速やかに以下に示す改善措置を講じた。

「指摘された改善・課題事項等」

○外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取り組みが求められる。

○休学率、退学率が一部の学部等で多い。

外国人教員の選考に当たっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度には前年度に対して外国人教員2名（工学研究科1名、地域学部1名）を新たに採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き

続き教員採用を促進させることとした。

学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を講じた。また、教育支援委員会、教育センター及び各部局等において、休学率、退学率の対応について引き続き検討を行った。

その他に期間中に講じた改善策の例を示すと、大学院農学研究科では、「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」において、「当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、アンケート調査等が実施されていない」との指摘を受け、平成21年2月に平成20年度農学研究科修士生に対して満足度に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果を総括し、農学研究科に進学して得られた学業の成果に対する満足度を評価すると、大変満足している「22.0%」、満足している「48.0%」、まあまあである「26.0%」となり、おおむね全ての学生が満足し、特に不満はないという結果であった。今後もアンケート調査を継続することにより、休学率、退学率の改善に努めることとした。

◇「情報公開等の推進に関する目標」に関する事項

常置委員会である広報委員会において、平成20年度広報事業計画を策定し、大学のイメージとなるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の確立と普及を推進するため、平成20年6月にシンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子及び鳥取大学ホームページで利用した。また、大学グッズとして、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」及び「エコバック」を作成する等、多様な手段で大学をPRした。

乾燥地研究センターでは、平成20年7月に大阪オフィスと連携し「乾いた大地 砂漠一限りある水をめぐる科学と知恵」と題した特別展示をNHK大阪放送会館で開催し、延べ3万1千人の参加があった。さらに、平成20年10月～11月には「不思議がいっぱい砂漠の世界」と題した出雲科学館企画展への協力、鳥取市報を通じた「一般公開」事業の広報活動等を実施し、研究成果の発信及び大学のPRを行った。

大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、平成19年度には年2回発行していた広報誌「風紋」を、平成20年度から年4回発行に変更し、充実させた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせてスペースを創出し、大学の広報目的に資する情報を発信するとともに、地域に開かれた交流の場として、平成21年3月に「鳥取大学広報センター」を設置した。

教員個人業績調査票の教育活動に関するデータについて、学務支援システムから講義に関するデータを抽出し、事務局で試行的に一括登録を行い、各教員の入力負担の軽減効果について検証し、平成21年度からの本格実施に向け準備を行った。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供）

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

大学評価活動の機能強化及び充実に向けて、平成20年6月に大学評価室を設置し、評価担当の教員を新たに1名配置し、本学における大学評価活動を充実させた。さらに、評価委員会と学部評価委員会の連携強化に向けて、評価委員会で大学評価室の改革案について検討を行った結果、平成21年度より各学部等の評価担当の副学部長を大学評価室員に加えることとし、併せて、事務局評価委員会を全学の評価委員会に統合することとした。

本学の評価委員会を中心に、評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、役員会、常置委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築し、事務局及び農学部において同様の機能を有するサーバを1台に統合した。

教員個人業績調査票の教育活動に関するデータについて、学務支援システムから講義に関するデータを抽出し、事務局で試行的に一括登録を行い、各教員の入力負担の軽減効果について検証し、平成21年度本格実施に向け準備を行った。

- 情報公開の促進が図られているか。

乾燥地研究センターでは、平成20年7月に鳥取大学大阪オフィスと連携し「乾いた大地 砂漠－限りある水をめぐる科学と知恵」と題した特別展示をNHK大阪放送会館で開催し、延べ3万1千人の参加があった。さらに、平成20年10月～11月には「不思議がいっぱい砂漠の世界」と題した出雲科学館企画展への協力、鳥取市報を通じた「一般公開」事業の広報活動等を実施し、研究成果の発信及び大学のPRを行った。

大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、平成19年度には年2回発行していた広報誌「風紋」を、平成20年度から年4回発行に変更した。

鳥取大学ホームページにおいて、メニュー項目の見直し及びデザインの統一性を図るため、平成20年3月にウェブサーバーにCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、平成20年4月にホームページのリニューアルを行った。その結果、各部署からトピックス等の情報を掲載することができるようになり、学外向けの最新情報を充実させた。

鳥取県教育記者クラブへ大学の行事一覧を定期的（毎月）に提供するとともに、日本海新聞社、山陰中央新聞社、読売新聞社等と個別に意見交換会を実施し、鳥取県内の教育関係記者等との連携を行った。平成20年度の報道提供件数は122件、新聞掲載件数は696件であった。

広報委員会を中心に、平成19年度に引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行った。また、情報開示については、3件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績に係る評価結果において、指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。</p> <p>2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。</p> <p>3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。</p> <p>4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。</p> <p>5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。</p> <p>6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【51】 1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。</p>	<p>【51-1】 1) キャンパス単位の施設整備マスタープランを大学全体として整理するとともに、施設の整備状況についてフォローアップを行う。</p>	IV	<p>【51-1】 1) 平成18年度策定の施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）編に引き続き、平成20年度に米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを行い、施設整備計画等に反映させた。さらに、施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）に基づき、新たな整備手法として平成20年11月に創設した「鳥取大学設備等整備支援事業」を利用した学内資金の運用により、農学部附属動物病院の整備に着手した。</p>	
<p>【52】 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。</p>	<p>【52-1, 53-1】 2) 施設マネジメントとして有効利用状況の調査を行い、若手研究者及び女性研究者のスペース、学生スペース、共用スペースの創出に活用する。 また、部局の改善要望や施設パトロールでの改善事項を、緊急度、優先度等の評価表により数値化し、順位を定めて、施設維持管理費の計画的・効率的な実施を行う。</p>	IV	<p>【52-1, 53-1】 2) 共用スペース等の創設に活用するため、平成20年10月より農学部施設について有効活用調査シートによる机上調査を実施し、11～12月に使用状況実態調査を行い、調査結果について部局長に通知し、改善を図った。 また、施設維持管理費による改善事項の選定にあたっては、緊急度、改善効果等で数値化した評価表を基に整備の優先度を定め、施設改善の計画的・効率的な実施を検討した結果、平成20年度実施方針に沿って、1) 学生関連施設の重点整備として、大学会館（米子地区）の玄関整備、第二体育館の屋上防水・外壁整備など、2) 教職員の環境改善及びアメニティの向上として、工学部ごみ置き場の整備、総合メディア基盤センターのプログラミング室整備、3) 附属4校園の重点整備として、附属小学校の便所整備、附属特別支援学校の特別教室の空調設備整備など、また、重点的・戦略的改善整備と</p>	

鳥取大学

			して、農学部動物舎の整備，乾燥地研究センターのグロスチャンパー実験棟の整備を実施した。（別添の「資料編」（資料8-3）を参照） さらに，全学の共用スペースの確保については，中期計画【53】を参照。
【53】 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。			平成20年度には地域学部，工学部等の大型改修にあわせて，施設整備マスタープランに基づき，共用スペース（プロジェクト実験室，共同実験室等1,000㎡）を確保した。 さらに，全学の共用施設として，地域学部の改修にあわせて，「鳥取大学広報センター」（953㎡）のスペースを創出し，平成21年3月に開設した。
【54】 4) 耐震性の確保，老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。	【54-1】 3) 耐震性の確保及び教育研究ニーズに対応した施設整備，アメニティ環境の向上のために老朽施設の再生を図り，安全安心な施設整備を推進する。	IV	【54-1】 3) 耐震性の確保として，工学部（中棟），地域学部（I期），広報センター，医学部保健学科棟（3号館）及び医学部講義棟の改修を実施した。また，耐震改修に併せて教育研究ニーズへの対応として，高機能な実験室，研究室への機能改善と，情報基盤の整備を実施した。さらに，アメニティ環境の向上として，リフレッシュスペース，パウダールーム，自習室等の整備を実施した。
【55】 5) 学内の交通計画の見直しを実施し，道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を策定する。	【55-1】 4) 施設設備マスタープランに基づいた施設計画，交通計画を推進し，駐車場・駐輪場等の整備，施設のユニバーサルデザイン化を図る。	III	【55-1】 4) 施設整備マスタープランに基づく交通計画及び駐輪場計画として，平成20年度にはユニバーサルデザインに対応した駐車場及び駐輪場を，地域学部に1箇所，附属学校部特別支援学校に2箇所整備した。
【56】 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また，学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。			6) 施設整備マスタープランに基づく学内バリアフリー対策として，平成20年度には以下の整備を行った。 ①身障者用トイレを，医学部学生会館に1箇所及び医学部講義棟に2箇所整備した。 ②スロープを，医学部学生会館，旧保健学科棟に2箇所整備した。 ③米子キャンパスの学生会館及び旧保健学科棟では，入り口に自動ドアを2箇所整備した。 ④医学図書館に隣接する医学部保健学科棟との間に連絡通路を設置し，2階閲覧室への車椅子利用が可能となるバリアフリー改修を実施した。 また，学内サイン計画の推進として，地域学部附属芸術文化センターに外部利用者に配慮した案内サインを2箇所整備した。
【57】	【57-1】		【57-1】

<p>7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。</p>	<p>5) 省エネ機器の使用、省エネパトロール等を実施するとともに、医学部附属病院では、ESCO (Energy Service Company) 事業の導入に向けた手続きを開始する等、省エネルギーの推進を図る。</p>	<p>IV</p> <p>5-1) 工学部(中棟)、地域学部(1期)、広報センター、医学部保健学科棟(3号館)及び医学部講義棟の改修工事において、省エネ型空調及び省エネ型照明等を使用し、省エネルギーを推進した。</p> <p>5-2) 環境委員会の下部組織である省エネルギー部会において、エネルギー管理規則に基づいてエネルギー使用状況の把握と改善等の検討を行うとともに、平成20年8月に実施した省エネパトロール等で適正な温度管理及び節電等について指導を行い、教職員に対して省エネ意識の啓発を行った。</p> <p>5-3) 医学部附属病院では、平成21年4月からのESCO (Energy Service Company) 事業開始に向けて、大型機器等の更新及び高効率の熱源設備更新等の関連工事を実施し、平成21年3月にESCO事業の契約を締結し運用を開始した。このことにより、省エネルギーの推進に加え、CO₂の削減にも寄与できた。</p>
<p>【57-2】</p> <p>6) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」による「環境報告書」を作成・公表するとともに、学生・職員の環境意識の向上に活用する。</p>	<p>IV</p> <p>【57-2】</p> <p>6-1) 環境配慮促進法に基づき、平成19年度の環境報告書「鳥取大学環境報告書2008」を平成20年7月に作成し、公表した。この報告書は、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文「国立大学法人の環境パフォーマンスに関する研究～環境報告書から読み取る現状分析～」において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。</p> <p>6-2) 環境委員会において、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を平成20年12月に策定し、鳥取大学ホームページで公表した。</p> <p>6-3) 大学のエコキャンパスの実現に向けて、学生及び教職員に対して「環境手帳2008」を1,700部配布し、環境意識の向上に活用した。</p> <p>6-4) 環境委員会は、学生サークル(e心等)と協力し、新入生オリエンテーション(平成20年4月)においてゴミの分別について周知を行った。また、各部署の協力を得て、平成20年4月から7月に学生を対象とした「ゴミ出し検定試験(初級)」を各学部で実施し、テスト結果が80点以上の合格者に対して、教育・環境担当理事名の認定書を発行し、学生の環境意識の向上を行った。</p> <p>6-5) 工学部では、毎週火曜日をゴミの搬出日として指定し、毎回学科輪番による教員、学生及び事務・技術職員20名程度が一体となって各学科から搬出されるゴミの分別指導を厳格に行い、環境意識を向上させている。</p>	
<p>【58】</p> <p>8) 環境美化に対する組織を整備し、啓発活動に努めるとともに、学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。</p>	<p>【58-1】</p> <p>7) 学生・職員の参加によるキャンパスの美化活動を年3回実施する。</p>	<p>【58-1】</p> <p>7-1) 鳥取キャンパスの美化活動として、年3回(平成20年6月、8月及び10月)の環境月間やオープンキャンパス等の大学行事にあわせて、学生及び職員の参加による構内環境美化作業を実施した。</p> <p>7-2) 米子キャンパスでは、米子市一斉清掃にあわせて年4回</p>

鳥取大学

		IV	<p>(平成20年5月, 6月, 8月, 10月)の清掃作業を実施した。また, 平成19年度に組織した附属病院職員によるガーデニングボランティアでは, 草花を病院玄関に植えた。</p> <p>7-3) 医学部では, 中海が湿原の保存に関する国際条約であるラムサール条約に登録されたことを期に平成18年から一斉清掃に参加しており, 平成20年6月8日に行われた中海の一斉清掃には100人を越える学生や教職員が参加した。</p> <p>7-4) 学生及び教職員約80名が鳥取砂丘除草ボランティア(平成20年8月20日)へ参加し, 地域社会と協働して環境意識の向上及び啓発を行った。</p>	
<p>【59】 9) 早期に毒劇物関係法令, 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法), 環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握, 現状分析, 管理法, 減量化等の対策案を作成する。</p>	<p>【59-1】 8) 毒劇物関係法令, 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法), 環境汚染防止関係法関連の化学物質について, より一層適正な管理を推進する。</p>	III	<p>【59-1】 8) 環境委員会において, 化学物質の管理についてフォローアップを行い, 現状把握及び適切な管理をより一層推進するため, 平成21年1月に鳥取大学化学物質管理規程の改正を実施し, あわせて「鳥取大学化学物質管理の手引き」を作成し, 化学物質の使用者に配布した。</p> <p>さらに, 平成21年2月及び3月に教職員及び学生を対象とした「化学物質管理の研修会」(102名参加)を鳥取地区及び米子地区において延べ4回開催し, 化学物質の適正な管理について啓発を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【60】</p> <p>1) 労働安全衛生法により定められた実施要綱、実施手順により見直しを行い、定期点検を含む必要な業務を行う専門的な部署を設ける。</p>	<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【60-1】</p> <p>1) 労働安全衛生法等に対応する労務・保健担当の人事課、環境安全担当の企画環境課が中心となって、衛生管理・安全管理・危機管理・事故防止の観点から労働安全衛生法等に定める必要な措置を講じ、安全衛生管理に努める。</p>	III	<p>【60-1】</p> <p>1-1) 鳥取地区事業場、附属学校園事業場及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、平成20年度末までに実施した職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策を講じる等の安全衛生管理を行った。</p> <p>鳥取地区事業場では、日常的に実験室や作業室等を使用者が点検を行い、適切な作業環境を確保することを目的とした「研究室等安全衛生チェックリスト」を平成20年10月に作成し、安全衛生委員会において年1回提出の義務付け等の活用方法について検討した。</p> <p>米子地区事業場では、職員のメンタルヘルスに関する支援体制を整備するため、安全衛生委員会の下に「メンタルヘルス支援体制検討ワーキンググループ」を設置し、支援体制案を取りまとめた。</p> <p>1-2) 平成20年7月に学内における「危険・有害業務の実施状況等調査」を実施し、現状把握のため変動事項を調査することで、継続的な状況把握が行えるよう安全衛生管理を向上させた。</p> <p>1-3) 平成21年2月及び3月に教職員及び学生を対象とした「化学物質管理の研修会」（102名参加）を鳥取地区及び米子地区において延べ4回開催し、化学物質の適正な管理について啓発を行った。</p> <p>1-4) 農学部では、特定化学物質障害予防規則の改正に伴い、代議員会においてホルムアルデヒドを使用する実験室等の対応について検討し、局所排気装置等の必要設備の整備に向け準備を進めることとした。</p>	
	【60-2】		【60-2】	

	<p>2) 職員の健康保持・増進を図るための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>2-1) 平成20年7月に学内における「危険・有害業務の実施状況等調査」を実施し、当該調査結果に基づき、有害業務の実態に即した特殊健康診断を平成20年9月及び平成21年3月の2回実施した。 2-2) 医学部では、週1回の事務部の連絡会議において、夏季期間の超過勤務縮減について周知し、平成20年8月には月間定時退庁として超勤を縮減することを通して、職員の健康保持・増進の意識啓発を行った。</p>
	<p>【60-3】 3) 衛生管理者等資格の取得促進を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>【60-3】 3) 衛生管理者等の資格取得については、年度計画の【13-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄を参照。</p>
	<p>【60-4】 5) リスク管理規則に基づき、具体的な要領やマニュアル等により危機管理体制の強化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【60-4】 5) リスク管理に関する規則及びガイドラインにより各業務・各部局等における危機管理マニュアル等を作成するとともに、工学部技術部研修会において平成20年12月に「労働安全衛生に関する研修会」（14名参加）を開催し、適切に安全管理を行った。 危機管理への対策に万全を期すため、平成19年度に火災、地震災害等への対応を定めた防災マニュアル（鳥取地区）編を制定し、防災マニュアルの整備を行った。 また、リスク管理に関する規則に基づくリスク管理体制に関する要項の制定（平成20年10月）や農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター緊急連絡網を平成20年8月に整備し、危機管理体制の強化を行った。</p>
<p>【61】 2) 施設設備についても安全点検及び報告義務を課する。</p>	<p>【60-4, 61-1】 4) RI安全管理体制強化のため、教職員の中から第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進する。 【60-6, 61-2】 6) 生命機能研究支援センターは、各安全委員会と連携し、組換えDNA実験、動物実験、RI実験等に対する安全管理の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【60-4, 61-1】 4) 「放射線取扱主任者」の資格取得を目指して理事裁量経費を確保し、農学部の教員1名が試験に合格した後、平成21年3月に「放射線取扱主任者講習」を受講して「放射線取扱主任者」の資格を取得した。 【60-6, 61-2】 6-1) 生命機能研究支援センターでは、遺伝子探索分野は「組換えDNA実験委員会」を、動物資源開発分野と動物飼養実験分野は「動物実験委員会」を、放射線応用科学分野は「放射線安全委員会」等の全学委員会を支援し、担当理事をそれぞれの委員長とすることで、全学のRI実験、動物実験、遺伝子実験の安全管理に関する支援体制の充実を行った。 6-2) RI実験については、全学のRI取扱事業所の名称を「鳥取地区放射線施設」、「米子地区放射線施設」及び「遺伝子放射線施設」に変更し、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が全学放射線安全管理・運営を一元的に行う体制とした。 6-3) 動物実験については、改正した動物実験関連法令等に対応するため、全学共通の動物実験規則を制定し、生命機能研</p>

		<p>究支援センター動物資源開発分野が全学の動物実験申請を窓口になり対応できる体制とするとともに、新たな動物実験規則に対応できるよう、「鳥取地区動物実験施設」（動物飼養実験分野）及び「米子地区動物実験施設」（動物資源開発分野）の施設整備を平成20年6月（鳥取地区）に行った。</p> <p>6-4) 遺伝子組換え実験の安全管理について、神戸大学の遺伝子組換え実験安全委員会の外部委員として協力を開始するとともに、遺伝子実験施設連絡会議及び中国地方の大学と連携し、平成20年12月22日に学術総合センターにおいて「遺伝子組換え実験における安全研修会—よりよい安全管理体制の構築に向けて—」（参加者192名）を開催し、全国的な安全倫理の教育に貢献した。</p>
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【62】 1) 学生等の教育研究中の安全確保についても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。</p>	<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【62-1】 1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時等に事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。</p> <hr/> <p>【62-2】 4) RI法定教育訓練を新規及び継続利用者に対して年2回実施する。教育訓練の内容に関しては見直しを図る。</p> <hr/> <p>【62-3】 6) 鳥取地区の防犯対策、及び学生等の安全確保を図るため、セキュリティポールの増設について検討する。</p>	<p>III</p> <p>【62-1】 1) 学生の実験・実習等における事故防止のため、入学時オリエンテーション等において、各学部毎に安全マニュアル等を配布し、また、研究室に常備するなど、引き続き事故防止の周知徹底を行った。 ①工学部技術部では、工学部技術部研修会において、平成20年4月に教職員及び学生を対象に「AED講習会」（23名受講）及び平成20年12月に「労働安全衛生に関する研修会」（14名参加）を開催した。 ②農学部では、特に化学実験について、「実験を安全に行うために」と題した冊子や安全保護メガネの購入を学生に義務づけた。また、鳥取大学動物実験規則の制定に伴い、獣医学科学生全員に対して、動物実験に係る教育訓練を平成20年度は12回（受講者235名）実施した。</p> <hr/> <p>III</p> <p>【62-2】 4) 生命機能研究支援センターでは、春期（18回）及び秋期（5回）に法定教育訓練を実施し、365名が参加した。また、放射線応用科学分野では、教育訓練の内容について演習問題の導入、講義のビジュアル化、留学生への英語併記教材開発等の見直しを行った。</p> <hr/> <p>III</p> <p>【62-3】 6) 平成20年度まで5基設置済みのセキュリティポールについて検討したところ、設置後の作動は無く、不審者情報も少なくなったことから、設置による抑制効果があると判断できた。そのため、セキュリティポールの増設については、街頭の増設も含めて、学生及び生徒のメイン通学路へ年次計画による設置を推進することとした。 また、そのほかの防犯対策として、農学部では、盗難防止対策として、農学部1から3号館全ての教員研究室の扉ガラスに保護フィルムを設置した。</p>

鳥取大学

<p>【63】 2) IT関連の安全管理についてもソフト面(教育)を含め万全を期す。</p>	<p>【63-1】 2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p> <p>【63-2】 3) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	<p>III</p> <p>【63-1】 2) 全学共通科目の1年次必修科目である大学入門科目である「情報リテラシ」において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。</p> <p>IV</p> <p>【63-2】 3-1) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、以下の情報セキュリティ向上に必要な環境整備及びセキュリティ対策等を実施した。 ①平成21年3月には、サーバのセキュリティ検査(17台)を実施した。 ②平成21年1月には、「教育用情報ネットワーク無線LAN講習会」(参加者延べ120名)を8回開催した。 ③平成21年3月には、附属学校部の児童・生徒が利用するパソコンに対し、ウェブフィルタリングソフトを導入し、インターネット上の有害情報からの保護を実施した。 3-2) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、教職員向けに下記の研修会を開催した。 ①平成21年2月と3月には、サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修」(参加者36名)を2回行った。 ②平成20年9月には、教職員向けに「情報セキュリティ教職員研修会」(参加者78名)を開催し、さらに、米子キャンパスでは平成20年9月に「米子地区情報セキュリティ研修会」(参加者64名)を開催した。</p>
<p>【64】 3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるように安全の確保に努める。</p>	<p>【64-1】 5) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。また、通学途上の安全確保のため通学路マップを作成する。</p>	<p>IV</p> <p>【64-1】 5-1) 各附属学校園において、安全管理計画(危機管理マニュアル)に基づき、火災・地震・不審者対応訓練、防犯教室(各学校園ごとに各1回)を実施し、安全意識や防犯意識の向上を行った。また、毎月定期的に安全点検を実施し、不備があった遊具等の修理等改善を附属学校園全体で9箇所行った。さらに、不審者対策として、「さすまた」を設置するとともに、鳥取市内の不審者情報の連絡体制を整え、通学途上の安全確保を行った。 5-2) 附属小学校では、緊急時の対応を速やかに行うための連絡器具(トランシーバ)を体育館、プール、屋外運動場での授業や遠足などの校外行事で利用し、また、連絡システム(緊急メール送信システム)を利用し、緊急時に保護者へ連絡して効果的に活用した。 また、附属小学校安全委員会で10月に通学路マップを作成した。 5-3) 附属中学校では、避難訓練を年2回実施した。平成20年5月には基本的避難方法を確認し、平成20年9月には教科担任の授業時に行い、日常場面を想定した訓練を実施した。訓練実施後は、誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、内容をより実態に即した計画に修正した。 また、校舎内外の安全点検を定期的(月1回)に実施し、</p>

		<p>安全管理を行った。</p> <p>5-4) 附属特別支援学校では、避難訓練(年3回、火災・不審者・地震対応)を実施し、事前の職員研修実施後に誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、より実態に即した計画に修正した。火災については消防署、不審者対応については所轄警察署より実地指導助言を受けた。その他、鳥取県生徒指導部連盟から不審者情報を受け、通学生の安全確保・生徒指導に生かした。</p> <p>また、校舎内外の安全点検を定期的(月1回)に行い、必要に応じて修繕整備し、安全な教育環境づくりを行ったほか、緊急時に速やかに連絡・対応できるPHSシステムを各教室に設置し、訓練を実施することで安全管理を徹底した。</p> <p>5-5) 附属特別支援学校では、平成20年6月に各学部ごとに水泳学習時の緊急連絡システムの練習を年2回実施した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****◇「施設設備の整備等に関する目標」に関する事項**

法人化後の学長、役員のリダシップにより、学生関連施設の改善を重点的・戦略的項目と位置づけ「施設維持管理費」を中央化し、有効利用状況の調査、施設パトロール等の結果について、緊急度、改善効果等を数値化した評価表を基に全学的な視点により整備の優先度を定め改善を図っている。

平成20年度には、新たな整備手法として、「鳥取大学設備等支援事業」を創設し、農学部動物病院の整備を開始した。

医学部附属病院では、環境省の補助金を活用し、平成21年4月からのESCO (Energy Service Company) 事業開始に向け、大型機器及び高効率の熱源設備更新等の関連工事を実施し、平成21年3月にESCO事業の契約を締結し運用を開始した。このことにより、省エネルギーの推進に加え、CO₂の削減にも寄与できた。

施設マネジメントについては、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、学長、理事のもとでのトップダウン方式により点検、改善を行った。

◇「安全管理に関する目標」に関する事項

平成20年度まで5基設置済みのセキュリティポールについて検討したところ、設置後の作動は無く、不審者情報も少なくなったことから、設置による抑制効果があると判断できた。そのため、セキュリティポールの増設については、街灯の増設も含めて、学生及び生徒のメイン通路への設置を推進することとした。

鳥取地区事業場、附属学校園事業場及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、平成20年度末までに実施した職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策を講じる等の安全衛生管理を行った。

鳥取地区事業場では、日常的に実験室や作業室等を使用者が点検を行い、適切な作業環境を確保することを目的とした「研究室等安全衛生チェックリスト」を平成20年10月に作成し、安全衛生委員会において年1回提出の義務付け等の活用方法について検討した。米子地区事業場では、職員のメンタルヘルスに関する支援体制を整備するため、安全衛生委員会の下に「メンタルヘルス支援体制検討ワーキンググループ」を設置し、支援体制案を取りまとめた。

第1種衛生管理者の計画的養成に資するため、学内において平成20年11月(鳥取地区)及び12月(米子地区)に「衛生管理者資格試験準備講習会」(参加者21名)を実施し、新たに15名が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。また、総務部人事課職員1名が「衛生工学衛生管理者」、附属中

学校職員1名が「木材加工用機械作業主任者」、特別支援学校事務職員1名が「第1種安全衛生管理者」の資格を取得した。

農学部では、「放射線取扱主任者」の資格取得を目指して理事裁量経費を確保し、教員1名が試験に合格した後、平成21年3月に「放射線取扱主任者講習」を受講して「放射線取扱主任者」の資格を取得した。

RI実験については、全学のRI取扱事業所の名称を「鳥取地区放射線施設」、「米子地区放射線施設」及び「遺伝子放射線施設」に変更し、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が全学放射線安全管理・運営を一元的に行う体制とした。動物実験については、改正した動物実験関連法令等に対応するため、全学共通の動物実験規則を制定し、生命機能研究支援センター動物資源開発分野が全学の動物実験申請の窓口として対応できる体制とするとともに、新たな動物実験規則に対応できるよう、「鳥取地区動物実験施設」(動物飼養実験分野)及び「米子地区動物実験施設」(動物資源開発分野)の施設整備を平成20年6月(鳥取地区)に行った。

遺伝子組換え実験の安全管理について、神戸大学の遺伝子組換え実験安全委員会の外部委員として協力を開始するとともに、遺伝子実験施設連絡会議及び中国地方の大学と連携して、平成20年12月22日に学術総合センターにおいて「遺伝子組換え実験における安全研修会—よりよい安全管理体制の構築に向けて—」(参加者192名)を開催し、全国的な安全倫理の教育に貢献した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

活動の特徴は、「特記事項」及び「共通事項に係る取組状況」に記述したように、本学の施設整備については、マスタープランに沿って施設整備を進めるとともに、平成20年度より新たな整備手法による取組を開始した。

安全管理に関しては、「リスク管理に関する規則及びガイドライン」に沿って、全学の危機管理マニュアル、防災マニュアル、各学部毎に安全マニュアル等を整備し、講習会等を通じて周知し、危機管理を徹底した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

本学では、平成20年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

平成18年度策定の施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）編に引き続き、平成20年度に米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。これにより、今後の施設整備の基本方針と方向性を明確にした。

このマスタープランで示した施設の整備方針、長期目標、施設マネジメントに沿って、ゾーニング計画、建物の整備計画、交通計画、ユニバーサルデザイン等の個別計画に基づいた施設整備を推進するため、「施設維持管理費」を戦略経費として平成19年度に引き続き確保した。改善事項の選定にあたっては、緊急度、改善効果等で数値化した評価表を基に整備の優先度を定め、施設改善の計画的・効率的な施設整備を実施した。

施設マネジメントの一環として、共用スペース等の創設に活用するため、平成20年10月より農学部施設について有効活用調査シートによる机上調査を実施し、11～12月に使用状況実態調査を行って調査結果について部局長に通知し、改善を図った。

従来調査結果を基に、平成20年度には地域学部、工学部等の大型改修の実施にあわせて、共用スペース（プロジェクト実験室、共同実験室等1,000㎡）を確保した。さらに、全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせて、「鳥取大学広報センター」（953㎡）のスペースを創出し、平成21年3月に開設した。

新たな整備手法として平成20年11月に創設した「鳥取大学設備等整備支援事業」を利用した学内資金の運用により、農学部附属動物病院の整備に着手した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

鳥取大学化学物質管理規程の改正と「鳥取大学化学物質管理の手引き」を作成し、化学物質の使用者に配布した。

平成21年の2月と3月に教職員及び学生を対象とした「化学物質管理の研修会」（102名参加）を鳥取地区及び米子地区において延べ4回開催し、化学物質の適正な管理について啓発を行った。

危機管理対策に万全を期すため、平成19年度に火災、地震災害等への対応を定めた防災マニュアル（鳥取地区）編を制定し、平成20年度には防災マニュアル（米子地区）編を制定し、全学的な防災マニュアルを整備した。

鳥取キャンパス構内の設置済みセキュリティポール（5基）の効果について検証し増設を決定するなど、防犯対策及び安全確保に努めた。

平成19年度に定めた「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」に基づき、アンケート調査や内部監査課の競争的資金の書面監査に加え、平成20年9月から10月及び平成21年1月から2月にかけて、研究者、関連業者及び学生へ延べ39名の面談を実施し、競争的資金の執行における現状把握と同時に、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正経理防止に向

けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報の周知に努めた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19年度実績で注目される事項として積極的な評価を受けた3項目について、以下の内容で一層の活動の充実にあたった。

- ・省エネルギーの推進について、省エネパトロール等での節電、温度管理の指導、設備機器の省エネルギータイプの使用、空調機器にガスヒートポンプの使用推進により、CO₂の削減に努めた。
- ・施設整備マスタープラン、有効利用状況の調査、施設パトロール等の結果について、緊急度、改善効果等で数値化した評価表を基に整備の優先度を定め、教育・学習関係施設の施設改善を計画的に実施した。
- ・学生及び教職員約80名が鳥取砂丘除草ボランティア（平成20年8月20日）へ参加し、地域社会と協働して環境意識の向上及び啓発を行った。

3. その他特記事項

医学部附属病院では、放射線治療棟の新営、第二中央診療棟の改修によるがんセンターの改修を実施した。

省エネルギーの推進については、環境委員会の元に省エネルギー部会を設置し、エネルギー管理規則に基づいてその使用状況の把握と改善等の検討を行うとともに、省エネパトロール等で適正な温度管理、及び節電等について指導を行った。

環境マネジメントについては、環境委員会で平成20年12月に京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、鳥取大学ホームページで公表した。

学生サークル（e心等）と協力し、新入生オリエンテーションでゴミの分別について周知を図った。加えて、大学のエコキャンパスの実現に向けて、環境委員会では、学生及び教職員に対して「環境手帳2008」を1,700部配布した。更に、環境委員会を主体として、「ゴミ出し検定試験（初級）」を実施し、テスト結果が80点以上の合格者に対し、理事（環境担当）名の認定書を発行して、学生の環境意識向上に努めた。

平成20年7月に公表した「鳥取大学環境報告書2008」は、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文「国立大学法人の環境パフォーマンスに関する研究～環境報告書から読み取る現状分析～」において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (GPA), 進級状況, 資格取得, 卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。</p> <p>2) 学生の授業評価, 進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教養教育の成果に関する具体的目標の設定	○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【65-1, 66-1, 68-1, 69-1】 1) 平成20年4月に設置する大学教育支援機構において、教育担当理事の下、より機能的な教育支援組織を形成し大学教育の一層の充実を図る。	○教養教育の成果に関する計画の進捗状況 ■ 本学の教育関係支援組織 (入学センター, 教育センター, 生涯教育総合センター, 保健管理センター) の連携により、機能的な組織を形成し、大学教育, 学生支援等の充実を図るため、教育担当理事のもと、平成20年4月に「大学教育支援機構」を設置し、入学時の早期から卒業後の将来を見据えた学修・学生支援体制を強化した。 また、既設の「大学教育総合センター」を、教育開発部門・外国語部門・健康スポーツ部門・キャリア支援部門及び学生生活支援部門で構成する「教育センター」に改組し、教育センターに共通教育推進委員会を設け、新教養教育の実施に向けて検討し、これまでの全学共通科目の4つの柱 (「大学入門科目」「主題科目」「実践科目」「専門基礎科目」) を「入門科目」「教養科目」「外国語科目」「健康スポーツ科目」とし、特に「教養科目」を従来の主題別による分類から「基幹科目」「主題科目」「特定科目」の区分を設け、特色ある科目類を用意する等、平成21年度入学生から全学共通科目の新カリキュラムを実施することとした。 (年度計画【65-1, 66-1, 68-1, 69-1, 70-1】)
【65】 1) グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。	【65-1】 2) 全学部を導入したグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度について、その実施結果を調査・分析するとともに、引き続きその基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表する。	■ 平成15年度入学者より導入したグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度については、引き続き「全学共通科目履修案内」, 学部作成の「履修案内」にも掲載し、学生等に周知するとともに、その実施結果は、成績優秀者に対する学長表彰等に活用した。 (年度計画【65-1】)
【66】 2) 出席評価, 試験問題の標準解答 (可能な限り) の公表等の評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステム構築する。	【66-1, 81-1】 3) シラバスに、教育内容や授業計画の記載に加えて、成績評価方法及び基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにする。また、成績評価基準の明確化を図るため、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検するためのシステムを検討する。	■ 平成18年度に「人間力」を根底においた「教育グランドデザイン」 (平成19年1月制定) を策定し、シラバスに教育内容や授業計画, 成績評価方法及びその基準等に加えて「人間力」の要素を掲載するよう義務付け、Web上で閲覧出来るようにして学生に周知した。 また、成績評価基準の明確化を図り、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検するため、英語では教科書・成績評価基準の統一を、さらに、生物学・化学でも平成21年度より教科書を統一することとした。 (年度計画【66-1, 81-1】)

<p>【67】</p> <p>3) 学部，大学それぞれで成績優秀者，顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。</p>	<p>【67-1】</p> <p>4) 学生表彰規則等に基づき，大学，学部それぞれで成績優秀者，顕著な活動を行った者を顕彰し，学内に周知する。</p>	<p>■ 学生表彰規則等に基づき，昨年度と同様に，平成20年度入学式において，学業成績優秀者（4名）を表彰し優秀学生育成奨学金を支給した。また，平成20年度鳥取大学学業優秀者表彰式において，各学部・研究科から推薦された57名を表彰して後期分の授業料を半額免除するとともに，平成20年卒業式・学位授与式において，在学中に学業の成績が特に優秀であった学生4名を表彰して記念品を授与した。さらに，課外活動において優秀な成績を収めたサークル（2団体）及び個人（2名）に課外活動学長賞の表彰を行った。これらの情報は学生のモチベーションを向上させるため，ホームページ（学生部だより）に掲載して，学内外に周知した。 (年度計画【67-1】)</p> <p>■ 各学部においても以下のとおり，成績優秀者等の表彰を行った。</p> <p>◇地域学部では，1～3年生の成績優秀者（1学年各4名）に対して，新入生オリエンテーション時（4月）に表彰を行い，4年生（4名）については，卒業式当日に表彰した。</p> <p>◇医学部では，進級時，2年生のオリエンテーションにおいて各学年の成績優秀者を医学部長表彰した。平成20年度は，医学科4名，生命科学科2名，保健学科4名及び体育大会等で優勝した2サークルに学長表彰を行った。</p> <p>◇工学部では，各学科の4年次の成績優秀者（8名，内1名は学長表彰）は，卒業式に，各学科の2年次（8名），3年次（8名，内1名は学長表彰）の成績優秀者は翌年度4月に学部長表彰を行った。また，学科単位でも表彰を行っている。例えば，土木工学科では，全学年が一堂に会する場で表彰制度の説明と表彰を行い，学生へ周知した。表彰者一覧の専用掲示板で公表し周知した。</p> <p>◇農学部では，平成20年度中の2～4年次学生の成績上位各10名，5～6年次（獣医学科のみ）各3名の計36名を学部長表彰し，賞状と記念品を授与するとともに，農学部HPで周知している。また，獣医学科では，卒業式に日本獣医師会長賞（1名），鳥取県獣医師会長賞（1名），獣医学科優秀賞（3名）を授与した。 (年度計画【67-1】)</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【68】</p> <p>1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう，適切な就職・進路指導，各種国家試験受検指導等に一層の努力をする。</p>	<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【68-1】</p> <p>1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【68-2】</p> <p>2) 地域社会が求める人材及び学生の将来目標を把握し，その期待に応える人材を育成する教育カリキュラム等を更に充実するための検討を継続する。</p>	<p>○卒業後の進路等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成19年度に引き続き，公務員講座の開設（6月から3月の367コマ，受講生114人），公務員ガイダンス（年2回，参加延べ人数81人）を実施するとともに，適切な指導・助言によりサポートを行い合格率の向上に努め，平成20年度の国家公務員採用試験に，国家Ⅱ種に5名，国税専門官1名，地方公務員等に34名が合格した。 (年度計画【68-1】)</p> <p>■ 各学部においても，各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを下記のとおり実施した。</p> <p>◇地域学部では，1) 公務員就職対策として，①3年生オリエンテーションにおける公務員試験概要説明（4月7日），②就職座談会（4年生内定者による体験談および3年生との意見交換）における受験指導，③公務員志望</p>

【68-3】

3) 平成19年度に配置された就職支援担当学長補佐の下、全学が協働した就職・進路指導体制を一層充実させる。

【68-4】

4) 就職状況、進学状況を把握し、その結果を在学生の進路指導等に活用することを継続する。

【68-5】

5) 国内外で活躍する卒業生を公開講座、シンポジウムの講師として定期的に招聘し、学生に社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる機会を増やす。

【68-6】

6) 獣医師養成教育の教育水準を向上させるため、臨床教育部門を中心に年次計画で教育研究体制を整備充実させ、獣医師国家試験の合格率向上及び国内外の教育格差を解消する。

【68-7】

7) 教員養成教育の水準を向上させるため、生涯教育総合センターを中心に教員養成等に関する調査・研究を実施し、学内の教員養成に関わるカリキュラムの在り方・支援方法について検討する。

者に対する進路相談、④公務員試験一次合格者に対する模擬面接実施、2) 民間企業就職対策として、①就職支援企業との意見交換、②合同説明会の視察日経就職フォーラム(6月12日)、③企業採用担当者への対応、④地域学部限定合同企業セミナーツアー(地域学部にてバスを借り上げ)、3) 教員就職対策として、①教員採用試験対策講座(実践編)の開設(4年次学生対象、5月から7月まで受講者数18名)、②教員採用試験対策講座(基礎編)の開設(3年次学生対象、10月から12月まで)、③教員採用試験デッサン講習(受講者数6名)④教員採用試験面接対策講座(元校長2名の講師による面接実践指導、受講者数20名)を行った。

◇医学部では、自習室を開放し常に学習可能な環境を提供し、資格試験等の合格率向上に努めている。さらに、医師、看護師、臨床検査技師等の国家試験説明会を開催し、受験に関して適切な指導を行い、また、医学部同窓会及び後援会の協力を得て、国家試験問題集等を購入し合格率向上を図った。

◇工学部では、学部案内に「キャリアを支える資格取得への道」と称して卒業後に工学部8学科で取得できる免許状・資格等を記載し、情報提供やガイダンスを行った。学科パンフレットにも同様の記載を行い、入学時点からキャリア取得の目標設定を図った。

◇農学部では、外部講師を招き、農学部就職ガイダンス(企業編)を4回(そのうち7月は、昨年に続き1、2年生を対象)実施した。また、公務員ガイダンスを1回実施した。さらに、各学科・教育コースにおいても、教員による就職指導・国家試験対策、その他の資格取得等の助言・指導を行うほか、公務員志望者を対象に全国公開模擬試験を2回実施した。

(年度計画【68-1】)

■ 地域社会が求める人材及び学生の将来目標を把握し、その期待に応える人材を育成するため、全学共通科目の主題科目に「鳥取銀行講座マーケティング論」、「新製品開発プロジェクトI・II-実践ものづくり教育」、「地域再考プロジェクト」等を開講するとともに、新たに「プロジェクトマネジメント入門」の授業を実施した。

◇地域学部地域政策学科では、各教員の授業内容の相互検討を行い、平成20年度からの完成年次以降のカリキュラムに関する検討を行い、学科教科書『地域政策入門』を、同地域環境学科では、学科教科書『地域環境への招待』を出版した。

◇医学部では、昨年に引き続き、県外の大学に在学する鳥取県出身の医学生及び本学部の学生の卒業後の県内定着を図るため、地域医療体験研修会(サマーセミナー、8月18~19日)を鳥取県との協力により開催した(地域枠入学者15名を含めた26名参加)。また、県内の医療機関を訪問し、地域医療の現場を体験するスプリングセミナー(21年3月)を開催した。

◇農学部生物資源環境学科の農学部環境共生科学コースでは、JABEE対応プログラムを廃止したことに伴い、当該コースへの分属学生全員を対象として、「環境共生科学入門」および「キャリアディベロップメント」の新設(必修)、「インターンシップI」や「技術者倫理」の必修化等といった授業の新設、既存科目の必修化、および必修科目の入れ替えなど、教育カリキュラムの充実をした。環境共生科学コースでは、地域環境工学プログラムが平成18年度にJABEE認定を取得したが、その際、仕事を計画的に進める能力については卒業研究のみでは十分でないとの指摘を受け、その他の授業科目(特に農地工学、農業利水学)についても「仕事を計画的に進める能力」

と「エンジニアリング・デザイン能力」に関連する目標の達成をより確実なものとするため授業内容を改善し、改善実施の認定を受けるため、11月に中間審査を受審した。
(年度計画【68-2】)

■ 平成19年度に就職支援担当学長補佐を配置し、学生生活支援委員会及び学生就職支援専門委員会を開催して、就職相談、就職指導等について情報・状況を互いに共有することにより、各学部との連携強化を図った（各学部の就職担当教員：地域学部9名、医学部2名、工学部8名、農学部7名）。

就職支援課に、専門の相談員を水・木曜日の午後に配置して就職相談に対応し、各種ガイダンス等は、5月中旬から学生が参加しやすい時間帯で、10月からは4限と5限の時間帯に同一内容で2回実施した。10月には学生向け就職手帳を学部3年生、大学院1年生向けに1,000部作成して対象学生に配布した。また、鳥取県内企業見学会（東部地域1回3社、中部地域1回4社、西部地域1回3社）及び鳥取県の産業・企業紹介フェア（参加企業35社）を開催し、学生に地元企業を紹介した。

◇医学部では、就職活動経費の補助として支給していた就職支援金の支給条件を利用交通機関、区間を問わないように緩和した。ならびに就職支援室のパソコン・プリンタの設備を強化し、また、生命科学科事務室にも就職コーナーを設置して就職活動報告書や図書の閲覧、パソコンでの検索ができる環境を整えるなど、就職支援のさらなる充実を図った。

◇農学部では、就職指導委員会に副学部長を委員として配置し、生物資源環境学科各コース・獣医学科から選出された指導委員と各教員とが連携して就職・進路指導等を行った。就職指導委員の選出については、企業との連携を強化するため、若手教員から教授へ変更した。また、改修工事に伴い整備された就職資料室の有効活用について就職指導委員会で検討を行い、就職指導委員による他大学の視察を12月に実施した。

(年度計画【68-3、118-1】)

■ 学生生活支援委員会に置く学生就職支援専門委員会を通して、早期の就職内定状況把握に努め、就職状況・進学状況を各学部が就職情報システムに入力することで随時把握ができ、進路指導に活用するほか、把握した情報は、教育研究評議会に報告し全学で就職支援に取り組んだ。

◇地域学部では、就職関係の情報提供を早い時期から積極的に行い、進路希望調査（2・3年次・院生対象）と進路等調査（卒業生、院生・4年次生対象）を実施した。

◇工学部では、全学科に就職指導体制を整備し、就職先との連携も強化している。また、就職担当教員や事務職員を学科ごとに配置し、「就職指導マニュアル」を作成して、進路指導等に活用した。

◇農学部では、2学科の就職指導委員が就職状況等の把握と進路指導に当たり、平成20年度には、初めて保護者説明会を学科毎に開催して（生物資源環境学科58名、獣医学科46名参加）、希望のあった学生の保護者に対し、進路指導を含めた個別面談（生物資源環境学科54名、獣医学科32名）を実施した。

(年度計画【68-4】)

		<p>■ 国内外で活躍する卒業生を公開講座，シンポジウムの講師として招き，学生・生徒に社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる機会として，以下のとおり実施した。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では，卒業生による独立行政法人水資源機構の業務内容に関する講演会を実施した（平成21年1月20日）。 また，獣医学科では，大学入門ゼミ特別授業として，卒業生による「職域別獣医師の職業紹介」を9月に実施した（受講生35名）。</p> <p>◇附属中学校の進路学習の一環として，卒業生の話聞くことで先輩の進路に学ぶ特別授業を8月4日に実施した。 （年度計画【68-5】）</p> <p>■ 農学部獣医学科では，獣医師養成教育の教育水準を向上させるため，平成20年度に獣医解剖学，実験動物学，獣医薬物治療学の教員を採用し，臨床獣医学学科目の6教育研究分野を7教育研究分野に増やし（獣医薬物治療学），教育研究体制の充実を図った。 また，獣医師国家試験の合格率向上のため，自習室を確保するとともに，国家試験対策に関する学生の希望を調査した上で，補講および模擬試験問題作成を実施した。 （年度計画【68-6】）</p> <p>■ 教員養成教育の水準を向上させるため，生涯教育総合センターを中心にして，各部署の教務担当者とともに学習会を3回実施し，学内の教員養成に関わるカリキュラムのあり方・支援方法について検討した。また，具体的支援策として，教職志望学生の相談に応じる「教職相談室」を設置するとともに，教職についての学習を深めるための「教職ゼミ」を10月より5回開催した（6名の学生が参加）。 （年度計画【68-7】）</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【69】 1) 教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を大学教育総合センターに付して検討・実施を行う</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【69-1, 78-3】 1) 大学教育総合センターをより機能的な組織とするため平成20年4月に改組する教育センターの教育開発部門教員は，教育の成果・効果を検証するためのシステムを引き続き検討する。また，学生の参画も想定したシステムの実現可能性を検討する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年4月に設置した教育センター教育開発部門を中心に，教育の成果・効果を検証するためのシステムを引き続き検討するとともに，学生が参画したプログラム「地域再考プロジェクト」や学生も対象とした研修会「英語による学術論文執筆能力向上のためのFDセミナー」を企画・実施した。（参加者：教員24名，大学院生31名） また，これらの平成20年度の取組状況は，「鳥取大学における教授方法改善の取り組み報告書－わかりやすい講義をめざして（11）」として刊行し，関係機関等に配付・周知した。 （年度計画【69-1, 78-3】）</p>
<p>【70】 2) 卒業後の進路の分析を通して，成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。</p>	<p>【70-1】 2) 学生の履修状況，単位取得状況，授業評価，卒業後の進路等を分析して，教育の成果・効果を検証するための方法等を引き続き検討し，それに基づく改善が可能な体制を整備する。</p>	<p>■ 学生の履修状況，単位取得状況について，これに関連する授業評価，卒業後の進路等を分析して，教育の成果・効果を検証するための方法等を引き続き検討し，それに基づく改善が可能な体制として，教育センターにキャリア支援部門を設置した。 （年度計画【70-1】）</p> <p>■ 各学部でも下記の取組を行った。</p>

【70-2, 77-1】

3) 技術経営 (MOT=Management of Technology) 教育においては、その高度な内容に応じた授業評価を実施する。

【70-3】

4) ポストドクターや大学院生等による評価、大学院生等の修了後の進路分析などから教育の成果を評価し、それを反映させたカリキュラムの整備を図る。

◇地域学部の各学科では、学生の受講・単位取得状況について教員の間で情報交換を恒常的に行い、学生の状況把握に努め、各学科にカリキュラム検討WGを設置して検討を行い、必要な場合は改善した。また、学生の単位取得状況をチェックし、学級教員や卒業研究指導教員を通じて、改善のための指導を行った。なお、地域環境学科では、学期ごとのカリキュラム、授業内容に関する学科独自のアンケート調査、地域環境調査実習および地域環境づくり論のアンケート調査、年度末の学生と教員との合同検討会などのデータの集積、地域教育学科では、教育実習終了後にアンケートを行い、その結果を分析して、現行のカリキュラムの問題点等について学科としての検討を始めた。

◇医学部では、総合医学教育センターとして、学部教育支援室・卒後臨床研修センター・地域医療教育支援室及び大学院教育支援室の4組織を設置し、医学部及び医学系研究科における教育、卒後臨床研修及び医療人の生涯教育に対し、教育支援を行うとともに、教育の成果・効果の検証を行った。

◇工学部の各学科では、以下のとおり取組んだ。

①機械工学科では、期初5回の履修状況を分析し、教員から欠席の多い学生へ履修指導を行うことで、出席率向上と留年率低下を図った。

②知能情報工学科では、前期及び後期の開始直後に学級教員がそれぞれの担当全学生を対象に個別面談を実施し、単位取得状況をチェックし、適切な学習指導、進路アドバイスをを行った。特に留学生に対しては学費免除やアルバイトの保証人など、生活面での助言も行った。学級教員による学生面談の実施状況は独立した点検担当者が確認し、面談の進んでいない学年の学級教員には注意を行った。

③電気電子工学科では、学科内に教育改革委員会の下に各種小委員会等を設置し、常時教育改革に取組んだ。平成20年度学科の自己点検書概要(全27ページ)を作成し、外部委員3名による評価、アドバイスを得た。

④物質工学科では、担任教員が2年時から成績不振者の保護者を対象に面談を行うとともに、本人には機会ある毎に勉学に真剣に取り組むよう励ました。また、全学科で開催している保護者会の機会も捉えて学生に努力を促してきた。その結果、平成18年入学生では、65名の入学者中57名(88%)が留年することなく卒業研究に着手できた。平成17年入学生の77%から10%も向上し、画期的な成果が得られた。

⑤生物応用工学科では、学級教員2名が各学年、半期ごとに学生の履修状況、単位取得状況を把握して、学生指導を行った。また、それらの情報を学科教員にメールで通達するシステムを設けている。また、必須科目については特に学生に認知させながら指導した。授業評価については、全教員は学生からの評価アンケート調査を実施し、学生からの教育改善等に関する要望などは、いわゆる「目安箱」を設けて、それらによって意見や要望を汲み上げるシステムとしている。卒業後の進路調査も卒業生や就職企業等に対して実施した。

⑥土木工学科では、教育内容検討委員会及び教育成果評価委員会を設置し、普段から学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証する体制を整備した。

⑦社会開発システム工学科では、学級教員による学生個別面接を各期の始めに実施し、学生と教員が連携しながら教育の向上を図るとともに、教育点検・改善委員会を設け、教育プログラムの評価・改善を実施し、JABEEの継続認定を受けた。

⑧応用数理工学科では、学級教員が半年毎に単位取得状況の調査を行い、計画的な単位取得のための助言を行った。

◇農学部では、学生の履修状況、成績を年1回保護者に送付し、成績不振者に対しては、学級教員等により個別指導を行った。平成20年度に初めて開催した保護者説明会において、生物資源環境学科では対象とする3年次の学生のほか、単位の取得状況が思わしくない4年次以上の学生の保護者に対しても開催案内を送付し、希望のあった保護者に対して面談を実施した。(年度計画【70-1】)

■ MOT (技術経営) 教育については、平成20年4月に設置した「イノベーション科学センター」を中心として、大学院工学研究科及び産学・地域連携推進機構と連携して、平成20年度も引き続き、「技術経営論」、「技術経営応用研究」、PBL方式によるプロジェクト研究等を開設して「MOTイノベーションスクール」を開講した。企業等からの社会人受講生や履修を課している大学院工学研究科(博士前期課程)の各専攻、大学院農学研究科(農業経営情報科学専攻)等の大学院生に対し、MOT教育を実施した。(平成20年度の受講生：社会人15名、大学院生21名)
(年度計画【70-2, 77-1】)

■ 医学系研究科では、次のような大学院生の教育に取り組んだ。

◇医学系研究科に専攻や分野の枠を超えた①医学研究基盤コース(5単位)、②遺伝子・再生・染色体工学コース(4単位)、③臨床腫瘍医学コース(6単位)、④感染・免疫・アレルギーコース(4単位)、⑤生活習慣病コース(4単位)、⑥脳と心の医学研究コース(4単位)、⑦救急・急性期医療学コース(1単位)を導入し、カリキュラムの整備を行った。

◇新教育コースを含む教育課程を再編成し、自立に必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成にあたった。

◇社会情勢の変化に伴い、「臨床心理学分野」を医学系研究科保健学専攻に設置し、平成20年度から学生11人を受入れて、平成21年度からは臨床心理学専攻を設置することとした。

◇『がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」(三大学共同事業：鳥取、島根、広島大学)』(平成19年度採択)では、平成20年度からは新たに「腫瘍専門医コース」及び「がん専門コメディカルコース」を設置し、それぞれ3名と1名を受入れて教育を行った。また、コメディカル研修コース(科目等履修生)2名を受入れて教育を行った。さらにインテンシブコース公開セミナーを毎月1回程度(回ごとにテーマは異なる)開催し、299名の参加者があった。

◇平成19年度に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」に採択され、平成20年度には、①医療系テクノロジストの細胞診検査能力に関するスキルアップ教育推進コース(受講生9名)、②医療系テクノロジストの超音波検査能力に関するスキルアップ教育推進コース(受講生8名)、③医療系セラピストの基礎・臨床医学の学び直しによるスキルアップ教育推進コース(受講生4名)、④医療系セラピストの救急救命法に関するスキルアップ教育推進コース(受講生6名)を設けて、合計27名の受講生を受入れた。このうち、細胞診検査能力に関するコース履修者中1名が細胞検査士資格試験(2次試験)に合格し、超音波検査能力に関するコース履修者中1名が超音波検査士資格試験に合格した。
(年度計画【70-3】【180-5】)

■ 農学部では、毎年行っている「学部卒業生に対するアンケート調査」、平成17年度に実施した「大学院改革に関するアンケート調査」、平成19年度に実施した「他大学の大学院へ進学した鳥取大学農学部卒業生に対するアンケート調査」、平成20年に実施した「企業が大学院修了生に求める技術についてのアンケート調査」、過去4年間の大学院入学状況、過去3年間の大学院修了生に対する求人状況等に基づいて、平成21年4月からの農学研究科の改組計画を策定した。改組後の新しい組織では授業を共通科目、実践科目、基幹科目、展開科目、演習科目の5つに分け、「プレゼンテーション演習」「コミュニケーション英語演習」「科学・技術者倫理」と各専攻の「特別演習」を必修とする新たなカリキュラムを構築し大学院教育の実質化を図った。

さらに、学生の在学中の満足度を調査するため、平成20年度から新たに「農学研究科修了生に対する大学院教育にかかるアンケート調査」を行い、調査結果を学生に公開した。

(年度計画【70-3】)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学士課程入試の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多様な選抜方法の導入を図る。(一般, 推薦, アドミッション・オフィス (AO) 入試等) ② 受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試) ③ 受検教科・科目の適正な設定を行う。 ④ 編入学の活用を図る。 <p>2) 教育方法等の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 設定した教育目標に即して教育課程を編成し, 体系的な授業内容を提供する。 ② 講義, 演習, 実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。 ③ 学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。 ④ 学習指導等の改善については, 個人のみならず, 組織的にも行うことを検討する。 ⑤ 基礎学力の向上を図る。 ⑥ 技術者教育については, 日本技術者教育認定機構 (J A B E E) からの認定を受ける。 <p>3) 大学院課程の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門性を付与する。 ② 社会との接点の開発を行う。 ③ 国際性を付与する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【71】</p> <p>1) 「知」のみならず, 強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方策を適切に講ずる。</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【71-1】</p> <p>1) 入学センター (平成19年6月設置) が各学部と連携して行ってきた, AO入学者の追跡調査等による多面的な成果 (学業成績だけでなく, 大学生生活満足度や, 課外活動・ボランティア等大学への貢献度など) の点検・評価を行うことで, より完成度の高いAO選抜方法構築のためのブラッシュアップを行う。推薦入試との差異をより明確にして, 学力のみならず, 問題意識, 問題解決への関心度など, 能力・適性の多面的な評価による「実践的マインド」を有する学生の確保に努める。</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための計画の進捗状況</p> <p>■ 入学センターは, 全学的, 経営的観点での学生確保のために各学部との懇談会を3回実施し, 各学部との連携・協力体制を推進した。また, 学力不足が指摘されているAO入試合格者に対して, 昨年度に引き続き, 募集単位毎の過年度入学者との成績比較調査 (単位取得状況, GPA等) を実施した結果, 地域学部と農学部ではAO入学者と他の選抜による合格者との間に有意な差異は認められなかったが, 工学部では多少の差が見られたことから, 前年度の選抜方式に講義等理解力試験を新たに課す等の工夫を行った。AO入学者の学力担保の課題については, 今後も募集内容や方法等の工夫による改善が必要である。しかし, AO入学者や推薦入学者に対しては, 本来の特徴を活かすような企画も重要であるとの考え方から, 体験型イベント (オープンキャンパス, 入学前教育合宿) への積極的な参加などの貢献度や多面的な成果 (資格取得, 課外活動などのポイント) を重視した評価も重要であると考え, 学生の企画力を取入れた体験型イベントを中心とした取組を入学センターと学生が連携・協力して実施した。</p> <p>(年度計画【71-1】)</p>

<p>【72】 2) アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに務める。</p>	<p>【72-1】 2) A0入試の第1次選考において、面接の在り方など各学部・学科のアドミッション・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得するシステムの構築へ向けた検討を継続する。</p>	<p>■ 工学部土木工学科では、入学直後に、入学者全員に対して、数学と物理の2科目の試験を実施し、入学方法の差異と基礎学力の関係を調査し、学力が不足すると見られる学生には基礎科目の履修を指導した。 また、農学部では、入学者選抜試験の面接技術を向上させることを目的として、外部講師による「面接技術の向上を目指した講演会」（平成20年10月31日）を開催した。 (年度計画【71-1】)</p>
<p>-----</p>	<p>【72-2】 3) 各学部・学科の特色及びアドミッション・ポリシーに基づいたオープンキャンパスを更に魅力ある内容とすることにより参加者が増加するように努める。</p>	<p>■ A0入試の第一次選考試験の面接については、受験者の時間的・経済的負担を軽減し、志願者を増やすねらいで地方試験会場（東京、大阪、岡山、福岡）を設置した。今期は面接マニュアルを見直すことにより、評価項目の整合化や平準化がさらにブラッシュアップされた。また、アドミッション・ポリシーに応じた学生のリクルートの具現化に努めたこと等により、志願者数は平成20年度の243名から平成21年度は255名（獣医含む）と昨年より僅かであるが増加した。 また、農学部獣医学科では、第1次選考に教員が積極的に関わるシステムの構築を行った。 (年度計画【72-1】)</p>
<p>-----</p>	<p>【72-3】 4) 入学センター及び各学部は、アドミッション・ポリシーを高等学校等に対して広報誌、ホームページ等を利用し周知する。</p>	<p>■ 平成20年度オープンキャンパスは、鳥取キャンパス（地域学部・工学部・農学部）では、日曜日（8/3）に開催した。その結果、平成20年度の参加者は平成19年度の1,360名から1,701名となり、保護者の参加数が増加し、前回課題として挙げた保護者への積極的な広報活動やイベントの工夫などの実施効果がみられたと判断される。更に「秋のオープンキャンパス（10/11）」も大学祭開催時に実施し、95名の参加者があった。これまで大学祭開催時に行ってきた進学相談会の参加者は数名であったことと比較すると予想以上の参加者であり、個別相談参加者の熱心さは、夏に行ったオープンキャンパスより顕著であり、一定の成果が認められた。今後も広報活動の時期や対象を見直すことによって、より成果のあるオープンキャンパスに発展させることとした。</p>
<p>-----</p>	<p>【71-2, 72-4】 5) 高等学校等受験者側にとってより信頼性の高い入学者選抜方法を実施するため、高等学校等との連携をより一層深めることに努める。</p>	<p>◇地域学部では、348名の参加を得て学生主体の企画などを学科に分かれて行った。 ◇工学部のオープンキャンパスでは、147名の参加を得て学科紹介を行った。 ◇農学部では、各学科・入試説明、模擬講義、パネル展、乾燥地研究センターや動物病院の見学などのイベントを通じて、農学部ファンの創造に努め、平成20年度は705名の参加者があった。 ◇医学部では、平成20年度オープンキャンパスも引き続き米子地区として開催し（8/9, 11/8）、前年度比35%増の386人の参加者があった。参加者及びスタッフのアンケートの集計結果等を踏まえ、来年度に向けて改善点を検討した。 (年度計画【72-2】)</p>
<p>-----</p>	<p>【71-3, 72-5】 6) 多様な選抜方法が円滑に処理できる入試電算システムの運用を継続する。</p>	<p>◇地域学部では、348名の参加を得て学生主体の企画などを学科に分かれて行った。 ◇工学部のオープンキャンパスでは、147名の参加を得て学科紹介を行った。 ◇農学部では、各学科・入試説明、模擬講義、パネル展、乾燥地研究センターや動物病院の見学などのイベントを通じて、農学部ファンの創造に努め、平成20年度は705名の参加者があった。 ◇医学部では、平成20年度オープンキャンパスも引き続き米子地区として開催し（8/9, 11/8）、前年度比35%増の386人の参加者があった。参加者及びスタッフのアンケートの集計結果等を踏まえ、来年度に向けて改善点を検討した。 (年度計画【72-2】)</p>
<p>-----</p>	<p>【71-4, 72-6】 7) 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）及び保健学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）に地域枠を設け、鳥取県の高専出身者を入学させる。 また、医療面での地域貢献を更に充実させるため、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）の地域枠の拡大を引き続き検討する。</p>	<p>■ 入学センターは、各学部と連携して平成19年度同様約70校の高専訪問を実施するとともに、進学相談会へも45回参加して、本学のアドミッションポリシー及び特色、入試制度等を説明した。大学案内には、各学部の特長を強調するとともに、高校生にわかりやすい内容とアドミッションポリシーのブレークダウンをめざした表現を織り込んで「進学懇談会&相談会（6/19～7/13）」に合わせて発行した。高校生や高専教諭からも見やすく、わかりやすいなどの評価を得た。前回課題とされたホームページのリニューアルも、今年は順</p>

【71-5, 72-7】

8) 医学部は、医師不足の地域や診療科に勤務する医師の養成を推進するため、緊急医師確保対策による医学部医学科の入学定員増について検討する。

【71-6, 72-8】

9) 医学科編入学生の充実した積み重ね教育の必要性及び学生の習熟度を更に向上させるため、現行の3年次編入学を、平成21年度から2年次編入学へ変更することについて検討する。

【71-7, 72-9】

10) 大学院の定員充足率を向上させるための方策を検討する。平成19年度設置した地域学研究科では、留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施し、国際性及び多様な学生の確保に努める。

調に実施した。受験広報については、平成19年度同様、入試課や広報企画室と協議しながら、センター内での議論を重ねて随時広告を出稿した。WEBメディアについても、広報企画室と協業の上で、受験広報と大学広報の整理を行いながら、全学広報として発信を行っている。

- ◇地域学部では、地域教育学科および地域環境学科において、広報に利用するため学科独自のパンフレットを作成し、県内外の高校へ配布した。
- ◇医学部では、県内外の高等学校訪問及び9月に県内高等学校との懇談会を開催し、アドミッションポリシーの周知を行った。また、学科パンフレットの配布、インターネットを利用した広報も行った。
- ◇工学部及び各学科では、入試委員会を中心として県内外の高等学校に対してアドミッション・ポリシー及び特色・入試制度等を説明した。
- ◇農学部では、大学案内、各入試募集要項に、学部、学科、教育コースのアドミッションポリシーを明記し、大学説明会、国立大学合同入試セミナー等で配布、説明した。また、同獣医学科では、2008動物感謝デー（東京、平成20年10月4日）に教員が参加し、将来獣医師を目指す中高生等にPRを行った。

(年度計画【72-3】)

■ 本学主催の「進学懇談会&相談会」(6/19~7/13)は、平成19年度同様県内3会場(鳥取・倉吉・米子)に加えて、岡山市・松江市・姫路市の3会場の計6会場で開催した。高校生の相談は、AO入試志願予定者が目立っており、平成19年度よりさらに進学校のAO入試への関心が高まりつつある。高等学校側からの入試に関連した要望や意見を聞くために設置した「高等学校長と鳥取大学との連絡協議会」(7月28日)に加えて、「鳥取県教育委員会及び各校長会と鳥取大学との連絡協議会」を平成19年度に引き続き実施し、「鳥取県教育界の現状と課題について」をテーマに意見交換を行い、特に小、中、高、大の連携について議論し、将来を見据えた入学者選抜の実施に向けて努力することとした。

- ◇地域学部では、入試部会を中心に県内外の高校(42校)を訪問し、広報活動を行った。また、高校の進路指導教員を対象に学部独自の説明会を学内で行った(6月26日)。
 - ◇医学部では、県内5校及び県外2校の高校訪問、出張講義(10回)等を実施し、高等学校との連携をより一層深めた。
 - ◇工学部では、県内の高校訪問(10校)を行い、鳥取大学の理解を深め受験者の拡大に努めるとともに、高校の要請により、在学者が出身高校へ赴き、大学生生活の紹介を(応用数理工学科)、高校に呼びかけて卒業研究の発表会に生徒を参加させ、大学の研究内容や勉学に関する理解が深められるようにした(社会開発システム工学科)。
 - ◇農学部では、鳥取県下の高等学校(11校)を訪問して、入試についての意見を進路指導の担当者に聞くとともに、県内並びに近隣の高等学校の進路指導担当者を対象とした「農学部入試説明会」(平成20年8月)を実施し、農学部の教育内容・入試概要を説明して、高等学校との意見交換を行った。
- (年度計画【71-2, 72-4】)

■ 入試電算システムについて、平成21年度入試(一般選抜、AO入試、推薦入学I、推薦II等)の多様な選抜試験に対応できるよう、また、志願者等のデータ分析等を行いやすいようにプログラムの修正等を行った。

		<p>(年度計画【71-3, 72-5】)</p> <p>■ 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）及び保健学科入学者選抜の特別選抜（推薦入試Ⅱ）に地域枠を設け、鳥取県の高等学校出身者を医学科に5名、保健学科に10名を入学させた。 また、医師不足の地域や診療科に勤務する医師の養成を推進するため、緊急医師確保対策による平成21年度の医学科入学者特別選抜（推薦Ⅱ）に、特別養成枠（定員5名）を設置し「地域枠」を充実させた。さらに、医学科編入学生の充実した積み重ね教育の必要性及び学生の習熟度を更に向上させるため、平成21年度入試から医学科学士編入について、従前の3年次編入から2年次編入へ移行させた。（平成21年度に限り3年次編入を「広域地域枠」とした。） (年度計画【71-4, 72-6, 71-5, 72-7, 71-6, 72-8】)</p> <p>■ 大学院の定員充足率の向上に向けて以下のとおり取組んだ。</p> <p>◇地域学研究科は、学部学生を対象として地域学研究科についての説明会を実施するとともに、県教育委員会に対しても現職教員の応募について説明、要請した。また、留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施し、国際性と多様性を重視した学生の確保に努めた。なお、社会人選抜で入学した大学院生に対しては、教育方法の特例措置を講じ、夜間・休日開講、休業期間中の開講を実施するとともに、一般選抜で入学後社会人になった学生についても、教育方法の特例措置が受けられるように実施した。</p> <p>◇平成20年度に医学系研究科保健学専攻修士課程臨床心理学コースを設置し、教員採用・カリキュラムの整備を図り、入学者11人を受入れた。さらに、平成21年度には、医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置に向け、文部科学省に設置計画書を提出して承認され、12月に募集要項を作成した。</p> <p>◇工学研究科博士後期課程の社会人入学者を増加させることを目的として、各専攻に企業等訪問するための旅費96万円を確保した。</p> <p>◇農学研究科では、一般選抜・推薦入学に関しては年間の入試日程を年度初めに公表し、また、入学試験を土・日曜日に実施して受験生の確保に努めた。 (年度計画【71-7, 72-9】)</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【73】 1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。</p>	<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【73-1】 1) 鳥取大学と社会とが協働して行う教育（COOPETS=Cooperated Education between Tottori University and Society）などモチベーションの醸成を促す教育の取り組みを更に推進する。</p> <p>----- 【73-2】 2) 釜慶大学校（学術交流協定校）とのダブル・ディグリー（Double Degree：2つの学位）取得留学制度</p>	<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための計画の進捗状況</p> <p>■ 教育センター（旧大学教育総合センター）教育開発部が中心となり、鳥取大学と社会とが協働して行う教育（COOPETS）として、「新製品開発プロジェクト」、「地域再考プロジェクト」の授業を引き続き開設した。</p> <p>◇地域学部では、学科ごとに地域に出かけて行う各種の調査実習、まちづくりやイベントへの参加、インターンシップの実施など大学と地域が協働で行う教育を実践するとともに、さまざまな分野の地域の実践者による地域活動実態の授業における紹介を行った。また、地域学研究会を設置し、学部全体としての地域連携教育編成検討をすすめている。</p> <p>◇医学部では、チュートリアル教育、フィールドワークの実施、ヒューマンコミュニケーションカリキュラムの充実等により、地域医療と関わりながら、継続的に実施した。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では、「大学入門ゼミ」のなかで、宿泊研修を行う</p>

<p>に関する覚書に基づき、学部学生の派遣、留学生の受け入れを引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【73-3】 3) 本学の砂漠化防止の国際戦略を推進するためメキシコ合衆国北西部生物学研究センターに設置した教育・研究拠点を利用して、「持続性ある生存環境に向けての国際人養成－砂漠化防止海外実践カリキュラム」(文部科学省戦略的国際連携支援事業)を発展させ、本学の事業として実施する。</p> <p>-----</p> <p>【73-4】 4) 国連大学、乾燥地域研究所(チュニジア)、国立農業研究所(チュニジア)、中国科学院寒区旱区環境研究所(中国)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)と共同して、「総合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム(MSプログラム)」を若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)と連携して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【73-5】 9) 教育目標を学生に十分に理解させ、学習意欲と学習効果を高めるため、大学入門ゼミ(例;英文速読の導入)、地域に出かけるフィールド演習(例;少人数体制で実施)等の授業を強化する。</p>	<p>とともに、1年生200名を5～6名ずつのグループに分けて、40数名の教員が担当する少人数形式のゼミを実施した。また、県職員担当による「現代農林業事情」の講義を実施し、モチベーションの醸成を促す教育を行った。獣医学科では、獣医学関連法規の授業として、農林水産省職員による獣医師の責務についての講習会およびコロラド州立大教員による獣医師臨床の講演会を実施した。また、農林水産省職員による国家公務員獣医師の説明会を実施し、学生のモチベーションを高める取組を行った。</p> <p>また、平成18～19年度に実施した「先端研究者招聘セミナー」に引き続き、平成20年度は「研究力強化セミナー」と題して、第一線で活躍する研究者を本学へ招いてセミナー(7回)を実施し、若手教員だけでなく、学生のモチベーションを高める取組を行った。さらに、農学部の特設科目「食品安全論」の授業の一貫として、石破茂農林水産大臣による特別講義「食品安全の最前線」を実施し、学生のモチベーションを高める取組を行った。(年度計画【73-1】)</p> <p>■ 釜慶大学校(学術交流協定校)とのダブル・ディグリー・プログラム実施に関する覚書に基づき、留学生を平成18～20年度に各1名、地域学部に入受れ、1名は留年することなく卒業し日本の他大学の大学院に進学、他は現在指導中である。また、平成20年8月に韓国海洋大学校と共同学位制度に係る協議を行い、工学研究科において検討を始めた。(年度計画【73-2】)</p> <p>■ 本学の砂漠化防止の国際戦略を推進するために設置したメキシコ合衆国北西部生物学研究センター(CIBNOR)及び南バハ・カリフォルニア州自治大学(UABCS)の教育研究拠点において実施していた「持続性ある生存環境に向けての国際人養成－砂漠化防止海外実践カリキュラム」(文部科学省戦略的国際連携支援事業(平成17～19年度))は、内外の評価委員会において高い教育評価を受けた。</p> <p>平成20年度には大学独自の事業としてプログラムの見直しを行い、メキシコの地域性を重視したプログラムに発展させ、「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として実施した。全学生の中から選抜された学生20名(地域学部2名、工学部1名、農学部17名)及び教職員(15名)を9月から3ヶ月間派遣し、語学と講義及びフィールドワークを融合させた海外実践教育プログラムとして実施し、帰国後はこのプログラムの成果と魅力を内外に広く紹介するために、1月に英語による学内報告会を、2月に一般市民向け学外報告会を開催し、延べ145名の参加者があった。(年度計画【73-3】)</p> <p>■ 平成20年度からは、国連大学他5機関(海外パートナー機関)との共同による「総合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム(MSプログラム)」を充実発展させた若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)(日本学術振興会委託事業(平成20～25年度))を開始した。5名の農学研究科(修士課程)の学生が、7月末の学内選考を経て、第3期MSプログラム(2008-2009)の国際応募に合格し、派遣前研修受講後、平成20年11月から平成21年9月までの予定で、乾燥地域研究所(チュニジア)、中国科学院寒区旱区環境工学研究所(中国)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)へ、講義受講及び研究実施・フィールド調査のため派遣した。また、平成20年11月に3名の農学研究科の教員を乾燥地域研究所(チュニジア)に派遣し、講義を行うとともに、現地(チュニジア、シリア、中国)に出向き学生の研究</p>
<p>【74】 2) 将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p>	<p>【74-3】 10) 地域の人材と素材を教育に組み込むため、「くらしと経済・法律」、「現代農林業事情」等の鳥取県との連携講座を充実させるとともに、鳥取銀行との連携講座として、「マーケティング論」及び野村證券との連携講座として「資本市場の役</p>

	<p>割と証券投資」等の授業を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【74-1】</p> <p>11) 卒業研究・修士論文等の公开发表会や報告会を学外で実施することにより、学生の意識を高めるとともに、地域に大学の教育理念や成果を積極的に情報発信する。</p>	<p>指導を行った。</p> <p>なお、鳥取大学が第2期（2007-2008）から参画したMSプログラム（中国コース）に参加していた2名の農学研究科の学生が2009年1月の論文審査に合格しプログラムを修了した。</p> <p>(年度計画【73-4】)</p> <p>■ 地域学部における「大学入門ゼミ」では、教育目標を学生に十分に理解させ、学習意欲と学習効果を高めるため、英語速読演習、大学や地域を知る取組みなど新入生の学習意欲を高める試みを行うとともに、すべての学科の授業に地域に出かけるフィールド演習（地域調査実習等）を取入れて実施した。</p> <p>また、工学部社会開発システム工学科では、授業の成果、就職対策も兼ねて、日本規格協会・日本科学技術連盟の行う「QC検定2級及び3級」、コンピュータソフトウェア協会の行う「CAD利用技術者2級」を受験させ、多数の合格者を出した。</p> <p>(年度計画【73-5】)</p> <p>■ 地域の人材と素材を教育に組み込むため、全学共通科目・主題科目で「くらしの経済・法律講座」を鳥取県との連携講座として開講した。また、鳥取銀行との連携講座として、「マーケティング論」及び野村證券との連携講座として「資本市場の役割と証券投資」等の授業を継続して実施した。</p>
<p>【75】</p> <p>3) 倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る。</p>	<p>【74-2, 75-1】</p> <p>5) 倫理、安全、環境問題等、社会的要請のある課題に自ら取り組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に資するため、必要に応じて教育課程の見直しを行うなど継続してカリキュラムを整備、充実する。</p> <p>-----</p> <p>【74-3, 75-2, 77-1】</p> <p>6) 社会が要請している即戦力を備えた技術者を養成するため、企業フィールド、国際フィールドの現場を活用した実践的教育（例えば、ものづくり実践教育）を行うとともに、経営や技術課題の解決能力等を有する人材を養成するため、平成20年4月にイノベーション科学センターを設置しMOT教育の教化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【74-4, 75-3】</p> <p>12) 国内外における半年または1年間の長期インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【74-5, 75-4】</p> <p>13) 中国・四国地域の農学系学部を有する大学が連携して、食と環境に関する総合的なフィールド教育の体系化を維持する。</p>	<p>◇地域学部の専門授業（例えばNPO論や専門ゼミなど）でも積極的に地域住民と交わる機会を設けるとともに、地域住民との共同セミナー「まちなみ景観を活かした地域づくりー新まちづくりブランドデザインの検討及び歴史的建築物の利活用プランの策定ー」（参加者50名）を行った。</p> <p>地域環境学科では、「地域環境調査実習（2年次通年）」および「地域環境づくり論（3年次前期）」を実施し、『地域環境調査実習発表会』（6月14日）でそれらの成果を報告するとともに、『平成20年度地域環境調査実習報告書（第8巻）』（7月刊）を印刷・配布した。</p> <p>また、地域教育学科では、雑誌「地域教育学研究」を創刊する等、他学科でも同様の調査実習と報告会、報告書刊行を行っている。</p> <p>◇農学部では、社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる目的で、鳥取県農林水産部の現役職員を講師に招いて、平成19年度に引き続き「現代農林業事情」の授業を実施した。なお、本授業は、大学教員とは異なった立場からの話を聴くことで、農林業の現場での実務に学生が触れ、幅広い視点から農学を学修することができる点で関係教員の評価は高く、今後の更なる内容充実を目指し、平成19年度から学生による授業評価を実施した。また、平成20年度はティーチング・アシスタントを配置した。</p> <p>(年度計画【74-3】)</p> <p>■ 卒業研究・修士論文等の公开发表会や報告会等を下記のとおり実施し、学生意識の高揚を図り、地域への研究成果等を積極的に情報発信した、</p> <p>◇地域学部では、学科ごとに、学外で卒論・修論発表会を行ったり、また、授業の一環で行った調査実習の成果報告会を学外で自治体の協力や、住民参加のもとで開催するなど、地域と密接に関わりながら教育活動を進めた。</p> <p>◇工学部では、卒業研究、修士論文等の公开发表会、一部の学科は、学外で卒業研究発表会を実施した。機械工学科では、博士前期課程の学生は在学中に1回の学会発表を義務づけ、学部卒業生には機械学会の卒業発表会で</p>

<p>【76】 4) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る。</p>	<p>【76-1】 7) 技術系学科における日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得を推進する。</p>	<p>の発表を促進して意識高揚の機会とした。 (年度計画【74-1】)</p> <p>■ 倫理、安全、環境問題等、社会的要請のある課題に自ら取組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に資するため、全学共通科目の主題科目「倫理学Ⅰ」及び「倫理学Ⅱ」を平成21年度より基幹科目の「倫理学」及び「現代と倫理」に組み替え、内容を充実することとした。また、主題科目に「くらしの経済・法律講座」を開設し、悪徳商法、消費者契約法、経済一般の基礎知識、金融商品及び年金制度等について学び、消費者として具体的事例に対処できる能力を養うとともに消費者としての意識を高めた。さらに、主題科目として「国際化社会の食料・環境問題」及び「現代都市の諸問題」を行い、社会的要請のある課題に自ら取組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に努めた。</p>
<p>【77】 5) 技術経営（マネジメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る。</p>	<p>【77-2】 8) 全学共通科目教育やMOT教育等と連動して、知的財産に関わる教育を行い、知的財産に精通した研究者・技術者の継続的養成を図る。</p>	<p>◇医学部では、倫理、安全、環境問題等の社会的要請のある科目を設置している。また、自ら問題を解決できるよう、医学科では、プログラム・ベースド・ラーニングによるPBLチュートリアルを取入れ、解決能力を身につけさせるカリキュラムを整備した。</p> <p>◇工学部のすべての学科では、倫理教育（工学倫理、総合学習、技術者倫理等）に関する授業科目を開設している。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では、廃棄物処理施設の職員を講師に招き、新入生に対して、ゴミの分別処理に関する説明会を開催した。また、生物資源環境学科の「食品安全論」、「技術者倫理」、獣医学科の「動物福祉論」、等の倫理、安全等に関する授業を開設している。さらに、環境問題に関する科目は「環境経済学」、「環境化学」、「乾地環境科学概論」、「環境土壌学」等をはじめとして、多数開設している。</p> <p>獣医学科では、大学入門科目の大学入門ゼミや専門科目の獣医学関連法規の中で獣医師倫理についての教育を実施している。また、新入生に対して動物の愛護及び管理に関する法律とそれに基づく適正な動物実験実施に関して、大学入門ゼミで解説している。 (年度計画【74-2、75-1】)</p> <p>■ 社会が要請している即戦力を備えた技術者を養成するため、全学共通科目主題科目の「新製品開発プロジェクトⅠ」、「新製品開発プロジェクトⅡ」で企業フィールドを活用した授業を実施した。また、海外実践教育をメキシコにおいて、20人の学生に対して実施した。</p> <p>◇医学部では、平成17年度から、地域医療への関心を高め、地域の救急医療の現状を理解させるため、鳥取県西部消防局の協力を得て、救急車に学生を同乗させる臨床体験実習を継続してカリキュラムに盛り込み、臨床体験実習を実施した。(平成20年度：29名)</p> <p>◇工学部では、「ものづくり」関連プロジェクトを全学共通科目「新製品開発プロジェクト」において開講しているほか、学部3年次には、授業科目「ものづくり実践プロジェクト」において、企業に出向き、習得した知識を現場で実践する教育を開設している。</p> <p>◇農学部では、環境共生科学コースを中心として、学生に対してインターンシップの場を提供し、実践的な知識の習得に取り組んでいる。</p> <p>また、「メキシコ海外実践教育カリキュラム」に平成20年度は学生17名が参加した。さらに、生物資源環境学科の国際乾燥地科学コースの学生に対しては、「乾燥地農学実習」を開設し（メキシコで実施）、実践的な知識を習得</p>

		<p>させ、国際性豊かな総合的エキスパートを養成している。なお、大学院農学研究科では、平成21年度改組後の入学生より、MO Tに関する授業をどの専攻の学生でも3科目受講できるようにカリキュラムを設定した。(年度計画【74-3, 75-2, 77-1】)</p> <p>■ 農学部では、「大学間連携によるフィールド教育体系の構築～中国・四国地域の農学系学部をモデルとして～」にかかる文部科学省からの予算措置は平成18年度で終了したが、アンケート結果による受講学生の評価は高いことから、平成19年度に引き続き平成20年度も参加大学の自主財源により継続し、農学部は「里山フィールド演習」を担当して実施した。(農学部の受講生8名)(年度計画【74-5, 75-4】)</p> <p>■ 技術系学科における日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得については、工学部のJABEE認定5学科のうち2学科(電気電子工学科, 社会開発システム工学科)で取得5年が経過したため、認定継続審査を受審し、技術者教育の一層の進展を図った。 また、農学部生物資源環境学科環境共生科学コースでは、「地域環境工学プログラム」が平成18年度にJABEE認定を取得した際に指摘された検討事項の改善を進めてきた。平成20年度は、認定プログラムの改善実施の確認を受けるため、11月に中間審査を受審した。(年度計画【76-1】)</p> <p>■ 全学共通科目・主題科目に「技術と知的財産」を開講し、知的財産に精通した研究者・技術者の継続的養成を図った。 また、大学院農学研究科において、平成20年度には、「技術経営論」「技術経営応用研究」「経営戦略とマーケティング」「経営理論の歴史と組織論」「イノベーション論」「製造中核人材育成論」「マーケティング戦略論」を開講した。(年度計画【77-2】)</p>
<p>○授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策 【78】 1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて, 教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。</p>	<p>○授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策 【69-2, 78-3】 1) 教育センター等に専任教員を配置し, 教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を実施する。 また, 利用されている教材の有効性についても検証する。</p> <p>----- 【78-1】 5) 教育グランドデザイン(平成19年1月策定)の教職員並びに学生への周知を図るとともに, 人間力を根底に置いた教育を実現するため, 教養教育等のカリキュラムの見直しを継続する。また, 「アウェアネス(自覚・気づき)」を持った学生作りのカリキュラムを発展・充実させる。</p>	<p>○授業形態, 学習指導法等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成19年度に大学教育総合センター・教育研究開発部に専任教員を2名配置した。さらに, 平成20年4月に既設の大学教育総合センターを教育センターに改組し, 教育開発部門を設け教員を7名配置して, 教科集団と共同で教材の有効利用及び教科毎の指導法等について検討した。(年度計画【69-2, 78-3】)</p> <p>■ 教育担当理事を中心に, 教育グランドデザインに基づき, 人間力を根底に置いた教育を具現化するため, 教養教育等のカリキュラムの見直しを行い, 平成21年度から新カリキュラムにより教育を行うこととした。 「アウェアネス(自覚・気づき)」を持った学生作りのカリキュラムは継続して実施し, 内容の発展・充実に取り組んだ。 また, 実践力, コミュニケーション力等の養成を図るため, 全学共通科目の主題科目に「新製品開発プロジェクト」, 「地域再考プロジェクト」の授業を引き続き開講した。</p> <p>◇医学部では, 医学科1・2年生を対象に, 人間性豊かな医療人を育成するため, カリキュラムにヒューマンコミュニケーション能力の育成を中心とした「ヒューマン・コミュニケーション」授業を平成20年度も引き続き実</p>

	<p>【78-2】</p> <p>6) 優れたコミュニケーション能力と豊かな人間性を備え、地域社会で患者本位の全人的医療を實踐できる医療人を養成するため、人間性向上教育、プロフェッショナルリズム教育、地域医療教育を重視したカリキュラムを充実させる。</p>	<p>施し、市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとして、地域の保育園等で園児等との交流を通じてコミュニケーション能力、ホスピタリティマインドの気づき、役立ち感を体感し人間性向上教育を行った。</p> <p>◇工学部応用数理工学科では、PBL(Project Based Learning)の実施により、自ら問題を分析し、解決策を探しながら、全体を統合する能力の醸成を促した。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科では、大学入門科目の大学入門ゼミに専門基礎科目である農学少人数ゼミの内容も取入れて再編整備し、平成19年度から実施した。また、専門基礎科目である農学入門Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについても内容の検討を行い、平成19年度からは単なるオムニバス形式の授業にならないよう、少数の教員で授業を担当する形とし、それぞれに副題も付して授業内容をわかりやすくした。</p> <p>(年度計画【74-6, 75-5】【78-1】)</p>
<p>【79】</p> <p>2) 上記開発を踏まえた実践が行われるよう指導し、チェックする機関を教育研究評議会に置く。</p>		<p>■ 平成21年度に更新する電子計算機システムのリプレイスWGにおいては、更新における基本方針、要件項目等を取りまとめ、仕様策定委員会での検討の方向性を示した。</p> <p>(年度計画【80-1】)</p>
<p>【80】</p> <p>3) 情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>【80-1】</p> <p>2) 総合メディア基盤センターと教育センター等の連携により整備された教育面のハード環境とソフト環境などの情報通信技術(IT)を活用した講義の充実に努めるとともに、教育用ネットワークの運用管理を総合メディア基盤センターが一元的に行い、ハード環境の充実に努める。また、平成21年度に更新する電子計算機システムのリプレイスWGにおいて、ハード環境についての具体的な検討を行う。</p> <p>【80-2】</p> <p>3) 学生が自宅で講義の復習ができる遠隔学習システムを充実する。</p>	<p>■ 学生が自宅等で講義の復習ができる遠隔学習システム等について、以下のような取組を行った。</p> <p>◇総合メディア基盤センターは、e-Learningの活用、コンテンツ作成などについて、講義への活用を促進するため、教職員の相談に応える技術職員を対象にした研修会を平成20年度は3回行った。</p> <p>◇大学院医学研究科の「共通医学ライブラリー」を発展的に整備し、履修科目届に基づき、219タイトルの自習用教育コンテンツをCD又はDVDに記録して学生に提供している。これらのコンテンツの概要、作成者、キーワードをデータベース化してホームページからコンテンツの概要が検索できるシステムを構築し、学生は数あるコンテンツから自分の希望するものを見つけることができるようになった。</p> <p>◇工学部では、複数の科目専用のHPを設け、演習問題の解答や補助資料を公開している。社会開発システム工学科のホームページに講義資料のページを設け、学内外どこからでも講義の配付資料や演習問題、試験の回答などがダウンロードできるようにしている。</p> <p>◇農学部では、平成19年度後期から、農学部文書管理システムを利用して、学外からも学生が当システムにアクセスして、講義資料を閲覧できる体制を整備し、平成21年3月現在で全学共通科目3科目・専門科目36科目の資料を掲載している。</p> <p>(年度計画【80-2】)</p>
	<p>【67-2, 73-4】</p> <p>4) 極めて優秀な学生には、飛び級または早期卒業によって大学院へ進学させる学士一修士5年間教育体制及び修士課程早期修了制度の導入を検討する。</p>	<p>■ 医学教育の一層の充実を図るため、医学部医学科の平成20年度入学生から、米子地区での一貫教育を2年間、試行的に実施した。</p> <p>(年度計画【74-7, 75-6】)</p>
	<p>【74-6, 75-5】</p> <p>5) 人間性豊かな医療人を育成する</p>	

鳥取大学

	<p>ため、医学科1・2年生を対象に市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとして行う「ヒューマン・コミュニケーション」授業を引き続き実施する。</p>	
	<p>【74-7, 75-6】 6) 医学教育の一層の充実を図るため、医学科学生の米子地区での一貫教育を、平成20年度から2年間、試行的に実施する。</p>	
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【81】 1) 成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【66-1, 81-2】 1) 全学部を導入したGPA制度を活用しつつ、その成績評価方法及び基準を「シラバス」に掲載する。</p> <hr/> <p>【81-3】 2) GPA制度を導入した成果を分析し、その結果を教授方法改善に反映させるシステムを継続して検討する。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施に関する計画の進捗状況</p> <p>■ GPA制度の成績評価方法及び基準は、平成17年度から全学共通科目履修案内に掲載し、平成19年度から全学共通科目主題科目シラバスにも掲載している。また、各学部の履修案内にも掲載している。 (年度計画【66-1, 81-2】)</p> <p>■ GPA制度を導入した成果及び蓄積されたデータを引き続き分析し、その結果を教授方法改善に反映させるため、英語の習熟度別クラス編成を充実させることを検討した。 (年度計画【81-3】)</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。</p> <p>2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。</p> <p>3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。</p> <p>4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な職員の配置等に関する具体的方策 【82】 1) 大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。</p>	<p>○適切な職員の配置等に関する具体的方策 【82-1】 1) 職員の適切な配置について人事委員会で検討する。</p> <p>-----</p> <p>【82-2】 2) 教育支援体制の充実を図るため、教育支援スタッフの活用について人事委員会等で検討する。</p> <p>-----</p> <p>【82-3】 3) 「非常勤講師任用に関する基準」に基づき、各学部等へヒアリングを行い、非常勤講師の適切な配置に努める。</p> <p>-----</p> <p>【82-4】 4) 生物資源環境学科、獣医学科においては、学生の希望も考慮しながら、各学科の教育目標に沿った教育研究分野の充実、授業科目の開設が可能となるよう、教員人事を進め、教育体制を整える。</p> <p>-----</p> <p>【82-5, 18-5】</p>	<p>○適切な職員の配置等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 総人件費改革への対応として、平成19年度に決定した平成22年度までの定員削減計画に基づき、定員削減を進めるとともに、(独)大学評価・学位授与機構の認証評価(平成19年度実施)において適切とされた教育支援者、教育補助者の配置・活用などは引き続き維持した。教員の定員は、学部の教育目的を配慮した重点的配置・採用を行った。より採用目的に合致した教員の採用を目指して、候補者にはプレゼンテーションを課し、知識、コミュニケーション力などについて公平な能力評価を行った。非常勤講師の採用は、「非常勤講師任用に関する基準」(平成17年度設定)に基づき教育担当理事が各学部等へのヒアリングを行い、その結果を踏まえ計画通り適正配置を行った。(年度計画【82-1】、【82-2】、【82-3】、【82-4】)</p>

	<p>5) 目標に見合った教員の採用を行うため、教員選考委員会に優れた外部有識者を加える。</p>	
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【83】 1) 講義室・演習室の電子管理を行う。</p>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【83-1】 8) 講義室・演習室を効率的に供用するため、電子管理システムの導入を検討する。</p>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 共通教育棟および各学部では、共通管理の可能な講義室、演習室、ゼミ室などを効率的に供用するため、電子管理システムを導入した。 (年度計画【83-1】)</p> <p>■ 教育支援の図書充実に関して附属図書館では、戦略的経費である「学術図書資料費」により、平成20年度は、学生用図書、教科書・指導書、共通教育科目図書、シラバス図書、人文・社会科学系図書など合計5,288冊購入した。特に、本学の教育グランドデザイン「人間力」に関する図書を243冊購入し、医学図書館は、平成20年度から米子地区で学んでいる医学科1年生や、新規に開設された臨床心理学講座対象の図書充実を目的として購入希望調査等を参考にしながら70冊購入した。</p> <p>図書の購入にあたっては、学科推薦図書、講座等推薦図書の項目で学生用図書購入経費を配分し、各分野の専門資料の充実を図るとともに、購入希望図書受付用紙を配備し、より積極的に学生の希望図書を購入する体制として、学生の購入希望図書は中央図書館で409冊、医学図書館で60冊購入した。</p> <p>また、学外からの充実支援として(株)正光から、中央図書館、医学図書館に対して各500万円の寄附を受け、通常購入できない資料の整備充実を図った。(中央図書館購入冊数1,027冊、医学図書館購入冊数465冊)、</p> <p>各部局の教員に、授業に関連してよく読まれるような図書や選定図書に推薦文を添えてもらうよう依頼するなど、利用促進に向けた取組を継続的に実施した。これにより、中央図書館で対前年比入館者数が9%増加し、貸出冊数が10%増加した。医学図書館では、対前年度比入館者数が2%増加し、貸出冊数はほぼ同程度であった。</p> <p>図書の有効活用に関しては、図書資料データの遡及入力の実施により、OPACでの蔵書検索範囲が拡大し、利用者サービスが向上した。その結果、他大学への図書の貸出冊数が、平成19年度は285冊であったが、平成20年度は678件となり、30%以上増加した。 (年度計画【84-1】)</p>
<p>【84】 2) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。</p>	<p>【84-1】 6) 図書資料データの遡及入力後、図書館システムでの蔵書管理とOPAC(Online Public Access Catalogue)の充実整備を図り、利用者サービスの向上に努める。</p> <p>-----</p> <p>【84-2, 85-2】 10) 各学科の教育に関連する図書類の更なる充実を図り、有効に活用される体制を整備する。</p>	<p>-----</p> <p>■ 各学部においては、資料室面積の拡大(農学部)、学科演習室における共通資料の集中管理(地域学部地域政策学科)、各学科に図書主任を配置する(工学部)などとして、図書の有効活用、充実に取り組んだ。 (年度計画【84-2, 85-2】)</p>
<p>【85】 3) 電子ジャーナルの充実を図る。</p>	<p>【85-1】 9) 研究支援の一環として、電子ジャーナル(バックファイル含む)や文献データベースの利用促進のための講習会や説明会を継続して開催する。</p> <p>-----</p> <p>【85-4】 12) 大学の研究者・学生が、多くの学術コンテンツへアクセス可能な環境を整備するため、学術資料費の予算確保に努める。</p>	<p>-----</p> <p>■ 新入生に対しては、大学入門ゼミ(7回、出席者309名)と全学共通科目「情報リテラシ」(出席者855名)で、図書館職員も参加して「文献と情報の探し方」を指導した。医学図書館では医学科1年生(75名)対象の「情報リテラシ」、看護学科3年生(100名)対象の「看護研究」において医学系データベースの利用方法を中心に講習を実施した。 (年度計画【85-1】)</p>
<p>【86】 4) 教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p>	<p>【86-1】 7) 学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にを行うため、ホームページの充実等を行う。</p>	

<p>【87】 5) 学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>【87-1】 1) 学生のノート型パソコン必携化を引き続き推進する。</p>	<p>■ 学術資料整備計画（平成20～22年度）」により、平成20年度の戦略的経費（学術図書資料費：142,740千円）を確保し、「電子ジャーナル」、「学術文献データベース」、「図書資料」等の学術資料環境を整備した。また、学内予算により電子ジャーナル及び文献データベースバックファイルを整備した。（年度計画【85-4】）</p>
	<p>【87-2】 2) 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」、「コミュニケーション英語B」でノート型パソコンを利用した授業を継続して行うとともに、専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答など積極的な活用を動機づける授業を継続して展開する。</p>	<p>■ 電子ジャーナルやデータベースの利用促進を目指して、「雑誌論文の探し方」、「電子ジャーナルの利用法」等をテーマに出版社講師による利用者説明会・講習会を随時開催した(11回、参加者計182名、3月の「SciFinderWeb版」の講習会参加者含む)。また、出版社が6月から毎月実施しているインターネット講習会をメールやホームページにより周知した。中央図書館では、日時、場所、内容を利用者のニーズに合わせた「オーダーメイド講習会」を計4回実施した(参加者計132名)。（年度計画【85-1】）</p>
	<p>【87-3】 3) 総合メディア基盤センターと教育センターが協力して行っている次期情報リテラシープログラムの開発及び教科書作成の検討を継続する。</p>	<p>■ 学生への連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実に行うため、携帯電話へのメール配信システムを構築し、平成20年度から運用を開始した。また、「学生部だより」の広報誌の電子化により、学生活動及び一般的な注意事項等のリアルタイム掲載を可能とするとともに医学部ではホームページの強化により授業関係情報(大学院セミナー等を含む)・資料提供の充実に取り組んだ。（年度計画【86-1】）</p>
	<p>【87-4】 4) 教育用ネットワーク、情報コンセント等ハード面が未整備となっている講義室の整備・充実、また、教育用ネットワークのセキュリティの向上などのソフト面を整備・充実するとともに管理及びサービスの体制を強化する。また、パソコン相談窓口により、学生サービスの向上に努める。</p>	<p>■ 平成15年度入学生からノート型パソコンを必携化し、平成20年度で学部学生の全学年までが必携となった。また、学生のパソコンの相談については、相談窓口を設置してパソコン・ピア・サポーター(PPS)8名を配置するとともに、トラブル対処方法等を掲載したテキストを新入生全員に配布した。工学部機械工学科では、学生の必携パソコンにインストールされているソフトの見直しを行い、効果的なパソコン利用を推進した。（年度計画【87-1】）</p>
	<p>【87-5, 106-1】 5) 学生の授業に対する要望を把握し、施設・設備を整備、充実する。</p>	<p>■ 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」、「コミュニケーション英語B」でノート型パソコンを利用した授業を継続して行うとともに、全学共通科目の主題科目「楽しいコンピュータ」、「PC-Linux入門」、「インターネット・テクノロジー」、「生物保健統計」でノート型パソコンを利用した授業を行った。また、地域学部と農学部では、「地域調査入門」、「地域調査実習」、農学入門、エコノメトリクス、獣医学科の病理学など多くの講義で電子メールによる課題の提出、レポート等の提出、質疑応答を行った。（年度計画【87-2, 87-3】）</p>
	<p>【87-6】 11) 学外教育機関との単位互換や遠隔講義などを推進する。</p>	<p>■ 平成20年度は、教育用ネットワークを利用するための情報コンセント(地域学部)、情報機器用専用電源コンセント(工学部)を設置し、環境整備を行った。また、平成21年度のリブレイスに向け、無線LANの方式を変更しセキュリティの向上を図るとともに、各OS対応した利用の手引きを作成した。さらに、無線設定変更の講習会を共通教育棟、農学部、医学部において計13回実施した。さらに学生サービスの向上のため、11月には講義・実習等における必携パソコン・教育用ネットワークの利用状況調べを実施した。（年度計画【87-4】）</p>

		<p>■ 毎年開催している学生と学長との懇談会（平成20年6月27日）を開催し、学生の授業や施設に関する意見を踏まえて、施設設備の充実を行っている。平成20年度には、学生から要望のあった図書館前の歩行者通路の点字ブロックの改善を行った。共通教育棟についても、改修に伴い学生の授業に対する要望を把握し、自学・自習スペースを整備・充実した。懇談会は学部等でも行い要望把握を行っている。医学部では、平成20年度から、授業評価アンケートの結果に基づき、講義室の音響設備の充実及び無線LANを整備した。講義内容の改善にかかる取組として、地域学部では、地域環境学科において独自の授業内容アンケートを学期末ごとに実施するとともに、教育実習についても終了後に参加した学生にアンケートを行い、大学の授業に対する要望を調査した（地域教育学科）。 （年度計画【87-5、106-1】）</p> <p>■ 学外の教育機関との連携教育に関して、地域学部では、鳥取短期大学と単位互換協定を締結しており、毎年多くの受講希望者がある。医学部では、平成20年度後期から、主題科目に放送大学の4科目をとり入れた。農学部生物資源環境学科では、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクトで、平成17年度から里山、果樹園芸の里、里海のフィールド演習（平成19年度から「牧場実習」が追加）を実施し、単位互換を行った。 （年度計画【87-6】）</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【88】 1) 教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める。</p>	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【88-1】 1) 教員の教育活動の結果に基づく給与面でのインセンティブ付与について検討する。</p>	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための計画の進捗状況</p> <p>■ 教育に対し顕著な功績を挙げた教員に対するインセンティブ付与の在り方について人事委員会で意見交換を行った。学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を教育センターへ2名配置した。 （年度計画【89-1】）</p> <p>■ 農学部では、業績手当の支給にかかる勤務成績優秀者の推薦・査定昇給の選考方法について検討を行い、教員の教育活動の成果（授業評価アンケート結果）を学部独自のインセンティブ付与の資料として取入れることを決定した。 （年度計画【88-1】）</p>
<p>【89】 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p>	<p>【89-1】 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を教育センターへ配置する。</p>	<p>■ 教育の資質向上を図るためFD研修会等の機会毎に教員に対して出席を促し、出席率の向上に努めた。医学部では平成20年度、教育方法改善（適切な目標設定と成績評価）、授業評価の有効利用、教養教育のあり方など10項目の内容で、独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会を計2回実施した。（9月：参加者19名、11月：参加者11名） 農学部では、授業評価アンケートの評価が低い教員に対しては、学部長が面談を実施した。 （年度計画【90-1】）</p>
<p>【90】 3) 評価結果を踏まえて、学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への積極的な出席を促す。</p>	<p>【90-1】 3) 学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への出席を促すなど教員の資質向上策を具体化する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 4) 学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を検証する。</p>	<p>■ 学生と教員による同時授業評価を行い、データの蓄積を行った。地域学部と医学部では、学生あるいは教員に対して学科カリキュラム・授業内容などに関するアンケートを実施しており、地域学部地域環境学科では、その結果に基づき学年末に教員と学生の間の話し合いの場を設けた。工学部では、4学科が研究公開授業を実施し、学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を図るとともに参加教員からの意見を授業担当教員へフィードバックし、教育の質の向上に努めた。また、物質工学科では、FDの一環として、</p>

		交代で県内外の中学、高校に出張講義を行っている。 (年度計画【89-2】)
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【91】</p> <p>1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに、教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】</p> <p>1) 教育センター等を充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進するとともに、教育支援委員会において全学的な改善を図ることのできるシステムの構築に向け検討する。また、利用されている教材の有効性についても検証する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する計画の進捗状況</p> <p>■ 既設の大学教育総合センターを教育センターに改組し、機能の充実を行った。教育開発部門に専任教員（7名）を配置して、カリキュラム・教材等の開発、教育方法・教授方法の改善等の研究開発を行うとともに、英語では教科書及び成績評価基準の統一を、生物学及び化学でも平成21年度から教科書を統一する等、教授方法改善に反映させた。また、平成21年度に向けて、学生の参画も想定した授業改善・評価システムについてPDCAサイクルの概念設計の検討を継続した。 (年度計画【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、附属図書館が行う「医学部の電子ジャーナルに関する講習会」における環境を整えるなど、連携体制を取った。また、AO入試で入学する学生向けに市販の教材システムを利用するための学習環境（ソフトウェアのインストールと場所の提供）を整えた。さらにe-learningの活用、コンテンツ作成などについて、教職員の相談に応える技術職員を対象に情報メディア研修を平成20年度は3回行った。また、相談窓口も継続して開設した。 (年度計画【92-2】)</p>
<p>【92】</p> <p>2) メディア教育にかかるものについては、情報委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。</p>	<p>【92-1】</p> <p>2) メディア教育の在り方を継続して検討するため、情報委員会、総合メディア基盤センター、教育センター及び附属図書館の連携体制を「情報リテラシー」以外の部分にまで拡大する。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】</p> <p>3) 総合メディア基盤センターは、職員に対する情報メディア研修を実施するとともに、教育用コンテンツの作成を支援する窓口を有効活用する。</p>	<p>■ 総合メディア基盤センターでは、附属図書館が行う「医学部の電子ジャーナルに関する講習会」における環境を整えるなど、連携体制を取った。また、AO入試で入学する学生向けに市販の教材システムを利用するための学習環境（ソフトウェアのインストールと場所の提供）を整えた。さらにe-learningの活用、コンテンツ作成などについて、教職員の相談に応える技術職員を対象に情報メディア研修を平成20年度は3回行った。また、相談窓口も継続して開設した。 (年度計画【92-2】)</p> <p>■ 医学図書館では、総合メディア基盤センター米子サブセンターと連携し、医学科1年生（75名）対象の「情報リテラシー」の中で「文献と情報の探し方」の実習（1コマ）を実施した（1回、参加者計75人）。また、地域住民を対象にパソコン講習会を開催した（1回、参加者計33人）。 (年度計画【92-1】)</p> <p>■ 教育センター教育開発部門において、教育改善に係る取組の成果の評価方法、その結果を活用するシステムについて検討し、学部等におけるFDリーダーの養成を目的とし、平成20年12月9日に「授業評価の理論と実際」をテーマとして研修会を実施し、計21名の参加があった。また、大学院生も対象としたFD研修会「英語による学術論文執筆能力向上のためのFDセミナー」を実施し、計55名の参加があった。 工学部では、4学科で研究公開授業を行っており、学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を図るとともに参加教員からの意見を授業担当教員へフィードバックし、教育の質の向上に努めた。また、物質工学科では、FDの一環として、交代で県内外の中学、高校に出張講義を行った。 (年度計画【69-4, 78-5, 93-1, 93-2】)</p>
<p>【93】</p> <p>3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の目標を達成するために教授方法改善専門委員会の責任として、次の3項目を実施する。</p> <p>①FDの研修会等を実施する。</p> <p>②教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。</p> <p>③学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。</p>	<p>【69-4, 78-5, 93-1】</p> <p>4) 教育センター運営委員会において教育改善に係る取り組みの成果の評価方法、その結果を活用するシステムについて引き続き検討する。また、学生の参画も想定した授業改善・評価システムについてPDCAサイクルの概念設計を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【93-2】</p> <p>5) 学生参加型のFD研修会等を継続して実施する。</p>	<p>■ 工学部では、4学科で研究公開授業を行っており、学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を図るとともに参加教員からの意見を授業担当教員へフィードバックし、教育の質の向上に努めた。また、物質工学科では、FDの一環として、交代で県内外の中学、高校に出張講義を行った。 (年度計画【69-4, 78-5, 93-1, 93-2】)</p> <p>■ 放射性同位元素（RI）法定教育訓練用プレゼンテーション教材を、留学生への教育訓練に対応させるため英語を併記したものに改良した。また、英語版教育訓練DVDを購入利用した。法定教育訓練プレゼンテーションは、毎回改良工夫を加えている。また、ホームページに「放射線関連用語」の解説を作成した。 (年度計画【93-3】)</p>

	<p>【93-3】 6) 放射性同位元素(RI)法定教育訓練に使用するプレゼンテーションの教材の改良を継続する。</p>	
<p>○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策 【94】 1) スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用した教育に積極的に参加する。</p>	<p>○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策 【94-1】 1) スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用した教育へ参加するとともに, 次期システムを利用した教育の今後の在り方について検討する。</p>	<p>○全国共同教育, 学内共同教育等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 大学院連合農学研究科では, スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用して, 平成20年6月には「平成20年度前期連合ゼミナール(日本語)」(参加局数13)を2日間, 8月には「各専攻特論(平成20年度共通(特別セミナー))(利用人数30名)を3日間, 11月には「農学特論Ⅱ(平成20年度後期連合一般ゼミナール(英語))(利用人数30名)を3日間実施した。平成20年度には全国6連合農学研究科(18大学)を双方向に接続した多地点制御遠隔講義システムの導入に協力した。 (年度計画【94-1】)</p>
<p>【95】 2) 他学部開設講義の受講を推進する。</p>	<p>【95-1】 2) 他学部開設講義の受講を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【95-2】 9) 卒業論文作成のための特別研究について, 他学部との相互乗り入れの選択肢を増やす。</p>	<p>■ 農学部生物資源環境学科では, 平成17年度から他大学の授業科目も卒業に必要な修得単位として認め, 併せて他大学, 他学科及び他学部で受講した授業科目の単位に認定する単位数の上限を20単位に拡大し推進しており, 卒業要件内単位の許可も厳正に行った。 工学研究科では, 医学部との共同研究(人工声帯の開発)に関し, 学生, 大学院生が医学部に出向き医学部教員の指導の下で実験やデータ収集などを行っている。また, 化学, バイオ部門において, 農学部獣医学科や医学系研究科との共同研究を行い, さらに, 医学系研究科の大学院生の研究指導も行っている。 (年度計画【95-2】)</p>
<p>【96】 3) 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター, 大学院生, 研究生等を積極的に受け入れ, 海外基地などにおける教育を通じて, 世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。</p>	<p>【96-1】 3) 乾燥地研究センターは, グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」による若手研究者(博士課程学生等)の人材育成支援を行うとともに, 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター, 大学院生, 研究生等を積極的に受け入れ, 海外の提携機関等における教育を通じて, 乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。特に博士課程の学生等に対しては, 拠点大学交流事業「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」の正式メンバーへの登用を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【96-2】 4) 国内外の国際水準の研究者による公開セミナー等を通じて, 乾燥地科学の専門知識を各分野の研究</p>	<p>■ 地域学部の授業のうち, 特に教職関係については, 農学部, 工学部からの受講生もあり, 平成20年度は416名受講した。 (年度計画【95-1】)</p> <p>■ 乾燥地研究センターは, 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター13名(プロジェクト研究員10名, 研究機関研究員3名), 外国人研究者1名(日本学術振興会特別研究員), 大学院生39名(博士課程20名, 修士課程19名), 研究生3名を受入れた。日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」の正式メンバーとしてポストドクター2名, 博士課程学生12名を登用した。 また, 国内外の研究員による公開セミナー9回(13テーマ), 国外客員教員によるセミナー12回を開催し, 乾燥地科学の専門知識を共有するとともに, 学術レベルの向上を図った。 (年度計画【96-1, 96-2】)</p> <p>■ 学術情報展示室設置の映像設備を更新するとともに, 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の研究情報をホームページ等を通じて情報提供した。また, 乾燥地関連図書の整備のため, 購入希望図書一覧を作成し, 計画的に整備した。 (年度計画【96-3】)</p>

	<p>者と共有する機会を積極的に増やす。</p> <p>-----</p> <p>【96-3】</p> <p>5) 国内外の乾燥地に関する最前線の情報を学生等に提供するため、情報収集の強化を図るとともに、学術標本システム室及び図書室等の機能を充実するなど教育環境の一層の整備を図る。</p>	<p>■ 総合メディア基盤センターは、鳥取～米子間のネットワークに鳥取情報ハイウェイを活用して、本学が行っている遠隔講義・会議・講演等の安定的な運用・支援を行った。さらに、鳥取情報ハイウェイと岡山情報ハイウェイを相互接続し、SINETへの経路を二重化することでインターネット回線の冗長化を実現し、障害時における安定的な通信を確保した。 (年度計画【97-1】)</p> <p>■ 生命機能研究支援センター動物資源開発分野の教員が中心となり、4月の鳥取大学動物実験規則施行に伴い、規則で定められている動物実験に関する教育訓練を、計9回(受講者256名)行い、動物実験に関する法令の遵守や安全対策などに関する教育を行った。遺伝子探索分野の教員が中心となり鳥取地区と米子地区で、遺伝子組換え実験の教育訓練を行った。機器分析分野では分析技術講習会を3回行なった(受講者66名)。放射線応用科学分野では、正確な技術の啓発・普及のため技術講習会を2回行った。動物飼養実験分野では、獣医学科の教員が中心となり、動物実験ならびに鳥取地区動物実験施設利用に関する教育訓練を計12回(受講者235名)行った。 (年度計画【98-2】)</p>
<p>【97】</p> <p>4) 情報通信技術・情報メディアに関連した教育、高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。</p>	<p>【97-1】</p> <p>6) 鳥取情報ハイウェイを利用した鳥取～米子間の遠隔講義・会議・講演等の運営を支援するため、ハード並びにソフトの充実を検討する。また、鳥取情報ハイウェイと接続した岡山情報ハイウェイの有効的な利用方策について検討する。</p>	
<p>【98】</p> <p>5) 各分野の専門性を生かし、各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また、「組換えDNA実験指針」、「動物愛護法」、「実験動物の飼養及び管理に関する基準」、「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>【98-1】</p> <p>7) 各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するためのシステムについて引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】</p> <p>8) 生命機能研究支援センターは、各専門性を生かした学内技術講習会を開催し、大学院生等への教育に貢献する。また、DNA実験、動物実験、放射線安全、ヒトES細胞、ゲノム研究等に関する講演会を開催し、安全倫理の教育に貢献する。</p>	
<p>【99】</p> <p>6) 大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。</p>	<p>【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】</p> <p>年度計画の【69-3, 78-4, 91-1, 99-1】を参照。</p>	

鳥取大学

<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>【100】</p> <p>1) 連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、島根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>【100-1】</p> <p>1) 連合農学研究科の設置目的を達成するための教育研究を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【100-2】</p> <p>2) 連合農学研究科では独立行政法人国際農林水産業研究センター（JIRCAS）と連携し、教育・研究の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【100-3】</p> <p>3) 社会人・留学生・一般学生について、10月入学を引き続き実施し、学生受け入れについて柔軟な対応を図る。</p>	<p>○学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項の計画の進捗状況</p> <p>■ 連合農学研究科は、年10回以上の代議委員会、年2回の研究科委員会において3大学それぞれの学内の諸状況について情報交換を行い、連合大学院としての教育研究の充実に努めた。また、独立行政法人国際農林水産業研究センター（JIRCAS）と教育研究指導に係る協定により、一層幅広い教育・研究の充実を図った。 (年度計画【100-1, 100-2】)</p> <p>■ 社会人・留学生等の学生の受入については、医学系研究科医学専攻（博士課程）、工学研究科（博士後期課程）、連合農学研究科（博士課程）で引き続き10月入学を実施し、医学系研究科では4名（社会人等）、工学研究科では12名（社会人11名、留学生1名）を受入れるとともに、連合農学研究科では、平成18年度から一般学生にも拡大しており、平成20年度は15名（社会人1名、留学生14名）を受入れた。 (年度計画【100-3】)</p>
--	---	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。 2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【101】 1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント(TA)制度の活用やオフィスアワーなど)</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【学習支援体制の充実】 【101-1】 1) 教育支援委員会において、学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるための方法として、ティーチング・アシスタント、オフィスアワーの活用等について継続して検討する。</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する計画の進捗状況</p> <p>①学習支援体制の充実に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成19年度から、ティーチング・アシスタント(TA)の採用開始時期を従来の5月から4月に早め、学習支援体制を充実した。平成20年度も引き続き、高等学校教員が担当する教養基礎科目(数学・物理学・化学・生物学「動物系」・生物学「植物系」・英語)のそれぞれの授業でTAを活用し、基礎学力の早期履修を行った。 (年度計画【101-1】)</p> <p>■ 入学センターは、教育センター及び各学部と協力し、AO入試及び推薦入試Iの合格者に対して入学前教育を実施した。2泊3日の入学前教育合宿時に現在の学力を把握するために3教科の「プレースメントテスト」、入学後の学びの姿勢や職業意識を持たせるために「自己発見ポート」を実施した。さらに、教育センター教員によって「入学後のTOEICテストの紹介」を包含した対面授業を実施した。各学部・学科では、入学時まで修得して欲しい学習内容を説明し、合宿後に自宅や高校で[e-learning]を行わせた。また、入学後の4月上旬に「フォローアップセミナー」を実施し、e-learningの成果を評価することを目的に、プレースメントテストと同じ教科を受験させた。毎日継続的にe-learningを実施した者は、成績の維持・向上が認められた。農学部では、平成20年度入学生(AO・推薦I)から、チューター教員の指導のもと、e-learningを利用したリメディアル教育を入学前教育として実施した。 (年度計画【102-1】)</p> <p>■ 全学共通科目履修指導、主題科目抽選制度は、各学部又は教育センター教員が新入生オリエンテーションにおいて、各学部又は学科別に説明した。また、新入生朝食会や放課後を利用して「学習何でも相談」を開設した。パソコン必携化については、教育センター長が全学の新入生オリエンテーションにおいて説明した。医学部では、主題科目の抽選締め切り前に学部オリエンテーションを行い、パソコン必携化について説明・指導を行った。 (年度計画【102-2】)</p>
<p>【102】 2) 入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。</p>	<p>【102-1】 【学習支援体制の充実】 2) 入学センターは、教育センター及び各学部と協力し、AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学前教育を継続して実施し、科目別等の学習支援、学習意欲及び職業観の向上を図るとともに、入学後についても学生ボランティアとして「入学前教育プログラム」や「大学見学会」「進学説明会」等への参加を促し、フォロー教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】 【学習支援体制の充実】 3) 新入生オリエンテーションにおいて、全学共通科目履修指導、主題科目抽選制度、パソコン必携化について説明する。</p>	

<p>【103】 3) 鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により、教養基礎科目の充実を図る。</p>	<p>【103-1】 【学習支援体制の充実】 6) 鳥取県教育委員会との連絡協議会で、教養基礎科目を充実するための履修方法、授業内容等について継続的に意見交換する。また、教育委員会と教養基礎科目担当の高等学校教員を交えて意見交換会を開催し、意見を反映させる。</p>	<p>■ 教育センターは、担当教員を配置し、医学部生命科学科及び保健学科の1年次に対し、大学教育・生活の不安・悩み等についての話し合いの場を設けるなど、指導・助言の機会を増やした。また、平成19年度に引き続き、学長（理事・副学長及び学部長等同席）と新入生との懇談会を開催し、約300人の新入生からの意見を直接聞いて大学運営に反映させた。平成19年度に引き続き、大学会館食堂において「新入生ふれあい朝食会」（4月9日～15日）を実施し、新入生と学長を始めとする教職員及び先輩学生がこれからの学生生活への動機付けを促した。また、平成20年度は米子キャンパス食堂でも朝食会を実施して（4月10日～15日）、鳥取地区が延べ2,063人（1日平均413人）、米子地区が延べ125名（1日平均31人）の新入生の参加があった。さらに、履修相談コーナーを設け、助言指導も行った。</p>
<p>【104】 4) 学生に対する相談、助言体制を充実する。（例えば学級教員・チューター制など）</p>	<p>【104-1】 【学習支援体制の充実】 4) 大学教育・生活の不安・悩みを解決し有意義な学生生活が過ごせるよう、新入学生と職員の話し合いの場を企画するなど、指導・助言の機会を増やす。</p>	<p>地域学部では、学科ごとに、新入生歓迎会を在学生・教員が一体となつて行い、新入学生と教員、学生間のコミュニケーションを充実させた。医学部では、大学教育・生活の不安・悩みを解決し有意義な学生生活が過ごせるよう、保健管理センター米子分室と学生相談員が連携し、カウンセリングに対応した。また、保健管理センター米子分室では、毎週1度臨床心理士によるカウンセリングを行った。工学部では、各学科において、新入学生と教職員の話し合いの場（個別面談、合同食事会、ソフトボール大会等）を企画し、指導・助言をしているほか、学年をまたいだ「たてコン」と称し先輩学生、教員との懇談も行っている。また、学級担任のほか、学科長、学科の学務委員、少人数の学生を担当するチューター教員による学習指導あるいは学生生活への指導体制が機能している。さらに土木工学科では、全女子学生と学科長との懇話会も年数回実施している。農学部では、「大学入門ゼミ」、「オフィスアワー」の場を通じて、新入生とコミュニケーションを図り、指導、助言を行う機会を多く作った。学部長等と学部学生・大学院学生との意見交換の場として「学生との懇談会」（12月8日）を開催した。獣医学科では、学級教員が携帯のメーリングリストを利用して、クラス全員に学科行事、就職、教材の情報を提供した。また、個別の相談、助言を携帯メールや個別面談で対応するとともに、学科長を中心とした支援体制を構築中である。 (年度計画【104-1】)</p>
<p>【105】 5) 学生のニーズに応える体制の充実を図る。</p>	<p>【105-1, 109-1】 【学生相談機能の充実】 1) 相談機能を充実するため、学生のニーズを常に把握するとともに、教育支援課、生活支援課、就職支援課の業務の専門性を高めて、各学部、学外の諸機関と連携を図りながら、修学、就職、経済的な悩み等の相談体制をより一層充実させる。また、必要に応じて学生部の課・係等の再編を検討するとともに、職員の資質向上と意識改革を図る。</p>	<p>■ 1年次教育を充実させるため、地域学部（地域環境学科）と農学部（生物資源環境学科）では、大山共同研修所にて新入生向けの合宿セミナー（農学部は大学入門ゼミ）を実施し、学生生活の基盤づくりを支援するとともに、新入生相互および教職員と在学生などとの交流を行った。 医学部では、施設ガイダンス並びに救急処置講習会を大学入門ゼミのプログラムに取入れ、新入生の医学に対する勉学意欲を高めるとともに、医学部教員とのコミュニケーションを密にした。 (年度計画【102-3, 104-2】)</p>
	<p>【105-2, 109-2】 【学生相談機能の充実】 2) 学部等においては、学級教員を</p>	<p>■ 平成20年度の教養基礎科目担当の高等学校教員を交えた鳥取県教育委員会高等学校課との連絡協議会を平成20年10月24日に開催し、平成21年度教養基礎科目担当の高等学校教員と本学の顧問教員が教養基礎科目を充実するための履修方法、授業内容等について継続的に意見交換を行い、その意見を踏まえて、平成21年度のシラバスに反映させた。 農学部生物資源環境学科では、英語の基礎学力が十分に身につけていない学生の学力向上のための方法として、入学時のオリエンテーションの時間を利用して英語のプレースメントテストを行い、成績の思わしくない学生に対</p>

	<p>活用して日常的に学生とふれあう機会を増やし、基礎学力向上支援や学習相談機能の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【105-3, 109-3】 【学生相談機能の充実】 3) 学生相談内容の多様化に対応するため、ホームページを充実、積極的な情報提供を行うとともに、学生が気軽に利用できる体制を整備し、相談用ホームページの有効利用を促進する。</p>	<p>しては、教養基礎科目（英語）を受講するよう強く指導した。 (年度計画【103-1】)</p> <p>■ 附属図書館に電子掲示板を設置し、利用案内、利用にあたっての注意事項、お知らせ、図書館の講習会案内等を提供し情報を充実させた。また、シラバス掲載図書は、従来通り予算を確保し、教科書・参考図書を購入し充実させた（購入247冊）。 また、新入生に対する図書館の利用方法等については、大学入門ゼミで（7回実施）、平成19年度に引き続き、全学共通科目「情報リテラシ」において「文献と情報の探し方」の実習を指導した（合計14コマ）。 さらに、「雑誌論文の探し方」「電子ジャーナルの利用方法」等をテーマに利用者講習会を実施した（計4回）。 医学部（米子地区）では、進級生オリエンテーション時に、図書館医学部分館の利用方法等について、医学科1年次を対象に「情報リテラシ」を、看護学科3年次を対象に「看護研究」における医学系データベースの利用方法について講習を実施するとともに、大学会館生協食堂内に電子掲示板を設置して情報提供を行った。また、学生の講義支援のため、シラバス掲載図書を年度毎に整備した。 (年度計画【85-1】【106-1】)</p>
<p>【106】 6) 学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。</p>	<p>【106-1】 【学習支援体制の充実】 7) 図書館を利用するためのオリエンテーション、説明会を行うとともに、情報提供機能を高めるため電子掲示板の整備等を検討する。 また、学生に対する講義支援の一環としてシラバス掲載図書を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【106-2】 【学習支援体制の充実】 8) 各学部等においては、学生が自由に情報検索、収集等に使用できるLAN設備の整った自習室、自習・交流スペースを設置するなど、アメニティ学習環境の整備を図る。</p>	<p>■ 共通教育棟の改修工事により、平成20年4月に情報コンセントを備えた学生自習室（4部屋）を設置し、学生が自由に情報検索、収集等に使用できるようにした。各学部ではLAN設備のある自習室、ラウンジなど自習スペースを設置することでアメニティ学習環境を充実させた。総合メディア基盤センター米子サブセンターを旧保健学科棟へ移転させ、整備し充実させた。 (年度計画【106-2】)</p> <p>■ 学生支援体制の充実を図るため、平成20年4月に、入学センター・教育センター・生涯教育総合センターを統括した、大学教育支援機構を設置した。教育センターは、国際交流センターと連携して、共通教育棟に語学学習支援のための語学シャワールームを設置（平成20年4月）した。平成20年度は、年間で19コマの語学強化コース、1コマの漢字ワークショップを実施し、その他語学研修、メキシコ海外実践教育カリキュラム事前授業、自習室等として利用した。メキシコ海外実践教育カリキュラムの実施に向けて、教育センターはカリキュラムを、国際交流センターは経費の計画と語学事前研修を担当し、メキシコ合衆国の教育拠点に3か月間20名の学生を派遣して海外実践教育を実施した。また、教育センターと総合メディア基盤センターがe-Laerningシステムを導入した。総合メディア基盤センターと学生部は、大山共同研修所のインターネット回線の速度を増強し、学生のパソコン利用環境を拡充整備した。医学部医学科の医師養成のための医学教育の一層の充実を図るため、米子地区で1年次から共通教育（教養教育）を含めて一貫教育を試行した。 (年度計画【108-2】)</p>
<p>【107】 7) 課外活動の支援を行う。</p>	<p>【107-1】 【学習支援体制の充実】 10) 学生の課外活動施設・設備の状況把握に努め、整備・充実を図る。</p>	
<p>【108】 8) 学習支援に寄与する組織（附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど）の連携と充実を図る。</p>	<p>【108-2】 【学習支援体制の充実】 9) 教育支援委員会において、学習支援に寄与する組織（附属図書館、国際交流センター、教育センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど）が連携し、より充実した学習支援を行</p>	<p>■ サークルから出されるゴミを円滑に収集するため、サークル相互協力による分別指導ローテーション当番制度を実施した。また、環境サークルの協力により分別指導の徹底を図り、課外活動部室清掃についてもローテーション当番制度を導入して、環境意識の向上と清潔で安全な課外活動環境の整備を行った。さらに、平成19年度に引き続き平成20年9月30日に「サークルリー</p>

うことができるシステムの構築に向け更に検討する。

「研修」を実施し、サークルリーダーとしての任務を認識させるとともに、課外活動に対する意見を聞き、施設・設備改善のための要望事項の把握を行った。
(年度計画【107-1】)

【108-3】
【学習支援体制の充実】

11) 総合メディア基盤センターと学生部が協力して構築した学務支援システムを活用し、情報のワンストップ体制を発展させる。

■ 総合メディア基盤センターと学生部は、平成20年11月には学務支援システム、教育用メール及び無線LAN管理スキーム等の検討を行い、12月にはLDAP対応カスタマイズについて検討を行った。平成21年2月にはシステム更新について、関係者を交え打合せを行った。また、就職支援システムの導入に係る調整、学務支援システムと教員個人業績システムとの連携に係る打合せ等を随時行った。
(年度計画【108-3】)

【108-4】
【学習支援体制の充実】

12) 総合メディア基盤センターは、遺伝子・プロテオーム情報教育、放射線安全教育などを充実させるため導入した全学で利用できるサーバーとソフトの活用及び学生向けの広報用電子掲示板システムの運用について、引き続き支援する。
また、平成21年度に更新する電子計算機システムのリプレイスWGにおいて、学務支援システム及び教育支援のサーバーとソフト、学生向け広報用電子掲示板システム等の検討を行う。

■ 総合メディア基盤センターは、遺伝子解析用ソフトウェアを整備し、コンピュータを利用した遺伝子解析実習の支援を行った。また、学生向け広報用電子掲示板システムを医学部学生食堂に設置しており、引き続き管理を行った。リプレイスWGにおいては、電子計算機システムの更新における基本方針、要件項目等を取りまとめ、仕様策定委員会での検討の方向性を示した。
(年度計画【108-4】)

■ 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野は、全学共通科目の「基礎生物学」を分担した。同放射線応用科学分野は、全学共通科目「放射線科学」の開講に加えて、専門基礎科目「基礎化学」を新規に開講した。同機器分析分野は全学共通科目「ハイテク未来とマテリアルサイエンス」を分担した。
(年度計画【108-5】)

■ 生涯教育総合センターは、教職員による教員免許の学習会を3回実施し、教員養成に関わるカリキュラムのあり方・支援方法について検討した。
(年度計画【108-6】)

【108-5】
【学習支援体制の充実】

13) 生命機能研究支援センターは、全学共通科目の生物系、物質系教養教育を継続して支援する。

■ 生涯教育総合センターにおいて教育実習のあり方等について検討を行うために「教職教育連絡会」を、介護等体験のあり方についての検討を行うために「介護等体験連絡会」をそれぞれ1回開催した。附属特別支援学校で介護等体験実習を毎年実施している。平成20年度は、3期に分けて実施した。
(年度計画【108-7】)

【108-6】
【学習支援体制の充実】

14) 生涯教育総合センターにおいて、教職員による教員免許の学習会を行い、全学の教員養成体制を充実させ支援する。

②学生相談機能の充実に関する計画の進捗状況

■ 平成20年9月18～19日開催の「平成20年度メンタルヘルス研究協議会」に、教育担当理事、生活支援課長及び保健管理センターの保健師を、9月25～26日開催の「NPO法人学生文化創造」が主催する「平成20年度学生支援相談業務に関する基礎研修講座」に生活支援課職員1名を参加させ、情報交換・研究協議を行うとともに、学生相談に関する基本的知識を習得させた。また、職員の意識改革と資質の向上を目的に、12月12日に「大学生のメンタルヘルス」について講演を行い、学生相談・学生対応の充実に役立てた。
(年度計画【105-1, 109-1】)

【108-7】
【学習支援体制の充実】

15) 生涯教育総合センターにおいて、「教職教育連絡会」、「介護等体験連絡

	会」を開催し、全学の教員養成の連絡調整を行う。	
<p>【109】 9) 学生相談内容の多様化に対応して、心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために、学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。</p>	<p>【109-4】 【学生相談機能の充実】 4) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、保健管理センターに配置したカウンセラーの活動の更なる強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【109-5】 【学生相談機能の充実】 5) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るための体制（学校医の採用、委嘱等）について継続して検討する。</p> <p>-----</p> <p>【109-6】 【学生相談機能の充実】 6) 引き続き各種定期健康診断及び事後処置の二次検査受診率の向上に努める。</p>	<p>■ 地域学部を除く各学部では、学級教員が学生の相談に応じている他に、1年次からチューター制度を設けて履修の助言指導、基礎学力支援を行っている。なお、農学部生物資源環境学科では、平成20年度入学生のうち、A0入試・推薦Ⅰ入試で合格した学生に対しては、入学前教育を実施し、その段階からチューター教員をつけることにした。工学部応用数理工学科では、学級教員とは別に進路アドバイザー制度（学生個々の適性について、就職、進学等の相談にアドバイスをする制度）を設け、3年次後期から、1学年をグループに分けて、進路に対する相談や助言を行った。</p> <p>地域学部では、教務係、教務部会、学級担任教員、卒論指導教員、修論指導教員などが協力して、学生の実態を把握し、問題を抱えている学生に関しては早期に相談にのる体制を整えている。また、軽度発達障害を抱えている学生に対応するために、学部の全教員を対象にして専門家を講師とした学集会を行い、組織的に対応した。 (年度計画【105-2, 109-2】)</p> <p>■ 学生相談ホームページは、相談員名簿の変更等必要な更新を行い、掲示板による相談が15件、メールによる相談が4件あり、迅速に対応した。なお、メンタルヘルスに係る相談については、学生相談室が保健管理センターと連携して対応した。大学ホームページのトップ画面から保健管理センターホームページに簡単にアクセスできるようにし、独自ページを見やすいように改善して、内容も随時更新を行った。 (年度計画【105-3, 109-3】)</p> <p>■ 保健管理センターにおいて、カウンセラーによる「ピアサポート」セミナーを実施した。なんでも相談の利用について、本学ホームページ、入学時オリエンテーション、学生生活案内等で引き続きPRを行った。健康問題等の専門的な相談に対応するため、4月より鳥取地区のカウンセラー（1名）の時間を週8時間から12時間に増やし、増加する相談者への対応を行った。</p> <p>学生相談室の相談件数は、ホームページ、メール、来室等を含めて約40件程度あった。また、米子地区にも週4時間のカウンセラー1名を新たに配置し、米子地区学生への対応を行った。 (年度計画【105-4, 111-1, 119-1】【109-4】)</p> <p>■ 附属特別支援学校で教育相談を、附属小学校でPTCC活動(保護者、教師、児童、カウンセラー)を実施している。また、附属小・中学校で実施するピア・サポート活動10周年を記念して、広島大、茨城大、大阪教育大学教員の講演等、記念シンポジウム(12月27日)を開催した。 (年度計画【109-4】)</p> <p>■ 各種定期健康診断及び事後処置の二次検査受診率の向上を図るため、掲示、ホームページ、メール等で健康診断受診の呼びかけを実施する等して受診率の向上に努めた。 (年度計画【109-6】)</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【110】 1) 相談員を始めとする職員の資質</p>	<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【110-1】 【学生支援体制の充実】</p>	<p>○生活相談・就職支援等に関する計画の進捗状況 ①学生支援体制の充実に関する計画の進捗状況</p>

<p>の向上を図る。</p>	<p>1) 多様化した生活相談に対応するため、相談員を始め、職員を対象に講演会等を継続して開催するとともに、「情報リテラシ」の講義で情報倫理とインターネット上のリスクを教育し、ネットワークに係わる被害防止を図る。</p> <p>-----</p> <p>【110-2, 118-2】 【学生支援体制の充実】</p> <p>6) 各種就職担当者セミナー等に継続して参加し、情報収集の強化を図る。また、教職員への啓発活動として、就職支援・キャリアデザインに関する外部の専門家を招き講演会等を開催する。</p>	<p>■ 教職員および学生向けに情報セキュリティ関係の研修ならびに説明会を開催し、意識啓発を図った（鳥取地区4回、米子地区1回）。また、共通教育として「情報リテラシ」授業を総合メディア基盤センターで13コマ担当し、インターネットに関するリスク、セキュリティについても教育を行った。（年度計画【110-1】）</p> <p>■ 共通教育棟の改修工事に伴い、生活支援課前の廊下スペースに、掲示板スペースとパンフレット及び小冊子を置けるスペースを新たに確保した。学生が被害者や加害者とならないよう、また役に立つ情報を気軽に入手できるよう、オープンスペースからいつでも飲酒事故、盗難、悪徳商法、不審者、カルト被害防止、アルバイト募集・ボランティア募集、サークル関係情報、ゴミ分別の知識等の情報を自由に閲覧、持ち出しできるように工夫し、情報が陳腐化しないよう随時新たな情報を更新した。（年度計画【105-5, 113-1, 116-2】）</p> <p>■ 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため、生活支援課職員とピアサポーターとの意見交換会議を行い、意見・要望の把握を行うとともに、ピアサポーターの意見・要望に対応して、共通教育棟内に新たに相談用の部屋を確保し、ピアサポーター相談員2名による相談活動を定期的に行った。また、ピアサポーターによる相談の実施について、大学食堂に卓上広告を設置する等、周知・広報を行った。さらに、ピアサポーターの募集を継続して行い、4名の応募があった。新規相談員の研修は4月に実施した。（年度計画【114-1】）</p>
<p>【111】 2) 「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。</p>	<p>【105-4, 111-1, 119-1】 【学生支援体制の充実】</p> <p>2) 保健管理センターのカウンセリング機能、及び「なんでも相談窓口」の業務、利用方法等について、積極的にPRを行い学生のニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p>【111-2, 119-2】 【学生支援体制の充実】</p> <p>8) 保健管理センター米子分室の機能を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【111-3, 116-1】 【学生支援内容の充実】</p> <p>1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、悪質商法などの被害者とならない生活知識等の情報を随時周知する。なお、被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p> <p>-----</p> <p>【111-4】 【学生支援内容の充実】</p> <p>3) 必要に応じ学生相談室専門相談員及び保健管理センター等と連携し、きめ細やかで適切な指導・助</p>	<p>■ 相談機能を充実するとともに学生の支援に対応するため、人事院、就職情報企業及び鳥取大学東京オフィスが入居しているCIC（キャンパスイノベーションセンター）東京などが主催する就職指導担当者向けセミナー等に延べ12回、14名が参加し、専門知識の習得と情報の収集を行った。就職支援課を学生の就職活動の拠点とし、就職相談について専門的に対応できる就職相談員を継続して配置し、適性診断テストなどを活用しながら、学生の満足度の高いサービスを提供した。</p> <p>また、外部から専門の講師を招聘し、主に就職指導で学生に接する教職員及び学生アドバイスに興味のある高年次学生を対象にキャリア・アドバイザー入門講座を開催した（参加者16名）。（年度計画【68-3】【105-1】【110-2, 118-2】【118-1】）</p> <p>■ 中四国・首都圏情報産業リクルート連携推進協議会と連携し、合同説明会（IT人材・SE人材就職フェア）を開催した（1月24日、参加企業10社、参加学生11名）。（年度計画【116-3】）</p> <p>②学生支援内容の充実に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、入学式のオリエンテーションにおいて、カルト、悪質商法等についての啓発を行うとともに掲示板及びホームページ掲載により、随時、飲酒事故防止、不審な人物からの個人情報聞き出し防止、自転車盗難等の窃盗・盗難被害防止、架空請求被害防止、交通事故防止等の注意喚起を行うとともに被害防止知識の周知・啓発を行った。</p>

	言を行う。	(年度計画【111-3, 116-1】)
【112】 3) 不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。	【112-1】 【学生支援内容の充実】 2) 授業担当教員、学級教員及び保護者等関係者との連絡を密にし、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応する。 ----- 【112-2】 【学生支援内容の充実】 10) 休学学生の指導教員を決め、定期的に面談及び報告を行うシステムを充実させる。	■ 不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応するため、学級教員、教育担当教員、チューター教員など関係の教員が学生及び保護者と連絡を取り、適切に対処した。地域学部では、教務部会として毎年学期毎に、成績不振者及び取得単位が少ない学生への指導を学級教員へ依頼し、その結果についての報告書の提出を求めた。工学部は、平成19年度から「保護者説明会・懇談会」を開催し、保護者及び学生に対する個別面談を行い、学習・生活支援を行っている。平成20年度は、保護者等407名が説明会に参加し、311名に対して個別面談を実施した。また、農学部は平成20年度から保護者説明会(10/12, 11/1,)を開催して(参加者101名)、希望のあった保護者に対して面談を実施した(個別面談者数:87名)。 (年度計画【112-1】) ■ 工学部では、休学者についても基本的には学級教員が指導教員となり休学事由の相談を行っている。前期、後期開始時に個別面談を行い、学生が来学しない場合には電話連絡も行っている。また、期末には復学、休学の確認のために連絡を取っている。 (年度計画【112-2】)
【113】 4) 相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。	【105-5, 113-1, 116-2】 【学生支援体制の充実】 3) 生活支援課相談室及び生活支援課内に、生活情報の資料提供ができるためのスペースを確保する。	■ 保健管理センター・同センター米子分室及び学生相談室専門相談員と連携して、アルバイト賃金未払いの被害学生に対し、早期解決のため「少額訴訟制度」による訴訟提起等の適切な指導・助言を、また、「食中毒防止」の啓発活動(ホームページ掲載による注意喚起・サークルリーダー研修での指導等)を実施するなど、きめ細やかで適切な指導・助言を行った。 (年度計画【111-4】)
【114】 5) ピアサポーター(学生相談員)の育成を図る。	【114-1】 【学生支援体制の充実】 4) 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため、ピアサポーターを継続して募集し、研修を実施する。	■ 1年次を対象に「キャリアデザイン」を開講し、63名が履修した。また、平成20年度に大学教育支援機構内の教育センターに設置したキャリア支援部門において、鳥取大学のキャリア教育のポリシーを定め、平成21年度から開講の1年次対象の「キャリア入門」及び2年次対象の「進路マネジメント」の準備を整えた。平成19年度に引き続き、公務員講座を開講し、平成20年6月から平成21年3月の間に367コマ実施し、114名が受講した。(主催:鳥取大学、運営:鳥取大学生協)また、ガイダンスを2回(11月、平成21年3月)開催した。また、医学部・農学部においても、国家試験対策、公務員ガイダンス等を実施するとともに、農学部ではさらに全国公開模擬試験を実施した。 (年度計画【115-1, 115-2】)
【115】 6) キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。	【115-1】 【学生支援内容の充実】 4) キャリア教育の授業を継続して開設する。また、キャリア教育の充実を図るため、複数の教員による開講の実現・専門科目への導入を検討する。 ----- 【115-2】 【学生支援内容の充実】 5) 公務員等の受験対策講座を継続する。	■ 各種ガイダンス等は5月中旬から開催し、就職情報ホームページで学内外のイベント、企業・公務員等の求人情報、会社説明会等の情報を提供するとともに、メール配信による情報提供も実施した。また、企業訪問や就職セミナー等への参加など、就職活動を行う学生の経済的負担軽減を図り、活発な就職活動を支援するため、就職支援パスの運行を継続して実施した(運行期間:平成21年2月16日～5月15日までの毎週月、水、金曜日)。 米子地区については、交通費の一部補助を継続して実施した(支援対象:平成20年8月1日～平成21年4月30日までの間の就職活動)。就職活動に係る交通費の負担軽減のため同窓会と連携し就職支援金の給付を行った。また、就職ガイダンスを実施するとともに、模擬面接をとおして面接指導を行った。さらに、就職活動の経験者と現在活動中の学生との交流の場を設けるなど、
【116】	【116-3】	

鳥取大学

<p>7) 情報収集能力の強化を図る。</p>	<p>【学生支援体制の充実】 7) 中四国・首都圏情報産業リクルート連携推進協議会と連携し、学生の就職支援、Iターン、Uターンの支援及びインターンシップ派遣先の確保に努める。</p>	<p>就職支援の充実を行った。 (年度計画【117-1】)</p> <p>■ 学生の就職支援を充実するため、新たに就職支援システムを導入し、平成21年1月から稼働させた。また、就職手帳を学部3年生、大学院1年生向けに、OB・OGからのメッセージを盛り込み1,000部作成し、対象学生に配布した。企業向けパンフレットは、デザインを一新して見やすくし2,500部を作成し、東海、近畿、中国、四国地区の企業1,250社及び本学と交流の深い鳥取県内の企業に送付するとともに、来訪企業及び学外イベントで配布した。 地域学部は、独自に公務員対策として、就職座談会や模擬面接の実施、民間企業就職対策として就職支援企業との意見交換や地域学部限定合同企業セミナーツアーなど、教員就職対策として教員採用試験対策講座や教員採用試験面接対策講座の開設などをそれぞれ実施した。 農学部では、就職指導委員会が中心となって、学科・教育コース毎に育成を目指す職業人材像を記載した企業配布用パンフレットを作成し、企業PRに積極的に活用した。さらに、今後はパンフレットを改訂するとともに、パンフレットの利用・配布先について検討することを決定した。 (年度計画【117-2】)</p> <p>■ 就職支援に係る満足度調査は、平成20年度卒業生を対象に、平成21年2月にアンケートを実施した。農学部では、就職支援の在り方として、3年生（獣医学科5年生）を対象に就職指導委員による個人面談を実施した。 (年度計画【117-3】)</p> <p>■ ハラスメント相談員の企画により、第5回農学部ハラスメント講演会「大学で起きるセクシュアル・ハラスメント事例と各大学の取り組み」を平成20年11月17日に実施し、約50名の教員が参加した。 (年度計画【119-3】)</p>
<p>【117】 8) 就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。</p>	<p>【117-1】 【学生支援内容の充実】 6) 就職ガイダンス、国・自治体・企業等の採用試験の説明会、面接対策指導等を実施するとともに、ホームページ等を活用し就職情報を積極的に提供する。また、就職支援バスの運行（鳥取～大阪）等を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【117-2】 【学生支援内容の充実】 7) 就職手帳及び企業向けパンフレットの配付を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【117-3】 【学生支援内容の充実】 8) 就職支援に係る満足度調査を継続して実施し、就職支援の在り方を検討する。</p>	
<p>【118】 9) 上記実現のためのスタッフの充実を図る。</p>	<p>【118-1】 【学生支援体制の充実】 5) 就職支援課を学生の就職活動の拠点とすべく、就職相談について専門的に対応できる就職相談員を継続して配置し、適性診断テストなどを活用しながら、学生の満足度の高いサービスを提供する。</p>	
<p>【119】 10) セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。</p>	<p>【119-3】 【学生支援内容の充実】 9) 男女共同参画社会やハラスメントなど人権に関する講演会、説明会を継続開催し、学生、職員の意識改革を徹底する。</p>	

<p>○経済的支援に関する具体的方策【120】</p> <p>1) 各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。</p>	<p>○経済的支援に関する具体的方策【120-1】</p> <p>1) 奨学金及び授業料免除については、ホームページの活用等による情報提供の充実及び申請手続きの効率化を図る。また、授業料免除システムにより、申請希望の意思表示、結果の通知、選考等の効率化を図る。</p>	<p>○経済的支援に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 奨学金及び授業料免除については、ホームページ等を活用して情報提供を行い、申請手続きの効率化を図った。また、授業料免除システムにより、申請希望の意思表示、結果の通知、選考等を効率化した。</p> <p>また、平成20年度に受入れた寄附金を財源とする新たな奨学金制度の制度設計に着手した。今年度中に成績優秀かつ経済的困窮学生を対象とした支給要件・選考方法等の実施要項を決定し、平成21年度から運用を開始することとした。</p> <p>(年度計画【120-1】)</p>
<p>【121】</p> <p>2) 下宿生活学生への各種情報提供等による生活支援サービスを図る。</p>	<p>【121-1】</p> <p>2) 家庭教師や健全な業種のアルバイト等の情報を提供するなど、生活支援サービスを充実する。</p>	<p>■ アルバイト求人については、引き続き制限職種や雇用条件等を審査した上で、健全かつ安全な求人情報を専用掲示板で提供した。また、大学のホームページ上でアルバイト求人票やアルバイト職種制限基準をダウンロードできるようにし、e-mailでもアルバイト求人の申し込みを可能とした。家庭教師については、依頼者の希望条件(指導教科・科目等)と学生の「家庭教師登録票」の内容とのマッチングを行い、条件の合致する家庭教師求人情報を提供した。家庭教師を含むアルバイト等の情報は、医学部を含み年間約450件を提供した。</p> <p>(年度計画【121-1】)</p>
<p>【122】</p> <p>3) ティーチング・アシスタント(TA)制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。</p>	<p>【122-1】</p> <p>3) 学生の経済的自立を支援するため、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度を拡充し、一層の充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p> <p>4) 経済的支援を必要とする学生に対する免除に加え、成績優秀な学生を対象とした入学料、授業料免除制度を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】</p> <p>5) 大学院博士課程(博士後期課程)学生に対する奨学金制度を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【120-4,122-2】</p> <p>6) 優秀な学生には日本学術振興会(学振)特別研究員、産学・地域連携推進機構プロジェクト研究員への応募を奨励する。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】</p> <p>7) 学級教員が、家庭との連絡を密にするなど個別的に学生の経済的</p>	<p>■ 平成19年2月の教育支援委員会においてティーチング・アシスタント採用についての申合せを一部改正して、平成19年度から年度当初よりティーチング・アシスタントが採用できるようにした。平成20年度は、TA443名、RA51名を採用し、学生の経済的支援を行った。</p> <p>(年度計画【122-1】)</p> <p>■ 平成18年度から学業優秀者を対象とした入学料・授業料免除制度を実施しているが、平成20年度は、学業優秀者57名の後期分授業料半額免除を実施した。また、大学院入学者のうち、学業優秀者20名の入学料半額免除を実施した。</p> <p>大学院博士課程(博士後期課程)では、新たに入学・進学する特に優秀な学生に対する奨学金制度「鳥取大学エンカレッジファンド」を用いて、平成20年度は21名の学生に給付した。日本学生支援機構の奨学金制度に申請して、平成20年は、医学系研究科(博士課程)の大学院生17名が受給した。</p> <p>(年度計画【120-2】【120-3】)</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構プロジェクト研究員を4名(内2名は継続)採用した。また、産学・地域連携推進機構プロジェクト(提案型開発研究テーマ)に、2名の大学院生のテーマを採択した。</p> <p>(年度計画【120-4,122-2】)</p>

	<p>状況を的確に把握し、指導助言に役立てる。</p>	
<p>○社会人・留学生等に対する配慮【123】 1) 留学生に関しては、生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに、各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮【123-1】 1) 留学生については、留学生ガイダンス、ホームページを活用した情報提供を一層充実させ、国際交流センター、保健管理センター及び各学部が連携の上、(財)鳥取県国際交流財団、鳥取市国際交流プラザ等の協力を得ながら個別ニーズに対応したきめ細やかな支援を継続して実施する。また、交通事故、火災、地震などの災害や事件に対する安全研修会、講演会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【123-2】 2) 留学生への奨学金、学習指導、生活指導、学習成績を含めた在籍管理のあり方について、データの蓄積に止まらず、その活用の具体的方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【123-3】 3) 留学生の健康診断について、検査項目の充実、健康診断及び事後処置の二次検査の受診率向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【123-4】 4) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【123-5】 5) 留学生用図書について、国際交流センター教員が中心となって、購入分野を定め重点的な整備を実施する。また、留学生用の利用案内や館内サインの整備を更に進めるとともに、県立図書館から環日本海資料を定期的に借受け、協力</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 留学生へのオリエンテーションを鳥取県国際交流財団、鳥取市国際交流プラザとの共催により2回(4月と10月)実施した。4月のオリエンテーションでは、鳥取警察署による「交通安全セミナー」を受講、10月では鳥取消防署と協力して消防訓練を実施した他、鳥取市生活環境課職員によるごみの分別方法や出し方を体験する等、生活全般から保健管理センターの業務と利用方法について説明した。また、留学生オリエンテーションで健康診断の重要性を指導し、留学生の意識向上に努め、平成20年度留学生健康診断(11月実施)は、受診率が前年度35%から47.2%に向上した。(年度計画【123-3】)</p> <p>■ 国際交流センターのホームページ及び国際交流に関する資料については、定期的な見直しを行い最新情報を提供した。鳥取市の夏祭り「しゃんしゃん傘踊り」(8月開催)に留学生の踊り子隊を国際交流センターで結成し、参加した。 地域学部では、留学生ガイダンス等のほかに、4月と10月の2回その期の新入留学生を招待し、学部長および指導教員との昼食懇談会を開催して、生活・学習を含めた日本留学全般についての情報提供、相談受付を行った。 医学部では、各留学生の日本語レベルに応じた日本語補講を実施している。また、留学生を対象に世界遺産観察及び日本文化交流学習会を実施し、石見銀山・出雲大社等を見学し、23名の留学生が参加した。(年度計画【123-1】)</p> <p>■ 国際交流センターに在籍する予備教育学生については、国際交流センター教員が学習状況の報告・収集及び日常生活の指導を行い、また、他の留学生についてもオフィスアワーを設け、生活指導教員を中心に、学習及び生活上の相談に対応した。(年度計画【123-2】)</p> <p>■ 急激な円高、経済不況の影響により生活等に困窮している私費外国人留学生を対象に、緊急的な経済支援として、学長経費(トップマネジメント推進事業費:450万円)を措置し、奨学一時金として1人5万円を84名に支給した。(年度計画【123-2】)</p> <p>■ 留学生用図書について、附属図書館と国際交流センターが連携し、留学生用図書経費として10万円を措置した。これまでの整備状況を踏まえて購入分野を決定して購入(購入11冊)し、日本紹介コーナー等に配架して利用促進を図った。また、昨年度に引き続き鳥取県立図書館環日本海資料室の資料を借用し提供している(3ヶ月単位で1回100冊を借受)。平成20年度は、63名が88冊を利用している。(年度計画【123-5】)</p> <p>■ 鳥取県留学生等交流推進協議会(参加機関数:67)は、県内3地区(東部・中部・西部)による担当制とし、平成20年7月に「世界遺産・自然災害を学ぶ外国人留学生学習会」(東部、1泊2日24名参加)、10月に「外国人留學</p>

	用図書として提供し、学生への利用支援を充実させる。	生のための世界遺産観察・日本文化学習学集会」(西部, 1泊2日26名参加)を実施し, 11月に「秋の深まりを楽しむ観察会&バスツアー」(中部, 日帰り29名)をそれぞれの地区担当で実施した。また, 平成21年1月に総会を開催し, 平成21年度の事業計画について審議した。 (年度計画【124-1】)
<p>【124】 2) 鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。</p>	<p>【124-1】 6) 鳥取県留学生等推進協議会と連携を図り, 留学生支援システムを活用して留学生を積極的に支援する。</p> <p>-----</p> <p>【124-2, 164-1】 7) 大学コンソーシアム山陰において, 留学生の短期語学研修(派遣・受入)・スキー研修などを実施し, 構成大学と国際交流に関する連携を図る。</p>	<p>■ 大学コンソーシアム山陰(鳥取大学, 鳥取短期大学, 島根大学, 島根県立女子短期大学, 島根県立看護短期大学で平成14年3月設立)の国際交流に関する活動では, 島根大学主催のアーカンソー大学語学研修(平成21年2月)に鳥取大学学生が参加(4名)した。また, 平成21年2月にスキー研修(1泊2日28名参加)を大山にて実施した。 (年度計画【124-2, 164-1】)</p> <p>■ 地域学研究科(修士課程)では, 社会人大学院生(入学後に社会人となった学生を含む)については, 講義等が受講しやすいよう, 夜間開講, 休日開講, 集中講義など配慮した。その他医学系研究科では, 履修科目届に基づき該当科目1単位毎のコンテンツをCD又はDVDで大学院生へ提供し, レポートを提出させるシステムを導入し, ID・パスワードを付与して共通医学ライブラリーで自宅での学習を可能にした。また, 総合メディア基盤センター米子サブセンターでは, これらのコンテンツの概要, 作成者, キーワードをデータベース化してホームページからコンテンツの概要が検索できるシステムを構築した。これにより, 学生は数あるコンテンツから自分の希望するものを見つけることができるようになった。地域学研究科では, 担当する教員に対しては, 研究費面でのインセンティブを与えた。 (年度計画【80-3, 123-6, 123-7, 123-8】)</p>
	<p>【123-6】 8) 社会人大学院生, 社会人受講生については, 講義等が受講しやすいよう, 土曜日に開講したり, 夏期(8・9月)や冬期(1・2月)に集中講義を開講したりするなど, 柔軟な対応策を講じて, 社会人大学院生, 社会人受講生を増加させる。</p> <p>-----</p> <p>【123-7】 9) 博士課程社会人入学者の学生が自宅学習できるよう, 遠隔学習システムとしての共通医学ライブラリーの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【80-3, 123-8】 10) 総合メディア基盤センターは, 医学系研究科の社会人大学院生用及び卒業後臨床教育用の遠隔教育を支援するための教育コンテンツ作成支援及び遠隔教育用サーバー管理等のサービス充実に努める。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す。</p> <p>2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。</p> <p>3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【125】 1) 異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活性化させる。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【異分野教員の研究の融合】 【125-1】 1) 学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、医工学連携、医農学連携など、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを継続する。</p> <p>-----</p> <p>【125-2】 2) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究、異分野間の共同研究等を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【125-3】 3) 生命機能研究支援センター鳥取地区アイソトープ施設は、鳥取地区におけるRIを用いた先端的バイオサイエンス・バイオテクノロジーの研究を重点的に支援するため、大学院生及び教員を対象とした技術教育を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【125-4】 4) 子どもの社会能力の獲得過程やその神経基盤の解明を目的とした研究を推進する。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、医工学連携、医農学連携など、異分野間の共同研究、先端的研究及び地域の社会的ニーズに即した研究等の部局横断的研究プロジェクトを推進するため、平成20年度は学外者もプロジェクトに参画できるように「鳥取大学における教育・研究プロジェクトに関する取扱要項」を改正し、22の教育・研究プロジェクトを設置（平成21年3月末現在、終了プロジェクトを除く）し、継続的に研究プロジェクトを推進した。 平成20年度は、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費から15,640千円を支援した。 (年度計画【125-1】【127-1】【146-2】)</p> <p>■ 21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、遺伝子再生医療や医薬品開発に向けた染色体工学技術の開発とその利用を通して、多種多様な遺伝子を細胞内へ安全に運ぶヒト人工染色体の開発や、染色体レベルでの遺伝子機能解析のための国際共同研究拠点づくりを目的とし、これに関連する高レベルの民間等との共同研究3件を平成20年度に新たに開始した。また、平成19年度に遺伝子の血中値を測定して癌を診断する方法の開発に成功し、継続して研究を行った。 さらに、学内共同教育研究施設として、「染色体工学研究センター」の平成21年4月設置が役員会で決定した。 (年度計画【125-2】)</p> <p>■ 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、乾燥地研究センターを中心として、農学・地球環境学・社会医学・獣医学を融合させた乾燥地科学・砂漠化防止分野の国連・国際機関、海外研究機関で活躍する人材の育成、世界の砂漠化防止や乾燥地由来の地球環境問題（黄砂等）に関する研究活動を継続的に推進した。 また、乾燥地研究センターでは、国内共同研究員（58課題）、グローバルCOEプログラム等による招へい研究者（36名）、日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の参加研究者等との共同研究を実施し、平成20年12月2日開催の共同研究発表会及びセミナー</p>

<p>【126】 2) 本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。</p>	<p>【本学の特性を生かした先端的研究】 【126-1】 1) 乾燥地研究センター（全国共同利用施設）は、国内外の研究者の参加を得て「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を継続して推進する。</p> <p>-----</p> <p>【126-2】 2) 共同利用研究者による共同研究、共同研究発表会を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【126-3】 3) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、人獣共通感染症の撲滅の研究を引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【126-4】 4) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターは、菌類きのこの機能解明等の研究を引き続き推進する。</p>	<p>等を通じて研究を推進した。 (年度計画【125-2】【126-1】【126-2】)</p> <p>■ 平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターが保有する世界最大級の菌類きのこ遺伝資源（1,000種、10,000株）の未開拓機能の開発利用研究のため、大学院連合農学研究科が中心となり、大学院工学研究科及び大学院医学系研究科とも連携しながら、特色ある体系的な教育と研究の推進、菌類きのこ遺伝資源の基礎応用研究に関する国際的拠点形成を目指し、研究を推進した。</p> <p>また、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、(財)日本きのこセンター菌蕈研究所から分譲された菌類遺伝資源株3,479菌株のうち1,200菌株について液体窒素凍結保存を完了し、未保存菌株の凍結保存を継続実施するとともに、きのこ類遺伝資源の遺伝子データベースの構築を継続的に実施した。菌類きのこ遺伝資源の未開拓機能の開発利用研究の一環として、「菌根菌の人工感染技術の開発に関する研究」を継続実施した。 (年度計画【125-2】【126-4】)</p> <p>■ 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、P3レベル感染動物実験室を使用して、高病原性鳥インフルエンザの国内発生に係る感染経路究明研究を実施した。</p> <p>また、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に参画し、長崎大学熱帯医学研究所（ベトナム拠点）とともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの共同研究および共同調査を実施した。 (年度計画【126-3】)</p> <p>■ 「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」では、地方都市・過疎地域を対象に、持続可能性の観点から地域の現状を診断し、課題を解決するための方法を総合的・実践的に研究するため、平成20年度は学内公募により27件の公募研究を実施した。</p> <p>平成20年6月18日に境港市において第1回フォーラム「持続的な境港市を目指して」を開催し、4件の報告を行った。さらに、鳥取市において「平成20年度研究報告会」（平成21年2月21日）を開催し、プロジェクトの研究成果をポスター掲示（26件）、報告（6件）等により地域社会に還元した。</p> <p>また、地域学部及び地域学研究会主催の公開講演『地域を創るⅡ』（平成20年5月14日～7月16日）において、「中山間地の課題、鳥取大学のとりくみ」と題した講演（6月18日）を行ったほか、授業の一部を市民に公開し、全国の地域づくりの内容や意味をともに考察するとともに、講師の先進事例のキーパーソンと鳥取の地域活動との連携を推進した。 (年度計画【127-6】)</p> <p>■ 文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」では、平成18年度から3つの研究テーマ（①ヒト人工染色体（機能発現遺伝子導入）を利用した機能性評価技術の開発、②動物、ヒト臨床による機能性評価法の開発、③水資源からの機能性食品素材・食品の開発）に医・工・農・地域の各学部等、(財)鳥取県産業振興機構や米子・境港市内の地元企業、県外企業が連携して、地域の水産資源から生活習慣病予防に実効ある機能性食品素材を開発し、関連事業を創出する研究を引き続き推進した。</p>
<p>【127】 3) 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。</p>	<p>【地域のニーズに即した研究】 【127-1】 1) 学内に登録された教育・研究プロジェクトの育成・強化を図り、教育研究の高度化及び活性化を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【127-2】 2) 産学・地域連携推進機構は、連携協定を結んでいる(財)鳥取県産業振興機構や金融機関等を活用して、地域の社会的ニーズの把握に努め、大学シーズとのマッチングを図り地域社会に貢献できる研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【127-3】</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>

<p>3) 地域貢献支援事業として取り組んできた、地域の環境・風土・文化に係る研究成果を地域社会へ積極的に還元する。</p>	<p>平成20年度は最終年度として、米子市において「米子・境港エリア成果発表会（公開式）」（平成21年2月10日）が開催され、鳥取大学からは5件の研究成果発表を行った。 また、共同研究の中で多くの新発見等があり、特許出願に値する成果が20件となった。 （年度計画【125-1】【127-7】【146-2】）</p>
<p>【127-4】 4) 地域学部は、「地域学研究会」を中心に、空洞化が進行する中心市街地や過疎高齢化が進行する中山間地の再生などの調査研究を推進する。また、「日本の子ども発達コホート研究」、「千代川流域圏の環境特性」等の学科プロジェクト研究、あるいは各学科教員が主体的に関わる研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>■（独）科学技術振興機構の社会技術研究開発センターとの連携の下に、計画型研究開発「日本における子ども認知・行動発達に影響を与える要因の解明」の一環として、地域学部地域教育学科の教員を中心とした「すくすくコホート鳥取」において、鳥取市を対象とした調査を実施し、平成20年度までの5年間継続して日本の子ども発達コホート研究を行った。 （年度計画【125-4】）</p> <p>■平成20年度の地域貢献支援事業では、①文化・芸術活動の盛んな地域づくりを目指して（5事業）、②豊かな風土と地域の活性化に向けて（24事業）、③環境に優しい循環型社会の構築を目指して（2事業）、④健全な心身を維持できる福祉社会を目指して（10事業）の計41事業を実施した。 また、鳥取県と共催で、鳥取県立図書館において鳥取大学地域貢献支援事業の「平成19年度事業成果報告会」（平成20年6月30日）を開催した。大学教員と連携自治体等のパートナーとの共同発表の形で実施し、計5課題の研究成果を地域社会へ積極的に還元した。さらに、「平成20年度地域貢献支援事業報告書」（平成21年3月）を発行した。 （年度計画【127-3】）</p>
<p>【127-5】 5) 鳥取県公設試験研究機関と連携して設立した「衛生・環境研究会」、「地域情報化研究会」、「食品開発と健康に関する研究会」等の活動の支援を強化して、地域ニーズに即した研究を推進する。</p>	<p>■鳥取大学では、異分野教員の研究の融合に関する研究や地域の社会的ニーズに即した研究として、下記の取組を行った。</p>
<p>【127-6】 6) 「持続的過疎社会形成研究の推進」について、全学的に取り組み、持続可能な過疎社会形成のための総合的な方法を確立し、研究成果を地域社会に還元する。</p>	<p>◇大学院工学研究科では、鳥取県公設試験研究機関（3試験場）と連携協力しながら、プロジェクト研究を進めた。科学的な測定により、栄養成分、機能性成分、組織の分析調査を行い重要な科学的データを得ることができた。これらは、今後の未利用水産資源有効利用について有益な情報となると考える。 例えば、社会基盤工学専攻では、鳥取県農林水産部水産課水産試験場と赤潮流動予測と防除に関する共同研究を実施した。</p>
<p>【127-7】 7) 「都市エリア産官学連携促進事業」について、（財）鳥取県産業振興機構や米子・境港市内の地元企業等と連携し、新規事業の創出及び研究開発型の地域産業の育成を図る。</p>	<p>◇農学部では、科学技術振興機構の戦略的創造推進事業「人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ・アジヤ地域等における地球規模水循環変動への対応戦略」に継続して参画した。 また、平成20年度はコラーゲン、グルコサミン、アセチルグルコサミン、フコイダン及びω3-多価不飽和脂肪酸の天然資源について、動物への有効利用をテーマとした産官学連携研究を病院症例を通じて実施した。 さらに、鳥取県水産試験場の「海の美味しさ発見調査事業（鳥取県水産資源の科学的解析によるブランド化）」における共同研究を実施し、未利用水産資源を有効活用するための成分分析を担当した。 （年度計画【125-2】【127-4】【127-12】【136-3】）</p>
<p>【127-8】 8) 鳥取県企画部情報政策課と連携して地域情報ネットワークの充実に努める。</p>	<p>■産学・地域連携推進機構では、連携協定を締結している金融機関等と毎月1回開催する「産官学コーディネーター連絡会」及び「産学・地域連携推進室連絡会」並びに「鳥取大学振興協力会交流会」、「鳥取大学ビジネス交流会」</p>

【127-9】

9) 医学部は、生物学的ペースメーカーの開発とその応用に関する研究等、地域のニーズに即した研究を推進し、地域医療への貢献を目指す。

(東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回)等を活用して、地域の社会的ニーズの把握に努め、大学の研究シーズとのマッチングを図る取組を実施した。産学・地域連携推進機構スタッフが県西部地区企業のニーズ等の把握や技術相談及び産学・地域連携推進室西部連絡会で金融機関等との情報交換を行い、地域との連携を強化した。(相談件数：平成19年度 313件、平成20年度 502件)
また、生涯教育総合センターでは、学外の団体に対する生涯学習支援(研修・学習会コーディネート3件、研修講師22件)を通じて、生涯学習の内容・方法・組織について互いに検討を行った。
(年度計画【127-2】【127-13】)

【127-10】

10) 工学研究科に「センサー工学講座(日本セラミック)」(寄附講座)(仮称)を設置し、MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)技術の研究開発の推進及び地域に根ざした新規産業の創設と産業人材の養成を行う。

■ 産官学連携に積極的に関わる人の交流を活発化し、そこから鳥取地域の発展に寄与する数多くの新たな活動が生み出されることを目的として設立された「とっとりネットワークシステム(TNS)」は、平成20年度には研究会が22回開催され、登録研究会は19となった。

◇大学院工学研究科では、平成19年度に立ち上げた「日本海水産資源研究会」を3回開催し、情報交換及び勉強会を重ねて行った。また、境港市の水産試験場が底引き網で水揚げした未利用資源に含まれる有効成分の分析を、各会員が得意とする分野を担当して実施し、成果発表会は県外開催2回を含め計4回開催した。

◇農学部では、鳥取県公設試験研究機関と連携して設立した「食品開発と健康に関する研究会」並びに分科会(水産物加工分科会、農・畜産物加工分科会、機能性食品開発分科会)に参画し、平成21年3月25日に「第6回食品開発と健康に関する研究会」を実施した。また、「動物由来感染症に関する研究会」に農学部獣医学科の教員が参画した。

◇「鳥取県地域情報化研究会」(TAIM)では、鳥取県企画部情報政策課と連携し、平成20年5月に開催されたUとっとり地域情報化セミナー、鳥取県情報産業協会研修会(インドIT企業代表ビジネスセミナー)・意見交換会、平成20年9月5日に開催された「元気な鳥取県産業推進プロジェクト外国人若手企業家講演会」などに参画した。特に、平成20年6月19日にセコム山陰(株)において開催された鳥取県情報産業協会の「平成20年度第1回情報化研修会」では、鳥取大学、鳥取環境大学及び鳥取短期大学への遠隔中継を準備し実施した。

(年度計画【127-5】【127-8】【127-12】【136-4】)

【127-11】

11) 工学部附属電子ディスプレイ研究センター(寄附研究部門)を設置し、鳥取県及び県内外の企業と連携のうえ、電子ディスプレイ等に関するコア技術の研究及び高度技術者の養成を行う。

【127-12】

12) 鳥取県水産試験場と協力しながら、日本海の水産未利用資源の利用促進に関する研究を進める。

■ 平成20年4月に「鳥取大学工学部附属電子ディスプレイ研究センター」を鳥取県内外の企業の寄附による「寄附研究部門」として、セコム山陰(株)ITラボラトリー内に設置した。平成20年10月に大学院工学研究科博士後期課程の大学院生を5名受入れ、電子ディスプレイ等に関するコア技術の研究及び高度技術者の養成を行った。

また、液晶を中心とした電子ディスプレイ関連の高度技術や産学官連携による研究成果を実際のビジネスにつなげることができる実践的知識・技能を習得するための「液晶人材育成研修」(平成20年9月25～26日)を行った。
(年度計画【127-11】)

13) 生涯教育総合センターは、地域の生涯教育の現状と課題に関する調査・研究を行い、教育内容・方法・組織に関する実践的な研究を推進する。

■ 生命機能研究支援センター鳥取地区放射線施設では、鳥取地区におけるRIを用いた先端的バイオサイエンス・バイオテクノロジーの研究を重点的に支援し、基礎技術の啓発・普及を行うため、技術講習会を実施し、大学院生及び教員を対象とした技術教育を継続して行った。

		(年度計画【125-3】)
○大学として重点的に取り組む領域	○大学として重点的に取り組む領域 21世紀COEプログラムである「染色体工学技術開発の拠点形成」を引き続き推進し、平成19年度から開始のグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に取り組む。また、ライフサイエンス、ナノテク、情報通信、環境、福祉に関する研究領域の中でも、本学の学術研究推進戦略に基づき、環境とライフサイエンスに重点的に取り組む。そして、学部及び大学院が有機的に連携し取り組める研究課題の創出に努め、次に掲げる領域・研究の進展を図る。	○大学として重点的に取り組む領域に関する計画の進捗状況
【128】 1) 21世紀COEプログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)	----- 【128-1】 ○21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」 ----- 【128-2】 ○グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」 ----- 【128-3】 ○グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」	■ 21世紀COEプログラム該当プロジェクト ◇21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、ヒト型の薬物代謝酵素をもつマウスの作製に成功し、これを特許申請した。また、多くの遺伝子を搭載することのできる人工染色体の構築に成功した。ヒトiPS細胞作製のため、ヒト人工染色体を応用する研究に京都大学と着手した。 ◇グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、乾燥地研究センターを中心として、農学・地球環境学・社会医学・獣医学を融合した乾燥地科学研究を推進するため、砂漠研究所(アメリカ)、乾燥地農業研究センター(シリア)と連携し、乾燥地での実験を実施した。 ◇グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、メキシコ北西部生物研究センター(CIBNOR)と共同研究及び人材育成に関する覚書を締結し、鳥取大学・CIBNOR菌類きのこ共同研究室を開設するとともに、設備備品を整備し、教育研究環境を充実させた。さらに、国立農牧林業技術センター(エルサルバドル)と大学間学術交流協定を締結した。 (年度計画【128-1】【128-2】【128-3】)
【129】 2) 機能再生医科学の研究推進と実践化	【128-2】 ○グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」 ----- 【128-3】 ○グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」	■ 機能再生医科学の研究推進と実践化 ◇ヒトES細胞を使用した研究について、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻では「ヒトES細胞から肝細胞への分化誘導法の確立と分子機構の解明」及び「ヒト胚性幹(ES)細胞の多能性維持機構の解明と心筋細胞への分化」が、それぞれ平成20年6月6日に大臣確認を受け、同年8月12日に鳥取大学長が承認し、ヒトES細胞研究を新たに開始した。また、平成20年度に自己骨髄・末梢血細胞移植を1件、遺伝子カウンセリングを6件実施した。 ◇平成20年度文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト(第Ⅱ期)」(平成20~24年度)の個別研究事業(幹細胞操作技術開発領域)に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究グループ「研究課題:ヒト間葉系幹細胞を機能性肝細胞として、移植医療に使用するための低分子化合物・細胞シートによる分化誘導技術の開発」が採択され、肝不全患者への肝細胞移植治療による再生医療の実現のため、ヒト間葉系幹細胞を機能性肝細胞へ分化させる分化誘導技術の開発に着手した。 ◇(独)科学技術推進機構(JST)が募集した平成20年度戦略的創造研究推進事業「人工多能性肝細胞(iPS細胞)作製・制御等の医療基盤技術」(CREST)に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究グループが申請した「研究課題:ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」が採択され(平成20~22年度)、ヒト人工染色体(HAC)ベクターを用いて、効率よくがん化の危険性がない安全な患者由来iPS細胞を作製し、筋ジストロフィーおよび糖尿病の遺伝子治療・再生医療に着手した。 ◇平成20年特殊要因経費(政策課題対応経費)の地域医療・先進医療の推進に係る事業に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻を中心とした「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用-高齢者地域で不整脈治療を目指す-」が採択され、(1)マウスES細胞の可視化と分散精製法の確立、(2)マウスES細胞由来ペースメーカー細胞の電気的性質の解明、(3)マウスES細胞
【130】 3) 次世代マルチメディア基盤技術開発	【128-1, 129-1】 5) ヒトES細胞使用研究の促進	
【131】 4) 未利用資源有効利用の基盤技術開発	【130-1】 1) 言語処理技術、感性工学、高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発 【131-1】 2) 未利用資源有効利用 ① バイオサイエンスの基礎研究に	

	<p>基づく、キチン・キトサン等の生物資源の有効利用策</p> <p>②キトサン金属複合体(CCC)による生物材料の劣化防除法の開発</p> <p>③「イカ加工産廃からのコンドロイチン硫酸抽出」に関する研究</p>	<p>胞を用いて確立した分化誘導系で、ヒトES細胞から心臓ペースメーカー細胞（心筋細胞）を分化誘導できるかどうかの確認、(4)ヒトおよびマウスにおける数理（シミュレーション）モデルの開発を試みた。さらに、培養法を開発するため、(5)当研究科で発見した新規化合物が、ヒトES細胞に対して未分化性を維持できるかどうかを検討した。また、創薬への応答を図るため、不飽和脂肪酸によるイオンチャンネルタンパク質の安定化を発見した。 (年度計画【128-1】【127-9】【129-1】【186-1】【187】)</p> <p>■ 次世代マルチメディア基盤技術開発</p>
<p>【132】 5) サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p>	<p>【132-1】 3) サステイナブルな地域再構築</p> <p>①農業・森林・水産資源の保全・開発及び自然との共生・調和を通じた、地域循環型農林水産業の構築</p> <p>②農業水利システムの多目的利用、生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究</p> <p>③地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及</p>	<p>◇大学院工学研究科情報エレクトロニクス専攻における言語処理技術に関しては、既に提案した非線形言語モデルに基づき、応用研究を進めた。具体的には、パターンを用いた意味検索システムや情緒抽出推定処理の研究を開始するとともに、パターンと統計処理を融合した新しい機械翻訳方式の研究を進めた。</p> <p>◇大学院工学研究科情報エレクトロニクス専攻における高機能電子デバイスに関しては、次世代の人とコンピュータのインターフェイスの役割を果たす新しいハード技術であるフルカラーディスプレイ、光センサーや光変調器の開発を進めた。特に、光センサー部門において、従来のSi半導体による紫外光センサー感度を大幅に上回る、新しい「有機-無機半導体ハイブリッド型光センサー」を開拓した。 (年度計画【130-1】)</p> <p>■ 未利用資源有効利用の基盤技術開発</p>
<p>【133】 6) 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p>	<p>【133-1】 4) 自然エネルギー有効利用のための基盤技術開発とシステム開発</p>	<p>◇大学院工学研究科化学・生物応用工学専攻におけるバイオサイエンスの基礎研究に基づく、キチン・キトサン等の生物資源の有効利用策として、バイオマスエネルギー及びバイオマス高度利用関連グループでは、遺伝子工学技術を用いて木質・稲わらバイオエタノール発酵菌を開発した。また、キチン・キトサン・グルコサミンを活用した医学・医用材料の開発グループでは、生体接着剤として期待できる新規キトサン誘導体を創製し特許出願した。</p> <p>◇農学部生物資源環境学科におけるキトサン金属複合体(CCC)による生物材料の劣化防除法の開発では、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」(平成17～18年度)において、試験的に製造したキトサン銅系木材保存剤(CCC)を注入もしくは塗布処理した木材等に対する環境有害生物類(木材腐朽菌類、シロアリ、フナクイムシ・フジツボ等)による防汚・防汚性能を継続的に評価・実証した。平成20年度には、第3回上海国際緑色建築技術・商品展(平成20年6月7日～9日開催)にCCC注入処理木材を「グリーンエコウッド」の商品名をつけて出品・展示したところ、7件の引き合いがあり、対応した。</p> <p>◇地域学部地域環境学科における「イカ加工産廃からのコンドロイチン硫酸抽出」に関する研究では、国、地方自治体、県内企業などと連携して、イカ等の魚介類やその不可食部に含まれるコンドロイチン硫酸などの生理活性多糖について、組成分析や抽出装置の改良、量産を進めた。付加価値の高い生理活性糖鎖が新規に見い出されるなど、地域振興につながる結果であった。</p>

(年度計画【131-1】)

■ サステイナブルな地域再構築のための政策的研究

◇農業・森林・水産資源の保全・開発及び自然との共生・調和を通じた、地域循環型農林水産業の構築において、平成20年度に鳥取県から「北東アジア学術交流支援事業」の助成を受け、地域学部では、「北東アジア地域における子どもの身体発育と発育促進現象に影響を及ぼす要因についての地域学的研究」、大学院工学研究科では、「鳥取県と江原道の農山漁村におけるQOL(生活満足度)評価と自立策の提案」に関する調査を実施した。農学部では、「作業計画・管理支援システム」を近畿中国四国農業研究センターとの共同研究により継続して改良を加え、一般に利用可能な形で公開した。

平成20年度地域貢献支援事業として「豊かな風土と地域の活性化に向けて一琴浦町農業活性化支援事業」及び「地図情報システムを活用した耕作放棄地の解消」を実施した。なお、平成21年3月に鳥取大学と琴浦町との連携に関する協定を締結した。さらに、「地域用水の水質変動に関する研究」を継続実施した。

◇農業水利システムの多目的利用、生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究において、農学部では、「大井手用水地区における地域用水機能に関する研究」を継続実施した。

◇地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及において、地域学部の地域学研究会を中心に、「鳥取市中心市街地活性化協議会」、「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」(平成20年度内閣府の地方の元気再生事業)、湖山茶屋2区住民との連携活動(平成20年度鳥取県の「優良地縁団体」として表彰された)、「びっくりひょうたん島」の企画(山王山周辺活性化協議会主催)、「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」、演劇フェスティバル「鳥の演劇祭」(鳥の劇場主催：平成20年9月12日～28日に鳥取市で開催)、「大山・日野川・中海学協会」などへ参画・協力した。

「平成20年度地域環境調査実習報告書」を国土交通省鳥取河川国道事務所、とっとり政策総合センター、鳥取県生活環境部、鳥取県中部総合事務所、鳥取県衛生環境研究所、NHK鳥取放送局等の関係機関へ配布するとともに、平成20年6月14日に「地域調査実習報告会」を開催した。

例えば、地域環境学科では、受託研究「千代川流域圏における自然的・人文的特性に関する総合研究」、平成20年12月21日に鳥取県と共同開催した第5回地域環境シンポジウム「地域資源を活かす～地方が生き残るためのシナリオ～」などを通じて学科研究プロジェクトを推進した。また、地域学部附属芸術文化センターでは、一般市民向けの公演・コンサート等を8回、ワークショップ等を5回、調査を1回行った。

(年度計画【127-4】【132-1】【134-1】)

■ 自然エネルギー活用の基盤技術開発

◇工学部・大学院工学研究科を中心に、発電用風車の適切な制御を念頭において、脈動状の風速変化に対する直線翼鉛直軸風車の応答特性を風洞実験により計測した。風車挙動についての数値シミュレーションも行い、実験結果と定性的に一致する結果を得た。

また、自然風の特徴を把握するため、自然風の計測データから特定の風速変化パターンを検出する方法を考案し、基本的と考えられるランプ状風速変化パターンの解析を行った。

		(年度計画【133-1】)
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【134】 1) 研究成果の概要を広く公表する。</p>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【134-1】 1) 研究者の研究業績、技術相談、シーズ及び社会貢献などを逐次ホームページ等で積極的に公表する。</p> <hr/> <p>【134-2】 6) 鳥取大学の研究成果を社会に還元するため、学術成果リポジトリシステムの内容の充実を図り、コンテンツ登録、試行公開を実施する。</p>	<p>○成果の社会への還元に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 研究者の研究業績、技術相談、研究シーズ等は、鳥取大学及び産学・地域連携推進機構のホームページに「研究者総覧」、「科学技術相談一覧」、「鳥取大学シーズ集」として掲載するとともに、各学部等においてもホームページに掲載して積極的に情報提供を行った。また、農学部ホームページでは、「教員紹介」を作成して、農学部全教員の研究内容等の情報を積極的に公表した。 (年度計画【134-1】)</p> <p>■ 「産官学連携フェスティバル2008」を、(財)鳥取県産業振興機構主催の「産業技術フェア」と合同し、「活かそう！地域の知恵と底力」をテーマに、平成20年10月17日に併催した。基調講演のほか、大学、関係機関等から155件のシーズ(研究)発表を行い、約400人が参加した。産業技術フェア終了後は、各地域の商工会議所が開催している「シックスクラブ」、「中部元気クラブ」、「ほんまちクラブ」と連携して交流会を開催し、企業関係者等の交流を深めた。 平成20年度は、「鳥取大学ビジネス交流会」(東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回)、「第7回産官学連携推進会議」(京都：6月14～15日)、「JST/CIC 東京 新技術説明会」(東京：7月25日)、「環境フェスタ2008」(7月27日)、「しんきん合同ビジネス交流会」(岡山：9月18日)、「イノベーション・ジャパン2008-大学見本市」(東京：9月16～18日)、「イブニング・セミナー」(東京：10月22日)、「イノベーション・ブリッジ」(東京：11月18日)、「鳥取・島根発新技術説明会」(東京：12月5日)において、シーズ等研究成果を発表し、企業関係者等との交流を行った。さらに、知的財産権活用に向けたPR活動等も一部併せて実施した。 (年度計画【136-2】【135-1】【136-1】)</p>
<p>【135】 2) 知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。</p>	<p>【135-1, 136-1】 3) 産官学連携推進会議、CIC新技術説明会等への本学シーズの出展や権利活用によるビジネス支援、技術移転支援などの活動を通じて、研究成果の還元を図る。</p>	<p>■ 出願済みの知的財産権の有効活用に関する活動の一環として、学内外の知財有識者から成る知的財産権の活用評価システムを推進するプロジェクトを企画立案した。また、活用に係わる各種相談も適宜実施し、それぞれの契約締結に協力・支援した。</p> <p>◇権利取得と活用：119件(共同出願契約：25回、実施許諾契約：30回、秘密保持契約：8回、共同研究契約：32回、拒絶査定不服審判等その他の相談：24回) ◇ライセンス推進支援：4件 ◇大学発ベンチャー推進支援：2件 (年度計画【135-1】【136-1】)</p>
<p>【136】 3) 社会との連携の場を通じて、研究成果の還元に努める。</p>	<p>【136-2】 2) 本学と鳥取県が共催する産官学連携フェスティバルやビジネス交流会(東京、大阪ほか)、鳥取大学振興協力会等において、鳥取大学教員と企業関係者が交流する機会を提供する。</p> <hr/> <p>【136-3】 4) 鳥取県公設試験研究機関等と共同で行う沿岸地域の保全のための調査・研究・開発を推進する。</p> <hr/> <p>【136-4】 5) 鳥取県地域情報化研究会や食品開発と健康に関する研究会等で構成する「とっとりネットワークシステム(TNS)」の運営を活発化し、研究者・技術者の交流を推進する。</p>	<p>■ 附属図書館を中心に、各部局の教授会等で「鳥取大学研究成果リポジトリ」の説明を行い、各学部における研究報告や紀要等の登録、工学研究科、連合農学研究科の学位申請者に対して登録を依頼するなど、研究成果リポジトリとしてのコンテンツ収集を進めた。また、情報関連経費を活用してリポジトリシステムのカスタマイズ及び紙媒体資料の電子化作業を行い、平成20年11月28日に学外試験公開を経て、平成21年3月末に正式に学外公開を行った。平成21年3月末で現在のコンテンツ数は、410件となった。 (年度計画【134-2】)</p>

		<p>■ 大学院連合農学研究科では、平成19年度の各教員の成果（著書、学術論文、招待講演、研究助成金及び特許等）を取りまとめた年報を平成20年12月に発行しており、乾燥地研究センターでは、年報を毎年作成し、「ANNUAL REPORT」を乾燥地研究センターのホームページ上で公開した。 (年度計画【137-2】)</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【137】 1) 以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。 ①学会誌掲載論文数及びインパクト・ファクター等 ②学会賞受賞 ③国内外招待講演 ④知的財産権取得の有無 ⑤知的財産権使用による収益 ⑥地域貢献度の評価</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【137-1】 1) 外部有識者による点検と評価を継続実施し、実績報告に基づく評価を受ける。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 2) 著書、論文のインパクトファクターだけでなく、学会における受賞歴等による研究水準の検証並びに一般市民を対象とした講演会などの企画実績及び特別講演、教育講演、シンポジストとして招待講演を行った経験等研究成果の社会的意義を評価できるような仕組みについて検討する。</p> <p>-----</p> <p>【137-3】 3) 地域系大学・学部等連携協議会において、参加大学（北海道教育大学函館校、山形大学教育地域文化学部、宇都宮大学国際学部、岐阜大学地域科学部及び本学部）相互間で外部評価を実施する方策の検討を提案する。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成21年3月）の「学部・研究科等の研究に関する現況分析結果」において、「研究水準」では「期待される水準を上回る」または「期待される水準にある」、「質の向上度」では、一部の学部・研究科を除き「相応に改善、向上している」との評価を受けた。 また、乾燥地研究センターでは、年2回学外委員4名、工学研究科長、農学部長、連合農学研究科長からなる運営委員会を開催し、本センターが取り組んでいる研究内容とその方向性、全国共同利用施設としての機能、運営に関する事項について評価、点検を受けており、平成20年度も2回開催し、点検等を受けた。 平成17年度の地域系大学・学部等連携協議会において、鳥取大学地域学部から提案し、具体化の方向で検討を進めていたが、平成20年8月28日開催の同協議会において、将来的に外部評価を実施する際は、この協議会の構成大学のメンバーが評価委員に参加することを提案し、引き続き具体策を検討することとした。 (年度計画【137-1】【137-3】)</p> <p>■ 「教育、研究、診療、社会貢献、共通専門業務、管理運営の個人業績調査票」Web登録システムを構築しており、年度毎に各教員の諸活動の実績を入力し、教員の個人業績評価等の基礎的データとして活用している。 さらに、農学部では、農学部全教員を対象に独自の業績調査（著書数、論文数、特許、学会発表、社会貢献等）を実施し、その結果を教員の人事や業績手当・査定昇給等のインセンティブ付与に活用した。 (年度計画【137-2】)</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。</p> <p>2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の捗状況等
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【138】 1) 研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。</p>	<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【138-1, 139-1】 3) 教育研究分野を越えた研究ユニットの編成方法や支援方法を引き続き検討する。</p>	<p>○適切な研究者等の配置に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 研究実施体制の充実を図るため、以下の拡充を行った。</p> <p>◇21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」において、プロジェクト研究員5名及びリサーチ・アシスタント2名を採用した。</p> <p>◇乾燥地研究センターでは、ポストドクター13名、リサーチ・アシスタント17名の採用、国内外の客員教員6名及び外国人研究員1名を受入れた。また、専任教員及び国内外の客員教員の選考に当たっては、学外から2名、農学部から1名が選考委員会委員として参加し、適切な研究員等の配置を行った。</p> <p>◇連合農学研究科では、リサーチ・アシスタント12名（鳥取大学4名、島根大学4名、山口大学4名）を採用した。 (年度計画【140-1】)</p>
<p>【139】 2) 研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。</p>	<p>【138-2, 139-2】 1) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターは、「菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門」の設置によりスタートさせた「菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発事業」を推進するとともに、既設の3研究部門（環境生態学、分子遺伝学、機能開発研究部門）と連携し、菌類きのこに関する高レベルで特色ある体系的な研究を更に進める。</p> <p>----- 【138-3, 139-3】 2) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、国内外の大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした研究開発プロジェクトを更に推進する。</p>	<p>■ 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、平成20年度に専任教員2名、特任教員1名を採用して、専任教員5名、兼任教員3名、特任教員1名の構成とし、研究実施体制を充実させた。これにより、①遺伝資源としての菌類きのこ類菌株の収集、分離及び保存に関する研究、②ゲノム情報に基づく系統分類学的研究、③きのこ類遺伝資源の活用等に関する研究を推進した。また、本センタースタッフの増加に伴い、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター以外に、農学部1号館に研究室及び実験室を拡充した。 (年度計画【138-2, 139-2】)</p> <p>■ 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、国内外の大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸として、以下の研究開発プロジェクトを推進した。</p> <p>◇国内の野鳥の生態・生息状況調査ならびに鳥インフルエンザウイルス保有状況調査継続実施（環境省委託、(財)山階鳥類研究所との共同研究実施、韓国国立動物検疫科学研究所との共同調査実施予定)</p> <p>◇鳥インフルエンザウイルスの病原性・感受性研究実施（農林水産省委託、(独)動物衛生研究所との共同研究)</p>

<p>【140】 3) 特定プロジェクトにおいては、ポストドクター、RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。</p>	<p>【140-1】 4) 研究実施体制の充実のため、ポストドクター、リサーチ・アシスタント、外国人客員研究員等々の拡充を図るとともに、教員、研究者の選考方法を工夫することなどにより、組織の強化を継続する。</p>	<p>◇鳥インフルエンザウイルス感染経路究明研究継続実施（環境省委託） ◇京都産業大学と平成19年度に締結した「鳥インフルエンザに関する学術交流協定書」に基づく共同研究 (年度計画【138-3, 139-3】)</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【141】 1) 研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る。</p>	<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【141-1】 1) 学内の競争的資金である学長経費は、取扱要領に基づき、外部資金（科学研究費補助金等）の申請状況と結果等を勘案のうえ効果的な経費配分を行う。</p>	<p>○研究資金の配分システムに関する計画の進捗状況</p> <p>■ 研究資金の配分システムに関しては、以下を実施した。</p> <p>◇平成21年度学長経費取扱要領を改定し、①第二期中期目標期間へ向け、教育・研究環境等の更なる充実を図ることを目的とした「大型プロジェクトの推進」を新設、②「教育研究プロジェクトの実施」については、その成果が顕著なものを支援する、③「若手研究者等の育成」については、公募ではなく科学研究費補助金の審査結果に基づき、不採択者のうち高評価のものを優先的に支援する、等を明記した。</p> <p>◇学長経費の特別事業費（特別事業費30,000千円、教育用設備整備費20,000千円）に、学内共同利用設備等の研究用設備整備相当及び大学PR事業として、乾燥地研究センター大阪イベント事業を加えて80,000千円を執行した。</p> <p>◇教育研究活動活性化経費（70,000千円）に学長経費のトップマネジメント推進事業として13,000千円を加えたものを財源とした学内予算で、科学研究費補助金の採択状況を基礎として、各学部等にインセンティブを付与し、学内配分を行った。</p> <p>◇科学研究費補助金の不採択結果の内容を詳細に把握するため、平成19年度に引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について文部科学省及びJSPS（日本学術振興会）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。 (年度計画【1-4】、【35-1】【141-1】)</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【142】 1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【142-1】 1) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用を図る。 また、生命機能研究支援センター（機器分析分野、遺伝子探索分野）が中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めるとともに、機器の管理・運営を行う。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めるとともに、平成20年度には戦略的経費（学内共同利用設備費及び修理）を10,000千円を確保し、教育・研究の円滑な支援、機器の効率的な活用と管理運用を行った。</p> <p>◇生命機能研究支援センター機器分析分野では、鳥取地区の蛍光顕微鏡の管理及び老朽化したペプチドシークエンサーの更新を行い、生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、医学部技術部と共同で米子地区の工作機器の管理を行い、全学共同利用体制を構築した。また、工学部にある円二色分散計を生命機能研究支援センター遺伝子探索分野に移設し、米子地区での有効利用を開始した。</p> <p>◇DNAシークエンサー、WAVE解析システム、リアルタイムPCR解析支援、共焦点レーザー顕微鏡、元素分析、NMRなどは生命機能研究支援センターの遺伝</p>

	<p>【142-2】 2) DNAシーケンサー, DNAチップ解析装置, WAVE解析装置, リアルタイムPCR解析装置, TOF-MASS, 元素分析装置, NMR, 共焦点レーザー顕微鏡などの大型設備を利用した解析支援活動を引き続き行う。</p> <p>【142-3】 3) 農学部附属動物病院の移築並びに既存施設の改修・有効利用, その他設備(温室, フィールドサイエンスセンター)の施設整備について検討する。</p>	<p>子探索分野及び機器分析分野を中心に引き続き充実させた。 また, 胚操作の機器や培養細胞機器を用いて, 遺伝子ターゲティングによる遺伝子改変マウス(ノックアウトマウス)および本学オリジナルの新型人工染色体ベクター導入動物(トランスクロモソミックマウス)作製支援活動を開始した。 さらに, 学外へ遺伝子解析等の支援活動が広がられよう, 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では中国地方バイオネットワーク組織を立ち上げ, 各大学間での解析支援活動の連携, 大型機器の共同利用体制を検討した。 (年度計画【45-1】【142-1】【142-2】)</p> <p>■ 農学部では, 附属フィールドサイエンスセンターの施設整備計画(原案)を作成し, 内容について詳細な検討を行った。また, 附属動物病院の増改築計画に伴い, 平成20年度は現動物病院棟の南側に320㎡の増築を開始した。 (年度計画【142-3】)</p>
<p>○知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策【143】 1) 知的財産本部(仮称)の設置を目指し一括管理を行う。</p>	<p>○知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策【143-1】 1) 知的財産管理システムを活用し, 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する一括管理体制の整備・充実を図る。</p>	<p>○知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関して, 以下の取組を行った。</p> <p>◇ 有用な知的財産を創出するため, 専任教員が知財専門ADや客員教授以外の弁理士と連携して「特許相談会」を延24回実施した。この相談会と客員教授による「定例特許相談会」の実施により, 発明届出件数は42件, 出願件数は87件(特許:82件[各国移行19件を含む], 商標:2件, 種苗:3件)の実績を得た。また, 平成20年度における特許の登録件数は11件で, これにより本学が保有する特許件数は28件となった。</p> <p>◇ 知的財産の一括管理体制の整備を図るため, 知的財産管理データベースソフトである「TL王」を利用したデータ入力作業の見直しによる特許事務管理業務の効率化を継続実施した。</p> <p>◇ 教職員が知財の創出・取得の動向を効率良く把握するため, 知的財産権と学術論文との両方を一度に調査できる「特許・文献情報統合検索システム(JSTPatM・JDreamII)」や, キーワード等から高速検索エンジンによるテキスト検索が可能な「JP-NETシステム」を平成19年度に引き続き利用し, これら特許情報検索の必要性等を常に部門広報誌「知財部門ニュース」に掲載するとともに, 積極的に学内周知を行った。</p> <p>◇ 知的財産の活用管理充実の一環として, インターネット特許解析情報サービス「パテントアトラス」を利用した知財価値評価の検討を引き続き行った。また, 新たに「鳥取大学知的財産ニーズ集2009」を作成し, 全国版「開放特許用例集2008」への掲載や他機関が構築している研究シーズのデータベースへの掲載等を行い, 活用に向けた本学研究シーズのPR活動を行っており, 知的財産権使用による収益獲得(2,847千円)を生んだ。 (年度計画【143-1】)</p>

<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【144】 1) 顕彰制度を設ける。</p>	<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【144-1】 1) 教員の研究活動の結果に基づく給与面等でのインセンティブ付与について検討する。</p>	<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための計画の進捗状況</p> <p>■ 人事委員会において、研究に対し顕著な功績を挙げた教員に対するインセンティブ付与の在り方について意見交換を行った結果、今後より適切なインセンティブ付与方法について、引き続き検討することとした。 農学部では、科学研究業績表彰の選考、教員の昇給にかかる勤務成績良好者の選考にあたり、農学部全教員を対象に独自の業績調査（著書数、論文数、特許、学会発表、社会貢献等）を実施し、教員個人の研究業績評価を加味して学部としての推薦者を決定した。 (年度計画【144-1】)</p>
<p>【145】 2) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のためのルールを制定し、実施する。</p>	<p>【145-1】 2) 外部資金獲得について、獲得活動に対する評価と研究内容に合わせた適切な外部資金の紹介・資料作成の支援を目的とする個人研究業績（外部資金獲得・申請）システムの充実を図る。</p>	<p>■ 文部科学省等の各種競争的外部資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくすることで、申請や採択に関する情報を研究者へ提供する体制を強化した。 また、平成20年度に文部科学省で採択された産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。 さらに、平成19年度に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、外部資金、共同研究等とのマッチングに活用した。 (年度計画【37-1】【37-2】【145-1】)</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【146】 1) 学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。</p>	<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【146-1】 【学内共同研究】 1) 産学・地域連携推進機構は、コーディネータによる教員面談情報とともに、各教員のシーズを把握し、学外のニーズとのマッチングを行い共同研究や学内の異分野間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>----- 【125-1, 125-2, 146-2】 【学内共同研究】 2) II-(2)-①（I-2-(1)）の「目指すべき研究の方向性」に記載したとおり、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させるため、医学部、工学部、農学部等の連携を引き続き強化する。</p> <p>----- 【146-3】 【学内共同研究】</p>	<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 乾燥地研究センターは、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択、民間との共同研究「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」（(財)鳥取県産業振興機構次世代・地域資源産業育成事業）等により競争的資金を確保した。 また、乾燥地科学分野の研究を推進するため、グローバルCOEプログラムの中で、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA、シリア）との間で平成20年度に共同研究を開始した。さらに、中国科学院水土保持研究所等との連携を強化し、現地研究の質的向上を図り、砂漠研究所（アメリカ）との間では、所員を本学へ招聘し、共同研究に向けた打ち合わせを行った。 (年度計画【147-1】【147-2】)</p> <p>■ 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野に、ヒトES細胞専用実験室を設置し、稼働を開始した。全国で文部科学省に申請し許可された60件程度のヒトES細胞実験のうち、3件が本専用実験室で実施されており、再生医療研究に貢献した。 遺伝子探索分野の職員は、平成20年度に採択されたグローバルCOE「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」のプロジェクトに参加し、研究支援活動を行った。また、医学部附属病院の遺伝子診療科に協力し、遺伝子診断などを行い遺伝子診療に貢献した。 次世代の超高速DNAシーケンサーに関する情報収集と講習会「SOLiDシステム紹介セミナー」（平成20年9月17日開催、参加者22名）等を行い、DNAシーケンシングに関する技術の検討を行った。また、DNAマイクロアレイ解析やDN</p>

	7) 地域学部, 生涯教育総合センター, 附属学校園は, 共同研究を引き続き推進するとともに, 全学的な共同研究体制を検討する。	Aシーケンス解析のソフトウェアを充実させ, その解析技術を向上させた。さらに質量分析における技術も向上させた。 (年度計画【149-1】【149-2】)
<p>【147】 2) 全国共同研究に関しては, 乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム), 中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業), 乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り, 国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて, 乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。</p>	<p>【147-1】 【全国共同研究等】 1) 競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集するとともに, 研究プロジェクトの企画・立案を行い, 各種競争的資金の確保に努める。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 【全国共同研究等】 2) 乾燥地科学分野の研究を推進するため, グローバルCOEプログラム等のプロジェクト研究を中心とした効率的な研究体制の構築を図り, 国際共同研究の推進や国際乾燥地農業研究センター(ICARDA), 砂漠研究所(DRI), 中国科学院水利部水土保持研究所等の海外研究機関の活用を図る。</p>	<p>■ 平成19年度に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を, 外部資金, 共同研究等とのマッチングに活用した。 平成20年度は, 共同研究165件(前年度168件), 受託研究109件(前年度96件), 地域貢献受託事業17件(前年度16件)等を受入れた。 (年度計画【36-1】【37-2】【146-1】)</p> <p>■ 附属学校園4校園, 地域学部及び生涯教育総合センターの教員が連携し立ち上げた「4校園子どもを語る会」を4回開催した。 また, 地域学部及び生涯教育総合センターの教員が, 附属学校部における様々な研究プロジェクトにおいて, 教育課程や教材開発等の共同研究を引き続き実施し, 教育研究スーパーバイザー10人, 教育相談員2人として, 引き続き助言指導を行った。 (年度計画【146-3】)</p> <p>■ 法令に基づく教育訓練のほかに, 放射線安全管理を啓発するための特別講演及び技術講習会を実施した。また, 生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が, 全学統一の「電離放射線健康診断個人票」を作成し, 学内すべての放射線業務従事者(エックス線業務従事者)の放射線物質濃度を毎月測定・評価した。 (年度計画【146-4, 149-4】)</p> <p>■ 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため, 総合メディア基盤センターでは, 学内の研究用ネットワーク機器の運用・管理を行いつつ, 学外との通信環境に関する支援も行った。例えば, 平成20年11月には, 鳥取大学〜メキシコ北西部生物学研究センター(CIBNOR)間における遠隔中継の接続に対して各種手法を検証し, 研究における遠隔中継の支援を実施した。また, 各部局において運用しているサーバ管理に係る教職員の負担を軽減するために, Web及びメールサーバのホスティングサービスを継続して提供した。 総合メディア基盤センター・電子計算機システム・リプレースワーキンググループにおいて, 次期電子計算機システムの更新における基本方針, 要件項目等を取りまとめ, 仕様策定委員会での検討の方向性を示した。さらに, 今後の全学的な情報政策における基本方針を策定するため, 鳥取大学高度情報化推進構想(案)を取りまとめた。 (年度計画【148-1】)</p>
<p>【148】 3) 情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p>	<p>【148-1】 【学内共同研究】 3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため, 総合メディア基盤センターを活用し, 学内のサーバ, ネットワークの一元的管理体制を推進する。また, 電子計算機システムの更新に備えて, リプレースWGにおいて検討を行う。</p>	
<p>【149】 4) ライフサイエンス, 環境科学, ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して, 共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>【149-1】 【学内共同研究】 4) 生命機能研究支援センターは, 21世紀COEプログラム(染色体工学技術開発), 鳥由来人獣共通感染症疫学研究, 菌類きのこ遺伝資源の開発研究など, 各分野の研究支</p>	

	<p>援活動を充実させるとともに、遺伝子・再生医療に対応した支援活動を活発にし、生命機能研究支援センターの利用率を向上させる。</p> <p>-----</p> <p>【149-2】 【学内共同研究】 5) 共同研究を推進するために、遺伝子解析、プロテオーム解析、動物実験などの技術をより向上させる。</p> <p>-----</p> <p>【146-3, 147-3, 149-3】 【学内共同研究】 6) 米子地区の遺伝子再生医療研究会、鳥取地区の未利用資源開発研究会を充実させ、トランスレーショナルリサーチ、環境、ナノテクノロジー、乾燥地研究などの研究推進を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【146-4, 149-4】 【学内共同研究】 8) RI施設の利用率の向上を図るため、教員、大学院生を対象に教育訓練、技術教育を実施し、また、利用者の安全確保の視点から放射線測定器等を充実させるなど、作業環境測定及び被ばく管理を十分行い、より安心・安全で利用しやすい施設とする。</p>	
<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【150】 1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）に基づき、地震発生にいたる地殻活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【150-1】 1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項に係る計画の進捗状況</p> <p>■ 工学研究科社会基盤工学専攻を中心に、「地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）」及び「第7次火山噴火予知計画」に基づく「地震・火山噴火予知研究の連携と協力に関する協定書」に基づき、北海道大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学の関連部局（14）及び関連施設（15）と連携協力し、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を行った。 (年度計画【150-1】)</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標</p> <p>①地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め、共同研究、受託研究の増大を図る。 ②地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。 ③社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。 ④ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として、大学発ベンチャーの創出を図る。</p> <p>2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標</p> <p>①学術交流協定締結校と語学教育、異文化教育を行う教員の相互交換を行い、相互の学生の教育を行う。 ②学術交流協定締結校と共同研究、シンポジウム等を企画し実施する。 ③学生の相互交流を促進する。 ④これらを実施するための資金の確保に努める。 ⑤国際協力を積極的に参加する。 ⑥国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【151】</p> <p>1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action（PDCA）管理を行う。</p>	<p>○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【127-3, 151-1】</p> <p>【地域社会との連携】</p> <p>1) 地域連携担当理事の下，産学・地域連携推進機構の地域貢献部門を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action（PDCA）サイクルに基づく管理を行うなど，全学的な推進体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【151-2】</p> <p>【地域社会との連携】</p> <p>2) 地元自治体とのパートナーシップに基づく地域貢献支援事業を積極的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【151-3】</p> <p>【地域社会との連携】</p> <p>3) 鳥取県や県内4市と本学の連絡協議会や県各部局と各学部との意見交換会を定期的開催し，地元行政との連携を強化する。</p>	<p>○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る計画の進捗状況</p> <p>①地域社会との連携に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構の地域貢献部門および米子地区地域連携部門では，部門長，副部門長，事務担当者ならびに地域連携担当理事，産官学連携コーディネーターが参加するテレビ会議を毎月第2・第4火曜日に開催し，全学的な推進体制と情報の共有化を強化するとともに，PDCAサイクルに基づく点検・見直しなどを行った。また，地元行政との連携強化を目的として，鳥取県西部総合事務所との意見交換会等，鳥取県および県内4市と本学との連絡協議会ならびに県各部局と各学部との意見交換会を計23回開催した。（年度計画【127-3, 151-1】【151-3】）</p> <p>■ 「鳥取サテライトオフィス」を，大学広報と研究・事業等の打ち合わせ・技術相談の場所として活用した。また，鳥取市立図書館と連携して，野村證券（株）との連携講座4回を含めた「とっとり駅南教室」（14回開催，参加者延べ441名）を開講した。 さらに，平成20年度は，公開講座，サイエンス・アカデミー，とっとり駅南教室をはじめ各学部が実施する公開講座も含めた統一パンフレットを作成しPRを行った。（年度計画【152-1】【152-7】）</p> <p>■ 平成20年4月には，鳥取銀行講座「マーケティング論」，「MOTイノベーションスクール」，鳥取県との連携講座「くらしの経済・法律講座」を開講し，6月には明治大学・鳥取県連携講座「とっとりグランマ倶楽部」を開講し，「大</p>

	<p>-----</p> <p>【151-4】 【地域社会との連携】 4) 鳥取県や県内市町村との連携を強化しながら、過疎対策や定住促進対策に取り組む。</p>	<p>山・日野川・中海学協会」総会ならびに「市民向けセミナー」を4回実施した。10月には、市民の防災意識を高める「防災フェスティバル」に、環境問題の意識を高める「Ecoフェスティバル」に積極的に参加した。 (年度計画【152-2】)</p> <p>■ サイエンス・アカデミーでは、公開セミナーとして「命のみなもと一水」をテーマに13回、「鳥取砂丘を考える」をテーマに6回実施し、かつ「大山・日野川・中海学協会」との共催で「鳥取大学サイエンス・アカデミー in yonago」を4回開催した。 (年度計画【152-1】)</p>
<p>【152】 2) 社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する。</p>	<p>-----</p> <p>【152-1】 【地域社会との連携】 5) サイエンス・アカデミー（公開セミナー）やとっとり駅南教室を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【152-2】 【地域社会との連携】 6) 地域の需要及び住民の関心がある事項（梨栽培技術、アグリテクノ、人獣共通感染症を含む公衆衛生上の問題である鳥インフルエンザ等）に関する講演会、シンポジウム、公開講座等を開催するとともに、講師派遣等を通じ住民への教育活動、自治体への支援活動を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【152-3】 【地域社会との連携】 7) 鳥取大学が日南町と共同設置した「鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センター」を活用して、過疎高齢化が進行する日南町における農林業の振興、自然環境の保全、都市の交流と住民の定住に関する研究を推進するとともに、実践教育のフィールドとして引き続き有効活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【152-4】 【地域社会との連携】 8) 棚田ボランティア等を通して農家と学生との交流の場を設ける。</p> <p>-----</p> <p>【152-5】</p>	<p>◆ 公開講座では、「地球温暖化」をテーマに6講座を鳥取、倉吉、米子の3会場で開催し、受講者数は延べ349名であった。また、境港を会場として1講座を開講し、58名が受講した。</p> <p>◇工学部では、一般市民を対象とした、ネットワークセキュリティ技術やウイルス、著作権、生体情報を用いた本人認証技術などについて、「見て聞いて体験しよう情報セキュリティ」を平成20年11月15日に開催した。</p> <p>◇農学部では、梨栽培農家を対象とした公開講座「梨栽培生理講座」を継続実施するとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係者対象の公開講座「情報化時代の農産物マーケティング」開催 ・小学生親子対象の公開講座「FSCめぐりスクール」開催 ・平成20年度食のみやこ鳥取県フェスタへ出展（平成20年11月8日～9日） ・「きのこをもっと知ろう」 ・「ダイズ品種の分化」「樹木のサイズ、樹齢、二酸化炭素吸収量の測定法」 ・琴浦町農林水産業活性化研究会による視察（7月14日）、鳥取県中部総合事務所職員の視察（5月20日）等の受入 ・中部地区障害のある児（者）の農場視察受入（10月20日） ・附属特別支援学校からの現場実習受入（10月27日～11月7日） ・梨生産者・保育所・高校等からの施設見学受入 ・鳥取県との共催による公開講演・実演会「ロボット化・自動化が招く新しい米作り」協力 ・鳥取県、岡山県、島根県の農業改良普及員の果樹栽培生理に関する基礎研修実施 ・教育研究林「蒜山の森」で、近隣の小学校対象の森林教室開催 <p>附属動物病院では、公開講演会「小動物一次診療の現状と今後」を実施し、附属動物病院共同研究成果報告会ならびに症例検討会を実施した。 (年度計画【152-2】)</p> <p>■ 科学技術振興機構（JST）の平成20年度『地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」：地域の科学技術理解ネットワーク構築とリーダー養成プログラム—ものづくり道場の創設』事業（平成20～22年度）に採択され、県内の関係機関等（鳥取県、鳥取市、地元の企業等）との連携により、「ものづくり協力会議」を設置し、「ものづくり道場」を創設した。 平成20年度は、『「ものづくり道場」創設ファースト』（平成21年1月24日）の開催、ものづくり体験イベントとして「冬の手づくりまつり」（1月25日、参加者：親子連れ等約500名）等を実施した。 (年度計画【152-5】)</p>

<p>【地域社会との連携】 9) 中学生、高校生、一般を対象とした技術講習会などの市民講座を開催する。</p>	<p>■ 日南町との地域貢献支援事業として、パートナーシップに基づく支援事業として6件、「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」として7件ならびに鳥取大学・日南町ワーキンググループ会議を3回実施した。</p>
<p>----- 【152-6】 【地域社会との連携】 10) 地域生涯学習の課題を明らかにするため、教育関連諸機関と連携した調査研究を行い、その成果を公開講座等により地域住民へ還元する。</p>	<p>◇ 学生による田植え作業、平井知事を囲む日南町意見交換会、ピアノと歌のコンサート「フッペルは知っている 2008」、中間報告会、年度成果報告会等の事業を実施した。 ◇ 平成20年度地域貢献支援事業「日南町における学生と地元住民の協働による自然環境活動フィールド調査」で、鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センターを活用し、地元住民と学生の協力によりヒメボタル発生地調査、植物・植生調査等を行った。 (年度計画【151-2】【152-3】)</p>
<p>----- 【152-7】 【地域社会との連携】 11) 鳥取市役所駅南庁舎に設置した鳥取サテライトオフィスを、地域貢献、産学官連携の推進、社会人教育、生涯学習等の活動拠点として活用に努める。</p>	<p>■ 琴浦町との地域貢献支援事業として、農林水産業活性化研究会、琴浦町地域活性化に関する情報・意見交換会および出前技術相談会等計6件の事業を実施した。 (年度計画【151-2】)</p> <p>■ 平成20年度地域貢献支援事業として、生涯教育総合センターでは、鳥取県教育委員会と連携した「地域生涯学習総合支援に向けた調査(2)」を実施した。また、鳥取県学童保育連絡協議会と連携した大学開放事業「あそびのまなび舎」で講演会を3回開催したほか、地域ユニオンとつとりと連携した公開シンポジウム「若者の文化・労働と鳥取の現状」を開催した。 (年度計画【152-6】)</p>
<p>----- 【152-8】 【地域社会との連携】 12) NPO法人など地域住民との連携により、鳥取市街地活性化への取組を継続し発展させる。芸術文化センターでは、講演系のアートフォーラム、上演系のアルテフェスタを開催し、地域の芸術文化の向上を支援する。</p>	<p>■ 以下の棚田ボランティア活動等を通して、農家と学生との交流を行った。</p> <p>◇ 「森・棚田保全ボランティア」への学生参加。 ◇ 環境共生科学実習において、農業用水路の整備「プロジェクト京ケ原」へのボランティア参加。 ◇ 琴浦町三本杉地区「やまびこサークル」との交流事業として、田植え・稲刈りのボランティア作業へ参加。 (年度計画【152-4】)</p>
<p>----- 【152-9】 【地域社会との連携】 13) 鳥取県立図書館、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校及び県内4市及び1町の公立図書館における県内図書館ネットワークを利用してサービス提供内容の充実に努め、また、大学図書館と公立図書館との職員相互派遣研修を継続し、県全体の地域の図書館レベルアップを図る。</p>	<p>■ 地域社会との連携に関して、以下のような取組を実施した。</p> <p>◇ 地域学部の地域学研究会を中心に、「鳥取市中心市街地活性化協議会」、「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」(平成20年度内閣府の地方の元気再生事業)、湖山茶屋2区住民との連携活動(平成20年度鳥取県の「優良地縁団体」として表彰された)、「びっくりひょうたん島」の企画(山王山周辺活性化協議会主催)、「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」、演劇フェスティバル「鳥の演劇祭」(鳥の劇場主催：平成20年9月12日～28日に鳥取市で開催)、「大山・日野川・中海学協会」などへ参画・協力した。 例えば、地域環境学科では、受託研究「千代川流域圏における自然的・人文的特性に関する総合研究」、平成20年12月21日に鳥取県と共同開催した第4回地域環境シンポジウム「地域資源を活かす～地方が生き残るためのシナリオ～」、「地域環境調査実習」などを通じて学科研究プロジェクトを推進した。また、附属芸術文化センターでは、一般市民向けの公演・コンサート等を8回、ワークショップ等を5回、調査を1回行った。</p>
<p>----- 【152-10】</p>	

<p>【児童・生徒への教育支援】 1) 児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。</p> <hr/> <p>【152-11】 【児童・生徒への教育支援】 2) 鳥取県や鳥取県教育委員会との連携を強化しながら、「子どもたちのための楽しいものづくり技術学講座」、「子どもたちのための最先端の技術学講座」、「夏休み工作教室」など青少年向け科学人材養成の取り組みを継続して実施する。</p> <hr/> <p>【152-12】 【児童・生徒への教育支援】 3) 本学と関係教育機関と共同で設置した「わかとり科学技術育成会」で、「とっとりこども科学まつり」を引き続き支援する。</p> <hr/> <p>【152-13】 【児童・生徒への教育支援】 4) 中学生職場体験学習を継続して行う。</p>	<p>【児童・生徒への教育支援】 1) 児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。</p> <hr/> <p>【152-11】 【児童・生徒への教育支援】 2) 鳥取県や鳥取県教育委員会との連携を強化しながら、「子どもたちのための楽しいものづくり技術学講座」、「子どもたちのための最先端の技術学講座」、「夏休み工作教室」など青少年向け科学人材養成の取り組みを継続して実施する。</p> <hr/> <p>【152-12】 【児童・生徒への教育支援】 3) 本学と関係教育機関と共同で設置した「わかとり科学技術育成会」で、「とっとりこども科学まつり」を引き続き支援する。</p> <hr/> <p>【152-13】 【児童・生徒への教育支援】 4) 中学生職場体験学習を継続して行う。</p>	<p>◇農学部では、高病原性鳥インフルエンザに関する政策検討会、植物防疫研修会、鳥取大学育成の梨新系統「THA-1」「THA-3」に係る現地研修会、鳥取県主催の新型インフルエンザ訓練における助言・指導などを実施した。 このほか「とっとり防災・危機管理研究会」へ鳥インフルエンザの研究者が参画、耕作放棄地解消対策研究大会で「課題対応スキル向上事業」による鳥取県職員等への研修会実施、「一筆圃場管理システム」を利用した地域農業マネジメント能力向上研修（平成20年7月11日）、GIS及びリモートセンシングを用いた調査・解析手法習得研修（平成20年8月1日）、航空機の鳥衝突防止に関する対策研修（平成20年11月26日）を開催した。 ◇工学部では、(独)日本学術振興会（JSPS）の研究成果の社会還元・普及「ひらめき☆ときめきサイエンス」として「地域の自然から学ぶ放射線の不思議—三朝温泉の温泉水から放射線—」（スタッフを含め25人参加。）を平成20年8月7日に開催した。小学生を対象とした「ふれてみる不思議な電気の世界2008」（平成20年8月7日）及び小・中学生を対象とした「鳥大ものづくり教室」、「鳥取大学発『出前おもしろ実験室』」（鳥取市内を始めとして11ヶ所の小学校、公民館、子供会等、延べ511人の児童、保護者が参加。）、鳥取大学開放事業「電子工作教室」（平成20年10月12日、小中学生20人参加。）を開催した。 (年度計画【151-4】【152-2】【152-8】【152-11】【152-14】【153-1】)</p> <p>■鳥取県内の図書館との連携強化を目的として、鳥取県大学図書館等協議会を通して、鳥取県内ネットワークを利用した公共図書館相互貸借等利用者サービスの充実を行った（相互貸借実績中央図書館：貸出119件、202冊借用661件、1,306冊、鳥取市立中央図書館・倉吉市立図書館からの協力用図書の貸出実績：350件、421冊、医学図書館：貸出10件、10冊借用211件、214冊）。また、昨年度に引き続き鳥取県内全地区の高等学校への図書貸出サービスを実施した。（3月末までの貸出統計中央図書館：7校、22冊医学図書館：1校、1冊） 公共図書館とは、平成19年度に続き地域貢献事業として「地域を支える情報拠点としての図書館サービスの展開」を実施し、外部講師による講演会や研修会として、「医療・健康情報提供のスキルアップ講座」（平成20年11月14日、参加者40名、講演会「出版の現在、図書館の未来」（平成20年12月5日、参加者35名）、講演会「市民のための図書館」（平成21年1月21日、参加者45名）を開催した。医学図書館では、公共図書館との連携事業として、平成20年5月に講演会「遺伝子診療科とカウンセリング」（境港市民会館、参加者53名）を実施し、また、10月には総合メディア基盤センター米子サブセンターと協力し、「EXCEL講習会」（総合メディア基盤センター米子サブセンター、参加者33名）を開催した。 また、全国でも例の無い館種を超えた複数の図書館が病院図書室の支援体制を構築するために、県立倉吉厚生病院図書室ならびに倉吉市立図書館と同病院図書室との間で相互協力に関する協定を締結した。 さらに、鳥取県立図書館との間で職員の相互派遣研修を実施した（受入1名8/5～8/7、派遣1名9/9～9/11）。 (年度計画【152-9】【152-15】【153-3】)</p>
<p>【153】 3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して、全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに、高等学校の体験学習等の授業を大学教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。</p>	<p>【152-14, 153-1】 【地域教育への支援】 1) 地域の教育力の向上を図るため、引き続き現職教員、公務員、保育士へのスキル向上研修等を開催するとともに、鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して実施することにより大学教育を充実させる。</p> <hr/> <p>【152-15, 153-2】 【地域教育への支援】 2) 総合メディア基盤センターと学生部は協力し、鳥取情報ハイウェイを活用した高等学校等への遠隔講義体制の円滑な運営を図る。</p>	<p>■総務省のユビキタスネット社会における活用モデル事例を表彰する「u-Japanベストプラクティス2008」において、鳥取県内の全路線バス経路探索システム「バスネット」が「u-Japan大賞」の「2008年度総務大臣表彰・地域活性化部門賞」を受賞した。</p>

<p>【152-15, 153-3】 【地域教育への支援】 3) 県内全地区の高校図書室への図書貸出サービスを継続する。</p> <p>【152-16, 153-4】 【地域教育への支援】 4) 学校等の教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、学生の社会貢献や教職への意欲を培うため、学生教育ボランティア事業へ積極的に参加する。</p> <p>【152-17, 153-5】 【地域教育への支援】 5) 平成21年度から実施される教員免許更新制について、平成20年度、試行的に実施し本学の体制づくりを行う。</p> <p>【152-18, 153-6】 【地域教育への支援】 8) 附属学校園及び地域の教育諸機関における教育相談を支援する。</p>	<p>②児童・生徒への教育支援に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、以下のように地域の小学校を対象とした「森林教室」ならびに県外の中学校・高校からの「林業体験実習」を受入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇林業体験実習（大阪狭山中学校，平成20年5月） ◇林業体験実習（門真第7中学校，平成20年6月） ◇実習（清心女子高校，平成20年7月） ◇真庭市森林教室（真庭市内の小学校対象，平成20年8月） ◇伯耆町森林教室（伯耆町内の小学校対象，平成20年8月） ◇三朝町森林教室（三朝の小学生対象，平成20年8月） ◇冬山教室（真庭市内の小学生対象，平成21年1月） <p>また、附属学校・園の児童生徒への教育支援として、「麦畑に学ぶ」、「サツマイモ苗植え付け」、「サツマイモ収穫」（幼稚園）、「職場体験実習」（中学校）を実施し、さらに、学校園管理の助言（小学校・中学校）、附属特別支援学校生の現場実習の受入を継続実施するとともに、小学生とその保護者対象の公開講座「FSCめぐりスクール」を継続実施した。 (年度計画【152-2】【152-10】)</p> <p>■ 附属図書館では、中央図書館で湖東中学校中学生2名を受入れ、職場体験学習を実施するとともに、附属特別支援学校高等部生徒の現場実習（1名）を実施した。また、医学図書館では、医学部における職場体験学習の一環として、中学生8名（後藤ヶ丘中学校、湊山中学校）を受入れ、職場体験学習を実施した。</p> <p>さらに、附属中学校では、平成20年6月24～27日に、鳥取県庁や湖山消防署など63の事業所で2年生151名が職場体験学習を行った。 (年度計画【152-13】)</p>
<p>【154】 4) 全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長、地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を行う。</p>	<p>【154-1】 【大学教育の充実】 1) 野村證券講座，鳥取銀行講座，教養特別講義など全学共通科目等に地元企業の社長等を講師に迎えるなど、引き続き多角的な教育を実施する。</p>
<p>【155】 5) インターンシップについては、鳥取県、鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また、日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。</p>	<p>③地域教育への支援に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 学生の社会貢献や教職への意欲を培うため、鳥取県教育委員会と連携して、学生教育ボランティアを推進し、延べ19名の学生が教育ボランティア活動を行った。また、ボランティア活動を希望する学生のメーリングリストを作成し、適時情報提供を行った。 (年度計画【152-16, 153-4】)</p> <p>■ 地域学部では、鳥取県と協力して、現職教員・保育士等への研修事業として、10年経験者研修(1名)、LD等専門研修プログラム(3名)、中堅保育士研修(3名)などを実施した。 (年度計画【151-2】【152-14】【153-1】)</p> <p>■ 鳥取県教育センター長期研修生による地域学部授業科目聴講及び10年経験者研修の講師派遣並びに現職教員研究生の受入のコーディネートを行った。また、鳥取市保育基本方針「かがやき」の実践的推進を目指して、保育事例検討会を毎月開催し、「事例報告集」を発行した。 (年度計画【152-14, 153-1】)</p>

<p>【155-2】 【大学教育の充実】 3) インターンシップへの参加を促すため、学生に対する講演会を実施する。</p>	<p>■ 平成21年度から実施される教員免許更新制について、平成20年7月26日～8月4日において教員免許更新講習（予備講習）として必修講座1講座（228人受講）、選択講座4講座（235人受講）を開講した。 また、教育支援委員会の下に教員免許更新講習専門委員会を設置し、更新講習の内容を設計するため、県内幼・小・中・高・特別支援学校の全教員を対象に更新講習に関するニーズ調査を実施した。 (年度計画【152-17, 153-5】)</p>
<p>【155-3】 【大学教育の充実】 4) インターンシップの一環として、附属図書館へ司書を目指す学生等、産学・地域連携推進機構へ高度特許技術者を目指す学生の受け入れを引き続き実施する。また、産学・地域連携推進機構においては、高度特許技術者を目指す県内学生及び社会人の受け入れを検討する。</p>	<p>■ 農学部では、教員交流事業に基づくものとして、5名の教員が県立高校（鳥取東・鳥取工業・倉吉農業）での講義を実施した。また、大学主催として「化学の力でリサイクル～食品残渣から生分解プラスチックを作る～」に協力のほか、高校からの依頼によるものとして、八頭高等学校からの体験実習受入、鳥取城北高校の研究室訪問における模擬講義・実験、倉吉西高校「鳥取大学体験・研究事業」での模擬授業等の実施、職業別進路説明会への講師派遣（八頭高等学校、鳥取西高等学校）、米子松蔭高等学校での農学の普及プロジェクト等に協力した。 (年度計画【152-5】)</p>
<p>【180-5, 183-1】 【地域教育への支援】 6) 平成19年度文部科学省採択事業の「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を推進し、地域の医療人養成を図る。</p>	<p>■ 生涯教育総合センターでは、専任教員が教育相談を受け付け、附属小学校18件、附属中学校49件に対応した。また、教育臨床研究室での外来相談35件にも対応するとともに、同教員が鳥取県内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校で行った巡回相談・コンサルテーションは37件あった。 (年度計画【152-18, 153-6】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターでは、平成20年6月19日にセコム山陰(株)で開催された鳥取県情報産業協会の「平成20年度第1回情報化研修会」において、鳥取大学、鳥取環境大学及び鳥取短期大学への遠隔中継を準備し実施した。 また、工学部附属電子ディスプレイ研究センターと連携し、附属中学校から用瀬中学校へ向けた遠隔講義に対する技術支援について検討した。 (年度計画【152-15, 153-2】)</p>
<p>【183-3】 【地域教育への支援】 7) 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させるため、大学病院連携型高度医療人養成事業について検討する。</p>	<p>■ 「臨床心理相談センター」では、臨床心理士の資格を持つ教員を中心として、医学部及び附属病院の各診療科とも緊密な連携をとりながら相談者のカウンセリング、心理療法などを行い、平成20年度の相談件数は延べ465件であった。主な相談内容は、健康・症状、家族関係、対人関係、学校不適応・不登校、心理査定に関するものなどであった。</p> <p>④大学教育の充実に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 全学共通科目の教養特別講義Ⅱ「他者と私」では、県内企業経営者等多様な講師を迎えて開講した。また、主題科目では、鳥取銀行講座「マーケティング論」、野村証券講座「資本市場の役割と証券投資」を開講し、「新製品開発プロジェクトⅠ、Ⅱ」においては、地元企業担当者の協力を得て製品開発の基礎知識について開講した。その他にも、医学部医学科1年次の主題科目に「経済学入門」を開講し、鳥取銀行から講師を迎え多角的な教育を実施した。 (年度計画【154-1】)</p>

		<p>■ 学生部と各学部が連携して、鳥取県及び県内4市及び経営者協会へインターンシップの派遣先を確保し（主に、平成20年8月から9月にかけて鳥取県7名、鳥取市6名を含めて115名派遣）、学生部就職支援課へ個別に相談に来た学生の具体的な要望を聞き、国際交流基金、倉吉シティホテル等の受入先を開拓した。また、附属図書館では、平成20年9月8日～12日において地域学部の3年生1名をインターンシップとして受入れた。</p> <p>学生のインターンシップへの参加を促すため、鳥取県経営者協会と共催で、ビジネスマナー等の事前研修会（平成20年7月10日、参加者44名）及び参加者による事後報告会（平成20年12月12日、参加者28名）を実施した。また、参加者の増加を図るため、学生には、インターンシップの重要性・必要性及び申込方法や受入先等を、ホームページや各学部の掲示板を通して周知した。</p> <p>インターンシップ実施の一例として、工学部土木工学科では、インターンシップ説明会（60名参加）を開催し、このうち30名が長期インターンシップ（夏期1ヶ月）に参加し、一部の学生は、受入先から高い評価を得た。インターンシップ終了後、学科内で発表会を行い、評価を行った。（年度計画【155-1】【155-2】）</p> <p>■ 特許技術の習得を目指す学生・院生（含む社会人学生）を対象に、以下の知的財産インターンシップ実習や知的財産授業を実施した。</p> <p>◇学内外公募により知的財産インターンシップに応募した学生3名に対して、①先行技術調査演習等の事前演習、②実習(1)では、パテントコンテスト（文部科学省等主催）への応募、③実習(2)では、弁理士の指導を受け、特許事務所における特許明細書（翻訳文）作成等を実施した。</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構（知的財産管理運用部門）に、「知的財産スペシャリスト」を養成させる目的で、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロシップ事業」で派遣された養成技術者（NEDOフェロー）を受入れ、海外大学機関や企業との共同出願に係わる契約締結業務等のOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）教育による高度な特許・知的財産等の業務習得に係わる指導を実施するとともに、学生への講義の一部を担当させた。（年度計画【155-3】）</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【156】 1) 地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。</p>	<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>研究推進部門、知的財産管理運用部門、地域貢献部門及び米子地区地域連携部門から構成される産学・地域連携推進機構を中核として、研究支援体制を一層充実・強化し、産学官を中心とした地域連携をより機動的かつ弾力的に展開する。</p> <p>【156-1】 【産学・地域連携推進機構】 1) 産学・地域連携推進機構運営委員会において、広範研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究体制について検討する。</p>	<p>○産学官連携の推進に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構では、「産学・地域連携推進室連絡会」（東部地区：月2回、西部地区：月1回）、「産官学コーディネーター連絡会」を活用し、鳥取県内の自治体及び金融機関等との情報交換を行い、地域との連携を強化し、鳥取県、(財)鳥取県産業振興機構、鳥取大学振興協力会等と連携して、「鳥取大学ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）を開催するとともに、「JST/CIC東京 新技術説明会」（東京：7月25日）等で研究（技術）シーズを発表し、共同研究、受託研究につなげるためのコーディネート活動を行った。さらに、鳥取県、銀行等から人事交流により派遣職員を受入れ、自治体及び産業界とのコーディネート活動を充実させた。</p> <p>◇鳥取大学振興協力会と協力した「鳥取大学振興協力会交流会」を、平成20年4月に中部地区で、6月に西部地区でそれぞれ開催し、教員による研究発表等の講演、地域企業との意見交換等を行い、地元産業界との交流を推</p>

<p>【157】 2) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p>	<p>【157-1】 【産学・地域連携推進機構】 2) 企業対応データベースを積極的に活用して、共同研究や受託研究等を一層促進する。</p>	<p>進した。また、県外視察（愛知県内：10月）、鳥取県内地区別企業による本学訪問（西部地区：11月、中部地区：11月）、出前技術相談会（西部地区：9月、中部地区：8～11月）を実施した。</p>
<p>3) 大型プロジェクトの獲得のため、産学・地域連携推進機構内の外部資金獲得支援室の活動を強化して、外部資金導入の増大を図る。</p>	<p>【36-2, 157-2】 【産学・地域連携推進機構】 3) 大型プロジェクトの獲得のため、産学・地域連携推進機構内の外部資金獲得支援室の活動を強化して、外部資金導入の増大を図る。</p>	<p>◇「産官学コーディネーター会議」を5回開催し、各機関における産学金官連携による研究プロジェクトの取組状況の報告、各機関が行う新事業へ他機関が連携・協力する可能性などについて検討・意見交換を行った。 ◇教員や産官学コーディネーターによる企業訪問（184社）を積極的に実施し、地域社会や企業からの要望把握を行った。</p>
<p>10) 米子地区地域連携部門の専任コーディネーターと連携を図り、米子地区での活動を推進する。</p>	<p>【157-3】 【産学・地域連携推進機構】 10) 米子地区地域連携部門の専任コーディネーターと連携を図り、米子地区での活動を推進する。</p>	<p>平成20年9月には、工学部教員による西部地区への出前技術相談会を開催し、シーズ紹介と企業の技術的課題に対する技術相談を行い、平成20年11月には、西部地区企業による鳥取大学鳥取キャンパス訪問が行われ、工学部教員によるシーズ紹介と企業と教員との連携を深めた。 【年度計画【156-2, 157-4】【157-5】【158-1】【159-1】【157-3】【160-1】【161-2, 162-3】】</p>
<p>14) 東京リエゾンオフィス、大阪オフィス、駅南サテライトオフィス等を活用し、県外企業とのビジネス交流会を鳥取県事務所、(財)鳥取県産業振興機構と共催するとともに、産学官学連携の推進PRに努め共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p>	<p>【156-2, 157-4】 【産学・地域連携推進機構】 14) 東京リエゾンオフィス、大阪オフィス、駅南サテライトオフィス等を活用し、県外企業とのビジネス交流会を鳥取県事務所、(財)鳥取県産業振興機構と共催するとともに、産学官学連携の推進PRに努め共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p>	<p>■ 産学・地域連携推進機構に設置されている外部資金獲得支援室において、競争的資金や各種助成金が獲得しやすいように、各種公募型プロジェクト等の情報を全教員に提供して申請を促進するとともに、産官学連携コーディネーターが鳥取県内の企業等と教員とのコーディネートを行い、共同研究等の実施による外部資金の増大のための取組を行った。また、米子地区地域連携部門の専任コーディネーターと連携を図り、共同研究、受託研究を促進するとともに、米子地区における産官学連携に関するイベント等にも積極的に参加した。 平成20年度は、共同研究165件（前年度168件）、受託研究109件（同96件）、地域貢献受託事業17件（同16件）等を受入れた。 【年度計画【36-2, 157-2】【157-3】】</p>
<p>15) 連携協定を締結した金融機関及び自治体等から受け入れた派遣職員を活用してコーディネーター機能の充実を図るとともに、産学・地域連携推進室連絡会を定期的開催するなど、産学官連携を強化する。</p>	<p>【157-5】 【産学・地域連携推進機構】 15) 連携協定を締結した金融機関及び自治体等から受け入れた派遣職員を活用してコーディネーター機能の充実を図るとともに、産学・地域連携推進室連絡会を定期的開催するなど、産学官連携を強化する。</p>	<p>■ 産学・地域連携推進機構に技術相談及び共同研究の打ち合わせのための技術相談室や、産官学組織の紹介パネル及び研究成果展示のためのスペースを設けた。また、鳥取サテライトオフィスにおいて、産官学連携コーディネーターが毎週1回常駐し、科学技術相談に対応して企業との連携を推進した。 平成20年度には、新たに「産学・地域連携推進機構」パンフレットを作成し機構の業務についての広報を強化するとともに、冊子「科学技術相談員一覧」を平成20年6月に更新して技術情報を発信した。 【年度計画【158-4】【158-5】】</p> <p>■ 平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報をデータベース化し、外部資金、共同研究等とのマッチングに活用した。また、企業対応データベースに309件の情報を登録し、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。 さらに、「とっとりネットワークシステム（TNS）」において、平成20年度には研究会が22回開催され、登録研究会は19となり、研究者同士が交流することにより、プロジェクト研究体制の整備を支援した。 【年度計画【156-1】【157-1】】</p>
<p>【158】 3) 地域共同研究センター、ベンチ</p>	<p>【158-1, 159-1, 161-1】 【産学・地域連携推進機構】</p>	<p>■ 鳥取県下の研究機関等と連携して、主に以下のような研究プロジェクトを実施した。 ◇鳥取県の平成20年度高等教育機関「知の財産」活用推進事業</p>

ャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。

4) 各部局間の連携を強化するとともに、研究成果、教育成果等を関係機関との連絡会等を通じて、地域社会に対し積極的にPRを行う。

【158-2】

【産学・地域連携推進機構】

5) 総合メディア基盤センターは、鳥取情報ハイウェイを介して地域に向けた遠隔技術協力のための具体策を検討の上実施するとともに、ネットワークを利用した多地点公開講座開催等を支援する。また、岡山情報ハイウェイ利用についての支援、SINETの個別VLANサービスの有効利用について検討を行う。

【158-3, 163-1】

【産学・地域連携推進機構】

6) 教育研究に関する進展の動向や、社会のニーズ等に対応したMOT教育推進のために、MOTイノベーションスクールを引き続き開講する。スクールでは、社会人やMOTに関心のある大学院生を中心に受け入れて、実践的な技術課題解決型のワークショップを展開する。

【158-4】

【産学・地域連携推進機構】

8) 科学技術相談の冊子を更新し、学内の研究者への技術相談やシーズなどの情報を発信する。

【158-5】

【産学・地域連携推進機構】

9) 産業界からのニーズの受信窓口として、産学・地域連携推進機構に外部から気軽に相談できるように配慮するとともに、産学官組織の紹介や研究シーズのPR等の体制を充実し、地域との連携を深める。

【158-6】

◇都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省公募事業）

◇国土交通省中国地方整備局からの受託研究

（年度計画【162-2】）

■ 鳥取県・鳥取市とともに、地元進出等を行う企業（8社）との間に、共同研究や人材育成等に関する協定を締結した。
（年度計画【162-2】）

■ 鳥取県や県内経済団体と連携し、平成20年10月11・12日に鳥取大学で「鳥取県の産業・企業紹介フェア」（企業35社）を開催するとともに、ならびに企業見学会（中部地域：9月30日、訪問企業4社、西部地域：12月25日、訪問企業3社、東部地域：2月16日、訪問企業3社）を開催して、学生に地元企業を紹介した。
（年度計画【160-4】）

■ 知的財産活動を鳥取県と連携して、以下のとおり実施した。

◇都市エリア事業では、鳥取県等と連携して7件の特許を出願した。また、公的機関の開催する「チャレンジ応援資金目利き委員会」、「知的財産マネジメント委員会」、「知的財産実務者会議」等の会議に出席・討議した。

◇知的財産セミナーとして、県主催の知的財産セミナーに参加した。

◇平成19年度に引き続き、特許相談会を米子地区で隔月開催するとともに、2名の客員教授により延64件の特許相談の対応を行った。

（年度計画【162-1, 163-2】）

■ 産学・地域連携推進機構（知的財産管理運用部門）は、（財）鳥取県産業振興機構や鳥取県産業振興戦略総室と連携し、第6回産学連携学会（平成20年6月26～27日）において、鳥取県における知的財産活用の取組や産学連携による知的財産活動について、講演・パネル発表を行った。
（年度計画【162-3】）

■ 鳥取県地域産業活性化協議会の構成員として、鳥取県地域産業活性化基本計画の策定に参画し、地域産業の活性化に向けた取組を支援した。また、同基本計画に基づき、工学部に附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）を平成20年4月に設置して、ブレークスルーとなる研究や人材育成を行った。
（年度計画【162-2】）

■ 「鳥取大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」を制定し、大学発ベンチャーの定義及び大学としての支援策を明確にした。医学部では、ベンチャー1社が立ち上がり、1社は計画中である。
（年度計画【158-6】）

■ 客員教授セミナー「産業科学特別講義Ⅱ」を前期に8回開講し、環境・特許・工業・農業に関するテーマに対して、大学院工学研究科博士前期課程の52名が受講した。
（年度計画【163-3】）

鳥取大学

	<p>【産学・地域連携推進機構】 18) 大学発ベンチャーの育成，強化の方策について検討する。</p>	<p>■ イノベーション科学センターの活動として，「MOTイノベーションスクール」を開講し，PBL(Project Based Learning)方式による講義により，社会人受講生の実務上の課題・テーマを持ち寄り，講師陣と共同で課題解決を行うことで，イノベーションを企画・実現できる人材の育成を行った。 (年度計画【158-3, 163-1】)</p>
<p>【159】 4) 共同研究推進機構を活用し，広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。</p>	<p>【156-1】を参照</p>	<p>■ 農学部では，平成19年度に引き続き，平成20年度鳥取県農林水産業産学官技術会議を鳥取大学で開催し，試験研究課題についての意見交換会を行った。附属フィールドサイエンスセンター普及企画部門を農学部における地域との学術研究の企画を行う窓口とし，同部門教員と各機関職員による幹事会を設置し，会議の開催・内容の検討，試験研究課題の調整等を行った。 (年度計画【160-2】)</p>
<p>【160】 5) 鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して，定期的に講演会，交流会を開催する。</p>	<p>【160-1】 【産学・地域連携推進機構】 11) 鳥取大学振興協力会と協力し，産学交流事業（講演会，交流会，研究開発検討会等）を東部・中部・西部で実施するとともに，教員による企業訪問，県内行政機関との連携により，地域社会からの要請の把握に努める。</p> <hr/> <p>【160-2】 【農学部】 1) 農学部では，平成19年度に発足した鳥取県農林水産業産学官技術会議（鳥取県，農林業団体，鳥取大学で組織）に引き続き参画し，農林水産業分野における産学官連携を一層推進する。</p> <hr/> <p>【160-3】 【乾燥地研究センター】 1) 乾燥地研究センターの支援組織である「とっとり乾地研倶楽部」と協力し，講演会や交流会を開催する。また，一般公開，見学者の受け入れ等を一層推進する。</p> <hr/> <p>【160-4】 【就職支援課】 1) 鳥取県や県内経済団体との連携により，県内産業企業紹介フェア及び企業見学会を実施し，学生の県内定着促進に努める。</p>	<p>■ 乾燥地研究センターでは，支援組織「とっとり乾地研倶楽部」と協力し，年1回の交流会ならびに年2回の一般公開，展示室の休日公開等により研究活動の情報発信を行った。 (年度計画【160-3】)</p> <p>■ 総合メディア基盤センターは，「インターネット講習会」（倉吉市，平成20年7月～9月に計3回）を開催した。また，同市において平成20年10月から3ヶ月間，地域貢献推進事業として「地域IT指導者養成」講習会を計12回実施した。 サイエンス・アカデミーでは，鳥取情報ハイウェイを利用して鳥取県立図書館から日野町図書館及び琴浦町図書館へライブ中継を行うため，技術支援を行った。 さらに，鳥取情報ハイウェイと岡山情報ハイウェイを相互接続し，学術情報ネットワークSINET(Science Information Network)への経路を二重化することで，岡山大学におけるインターネット回線の冗長化を実現し，障害時における安定的な通信の確保に協力した。また，SINETの個別VLANサービスを利用した愛媛大学と鳥取大学間の遠隔双方向授業の技術支援も行った。 (年度計画【158-2】)</p>
<p>【161】 6) 研究領域の教員と関連自治体，</p>	<p>【161-2, 162-3】 【産学・地域連携推進機構】</p>	

<p>企業との関係者と意見交換を行う。</p>	<p>16) 県内高等教育機関，経済団体，行政機関等で構成する産官学連携企画推進会議や産官学コーディネーター連携推進会議の活動を活性化化する。</p>	
<p>【162】 7) 県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。</p>	<p>【162-1, 163-2】 【産学・地域連携推進機構】 7) 都市エリア事業等の大型プロジェクトの効率的推進のため，鳥取県・企業との連携による知的財産戦略を推進する。また，文部科学省，特許庁，中国経済産業局及び鳥取県商工労働部等の知的財産関連行政機関や他大学の知的財産部門等との連携による各種知的財産セミナーや講習会，客員教授による特許相談会等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【162-2】 【産学・地域連携推進機構】 13) 鳥取県下の研究・行政機関等との連携により，地域独自の生産技術や環境保全に関わる研究プロジェクトを継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【162-3】 【産学・地域連携推進機構】 17) 知的財産の活用のために，(財)鳥取県産業振興機構等との連携を深め，知的財産に関する認識を高めるための講習会等を実施する。</p>	
<p>【163】 8) 地域の需要等に応じ，公開セミナー，高度技術研修等を開催する。</p>	<p>【163-3】 【産学・地域連携推進機構】 12) 著名な研究者・技術者を産学・地域連携推進機構の客員教授に迎え，企業での研究開発や知的所有権などの現代的課題について，現場での諸問題をとりあげる産業科学特別講義（客員教授セミナー）を実施する。</p>	
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【164】 1) 大学コンソーシアム山陰の組織</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【164-2】 1) 大学コンソーシアム山陰の今後</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する計画の進捗状況 ■ 大学コンソーシアム山陰（鳥取大学，鳥取環境大学，鳥取短期大学，島根大学，島根県立女子短期大学，島根県立看護短期大学で平成14年3月設立）</p>

鳥取大学

<p>の活動を活発化する。</p>	<p>の在り方を検討するとともに、事業の活性化を図り、組織の活動を活発化する。</p> <p>-----</p> <p>【164-3】 2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として一層の連携を強化し、地域における大学図書館として地域の核となるサービスの充実に努める。また、中国四国地区国立大学図書館協会副理事館として人材養成及びキャリアアップを図るため、地区内の一層の連携強化に努め、地区事業委員会委員長館として地区内図書館職員の活性化とコミュニケーションづくりを目指し、事業を積極的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【164-4】 3) 地域の私立大学、高等専門学校教員及び公設試験研究機関研究員の博士学位取得を積極的に支援する。</p>	<p>の国際交流に関する活動として、鳥根大学主催のアーカンソー大学語学研修（平成21年2月）に鳥取大学学生が4名参加した。また、平成21年2月に大学コンソーシアム山陰留学生スキー研修（1泊2日、28名参加）を大山にて実施した。</p> <p>なお、鳥根県立女子短期大学及び鳥根県立看護短期大学が鳥根県立大学に統合（平成19年4月）されたことから、平成21年度に担当者会議等を開催して、大学コンソーシアム山陰の今後の在り方及び鳥根県立大学の加入については、改めて検討することとした。 （年度計画【164-2】【164-5】【166-1】）</p> <p>■ 鳥取県大学図書館協議会では、引き続き公共図書館との連携を強化し、鳥取県内ネットワークを利用した相互貸借等利用者サービスを充実した。（相互貸借実績中央図書館：貸出202冊、借用1,306冊） 附属図書館は、中国四国地区国立大学図書館協会副理事館として地区内の連携強化に努め、平成20年度も本学附属図書館が引き続き事業委員会委員長館として事業を展開し、地区ホームページの更新や、地区コンソーシアムによる文献管理ツールのトライアル等を実施した。 また、国立情報学研究所の平成20-21年度CSI（Cyber Science Infrastructure）委託事業（対象：中国5県、代表：鳥根大学）を受け、鳥取県域の埋蔵文化財調査報告書の電子化に取り組んだ。初年度は、システム導入及び鳥取県を始めとした各自治体の担当部署に対する協力依頼を行い、コンテンツの収集及び電子化を進めた。 （年度計画【164-3】）</p> <p>■ 大学院工学研究科では、松江工業高等専門学校の教員1名が平成21年3月に博士学位を取得した。支援施策の一つとして、情報エレクトロニクス専攻では、関東地区の同窓会を開催し、大学・学部・学科の状況を説明した。 連合農学研究科では、平成20年度に鳥取県園芸試験場1名、鳥取県農業試験場3名、鳥取県衛生環境研究所1名、鳥取県産業技術センター1名、鳥取県警科学捜査研究所1名の計7名の社会人学生が在籍し、鳥取県警科学捜査研究所1名が平成20年10月に博士学位を取得した。 （年度計画【164-4】）</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【165】 1) 学術交流協定締結校から語学教員を受入れ、語学教育の充実を図る。</p>	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【165-1, 174-1】 【学術交流協定締結校との交流】 1) 学術交流協定締結校との交流活動の現状を見直し、より一層の活性化を図るとともに、他のアジア圏との交流協定締結についても検討する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2, 174-2】 【学術交流協定締結校との交流】 2) 釜慶大学校（学術交流協定校）とのダブル・ディグリー（Double</p>	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する計画の進捗状況 ①学術交流協定締結校との交流に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年度は、新たに大学間協定として「内蒙古大学」（中国）、「連邦半乾燥地大学」（ブラジル）、「乾燥地域研究所」（チュニジア）、「バハルダール大学」（エチオピア）、「国立農牧林業技術センター」（エルサルバドル）、「国立農牧林業研究所」（メキシコ）と学術交流協定を締結するとともに、「北京林業大学」（中国）、「中国農業大学」（中国）、「広西医科大学」（中国）、「モンゴル国立農業大学」（モンゴル）、「コロラド州立大学」（米国）、「メキシコ北西部生物学研究センター」（メキシコ）、「スーダン農業研究機構」（スーダン）、「春川教育大学校」（韓国）、「カールスタット大学」（スウェーデン）、「ウォータールー大学」（カナダ）との更新を決定した。なお、「ムスタファ・ケマル大学」（トルコ）とは中心部局を変更することにより協定を更新することで合意し、「モンゴル科学技術大学」（モンゴル）との協定は、ここ数年交流実</p>

	<p>Degree：2つの学位) 取得留学制度に関する覚書に基づき、学部学生の派遣、留学生の受け入れを引き続き行う。</p>	<p>績がなく今後の交流も期待できないことから廃止とした。</p>
	<p>----- 【165-3, 174-3】 【学術交流協定締結校との交流】 3) 学術交流協定締結校から受け入れる語学教員の身分・期間・授業内容等基本的な指針を明確にし、継続して語学教育の充実を図る。</p>	<p>◇工学部では、「タイ国立ナノテクノロジーセンター」と部局間協定として学術交流協定を締結するとともに、「カールスタット大学」と協定の更新を行った。また、工学研究科では、「バルダー大学」(エチオピア)と学術交流協定を平成20年10月に締結し、「湖沼の水質汚濁について」の情報交換を続けており、共同研究プロジェクトの開発を目指した。 ◇農学部では、「モンゴル国立農業大学」との部局間学術交流協定の更新にあたり、平成20年4月に大学間協定として更新した。また、同大学の創立50周年記念式典に出席した。獣医学科では、「コロラド州立大学」との学術交流協定を平成20年4月に更新した。また、コロラド州立大学の研究者を招聘し、獣医臨床に関する講演会を開催した。「チュロンコン大学獣医学部」(タイ)との部局間協定を平成20年5月に更新した。 さらに、忠南大学・江原大学・九州大学・鳥取大学の4大学持ち回りによる日韓合同国際シンポジウムの今後の在り方について協議した結果に基づき、シンポジウム開催にかかる覚書を平成20年4月に締結し、11月に忠南大学校で開催された第5回シンポジウムに、農学部から6名の教員が参加した。 (年度計画【165-1, 174-1】)</p>
	<p>----- 【165-4, 167-1, 174-4】 【学術交流協定締結校との交流】 4) Grenoble大学(フランス)、Waterloo大学(カナダ)、江原大学校・春川教育大学(韓国)、東北農業大学・内モンゴ師範大学(中国)での夏期語学・文化研修について、一層充実させるよう検討し引き続き実施する。</p>	<p>■ 学術交流協定校である「釜慶大学校」とのダブル・ディグリー・プログラム実施に関する覚書に基づき、留学生を平成18、19、20年度に各1名を地域学部に入れた。また、平成20年8月に、韓国海洋大学校と共同学位制度に係る協議を行い、工学研究科において検討を始めた。 (年度計画【165-2, 174-2】)</p>
	<p>----- 【165-5】 【学術交流協定締結校との交流】 5) インターネット、留学ガイダンス及び留学相談会を通じて学生に学術交流協定校の情報を提供することにより、交流への参加を呼びかけ、留学希望者を増加させるとともに、留学予備教育としての語学強化コースを継続して実施する。</p>	<p>■ 平成18年度に大学教育総合センター(平成20年度に教育センターへ改組)との協議で明確にした語学教員の身分・期間・授業内容等に関する基本的な指針に基づき、引き続き学術交流協定校を含め国内外に公募を行った。その結果、平成19年度に採用した語学(中国語)教員1名を中心に、語学教育を充実させた。 (年度計画【165-3, 174-3】)</p> <p>■ 留学予備教育コース(平成19年度に「語学強化コース」と改称)を継続実施することにより、学生の英語、中国語、韓国語及びスペイン語の語学力向上を図るとともに、留学希望者には個別に留学指導を行った。また、平成20年4月からは語学力向上を目的とした「語学シャワー室」を共通教育棟に設置し、学生の英語、中国語、韓国語及びスペイン語の教育の場として活用した。 (年度計画【165-5】)</p>
<p>【166】 2) 学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し、学生の参加を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。</p>	<p>【164-5, 166-1】 【学術交流協定締結校との交流】 6) 大学コンソーシアム山陰において、国際交流、特に語学研修を中心テーマにした情報交換会を行うとともに、相互の協力体制を構築し、学生の参加について検討する。</p>	<p>②その他の大学・研究機関との交流に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、外国人研究員1名、留学生16名を受入れ、教員64名、ポストドクター14名、学生59名、技術職員4名を海外へ派遣し、その他大学及び研究機関との交流を推進した。 (年度計画【168-1】)</p>
<p>【167】 3) 学部学生の短期留学の支援を行う。</p>		

<p>【168】 4) 乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。</p>	<p>【168-1】 【その他の大学・研究機関との交流】 1) 乾燥地研究センターにおける、外国人研究者、留学生の一層の受け入れを推進するとともに、教員のみならず、ポストドクター、大学院生、技術職員、事務職員の海外派遣数を増加させる。</p> <hr/> <p>【168-2, 169-1】 【その他の大学・研究機関との交流】 2) メキシコ合衆国北西部生物学研究センターに開設した「鳥取大学教育・研究拠点」において、乾燥地農学開発に関する教育・研究並びに「大学国際戦略本部強化事業」、「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」を継続して展開するとともに、職員を派遣し、スキルアップを図る。</p> <hr/> <p>【168-3】 【その他の大学・研究機関との交流】 3) エジプト・アラブ共和国国立水研究センターを中心とした外国人研究者の受け入れを行うとともに、日本人研究者の海外派遣を検討する。</p> <hr/> <p>【168-4】 【その他の大学・研究機関との交流】 4) 優秀な留学生を受け入れ、特別コース及び特別プログラムで修士・博士一貫教育を引き続き行う。</p> <hr/> <p>【168-5】 【その他の大学・研究機関との交流】 5) 帰国した留学生及びJICA研修生を通じて、乾燥地農業に関する研究情報の国際的ネットワーク化を一層充実する。</p>	<p>■ 平成20年度は、平成19年度で終了した「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の内容等の見直しを行い、大学独自の事業である「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として実施した。内容としては、「メキシコ北西部生物学研究センター」（CIBNOR）及び「南バハ・カリフォルニア州立自治大学」（UABCS）に、9月から3ヶ月間、学生20名、教職員15名及び実習補助員として大学院生4名を派遣し、語学と講義及びフィールドワークを融合させたプログラムを実施した。 この「メキシコ海外実践教育カリキュラム」の円滑な実施と「大学国際戦略本部強化事業」の一環としての事務職員のスキルアップを目的として、国際交流課職員1名を3ヶ月、工学部事務職員1名を1ヵ月半、CIBNORに派遣した。 (年度計画【168-2, 169-1】)</p> <p>■ 平成20年度は、「大学国際戦略本部強化支援事業」として東北農業大学（中国）で開催した本学主催の国際シンポジウム（平成20年9月5日）に国立水研究センターの前副所長等2名を招聘し、共同研究の実現に向けた研究発表およびネットワーク強化に向けた情報交換を行った。 また、JICA長期研修（学位取得型課題別研修）により、国立水研究センター職員1名を平成20年10月から農学研究科に受入れた。さらに、科学研究費補助金「ナイル川流域における効率的水利用に関する調査研究」の一環として、平成20年11月に国立水研究センターへ研究者7名（農学部教員5名、乾燥地研究センター教員1名、外国人研究者1名）を派遣し、併せて、国際戦略事業により農学部事務職員1名を派遣した。 (年度計画【168-3】)</p> <p>■ 平成19年度から開始した大学院農学研究科（修士課程）の「留学生のための乾燥地農学特別プログラム」に、4名（国費1名、私費3名）の留学生を受入れた。また、連合農学研究科（博士課程）の「留学生特別コース」及び「特別プログラム」に、10月入学者として11名（国費10名、私費1名）の留学生を受入れた。農学研究科留学生には、博士課程への進学を考慮した研究指導を行った。 (年度計画【168-4】)</p> <p>■ 平成20年10月に、中国農業科学院において、研究・国際交流担当理事が鳥取大学留学生同窓会設置について具体的な協議を行い、平成21年度に拠点設置のための協定を締結することとした。また、元本学留学生が中心となって国際的ネットワークの構築準備を始めた。 農学部では、JICA集団研修において平成20年7月に7カ国9名の研修員の受入を行い、11月14日に閉講式を実施した。 (年度計画【168-5】)</p> <p>③その他の国際交流推進策に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 学術交流協定校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等の交流事業9件（韓国・江原大学校との環境をテーマにした学術交流の実施等）に対し、大学国際交流基金から開催等の資金を支援し、協定校との交流を促進した。また、職員の国際交流活動を支援するため、学長経費「教育・研究改善推進費」（国際交流の推進）や競争的外部資金等を活用し、以下に示す資金援助・国際交流を実施した。</p>
<p>【169】</p>		

<p>5) 現在, 実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに, 新たなプロジェクトの開発を目指す。</p>		<p>◇学術交流協定校である「ウォータールー大学」(カナダ), 「春川教育大学校」(韓国), 「グルノーブル第三スタンダール大学」(フランス), 「内蒙古師範大学」(中国) に語学研修学生を派遣し, 参加学生に対して国際交流基金より援助(1人当たり1~2万円)を行った。</p> <p>◇国際交流基金より留学のための援助(1人当たり15万円)を行った。</p> <p>◇学術交流協定校からの研究者2名(「バハルダール大学」(エチオピア), 「東北農業大学」(中国))の招聘に対して, 国際交流基金より支援した。</p> <p>◇地域学部では, 「グルノーブル大学」(フランス), 「春川教育大学校」(韓国), 「内蒙古師範大学」(中国)での夏期語学・文化研修を前年に引き続き実施した。なお, 参加学生に対し, 地域学部同窓会および助成会(後援会)が, 旅費の一部を負担するなど国際交流に対する支援を積極的に推進した。</p> <p>◇工学部・大学院工学研究科では, 大学院生, 学生, 事務職員を国際会議, 国際セミナー, メキシコ海外実践教育カリキュラムに参加させて, 延べ25人の海外派遣を行った。また, 教員, 学生20名が韓国江原大学校を訪問して, 第6回日韓学生交流環境セミナーを実施した。さらに, 特別聴講学生として, 社会開発システム工学科と江原大学校環境科学科の間で大学院生の相互派遣が行われ, 平成20年度は「ウォータールー大学」(カナダ)から2名の学生を受入れた。また, 学長裁量経費の支援を受けて, 学術交流協定校である韓国釜慶大学校から赤潮に関する研究者2名を招へいし, 平成21年3月24日に日韓国際シンポジウム「日本海(東海)のもたらすもの」(100名以上の市民が参加)を開催し, 日本海の赤潮流動問題, 海岸災害問題などについて研究発表及びパネルディスカッションを行った。</p> <p>◇大学国際戦略本部事業で南米拠点として構想しているエクアドルの在日大使を平成20年10月に招聘し, 今後のエクアドルとの交流について情報交換を行った。</p> <p>(年度計画【165-4】【167-1】【170-1】【170-2】【170-5】【173-1】【173-2】【174-4】)</p>
<p>【170】 6) 学術交流協定締結校との研究連携を促進するため, シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。</p>	<p>【170-1】 【学術交流協定締結校との交流】 7) 学術交流協定締結校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を確保し, 交流を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【170-2, 173-1】 【その他の国際交流推進策】 2) 外国の研究者や教員の招聘費用について, 学内国際交流基金による支援を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【170-3】 【その他の国際交流推進策】 3) 職員へ提供する交流情報を充実するとともに, 引き続き援助資金の有効活用を図る。</p>	<p>■ 事務職員のスキルアップを図るため, 語学研修受講者を対象に海外派遣を行っており, メキシコ・ラパス(10月から1名1ヵ月半), エジプト・カイロ(11月に1名10日間)の海外教育・研究拠点へ事務職員を派遣した。その他留学フェアを実施し, アメリカ春期英語研修(2月からアーカンソー大学で実施)の学生引率として職員1名を約3週間派遣した。これら派遣職員から得られた成果を広く学内へ報告するとともに, 他の職員の研修機会とするため, 平成21年3月に「海外派遣職員報告会研修」を開催した。</p> <p>(年度計画【170-3】)</p> <p>■ 鳥取大学国際交流会館の夫婦室, 家族室に空室がある場合には, 一定の条件の下で単身者をルームシェアすることにより, 新規入居希望者全員が国際交流会館に入居した。</p> <p>(年度計画【170-4, 171-1】)</p> <p>■ 「北東アジア地域大学教授協議会」の一活動として開催された「北東アジア地域協力と発展国際シンポジウム」(平成20年9月吉林大学で開催)に教員7名が参加した。また, 第2回「北東アジア地域大学教授協議会」の開催については, 平成20年9月に行った吉林大学とモンゴル商業貿易大学との協議, 及び10月の江原大学校との協議, さらに, 12月には鳥取大学で幹事会を開催するなど, 同大学教授協議会での具体的な研究テーマの絞込みや来年度開催</p>
<p>【171】 7) 外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。</p>	<p>【170-4, 171-1】 【その他の国際交流推進策】 5) 国際交流会館等の規則の見直しを継続するとともに, 外国人留学生・研究者用に学内の施設の有効利用を図りながら, 学外の施設の利用についても検討する。</p>	
<p>【172】 8) 21世紀COEプログラムに係わる領域では, 外国人研究者の招聘を計画に従って行う。</p>		
<p>【173】 9) 職員や大学院生の海外派遣は, 資金の許される範囲で引き続き行う。</p>	<p>【170-5, 173-2】 【その他の国際交流推進策】 4) 引き続き職員や大学院生の海外派遣を行う。</p>	

<p>【174】 10) 学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。</p>	<p>【174-5】 【その他の国際交流推進策】 1) 平成16年度に実施した地域学に関する国際会議の成果を生かし、継続して北東アジア圏との研究交流の充実を図る。また、平成19年10月29日に設置された北東アジア地域大学教授協議会の活動に鳥取県の幹事大学として積極的に参加する。</p>	<p>への協議など、鳥取県の幹事校として中心的活動を行った。 平成20年6月に江原大学校、台湾東海大学、台湾銘傳大学から25名の学生を受入れ、短期日本語・日本文化研修プログラムを実施した。また、南ソウル大学主催「世界の平和と環境を考える研修」(19名参加)に協力した。 平成20年8月に釜慶大学校の学長就任式、9月にモンゴル国立農業大学及び西安科技術大学校の50周年記念式典並びに東北農業大学の60周年記念式典に出席した。 (年度計画【174-5】)</p> <p>■ 北東アジア圏との研究交流の充実を図るため、例えば、以下のような取組を実施した。</p>
<p>【175】 11) 知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。</p>	<p>【175-1】 【その他の国際交流推進策】 6) 本学の国際共同研究等による国際交流活動を把握するため、各教員への調査等を実施し、今後の国際戦略構想、国際交流活動に活かす。</p>	<p>◇工学研究科では、鳥取県北東アジア学術交流支援事業として「鳥取県と江原道の農山漁村におけるQOL(生活満足度)評価と自立策の提案」に関する調査研究を江原大学校、江陵大学校と協同で実施した。また地域学部地域環境学科でも同支援事業調査研究として、「北東アジア地域における子どもの身体発育と発育促進現象に影響を及ぼす要因についての地域学的研究」を吉林大学および延世大学校と共同で実施するとともに「自然エネルギーの利用」に関する共同研究を中国東北農業大学と実施した。 ◇附属小学校では、平成8年から韓国江原道春川教育大学附設初等学校と姉妹校交流を行い教員及び児童を相互派遣しているが、今年度は竹島問題で交流実施できず、絵画作品等の交換を実施した。附属幼稚園では、幼児教育を研究している韓国の学生訪問を受入れた。附属特別支援学校では、平成17年に韓国江原道春川東園養護学校から教員2名を招聘し、教員及び児童・生徒と交流した。附属学校園では、日本教育大学協会主催の附属学校教員海外派遣事業に毎年参加し、海外教員研修を実施した。また、文部科学省主催の在外教員派遣事業に参加し、平成14～17、17～20、20年～と各1名の教員を海外に派遣した。 (年度計画【174-5】)</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【176】 1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層押し進める。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【176-1】 1) 乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所との国際共同研究及び両機関を拠点大学とする日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業を引き続き推進する。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 乾燥地研究センターでは、中国科学院水利部水土保持研究所と連携し、第8回目となる日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する日中合同セミナー」を日本で開催(平成20年9月8日、9日)し、研究成果報告等を通じて、既往の研究成果をレビューするとともに、研究の進行状況を確認し、今後の課題を明らかにした。 (年度計画【176-1】)</p>
<p>【177】 2) 独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。</p>	<p>【177-1】 2) 農学部における、JICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」をより一層充実させるとともに、特別コースによる研修生の帰国後のアフターケアを行う。また、砂漠化の進む中南米地域の乾燥地科学指導者育成のため、「農業技術教育基地」を設置することを検討す</p>	<p>■ 農学部では、過去の研修員から寄せられた意見を踏まえてJICA集団研修の研修内容を毎年見直し、担当講師の再編を行うとともに、実施事務局の体制強化を行った。また、平成20年は最終年となるため、本コースの改編継続に向け、新たな新コースの案を作成した。さらに、JICAへ申請を行い、平成21年度から、エジプトでの二国間研修を含む3年間の新コースが認められた。 さらに、平成11年度から継続実施しているJICA集団研修の情報公開を更に推進するために、農学部ホームページの日本語版と英語版のリニューアルを行い、過去の研修員が現在実施している研修内容及び研修員作成レポート等を、ホームページより随時確認できるようにした。 (年度計画【168-5】【177-1】)</p>

	<p>る。</p> <p>-----</p> <p>【176-2, 177-2】</p> <p>3) 乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象として研究・技術協力を積極的に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【176-3, 177-3】</p> <p>4) 日本人研究者，学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>■ 農学部・農学研究科では，研究・技術協力及び日本人研究者，学生の海外派遣を推進するため，下記の取組を行った。</p> <p>◇拠点大学交流事業・グローバルCOEプログラムをはじめとして，教員を中国，メキシコ，モンゴル，カザフスタン，エジプト等へ派遣した。また，教員の派遣に併せて，学生を中国・モンゴル・カザフスタン等へ積極的に派遣し，研究・調査補助等の機会を与えた。</p> <p>◇総合地球環境学研究所からの依頼により，「民族／国家の交錯と生業変化を軸とした環境史の解明—中央ユーラシア半乾燥域の変遷」に関する農業水利調査及び資料収集のため，教員をカザフスタン共和国へ派遣した。</p> <p>◇（独）国際協力機構の依頼により，平成20年度地域別研修「中東地域による効率的水利用による農業技術コース」の講師として，教員を派遣した。</p> <p>◇（独）国際協力機構及び（独）国際農林水産業研究センターの依頼により，平成20年度「かんがい排水プロジェクトの持続的管理」コースの講師として，教員を派遣した。</p> <p>◇（独）国際協力機構及び（独）国際農林水産業研究センターの依頼により，平成20年度中央アジア・コーカサス地域「水利組合強化」コースの講師として，教員を派遣した。</p> <p>◇農学研究科では，留学生のための乾燥地農学特別プログラムの私費留学生として，JICA長期研修「ナイル川流域農業開発・環境保全支援」による研修員3名（ウガンダ・エジプト）を受入れた。</p> <p>◇（独）国際協力機構の依頼により，平成20年度国別研修「中華人民共和国節水灌漑事業特設研修」による研修生14名を受入れた。</p> <p>◇国連大学第2期MSプログラム（2007-2008）に採用された2名の農学研究科学生が，中国科学院寒区旱区環境工学研究所にて研究指導を受け，平成21年1月の論文審査に合格し，プログラムを修了した。</p> <p>第3期MSプログラム（2008-2009）に参加している5名の農学研究科学生のうち，平成20年12月から1名が中国科学院寒区旱区環境工学研究所（中国），2名が「国際乾燥地農業研究センター」（シリア），2名が「乾燥地域研究所」（チュニジア）で研究指導を受けており，それぞれの学生の主指導教員が，研究の指導打ち合わせのため，中国，シリア，チュニジアの上記機関へ出向いた。</p> <p>（年度計画【165-1, 174-1】【176-2, 177-2】【176-3, 177-3】）</p>
--	---	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	1) 患者中心医療の充実を図る。 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル（医療従事者）の教育の充実を図る。 4) トランスレーショナル・リサーチ（基礎研究の臨床応用）を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。
------------------	---

中期計画	平成20年度計画	計画の進捗状況
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【178】 1) 患者のプライバシー保護、アメニティ充実の推進を図る。	○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【178-1】 1) 外来診察室における患者プライバシー保護を充実させる。	○医療サービスの向上や経営の効率化に関する計画の進捗状況 ■ 平成20年11月から外来受付及び中央検査部での採血をこれまでより30分早め午前8時から開始、併せて血液検査結果を迅速に診察現場に報告するように変更した。また、血液採血室の患者動線を円滑するための施設改修を行った。これにより、患者待ち時間が短くなり、毎朝の混雑が解消され、患者にも好評である。 (年度計画【178-1】)
【179】 2) 病院長のリーダーシップを支援する部門の充実を図るとともに、病院業務に特化した事務組織を設置し、経営の効率化を推進する。	【179-1】 2) 次期中期目標期間に向けて、病院経営に関するマスタープランに基づき中期計画の作成に着手する。 ----- 【179-2】 3) 運営諮問会議での外部有識者からの提言等を活用し、効率的な病院経営を行う。 ----- 【179-3】 4) 月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分することにより、病院経営における貢献を予算に反映させる。	■ 医療サービス課における患者情報保護のため、共有サーバーを設置し、セキュリティを向上させた。 (年度計画【178-1】) ■ 平成21年3月から外来受付窓口の混雑を解消するため、外来ホールの什器類の配置を変更した。併せて、高齢者・障害者にも利用しやすいユニバーサルデザインの椅子に交換、患者の評判もよく、病院のイメージアップに繋がった。 (年度計画【178-1】) ■ 平成21年3月外来棟3階に授乳・おむつ交換など母子のプライバシーに配慮した「赤ちゃんコーナー」を増設し、好評を得た。 (年度計画【178-1】) ■ 平成20年5月に雨雪の時にも傘をささずに車からの乗降ができるよう外来玄関に大型の庇を設置するとともに、外来棟入口の段差を無くして車椅子での移動を容易にするバリアフリー化の改修を行った。 (年度計画【178-1】) ■ 平成20年9月から院内図書館をより多くの入院患者に利用してもらうため、病室を巡回する移動図書館ワゴンサービスをボランティア活動の一環として開始した。(2週間に1回)

	<p>【179-4】 5) 各科別病床数について、病床稼働率及び病床回転数により見直しを行い、病床の効率的な運用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【179-5】 6) 医薬品、医療用消耗品の集約化を推進し、在庫削減等、固定経費の節減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【179-6】 7) 医療業務従事者の安定的な確保を図るため、特定任期付職員を採用する。</p> <p>-----</p> <p>【179-7】 8) 医療事務専門職員の研修教育を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【179-8】 9) ICU病床の増床を図る。</p>	<p>(年度計画【178-1】)</p> <p>■ 職員の中から院内ボランティアを募り、緑化活動を精力的に行うこととした。この活動により外来玄関付近に季節ごとの草花を植栽して、憩いのスペースを整備した。 (年度計画【178-1】)</p> <p>■ 入院患者に癒しのひとときを過ごしてもらうために、医学生ボランティアによる病棟コンサートを開催した。(七夕、クリスマスコンサート等7回開催、約500人の患者が参加) (年度計画【178-1】)</p> <p>■ 次期中期目標期間に向けて、副病院長と本院の将来を担う若手医師で構成する「第2期中期目標等検討委員会」を設置し、「病院経営に関するマスタープラン」に基づき次期中期計画の検討を行い、素案を作成した。 (年度計画【179-1】)</p> <p>■ 平成19年の運営諮問会議で設置要望のあった「セカンドオピニオン外来」を平成20年6月に開設した。また、障害者支援については、外来玄関前に車の乗降及び車椅子での移動の援助を行う者を2名配置した。このことは、運営諮問会議委員から高い評価を受けた。 (セカンドオピニオン外来：平成20年度実績27件) (年度計画【179-2】)</p> <p>■ 平成20年3月の運営諮問会議では、身体障害者専用駐車場の充実について要望があったことから、利用方法等の掲示による周知など、運用方法を工夫することとした。 (年度計画【179-2】)</p>
<p>【180】 3) 地域医療の核となる救命救急センターの設置・充実を図る。</p>	<p>【180-1】 10) 地域医療機関と連携し、救命救急センターの効率的運用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【180-2】 11) 救命救急センター外来部門の改修計画を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【180-3】 12) ドクターヘリ配備について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【180-4】 13) 総合周産期母子医療センターを核として、地域周産期医療ネットワークを構築するとともに、産科医及び小児科医の人材育成に努める。</p>	<p>■ 病院長が、各診療科毎の診療実績をもとに、個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮と、入院単価の増額などの経営改善に努めた。 平均在院日数：平成19年度 15.64日、平成20年度 14.22日 入院単価：平成19年度 55,342円、平成20年度 57,561円 (年度計画【179-3】)</p> <p>■ 各診療科が自由に使えるインセンティブ経費を対前年度比15百万円増額し48百万円とした。なお、この経費は診療実績等の貢献度を加点方式で評価し配分するもので、職員の意欲向上に繋がっている。 (年度計画【179-3】)</p> <p>■ 平成20年4月と10月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日あたりの新入院患者数等の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させた。 平成19年度 81.72%、平成20年度 82.02% (年度計画【179-4】)</p> <p>■ 医療材料の採用基準及びルールの見直しを行うとともに、過去1年間購入を行わなかった材料については、物流システムの情報から削除すること</p>

	<p>----- 【180-5】 14) 「がんセンター」については、都道府県がん診療連携拠点病院（平成20年2月指定）に相応しい診療体制の充実を図る。</p> <p>----- 【180-6】 15) 「生活習慣病予防センター」、「脳とこころの医療センター」、「遺伝子再生医療センター」の設置について検討する。</p>	<p>として、品目の削減及び集約化を図った。これにより、診療経費を29百万円（経費率△1.51%）削減した。 平成19年度10,000品目、経費率34.41% 平成20年度 5,000品目、経費率32.90% (年度計画【179-5】)</p> <p>■ 材料SPDの対象品目を1,600品目に拡大するとともに、物流の効率化とコスト削減のため、在庫削減を行った。 (棚卸資産の推移) 平成16年度末 301百万円 平成17年度末 260百万円 平成18年度末 242百万円 平成19年度末 182百万円 平成20年度末 165百万円 (年度計画【179-5】)</p>
<p>【181】 4) 病診・病病連携の推進，完全予約制の推進を図る。</p>	<p>【181-1】 16) 他の医療機関からのFAXによる外来診察予約制の推進を図る。</p>	<p>■ 平成20年度の病院経費削減推進会議において策定された節水及び節電，ゴミの分別・減量，会議資料の電子化等の経費削減対策を実施した。また，平成20年11月に水管式ボイラー（3台）を小型貫流ボイラー（5台）に変更し，燃料をA重油からガスに切り替えたことにより，燃料費を削減した。 節水による削減 3,960千円，燃料費による削減 1,658千円，合計5,618千円 (年度計画【179-5】)</p>
<p>【182】 5) 医療品質向上の推進を図る。</p>	<p>【182-1】 17) クリティカル・パスを増やし，適用率の向上を図る。</p> <p>----- 【182-2】 18) 地域連携パスを拡大充実する。</p> <p>----- 【182-3】 19) 治療成績公表について，具体的方針を策定し，実行する。</p> <p>----- 【182-4】 20) 医療安全管理部の機能を充実し，医療安全と医療の質の向上に努める。</p>	<p>■ 平成20年度から放射線画像のフィルムレス化を実施し，保管管理経費等の削減，電子画像管理加算により45,318千円の増収となった。 (年度計画【179-5】)</p> <p>■ 磁気共鳴断層撮影装置の保守契約期間を従来の2年契約から5年の長期契約に移行したことにより，年間で5,238千円の削減となった。 また，平成20年9月にマルチスライスCTシステムの保守契約を新規に締結し，394千円の保守経費が削減となった。 (年度計画【179-5】)</p> <p>■ 特定任期付職員として助教10名他計69名を増員した。また，優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため，特定任期付職員の任期満了後の常勤化を制度化し，平成21年4月から運用することとした。 (年度計画【179-6】)</p> <p>■ 平成20年4月から院内の安全管理を専門に行う安全管理監を警察OBから採用し，院内の防犯対策，トラブル対応，職員からの相談にあたりるとともに，「暴言・防犯対応マニュアル」の作成など病院の危機管理対策に努めた。 (年度計画【179-6】)</p> <p>■ 24時間保育所の設置後，女性医師・看護師の利用者が増加し，人材の確保及び安定雇用に効果があった。 「保育所利用者数」 平成19年10月 女性医師医3名，看護師8名 平成21年3月 女性医師医8名，看護師19名 (年度計画【179-6】)</p>

- 新人看護師の精神的な問題による職場不適応を予防するため、継続学習支援室と産業心理相談員が連携し、疲労度蓄積チェックと面談によるメンタルサポートを行い、退職率を改善した。(新卒者退職率：平成19年度 7.0%，平成20年度 6.7%)
(年度計画【179-6】)
- 医療事務専門職員の研修教育を充実させるため、学外研修(DPC講演会等)に積極的に参加させ、知識の習得を図るとともに、研修で得られた成果は、社会保険診療報酬審査委員会等の場で説明し、広く病院内へ周知した。
(年度計画【179-7】)
- 平成20年4月からICU6床を18床に増床して運用を開始し、210百万円の増収となった。
(年度計画【179-8】)
- 地域医療の核となる医療連携体制を確保し充実を図るため、本院が果たすべき三次救急医療機関としての役割について、鳥取県の地域保健医療協議会及びへき地・救急医療部会等の場で、地域の状況の把握に努めている。
(年度計画【180-1】)
- 本院広報誌及び新聞誌上や米子市の広報誌を通して、かかりつけ医や大学病院が担っている救急医療の機能と役割について、地域住民への周知のための啓発を行った。
(年度計画【180-1】)
- 救命救急センターの現状及び改修計画(案)及び工程表を作成し、地方自治体に対し、整備にあたっての協力を要請した。
(年度計画【180-2】)
- 米子キャンパス内にヘリポート等を設けることは不可能であるため、鳥取県消防防災ヘリを活用することとして、鳥取県及び米子市との間で望ましい運用方法について協議を進めた。
(年度計画【180-3】)
- 安心して安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院(鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院)がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベットの空き状況などの情報を共有する「県周産期医療情報システム」の開発を平成20年度末に完成させた。本システムの完成により、今後は患者の緊急搬送などの即座対応に繋がるほか受入前の患者の経過を把握し、診療所からの相談にのるなど、患者の円滑な受入に備えることができることとなった。
(年度計画【180-4】)
- 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定(平成20年2月8日付)を受け、がん登録の実施、癒しの場としての「がんサロン(さくらサロン)」の開設など、積極的に活動を行ってきた。さらに、「がんセンターの現状と将来構想」について、取り纏めを行い各科の協力による運営体制が強化されることになった。平成21年10月には、「がんセンター」の施設改修が竣工予定であり、鳥取県からもがんセンターのさらなる発展が期待されている。

(年度計画【180-5】)

■ 『がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」(三大学共同事業：鳥取、島根、広島大学)』では、平成20年度からは新たに「腫瘍専門医コース」及び「がん専門コメディカルコース」を設置し、それぞれ3名と1名を受入れて教育を行った。また、コメディカル研修コース(科目等履修生)2名を受入れて教育を行った。さらに、インテンシブコース公開セミナーを毎月1回程度(回ごとにテーマは異なる)開催し、299名の参加者があった。

(年度計画【180-5】)

■ 脳神経系疾患の診療体制の充実と学部・大学院教育及び卒後教育における脳神経医学教育・医師教育を行う「脳とこころの医療センター」を設置することとした。本センターは神経内科、脳神経外科、脳神経小児科及び精神科の4診療科が連携・共同して診療・教育を行うもので平成21年7月までにはオープンするものである。

(年度計画【180-6】)

■ FAX予約システムでの受付については、患者の来院前にカルテを作成することにより、外来待ち時間の短縮を図ることができ、患者及び紹介医から好評を得た。また、FAX予約による診察待ち時間短縮及び医療福祉支援センターの活動内容を啓発する新たなパンフレットを地域医療機関等に配付したため、紹介患者件数が974件増加した。

平成19年度FAX予約件数4,195件、平成20年度FAX予約件数5,169件

(年度計画【181-1】)

■ クリティカルパス委員会を定期的に開催し、使用実績の現状調査・内容等について分析及び啓発活動を行ったため、適用件数が増加した。

平成19年度適用実績 3,384件 入院パス適用率 28.64%

平成20年度適用実績 4,276件 入院パス適用率 32.98%

(年度計画【182-1】)

■ 大腿骨頸部骨折地域連携パスについて、地域の4医療機関と連絡会を実施して、地域連携パスの拡充を行った。また、平成21年1月から保険適用となった脳卒中連携パスを地域医療機関11病院と平成21年度から運用することとした。

平成19年度適用実績 6件、平成20年度適用実績 10件

(年度計画【182-2】)

■ 医学部附属病院ホームページに「がんに関する治療成績」及び各診療科の手術後5年生存率のほか、消化器内科、腎臓内科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科の手術件数などの診療実績を掲載するとともに、平成20年度から管理を一元化して公表した。

(年度計画【182-3】)

■ 平成20年11月に、大事故を想定した災害訓練(トリアージ訓練)を医師・看護師及び学生等、約240名が参加し実施した。今回は、新に電子カルテを訓練に使用するなど、日々の診療業務の中で、災害時に混乱が生じない体制を整備することを目的として実施した。

この訓練には地域の医療関係者の視察も多く、問題点等の点検を行うなど反

		<p>響も大きく、高い評価を得た。 (年度計画【182-4】)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療安全の意識向上のため、従来の研修会に加えて、平成20年5月より毎月各部署の取組状況を報告する研修会を開催し、医療安全と医療の質の向上を周知徹底した。 また、医療法施行規則に基づいて、放射性同位元素使用室の改修を行い、安全確保を行った。(平成20年9月) (年度計画【182-4】) ■ 新病院情報システムの稼働に伴い、「医療事故防止のためのマニュアル」を抜本的に見直し、新システムに対応した実用的なものに改正した。またこのマニュアルは、「病院感染対策のマニュアル」とともに病院職員用ホームページに掲載し、職員に周知徹底を行った。 (年度計画【182-4】)
<p>○良質な医療人養成の具体的方策【183】</p> <p>1) 卒前の臨床教育、卒後初期臨床研修並びに専門医研修に連続性を持たせ、臨床教育・実習の充実を図る。</p>	<p>○良質な医療人養成の具体的方策【183-1】</p> <p>1) 全人的医療人養成プログラムの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】</p> <p>2) FDを活性化し、特に臨床クラークシップの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【183-3】</p> <p>3) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【183-4】</p> <p>4) 卒後初期臨床研修医のマッチング率を向上させる。</p>	<p>○良質な医療人養成に関する計画の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域医療を担う全人的医療を實踐できる人間性豊かな、優れた医療人を養成するため、地域医療教育・人間性向上教育・プロフェッショナルリズム教育の実施とその評価を行った。 (年度計画【183-1】) ■ 平成21年2月に教員の意識改革と医学教育に関する認識を深めるため、地域医療をテーマにしたFD講演会「地域医療40年」を開催した。(参加人数75名) また、「地域医療教育、チーム医療とコメディカル教育、魅力ある大学院教育など」をテーマにFDワークショップを開催し、学生の臨床能力向上を図るための方策を検討し、臨床実習の改善を行った。 (年度計画【183-2】) ■ 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、各診療科において後期研修の選択肢(専門医、選択ローテート、大学院入学等)に幅を持たせ、多様な専門技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を行い、より魅力あるものとした。 (年度計画【183-3】)
<p>【184】</p> <p>2) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p>	<p>【184-1】</p> <p>5) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに、受入体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させるため、島根大学を主管校とする大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」に神戸大学、兵庫医科大学とともに参画し、プログラムに基づいて本院から3名の後期研修医が島根大学で研修を行った。また、島根大学から2名、兵庫医科大学から1名の医員を本院に受入れた。これら連携大学との交流により、研修上の問題点や得意分野の相互補完について検証が出来た。また、4大学合同の評価委員会に参加し、次年度以降のプログラムの改善を行うこととした。 (年度計画【183-3】)
<p>【185】</p> <p>3) 患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。</p>	<p>【185-1】</p> <p>6) 医の倫理、患者の権利の尊重、個人情報、情報セキュリティなどの教育研修を充実させる。</p> <p>-----</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒後臨床研修センターを中心にマッチング率を向上させるため、在学時からきめ細やかな対応に努めた。また、初期臨床研修医に基本的診療知識と技能を修得させるため、教育セミナーを40回、シミュレータ研修を2回開催すると

<p>【185-2】 7) 看護師，薬剤師等コメディカル職員の研修教育を充実し専門資格取得を推進する。</p>		<p>もに，学生及び研修医向けに本院及び関連病院の卒後初期・後期臨床研修合同説明会を2回（平成20年5月，11月）開催した。 また，指導医講習会を2回（平成20年10月，平成21年3月）開催し，指導医の能力向上を図った。 （年度計画【183-4】）</p>
<p>【185-3】 8) 総合メディア基盤センターは，がんセンターが実施する「地域がんプロフェッショナル養成プロジェクト」のテレビ会議システム，e-Learningシステムの導入運用を支援する。</p>		<p>■ ベストレジデント賞，優秀指導医賞の選考基準について見直しを行い，研修医教育の充実及び指導方法の一層の向上を図った。 （年度計画【183-4】）</p> <p>■ 卒後初期臨床研修プログラムの一環として，外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得することを目的に，本院研修医1名と医学科6年生2名が米国コロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では，研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また，本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に，米国コロンビア大学の内科医師を招聘し，講義，症例検討会等を実施した。これらは研修医の評価も高く，今後も継続することとしている。 （年度計画【183-4】）</p>
<p>【185-4】 9) 教職員のために病院内に設置した医学図書館出張所について，利用者のニーズに応じ，開設曜日，日数，時間，サービス内容の拡充に努める。</p>		<p>■ 医療系教育機関から資格取得のための実習として，薬剤師実習生等47名，病院研修生として，薬剤師をはじめ，麻酔科における救急救命士など，27名の研修生を受入れた。 また，平成20年10月から，本院の単独の部署による受入ではなく，院内でチーム活動を行っている栄養サポートチーム（NST: Nutrition Support Team）が看護師や栄養士，薬剤師の研修受入を開始し，10名を受入れ，地域医療機関への教育拠点としての責務を果たしている。 （年度計画【184-1】）</p> <p>■ 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」は，6名受講者（前年度継続2名，今年度新規4名）を受入れ，4名が県内の医療機関に復職をした。 平成20年度は，この復職支援の取組の拡大のため，研修会を鳥取県と共催し，県内の各二次医療圏の病院の協力を得て，県全体での取組に発展した。 （年度計画【184-1】）</p> <p>■ 職員の接遇研修の一環として，患者サービス向上を目的としたホスピタリティ向上研修会を3回実施し，26名が参加した。このことにより，職員の患者サービスへの意識を高めることができた。 （年度計画【185-1】）</p> <p>■ 大学全体の教職員向けに「情報セキュリティ教職員研修会」（平成20年9月19日）に12名，「米子地区情報セキュリティ研修会」（平成20年9月22日）に47名が参加した。 （年度計画【185-1】）</p> <p>■ 管理者のマネジメント能力を高め幅広い分野から外部環境を理解し現場に活かすため，事務部・看護部のコラボレーション研修を6回開催し，52人の職員が5回以上の研修に参加した。 （年度計画【185-1】）</p>

- 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。(平成21年度から運用開始)
この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のまま派遣することとした。
(年度計画【185-2】)
- 安全で確実な医療・看護技術を提供するため、平成19年度から実施している静脈注射・静脈留置針の院内認定看護師制度に加えて、新に平成20年度から緩和ケアサポートナースも院内認定制とした。
また、看護管理・看護倫理の院内認定看護師が保健学科看護学専攻の講義を行い、高い評価を受けた。
 - ・静脈注射院内認定看護師累計 365人 (平成20年度認定者数 54人)
 - ・静脈留置針院内認定看護師累計 182人 (平成20年度認定者数 98人)
 - ・男性導尿院内認定看護師累計 311人 (平成20年度認定者数 92人)
 - ・緩和ケアサポートナース院内認定看護師 27人(年度計画【185-2】)
- 新人看護師の臨床実践能力を向上させ、医療安全の確保を図るため、継続学習支援室には専任看護師長を、各部署には1名の継続学習支援担当副師長を配置した。更に、新人看護師と1対1の体制で継続的な学習支援を行うプリセクター79名を配置した。これらの結果、新人看護師のインシデントレポート件数が削減した。
 - ・新人看護師のインシデントレポート数
平成19年度 511件, 平成20年度 333件
 - ・新人看護師の影響レベル3Bレポート
平成19年度 0.5%, 平成20年度 0.3%(年度計画【185-2】)
- 医療の進歩と変化に適合した看護及び新たな看護への取組など、日々の看護実践から得た看護技術や知識を体系化するための研究発表が研究支援室の活動の活性化により増加した。
 - ・平成19年度：院外研修・学会参加 290回, 研究発表 22題, 外部講師 32回, 誌上発表10題
 - ・平成20年度：院外研修・学会参加 670回, 研究発表 74題, 外部講師 60回, 誌上発表 7題(年度計画【185-2】)
- 総合メディア基盤センターは、「地域がんプロフェッショナル養成プロジェクト」のテレビ会議システムの導入のために必要な技術的支援を行い、平成20年11月に利用者への説明会を実施した。
また、卒後臨床研修センター、4大学共同の事業において関係するシステムについて、平成20年度に構築支援を行い、平成21年度から運用を予定している。
(年度計画【185-3】)
- 医学図書館では、医学部、附属病院の教職員のニーズに応じた出張講習を行った。申込者の都合のいい時間、受講希望内容により各講習会を開催した。教

		<p>員・学生以外にも附属病院技官（薬剤部，放射線部）からも申込があった。今後も利用者のニーズに応じた出張講習会を開催する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008/05/20 CINAHL講習会 コンピュータ演習室 14名 ・2008/06/05 メディカルオンライン講習会 総合研究棟4Fセミナー室 15名 ・2008/06/18 SciFinder講習会 総合研究棟4Fセミナー室 7名 ・2008/06/19 Japan Knowledge講習会 総合研究棟4Fセミナー室 5名 ・2008/10/30 RefWorks講習会 総合研究棟4Fセミナー室 4名 <p>そのほかにも平成20年6月12日と26日に薬剤部と放射線部で出張講習会を実施し，45名が参加した。 (年度計画【185-4】)</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策【186】</p> <p>1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者や他学系研究者の参加を推進する。</p>	<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策【186-1】</p> <p>1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者などの参加を推進し，トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための計画の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成20年度文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域に，大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究課題「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」が採択された。 (年度計画【186-1，187】) ■ 京都府立医科大学が中心となり，世界に先駆けて実施した重症の末梢動脈閉塞症患者への血管再生医療の治療データがまとまり，米医学専門誌「アメリカン・ハート・ジャーナル」に掲載され，平成20年9月に記者発表が行われた。この研究は国内11施設で行われ，本院も参加施設として大学院医学系研究科機能再生医科学専攻が研究に参画した。 (年度計画【186-1，187】)
<p>【187】</p> <p>2) 学内組織との連携により，トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>【186-1】を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 肥大型心筋症診断のトランスレーション：附属病院で診断された肥大型心筋症患者の変異と心不全発症との関連を明らかにし，その結果は世界的に権威のある「Journal of Molecular Biology」に掲載され，肥大型心筋症患者の心不全リスク予測マーカーとなることが示された。 (年度計画【186-1，187】) ■ 血管再生医療のトランスレーション：附属病院で行われている骨髓幹細胞移植を用いた血管再生医療に関して，血中の血管前駆細胞を検討することによりその効果を予測できる可能性が示された。 (年度計画【186-1，187】) ■ ヒト ES 細胞を用いた生物学的ペースメーカーのトランスレーション：平成20年度政策課題対応経費に大学院医学系研究科機能再生医科学専攻を中心とした「生物学的ペースメーカー」が採択され，ヒト ES 細胞の培養とその臨床応用に向けた検討が始まった。 (年度計画【186-1，187】) ■ 都市エリア産官学連携促進事業による水産性機能性食品の生活習慣病へのトランスレーション：海藻に含まれるフコイダンの効果が附属病院での臨床試験により証明された。(平成21年2月26日日本海新聞) (年度計画【186-1，187】) ■ 遺伝性ライソゾーム病の新規治療法開発を目指しており，ゴーシェ病などの欠陥酵素を安定化し，酵素活性を上昇させることのできる化合物の開発を目的

		<p>として、他大学等と共同研究で実施している。平成20年10月にスペインで「二環構造糖質誘導体を有効成分として含有する糖脂質代謝異常症治療薬」について特許出願を行った。また、科学技術振興機構の補助を得て、国際特許(PCT)出願を予定している。 (年度計画【186-1, 187】)</p> <p>■ 平成20年度研究医療費(17百万円)を先進医療の申請・取得を進める経費として、各科に配分した。 (年度計画【186-1, 187】)</p> <p>■ 世界で最も権威と影響力のある「Web of Science」に、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月まで間に317件(131論文)が収録された。また、国内の医学中央雑誌Webに、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月まで間に606件(276論文)が収録された。 (年度計画【186-1, 187】)</p> <p>■ ヒトES細胞を使用した研究について、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の「ヒトES細胞から肝細胞への分化誘導法の確立と分子機構の解明」、および同専攻の「ヒト胚性幹(ES)細胞の多能性維持機構の解明と心筋細胞への分化」が、それぞれ平成20年6月6日に大臣確認を受けた。同年8月12日に鳥取大学長が承認し、ヒトES細胞研究を新たに開始した。 (年度計画【186-1, 187】)</p> <p>■ 平成20年度に自己骨髄・末梢血細胞移植を4件、遺伝子カウンセリングを13件実施した。 (年度計画【186-1, 187】)</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【188】 1) 臓器・機能別診療体制を充実させ、関連病院と機能的に連動する診療体制を確立する。</p>	<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【188-1】 1) 睡眠センターの設置について検討する。</p> <p>----- 【188-2】 2) 専門看護師を積極的に養成し、適正配置を図る。</p>	<p>○適切な医療従事者等の配置に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成20年5月に睡眠検査室(終夜ポリグラフ検査)に臨床検査技師を1名配置し、体制を整備することにより、21,678千円の増収となった。 (平成20年度2月現在実績:終夜ポリグラフ検査 実績233件) (年度計画【188-1】)</p> <p>■ 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。(平成21年度から運用開始) この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のまま派遣することとした。 (年度計画【188-1】)</p>
<p>【189】 2) 関連病院群との間で診療機能の分担を図り、高度先端医療を大学指導型で推進し、教育、診療、マンパワーの効率化を図る。</p>	<p>【189-1】 3) 地域医療機関と連携した診療機能の分化について検討する。</p> <p>----- 【189-2】 4) 地域医療機関との連携による医療体制の構築事業を推進する。</p> <p>-----</p>	<p>■ 認定看護師の領域を拡大し、新たに救急看護・集中ケア認定看護師、新生児集中ケア・緩和ケア認定看護師を養成するため、4名を長期研修に派遣した。さらに、院内において、がん化学療法・皮膚排泄ケア・緩和ケアの各コース研修を企画し、多くの看護師が認定看護師を目指す環境を整備した。 (年度計画【188-2】)</p>

【189-3】

5) 鳥取県及び鳥取県医師会と連携し、地域医療を支える医師確保対策を推進する。

- 日南病院とCT画像の遠隔読影を実施し、地域医療との連携により実績を増加させた。
平成19年度 7件, 平成20年度 45件
(年度計画【189-1】)
- 鳥取県立厚生病院とバーチャルスライドシステムのネットワークにより、術中迅速組織診断及び生検組織診断の遠隔病理診断を実施し、関連病院等との連携により実績を増加させた。
術中迅速組織診断：平成19年度 5件, 平成20年 49件
生検組織診断：平成19年度 65件, 平成20年度 213件
(年度計画【189-1】)
- 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療を継続的に提供するため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を平成21年度から南部町国民健康保険西伯病院と試行することとした。更に、鳥取県西部地区での「おしどりネット」による連携促進を目指している。
(年度計画【189-1】)
- 鳥取県の医療計画である、安全・安心な出産ができる医療提供体制を整備するため、鳥取県3病院（鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院）が協力し、ネットワークによる周産期患者情報の共有等を行い、リスクのある周産期患者等を円滑に受入れるシステムの開発・テストを開始した。（平成21年4月から稼働）
(年度計画【189-1】)
- 本院は、鳥取県からの委託を受け「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を平成20年10月から開始し、「子どもの心の診療拠点病院推進事務室」を設置した。この事業は、様々な子どもの心の問題（児童虐待、発達障害など）に関する診療支援（研修、情報提供、ネットワークの整備など）を本院が鳥取県の拠点病院として実施するモデル事業で、本院の取組が県内の医療機関等に拡大することが期待されている。
(年度計画【189-2】)
- 平成21年3月に高精度放射線治療システムが導入され、平成21年度からがん患者にとって低侵襲なQOLの高い、世界最高水準の治療が提供できることとなった。
(年度計画【189-2】)
- 鳥取県と本院看護部との連絡会による「第3回県民の皆様届けたい看護の専門性シンポジウム」を鳥取県中部地区（倉吉市）で共催し、多くの地域住民を含む、287名の参加があり好評であった。
(年度計画【189-2】)
- 本院と鳥取県立中央病院を含む県内関連6病院の看護管理者（30名）を対象としたナースマネージメントコース（人的資源管理・マネージメント）を6ヶ月間（1回/月）開催し、関連病院との連携を強めた。
(年度計画【189-2】)

- 鳥取県福祉保健部主催の「鳥取県臨床研修指定病院協議会」に4回参加し、鳥取県の医療の維持向上のため、臨床研修医の確保について検討を行った。
(年度計画【189-3】)
- 平成20年8月に鳥取県内の初期研修医を対象とした初期臨床研修医講習（ICLS講習，補完セミナー等）及び交流会を開催した。
(年度計画【189-3】)
- 鳥取県福祉保健部及び病院局との間で，平成20年7月及び平成21年3月の2回にわたり，県内3医療機関における病院間の役割分担，本院救命救急センターの現状と課題について情報交換会を開催し，医師確保対策に引き続き努めることや，感染症対策について協力していくことを確認した。
また，平成20年7月には，米子市との間で情報交換会を開催し，救命救急センターの整備等について，協議を行い，今後も地域医療の充実について連携を図っていくこととした。
(年度計画【189-3】)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育（保育）を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。 また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【190】 1) 大学・学部との交流を密にし、大学教員と附属教員が共同でプロジェクトを企画し、教育に関する研究を推進する。	○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【190-1】 1) 大学教員と附属学校教員で立ち上げた共同研究プロジェクトを推進していくとともに、共同研究体制を確立する。	○大学・学部との連携・協力の強化に関する計画の進捗状況 ■ 附属学校教員が、大学の講義の一部を、また、大学教員が附属学校の授業の一部を担当するなど、大学との交流・連携を活発に進めた。その他、スーパーバイザーとして大学教員が教育相談、研究助言指導に係わる他、教材の共同開発を実施し、大学ゼミ等で学生や留学生に附属学校園の授業を教材として活用した。 さらに、各附属学校園で取組む研究プロジェクトに大学教員の協力を継続的に受け、教材開発や研究推進を図り、研究発表会で成果を定期的に発表するとともに、資料の配付を行った。（附属幼稚園「幼児期の子どもの遊びにおける学びの系統性の検討」研究、附属小・中学校「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」、附属特別支援学校「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」） ◇附属幼稚園では、取組む研究への助言指導を引き続き受けるとともに懇話会を中心にアグリサークルを創設し、農学部附属フィールドサイエンスセンターで農業体験、食育体験を行った。 ◇附属小学校では、各教科・領域において、大学教員との共同研究を引き続き進め、成果の一端を平成20年11月28日の小中合同研究大会で発表した。また、大学教員の専門性を生かした授業等を依頼し、質の高い教育内容を児童に提供した。 附属小学校2年生が附属図書館を学校探検で活用し、図書レファレンスや郷土資料の貸出に活用した。 ◇附属中学校では、①地域学部学生に地域ゼミの一環として「授業観察・討議」の授業に国語、数学、英語の授業を提供した。②医学部教授を講師として、性教育講演会を3年生対象に行った。③医学部学生24名による「思春期ピアエデュケーション講座」を3年生対象に行った。 ◇附属特別支援学校では、障害者の自立支援を目的に、附属図書館、農学部附属フィールドサイエンスセンターで、引き続き現場実習を実施した。また、事前事後の綿密な打合せを行い、今後の実習規模の拡大と雇用へ向けての話し合いの機会を設けた。 その他、大学教員2名が専攻科で授業を行った。「手づくりまつり」のボランティアに向けて大学生と専攻科生の交流も実施した。工学部ものづくり
【191】 2) 各学部学生の教育実習の受入れと、教育実習カリキュラムの充実を図る。	【191-1】 2) 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実について、全学的な教育実習委員会において検討し実施する。	
	【191-2】 3) 生涯教育総合センターと連携し、教育実習の充実を図る。	

		<p>教育実践センターと障害のある児童生徒の学習・遊びに役立つ器具・遊具の共同研究開発を実施した。</p> <p>◇附属学校給食センターでは、農学部フィールドサイエンスセンターの農産物を給食材料として定期的に使用した。 (年度計画【190-1】)</p> <p>■ 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実については、全学の教員で組織する教育実習委員会において、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や附属学校実習の実施上の諸問題を検討し、生涯教育総合センター等と連携して調整を行うとともに、高校免許に係る出身校実習や今後の教育実習の在り方について検討した。</p> <p>◇附属幼稚園では、観察・部分実習、共同保育・責任保育等、幼児理解や保育者の援助のあり方の理解、保育指導案の立案・実地保育の経験を通して、幼児教育についての理解を図った。特に、主免実習については、テーマ別協議会を設定し、各自研究テーマをもって実習に当たるよう指導し、実習最終日に研究協議会を開催した。教育実習主任を中心に、実習カリキュラムの検討を全教員で行い、指導方法の改善を行った。</p> <p>◇教育実習において全学部260名を受入れ、附属小学校では、前期の実習で児童観察の方法や実習への心構えを、後期の実習で特に指導案の書き方や学習指導を中心に指導した。教育実習の充実を図るため、実習期間中に各教科だけでなく、道徳や特別活動・図書館教育の講義を実施した。さらに、実習生に関わる大学教員8名が随時来校し、助言指導を受けた。</p> <p>◇附属中学校では、理科や数学の実習希望が増加した場合、応用実習において公立校に協力を依頼できる体制とした。(平成20年度は実習時期の調整等により協力校への依頼は不要となった)</p> <p>◇附属特別支援学校では、教育実習生の自己評価表を作成し、自己意識を高め、実習を有意義なものとするよう実習期間の中間と終了時に記入した。また、『実習の心得』を教員が共通理解し、基礎的な事項も指導した。実習生の研究授業の指導助言者に大学教員を3名招へいた。 (年度計画【191-1, 191-2】)</p>
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【192】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案の向上に努める。</p>	<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【192-1】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案能力の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【192-2】 3) 附属特別支援学校高等部に設置した専攻科の教育を充実させる。</p>	<p>○学校運営の改善に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 附属学校部長を中心に、附属学校部運営委員会(5回)、附属学校園事業場安全衛生委員会(12回)、校園長会(12回)、副校園長会(12回)、附属学校給食センター運営委員会(2回)、鳥取大学教育実習委員会(2回)を定期的に開催して共通理解・認識を深め、附属学校部の円滑な運営を行った。 今年度は、評価システムや学校園評価の方針・計画の策定等を審議する附属学校部評価委員会(1回)を設置した。また、学長、理事及び附属学校部長が定期的(7月、2月の2回)に各学校園懇話会長等と意見交換を行い、運営改善を行った。</p> <p>◇附属幼稚園では、各学期末に全教員による教育反省を実施し、行事の見直しや教育課程の適正実施など改善について検討した。また、保護者による学校評価を7月と12月に実施、内容を外部委員を含む学校評議員会(年2回)で評価し、提言を園運営に活かしつつ、改善結果を保護者に報告した。研究においても運営指導委員会(年3回)を実施し、創意ある幼稚園教育をめざし、研究推進を行った。</p>
<p>【193】 2) 少子化、公立学校等との関連を</p>	<p>【193-1】 2) 各附属学校園の学級数・学級定</p>	

考慮して、附属学校園の在り方（適正規模等）について検討する。

員等の適正規模について、少子化、公立学校との関連を考慮しながら具体的な検討を踏まえた改革案を作成し、全学的な合意を得る。

◇附属小学校では、安全・実習・研究の3部会等で企画後、重要事項は運営委員会を経て職員会議で決定している。週2回の連絡会（校長、副校長、副教頭）で課題を把握し、運営改善を行った。引き続き特別支援教育と教育相談を関連づけ教育活動を行うほか、平成20年度は、児童支援委員会のシステム化と機能化に努め、全体委員会を年3回、定期委員会を月1回開催するが、急を要する案件は随時協議し、学級経営の円滑化と、長期欠席児童等への適切な対応を行った。

◇附属中学校では、各分掌等の企画や重要事項を校内運営委員会で事前検討する等、効率的な職員会議運営を行った。引き続き生徒指導の充実に努め、平成20年度は「生徒支援委員会」を設置し、特別な支援を必要とする生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行う体制を整えた。

◇附属特別支援学校では、職員会の審議効率化を図るため、運営中枢の主事会（校長・副校長・教頭・学部主事・教務主任で構成）や学部会・分掌部会・企画委員会・職員会を定例開催し運営方法を協議するが、学部会等で起案したものを企画委員会（校長・副校長・教頭・学部主事・教務主任・分掌部長で構成）で事前に検討した。

引き続き教員が学校評価を前期・後期の年2回実施し改善を行うほか、保護者の学校評価を12月に実施し、結果と改善内容を学校だよりとして保護者に配布した。この他、学校評議員会を年2回実施し、学校運営等の検討を行った。

（年度計画【192-1】）

■ 附属特別支援学校高等部に設置した専攻科の教育を充実させるため、以下のような取組を行った。

◇附属特別支援学校専攻科の教育実践について、県内外に啓発パンフレット等で情報発信する他、県外（島根・千葉・神奈川・秋田）からの見学対応や、日本特殊教育学会での取組発表により、専攻科への理解・啓発を行った。また、生涯教育総合センター研究紀要に専攻科の取組の実践研究を寄稿した。

◇平成18年度から取組む、段階別教育内容表の改訂を完成させた。

◇定例開催の専攻科部会で教育充実の検討を重ね、日々の指導に生かす他、研究授業・公開研究会で専攻科教育の検討を行った。

◇大学教員や栄養教諭、外部講師の授業や、教科担任制を意識した授業など、引き続き教育課程の内容充実を行った。

◇公立学校の保護者・教員を対象に、専攻科教育説明会を公立学校で9月22日に開催し、体験入学を実施した。

◇自立した地域生活を意識し、グループホーム体験やヘルパー3級資格取得の支援を行った。

（年度計画【192-2】）

■ 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について、附属学校の在り方検討委員会4回、実務プロジェクトを23回開催して検討した。役員会、教育研究評議会、附属学校部運営委員会で検討状況報告を行ったほか、校園長会及び副校園長会で引き続き検討を行った。学級定員の適正規模について、職員会議や幼小連携についての意見交換会で検討を行った。

また、特別支援学校の在り方や将来構想について、主事会で検討した。今後とも継続して検討することとした。

全国附属学校連盟校園長会研究会鳥取大会を開催し、各学校種の課題や全国

		<p>の状況を参考にしながら、幼小中一貫教育や入試・連絡入学等の在り方の検討を行った。</p> <p>附属幼稚園では、3歳児からの教育の重要性や社会的なニーズを考慮して、3歳児の教育研究に関する検討を行った。</p> <p>(年度計画【193-1】)</p>
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【194】</p> <p>1) 各附属学校の入試委員会及び専門委員会の充実を図り、適切な入学試験を行う。</p>	<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【194-1】</p> <p>1) 少子化により志願者数が減少傾向にあることに伴い、幼小の連絡入学を含めて入学試験の内容・方法等についての検討を継続して行う。</p>	<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 各附属学校園において、入学試験の内容・方法等を改善するため、以下のような取組を行った。</p> <p>◇附属幼稚園では、3歳児入園希望者が定員を大きく上回る一方、それに比べて4歳児入園希望者が少ないことから、選考基準・方法等を入園選考委員会（園長、副園長、教務主任で構成）で引き続き検討した。附属幼稚園ホームページで募集要項の取得を可能にし、入園志願者への園公開を3日間行った。また、附属小学校との連絡入学の検討を引き続き行った。</p> <p>◇附属小学校では、引き続きオープンスクール・入学説明会を開催したほか、入試委員会等で前年の反省を元に、学力検査や評価方法等の内容を見直し、実施後は選考過程の評価を行い、次年度への課題を明確にした。</p> <p>◇附属中学校では、入試内容・方法の検討を継続し、連絡入学では附属小学校と連携して出願・受検手続等を見直したほか、入学辞退への対応を検討した。</p> <p>◇附属特別支援学校では、全教員が本校教育の啓発と児童生徒募集を行う他、学校説明会を平成20年5月9日に、出願前教育相談・体験入学を複数回実施し、在学生との体験を通じて本校理解を得た上で入試を実施した。また、入学選考不合格者の進路について移行支援を行った。専攻科受検生確保のため、県立養護学校に出向き保護者に学校説明を行った。</p> <p>(年度計画【194-1】)</p>
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>1) 公立学校（県教育委員会）との人事交流を行い活性化を図る。</p>	<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策</p> <p>【195-1】</p> <p>1) 鳥取県教育委員会との人事交流協定に基づき、公立学校教員との人事交流を行う。</p>	<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 平成16年度に締結した、「附属学校教員の人事交流に関する鳥取県教育委員会との協定」に基づき、平成20年度は、公立学校教員と転入転出21名の交流を行った。実施にあたり、教員の資質向上・活性化へ向け人事評価を行いつつ、職員の希望を取入れながら、引き続き、産休病休等の代替教員、学校教育法改正に伴う新職の処遇も含め、鳥取県教育委員会と人事交流に伴う諸問題について引き続き協議を行った。</p> <p>(年度計画【195-1】)</p>
<p>【196】</p> <p>2) 研究会、研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	<p>【196-1】</p> <p>2) 積極的に研究会、研修会に参加して、教員の資質向上を図る。</p>	<p>■ 各附属学校園の管理職の面接等による資質向上指導のもと、各教員は日本教育大学協会主催海外派遣研修や(独)教員研修センター主催の教職員中央研修の他、県内外の教育委員会・附属学校園主催の教育研究会等に積極的に参加し、事後に、校内研修会等での報告により成果を共有し、教員相互の見識を高める体制を整備した。</p> <p>また、公立学校との交流人事で新たに幼児教育や特別支援教育等に携わる教員に対し、鳥取県教育委員会主催の免許法認定講習に参加させ、免許取得を図るほか、感覚統合研修に5人、全職員対象の新版K式発達検査研修会を夏季休業中に開催するなどの取組をした。</p>

		<p>◇附属幼稚園では、幼児教育推進のため、社会変化等に伴う新たな課題に対応できる専門性(資質・能力)を求め、研究会・研修会に引き続き参加する他、附属4校園全職員研修、県・市が実施する研修会へ積極的に参加した。(8/11～東部地区幼保合同研修会(7名)、8/4県道徳教育研究会(6名)就学前教育部会で発表、7/16,17新教育課程説明会(国,1名)、8/28県6名)に参加した。</p> <p>◇附属小学校では、各地域の中核的な校長教頭等を育成目的とする研修、人権教育に係る現地研修、子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者養成研修、県外視察研修、県内の研修等に引き続き参加した他、小中一貫教育研究をより推進するための各種研修会に積極的に参加し、全職員に最低年1回以上の県外研修参加を促した。</p> <p>◇附属中学校では、教員の資質向上のため、公立学校と相互に研修や研究会等に積極的に参加できる体制を整え、県外視察研修や他県附属の研究大会に積極的に参加した。</p> <p>◇附属特別支援学校では、鳥取県教育委員会主催の免許法認定講習会に参加して免許取得率を100%をめざした。全職員対象の校内研修(毎年開催する研修・年次毎の研修8日)、担任全員による研究授業・研究会(年4回)全職員研究会、学部毎研究会(月1回)を実施した。引き続き、課題とする『自己目標』を明文化し、学期毎に面談(年3回)を行って見直すことで積極的な自己研鑽をした。また、公開研究会で研究内容を県内外へ理解啓発と発信を行いつつ、県外研修15名、県内研修に積極的に参加した。(鳥取県教育センター主催研修、研究団体主催研修、本校主催全職員研修、附属4校園全職員研修) (年度計画【196-1】)</p>
<p>○地域貢献に関する具体的方策【197】</p> <p>1) 公立学校等への研究成果の公開、情報提供を積極的に行う。</p>	<p>○地域貢献に関する具体的方策【197-1】</p> <p>1) 研究成果の公開、情報提供をホームページ・広報誌等を活用して積極的に行う。</p> <hr/> <p>【197-2】</p> <p>2) 附属学校部ホームページの充実を図る。</p> <hr/> <p>【197-3】</p> <p>5) 授業研究会及び協議会を開催する。</p> <hr/> <p>【197-4】</p> <p>6) 公立学校教員とのピュア・レビューを実施する。</p>	<p>○地域貢献に関する計画の進捗状況</p> <p>■ 各附属学校園の行事や活動、研究大会案内や研究成果等をホームページ等で積極的に情報提供するとともに、学校園だよりや入学案内等の印刷物を大学・保護者・鳥取県教育委員会・公立学校等に配付した。その他、各学校園毎に大学と連携した教育研究大会・合同研修等を実施し、県内外の視察研修等を受入れることで研究成果の公開と地域還元を努め、以下の実績をあげた。</p> <p>◇附属幼稚園では、公開研究会、入園募集、ぴよんぴよんサークル開催等をホームページで引き続き情報提供した。</p> <p>◇附属小・中学校では、教育研究大会を11月28日に実施し、授業公開・分科会・シンポジウム等、研究資料の配布により研究成果を公開したほか、附属小学校は主幹校として全国附属学校連盟校園長会研究会鳥取大会を開催した。</p> <p>◇附属特別支援学校では、公開研究会を開催、研究紀要を作成した他、教育相談やふよう教室(地域の就学前～小学4年以下の発達障害児等対象の地域センター的活動、公開感覚運動教室。月1回年8回)についてホームページ掲載の他、報道機関を通じて、地域に貢献する情報提供を行った。 (http://www.nnn.co.jp/news/080823/20080823006.html) 地域貢献として「ふよう教室」、中学部ミュージカルの高齢者施設での発表、保護者おやじの会主催による自動車学校での親子交通安全教室について、新聞やケーブルテレビを活用した積極的な情報発信及び広報活動を行った。 また、教育振興尚徳会会報「尚徳」の117号特集「とっとり」教育最前線に「鳥取県の特別支援教育の拠点づくりをめざして」と題して寄稿した。 (年度計画【197-1】)</p>
<p>【198】</p> <p>2) 県教育センター研修者への臨床的研究の場の提供を行う。</p>	<p>【198-1】</p> <p>3) 鳥取県教育センター研修者へ、臨床的研究の場を提供する。</p>	

【198-2】

4) 地域の高校生等に、インターンシップ体験の場を積極的に提供する。

■ 附属学校各学校の学校の案内、入学選考要項、教育研究大会等に関し、ホームページに掲載し内容充実を図るとともに、附属幼稚園及び附属学校部全体を紹介したホームページをリニューアルし、教職員が随時かつ容易に内容更新できる機能を備え、積極的な情報発信環境を整えた。
(年度計画【197-2】)

■ 各附属学校園において、以下の研究会等を行い、研究成果を地域に公開した。

◇附属幼稚園では、文部科学省教育研究開発校として公開研究会を平成20年7月4日に実施し、県内外から66名の参加者があった。

◇附属小学校及び附属中学校では、大学との連携を図りながら授業研究会や合同研修等を行い、研究成果を平成20年11月28日に研究発表大会で発表するとともに「研究のまとめ」を作成し、各関係機関等に配布した。

◇附属特別支援学校では、公開研究会（全学級の授業公開、小中高の学部別分科会、講演会等）を平成20年12月6日に実施し、研究成果を地域に公開した。
(年度計画【197-3】)

■ 附属学校園では、地域のモデル校として、鳥取県内外の教育をリードし、平成20年度は以下の取組を行った。

◇附属小学校では、公立学校への指導助言を道徳3回、特別活動5回、音楽1回、図工2回、算数2回行った。

◇附属特別支援学校では、公立学校（湖山小・湖山西小・附小・附幼・白兔養・鳥養）との交流を通じて特別支援教育への理解と啓発を図るとともに、以下の実績をあげた。

- ・地域センター的活動では、小学4年迄の幼児・児童と保護者・関係者対象のふよう教室を継続的に実施し、感覚運動遊び及びからだづくりの指導を実施した。(月1回年9回)

- ・公立小・中学校・保育園・幼稚園や小教研教育研究会養護部会に教員を派遣、特別支援教育に関する助言指導を実施した。

- ・県東部地区特別支援教育研究会(県東部地区小・中・特別支援学校)及び県特別支援教育研究会の幹事校として、分科会の司会者・発表を担当し研究会運営に参画した。

- ・県教委委託事業「障害児の社会参加と自立・就学啓発推進大会」の主幹校として運営に参画した。

- ・県立特別支援学校長会・市小学校校長会に副校長、教頭会に教頭が所属している。県教委の方針、公立学校の取組などの情報を得ることができ、地域のセンター校としての取組に活用した。

- ・幼児・児童・生徒・保護者・教員を対象とした教育相談(延べ72名)を実施した。

- ・中国地区知的障害教育研究大会の分科会発表者、全日本特別支援教育連盟中国・四国地区研究大会の分科会司会者、全国特別支援学校知的障害教育校長研究発表大会の分科会発表者として取組み、発表した。

(年度計画【197-4】)

■ 公立学校教員の資質向上のために、鳥取県教育センター主催の初任者研修、教科リーダー研修、特別支援教育初任者研修、特別支援学級担任研修等の会場や臨床的研究の場として、各附属学校園を提供するとともに、同センター講師として研究成果を提供した。

		<p>◇幼稚園新規採用教員研修(鳥取県教育センター)で本園の取組を説明し、保育公開を行った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、特別支援教育初任者研修の場として、授業体験、指導助言等を実施するとともに、特別支援教育10年経験者研修へも本校教諭が指導助言者として参加した。</p> <p>(年度計画【198-1】)</p> <p>■ 附属幼稚園では、平成17～18年に近隣の鳥取県立湖陵高校生徒のインターンシップ体験と同校授業「保育実習」の体験場所を提供した。平成19・20年度は希望者がいないが、今後も引き続き体験場所を提供していくこととした。</p> <p>(年度計画【198-2】)</p>
<p>○各附属学校園相互の連携を深める 具体的方策 【199】 1) 幼, 小, 中一貫したカリキュラムの開発を行う。</p>	<p>○各附属学校園相互の連携を深める 具体的方策 【199-1】 1) 幼, 小, 中一貫したカリキュラムの開発を継続して検討する。</p> <p>-----</p> <p>【199-2, 200-2】 3) 各附属学校園の教員の相互乗り入れによる授業導入の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【199-3, 200-3】 4) 合同研修会を実施する。</p>	<p>○各附属学校園相互の連携を深めるための計画の進捗状況</p> <p>■ 各附属学校園の相互連携を深める事業として、従来の小中一貫教育課程の研究を継続しつつ、人間力育成と学ぶ意欲向上を目指し幼小中連携についても検討を行い、教育研究大会を毎年開催するほか、以下の実績をあげた。</p> <p>◇附属幼稚園では、幼小連携を進めるための合同研修会を開催した。</p> <p>◇附属小学校での幼小中一貫カリキュラム開発は、教科間で進捗状況に差があり、具体的手順や見通しを共通理解した上で推進した。</p> <p>◇附属小・中学校では、「学びを創り楽しむ授業の創造」をテーマに共同研究を推進し、大学との連携を図りながら、小中合同授業研究会(2回)、教科・領域部会等を重ね、研究成果を平成20年11月28日に発表した。</p> <p>(年度計画【199-1】)</p> <p>■ 附属学校教員の相互乗り入れによる授業等を以下のとおり実施し、連携を深めた。</p>
<p>【200】 2) 異年次交流(各学校園交流)の推進を図る。</p>	<p>【200-1】 2) 異年次交流(各学校園交流)を継続して実施する。</p>	<p>◇附属小学校教諭が、附属特別支援学校高等部専攻科で「教養」の授業を年2回実施した。</p> <p>◇附属小学校司書教諭が、附属特別支援学校で心を耕す情操教育として読み聞かせ会を年4回実施したほか、附属中学校図書館運営に参画した。</p> <p>(年度計画【199-2, 200-2】)</p> <p>■ 附属学校園合同研究会・研修会を以下のとおり実施した。</p> <p>◇附属学校園の全教員対象に特別支援教育研修会を平成20年8月26日、平成21年2月16日に実施。</p> <p>◇特別支援教育の先進例視察を行う特別支援教育合同研修会を平成21年1月19日に、滋賀大学附属特別支援学校で実施した。</p> <p>◇各学校園で支援が必要な児童生徒の指導を附属及び大学が連携して検討する『特別支援教育子どもを語る会』を年5回実施した。</p> <p>(年度計画【199-3, 200-3】)</p> <p>■ 附属学校園の相互交流を継続して実施し、連携を深めつつ、以下の行事等を通じて保護者も含めた交流を推進した。</p>

- | | | |
|--|--|---|
| | | <p>◇附属幼稚園では，附属小学校以外に年長組と附属特別支援学校小学部との交流を行った。</p> <p>◇附属小学校1年生と附属幼稚園(年長児)の交流を4回，2年生と特別支援学校小学部交流を2回実施した。</p> <p>◇附属中学校では，生徒会執行部・福祉委員会の生徒が，附属特別支援学校「ふれあい祭り」に参加し，交流を深めた。</p> <p>◇附属特別支援学校では，小学部と附属小学校2年生，附属幼稚園幼年長組以外に，附属幼・小・中学校有志とふれあいピックやふれあい祭の行事を通じても交流を行った。</p> <p>(年度計画【200-1】)</p> |
|--|--|---|

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを旨とした、教育研究活動面における特色ある取組

(教育に関する事項)

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

平成20年度には、本学の教育関係のセンターを統括する「大学教育支援機構」を設置し、入学時の早期から卒業後の将来を見据えて学修支援を充実させることとし、組織体制を強化した。同時に、「大学教育総合センター」を「教育センター」に改組するとともに、同センターに設けた教育開発部門に7名の専任教員を配置し、カリキュラム・教材等の開発、教育方法・教授方法を行うように研究開発体制を強化した。

また、平成18年度に策定した「教育グランドデザイン」に基づき、「人間力(知力・実践力・気力・体力・コミュニケーション力で構成)」を重視した教養教育等を実施しており、平成20年度には全学共通教育を統括する「共通教育推進委員会」を設けてカリキュラムの見直しを行い、平成21年度から実施することとした。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学部教育として、地域学部では、地域政策学科において教員による授業内容の相互検討を実施するとともに、新学部が完成した平成20年度以降のカリキュラムの検討を行い、学科教科書『地域政策入門』を出版した。地域環境学科においても同様にして、学科教科書『地域環境への招待』を出版した。地域教育学科では、雑誌として「地域教育学研究」を創刊した。

大学院教育として、社会人学生のために、地域学研究科(修士課程)では夜間講義、休日開講、休業期間中講義を実施し、医学系研究科(修士課程・博士後期課程)では、夜間開講の他に共通医学ライブラリーのCD・DVD教材を用いた自宅学習を採用した。連合農学研究科(博士課程)では、既設のスペース・コラボレーション・システムの設備更新が困難であるため、全国6連合農学研究科と協力して多地点遠隔講義システムを導入した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成15年度から採用しているGPA制度について、平成20年度も引き続き履修案内に掲載して学生等に周知するとともに、その実施結果を表彰等のための優秀学生の選考や学生指導に活用した。シラバスについては、平成17年度よりWeb上で閲覧できるようにし、平成19年度より「人間力」の教育要素について掲載するように改善して、学生に周知した。また、成績評

価基準を明確化し、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検するため、英語や生物学・化学等で、教科書を統一した。平成20年度の改組により設置された教育センター教育開発部門では、教育の成果・効果を検証するための方法等について引き続き検討を行い、その結果を踏まえて教育センターにキャリア支援部門を設置した。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

文部科学省事業「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を受けて実施した『アウェアネス(自覚・気づき)』を持った学生づくり教育(平成15~18年度)を発展的に継承し、平成18年度に「教育グランドデザイン」を制定して、「人間力」の養成を旨とした教育に力を注ぐこととした。シラバスには当該授業科目と人間力教育との関わりを明記し、教育実践に反映させるようにした。

平成20年度には、次年度から実施予定の新カリキュラムについて、学生のアウェアネスを尊重し、人間力の養成を旨とした教育を充実させる基本方針に沿って編成作業を進めた。特色ある授業科目として、地域の人材と素材を教育に組み込むよう工夫し、全学共通科目の主題科目において、鳥取県との連携講座「くらしの経済・法律講座」、鳥取銀行との連携講座「マーケティング論」、その他連携講座を継続して実施した。

医学部では、カリキュラムに人間力の養成に対応した授業科目として「ヒューマンコミュニケーションI・II・3演習」等を開設した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

国内外における先進大学等の調査、各種研修会への参加等により、教育内容及び教育方法等に関する先進的な情報収集に努め、得られた成果を報告書やその他印刷物に取りまとめるとともに、FD・SD研修会等を通じて学内向けに広く情報提供した。代表的な成果として、「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」報告書(平成18・19年度)等がある。FD・SD研修会については、各年度に取組んだ成果を「鳥取大学における教育方法改善の取り組み報告書-わかりやすい講義をめざして」として取りまとめて活用してきた。平成20年度には、大阪大学、立命館大学、神戸大学等について学外講師を招聘してFD研修会を開催すると同時に、他大学に関する調査活動を行い、これらの成果を報告書「わかりやすい講義をめざして(11)」に取りまとめ、教職員に配布して活用した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学生支援について、全学の常置委員会である教育支援委員会及び学生生活支援委員会において、教育担当理事を委員長として審議し、業務を学生

部が中心となって担い、その充実のために組織的な取組を進めてきた。

平成20年度は、学習・履修支援として、不登校及び成績不振者の早期発見に努め、適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会等の対策に力を注いだ。経済支援対策としては、学業優秀者57名に対する後期授業料免除、学業優秀な大学院入学者20名に対する入学料半額免除、大学院博士課程（博士後期課程）学生を対象とした「鳥取大学エンカレッジファンド」制度による成績優秀学生21名に対する奨学金給付、私費外国人留学生緊急支援を実施した。メンタルケアとして、保健管理センターでは、増加する相談者に対応するため鳥取地区のカウンセラー時間を週8時間から12時間に増やし、米子地区には週4時間のカウンセラーを新たに配置した。語学学習支援のため、共通教育棟に「語学シャワーーム」を設置し、年間で19コマの語学強化コース、1コマの漢字ワークショップ等を実施し、メキシコ海外実践教育カリキュラム事前授業、自習室等として活用した。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

地域社会が求める人材及び学生の将来目標に応える人材育成を推進するため、常置委員会である学生生活支援委員会と各学部・研究科が一体となって組織的な取組を展開した。

組織体制を強化するため、平成19年度には就職支援担当学長補佐を配置し、就職支援課に専門の相談員を配置した。平成20年度には、大学教育支援機構内の教育センターにキャリア支援部門を設置し、本学のキャリア教育のポリシーを定めて支援体制を強化した。学生に対するキャリア教育及び資格取得コースの開設の取組を進めるため、全学共通科目の主題科目として「キャリアデザイン」等の関係講義を開設した他、資格取得について大学生協と連携して公務員試験講座を継続開設した。各学部においても医師や獣医師の国家試験を筆頭に、多くの資格取得に対する指導を行った。

また、学生に対する就職活動支援を充実させるため、就職支援バスの運行（鳥取一大阪間、2～5月の毎週月・水・金曜日）を継続して実施するとともに、新たに就職支援システムを導入して稼働させた。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生生活支援委員会が中心となり、学生部等と一体となって学生に対する課外活動の支援、学生の厚生補導等に関する組織的取組を推進した。学生に対する課外活動の支援策として、平成16～19年度の期間中に、関連する老朽施設の改修工事を重点的に進め、サークル部室、学生合宿研修所、第一体育館、武道館、学生会館等を改修して、施設・設備を一新した。平成20年度には、課外活動中や体育の授業中に発生する不慮の事故に備えて、課外活動施設等に自動対外式除細動器を設置した。

また、「サークルリーダー研修」を実施し、サークルリーダーとしての任務に対する理解を深めるとともに、学生からの意見・要望を聞き取り、課外活動の充実に向けた取組を行った。

厚生補導に関しては、薬物乱用防止の講演会を開催し、新入生教育用の薬物乱用防止CDを作成して各学部配付した。また、学生懲戒規則を整備して懲戒処分の標準例を定め、学生による事件・事故の廃止防止対策の一助とした。

〈研究に関する事項〉

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

平成18年度に「鳥取大学における学術研究推進戦略」を定め、本学の目指すべき研究の方向性、研究マインド等を明確にした。そして、本戦略に基づき研究活動を効果的かつ戦略的に推進するため、学長のリーダーシップの下に常置委員会である研究・社会貢献委員会等を中心に調整を行い、人員や施設・設備、資金等の学内資源の有効な配分利用を進めてきた。

学内の大型設備等の整備に関しては、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」（平成18年度策定）に沿って、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用することとした。研究に対する人員や資金の資源配分に関しては、とりわけ、文部科学省のグローバルCOEプログラムに代表される大型研究を支援するため、重点的な配分を行った。平成20年度は、21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」、並びに乾燥地研究センターに対して研究員、研究補助員を増員した。さらに、グローバルCOE「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」については、RAにかかる経費について配分した。

また、本学の特性を生かした異分野間の共同研究、先端的研究及び地域ニーズに即した研究を推進するため、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費により1千6百万円を助成した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員や女性教員等の採用選考は、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、学長のリーダーシップの下に、常置委員会である人事委員会と各学部・研究科が協力し、適正に行っている。若手研究者に対しては、学長経費による教育・研究改善推進費の中に「若手研究者の育成」の特別事業費を設け、公募により研究助成を行っている。平成20年度には、採択を受けた58件に対し1,990万円を助成し、対前年比で8件、620万円を増加させた。女性教員については、平成20年度に100名（教員全体の14%）となり、前年度に対して3名の増加、法人化以降17名の増員となった。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

常置委員会である研究・社会貢献委員会において、研究・国際交流担当理事を委員長として審議を行い、組織的に研究活動を展開した。平成20年度には、学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けた研究活動を促進するため、医工学連携、医農学連携等による部局横断的研究プロジェクトを一層推進することとし、「鳥取大学における教育・研究プロジェクトに関する取扱要項」を改正し、教育・研究プロジェクトを22に増加させた。

全国共同利用施設である乾燥地研究センターは、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を実施し、施設を広く国内の国立大学教員等の共同利用に供することを目的として幅広い活動を行った。国内外の研究員による公開セミナー9回、国外客員教員によるセミナー12回を開催したほか、チュニジア、中国、シリア等の諸外国の大学・研究機関と連携した多彩な学術交流を展開した。

農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした研究開発プロジェクトを行うため、国内外の大学・研究機関と連携した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究・社会貢献委員会において、研究支援体制のあり方と具体策について全学的観点から審議し、その業務を研究・国際協力部の研究・地域連携課が担当した。研究・地域連携課では、文部科学省科学研究費補助金やその他の外部競争的資金に係る情報を教職員向けに提供しており、平成20年度には、前年度に導入した科学研究費の採択率を高めるための助言支援制度を継続して実施した。

共同研究や受託研究の促進のための支援活動については、産学・地域連携推進機構が中心的な役割を担っており、学部・研究科、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等と協力して、地元自治体や企業等との連携体制を築き、研究基盤の強化に貢献している。

また、大型研究を効果的に進めるため研究員や補助研究員を採用しており、平成20年度において、21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、プロジェクト研究員5名、リサーチ・アシスタント(RA)2名を雇用した。乾燥地研究センターでは、ポストドクター13名、RA17名を採用し、国内外の客員教員6名、外国人研究員1名を受入れた。

また、グローバルCOE「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、プロジェクト研究員2名、特任教授1名を採用した。

4. 全国共同利用の推進

後述の「○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について」を参照。

5. 社会貢献・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

社会貢献・地域貢献に関しては、常置委員会である研究・社会貢献委員会において地域連携担当理事を中心に審議し、研究・国際協力部の研究・地域連携課が全学的な事務を担当した。

平成20年度には、大学単独事業として継続実施している「地域貢献支援事業」により、全学の多くの部局が参加して合計41の多彩な事業を実施し、地域貢献を果たした。主な地域貢献支援事業としては、琴浦町農業活性化支援事業、高機能性因州和紙の作製と応用、地域生涯学習総合支援に向けた調査(2)を実施した。

地域の現状を診断し、課題を解決するための方法を総合的・実践的に研究する「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」では、学内公募した27件の研究を実施し、フォーラムや報告会等を開催して、成果を地域社会へ還元した。

地域循環型農林水産業の構築において、平成20年度に鳥取県から「北東アジア学術交流支援事業」の助成を受け、子どもの身体発育と発育促進現象の要因や生活満足度評価と自立策の提案等に関する調査を実施した。

産学・地域連携推進機構では、科学技術推進機構による平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受け、ものづくり道場の創設と活動を通じて、地域の科学技術理解ネットワークの構築とリーダー養成のための取組を行った。

文部科学省が平成21年度から本格実施する教員免許更新制について、平成20年度に試行的に実施された教員免許更新講習に生涯教育総合センターが中心となって協力し、必修講座1講座、選択講座4講座を開講して、延463名の受講者があった。

附属図書館では、鳥取県内の公立図書館との連携を強化して相互貸借による利用者サービスを充実させ、延2,153冊を相互貸借した。

研究成果を地域に向けて還元する目的で継続しているサイエンスアカデミーを延23回、公開講座を6講座開催した。

公開講座では、「地球温暖化」をテーマに6講座を鳥取、倉吉、米子の3会場で開催し、受講者数は延べ349名であった。また、境港を会場として1講座を開講し、58名が受講した。

医学部では、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等により、地域医療に貢献する優れた医療人の養成事業を展開した。

総務省の「u-Japanベストプラクティス2008」において、鳥取県内の全路線バス経路探索システム「バスネット」が「2008年度総務大臣表彰・地域活性化部門賞」を受賞した。

○ 産官学連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学・地域連携推進機構を中心にして産官学連携及び知的財産戦略のための活動を展開した。産官学連携について、企業や自治体等との連携・協力を強化するため、鳥取大学振興協力会、東京・大阪・鳥取の学外オフィス、とっとりネットワークシステム等を積極的に活用した。

平成20年度には、鳥取県、(財)鳥取県産業推進機構等と連携し、鳥取大学ビジネス交流会を東京・大阪・名古屋で5回開催したほか、新技術説明会等においてシーズを発表して共同研究、受託研究等の拡大に努めた。また、8名の産官学コーディネータを配置して、教員のもつ技術シーズと企業等の開発ニーズのマッチングにあたった。こうした社会連携の活動の継続が成果に結びつき、工学部附属電子ディスプレイ研究センター(寄附研究部門)を設置したほか、共同研究・受託研究・奨学寄附金等による外部資金の導入額が過去最高13.3億円を記録した。

また、同機構内に設けた知的財産管理運用部門では、教職員が研究を通じて創出した発明や発見を、知的財産として登録して社会化するための支援活動を行っており、特許相談会の開催、産官学コーディネータによる調整等により、平成20年度には発明届出件数42、特許出願件数87の実績を挙げた。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国際交流事業に関する事項は、研究・国際交流担当理事を委員長とする常置委員会の国際交流委員会が審議し、業務を全学的な観点から研究・国際協力部の国際交流課が担当した。

【学術交流協定締結校との交流】

外国の大学や研究機関等との学術交流協定の締結を軸にしながら、学生並びに教職員による学術交流に取組み、国際交流と国際貢献の活動を推進した。平成20年度は、学術交流協定を外国の大学・研究機関等との間で大学間協定として新たに6件を締結するとともに、10件について協定を更新した。これにより本学における学術交流協定の締結数は、22カ国・62機関となった。

文部科学省・大学国際戦略本部強化事業「持続性ある生存環境社会の構築に向けて－沙漠化防止国際戦略－」（平成17～21年度）の採択を受け、国際戦略企画本部を設置して組織体制を整備した。平成20年度には、砂漠化問題が顕著なメキシコ・中国・エジプトに設置した4機関の海外研究拠点との間で学術交流を進めた。また、職員の国際交流活動を支援する目的で、大学独自の国際交流基金、学長経費、外部競争的資金等を活用しており、平成20年度は、これらの事業費を活用して4名の事務職員を海外派遣し、実践的な国際研修を進めた。

【その他の大学・研究機関との交流】

その他の大学・研究機関との交流について、平成20年度の主要な取組は次のとおりである。

- ① 農学研究科（修士課程）では、「留学生のための乾燥地農学特別プログラム」に4名（国費1名）の留学生、連合農学研究科（博士課程）では、「留学生特別コース」及び「特別プログラム」に11名（国費10名）の留学生を受入れた。他に農学研究科では、JICA長期研修（学位取得型課題別研修）により、エジプトから1名の留学生を受入れた。
- ② 国際交流センターでは、韓国江原大学校、台湾東海大学、台湾銘傳大学から25名の学生を受入れ、短期日本語・日本文化研修プログラムを実施した。
- ③ 北東アジア圏における韓国、中国、ロシア、モンゴルとの研究交流を推進する目的で設置している、「北東アジア地域大学教授協議会」の活動の一環として中国吉林大学で開催された国際シンポジウムに、7名の教員が出席した。
- ④ 山陰地域の5つの大学・短期大学で組織する「大学コンソーシアム山陰」の国際交流事業により、平成20年度には島根大学が主催するアーカンソー大学語学研修に本学の4名の学生が参加した。

【その他の国際交流推進策】

その他の国際交流支援事業について、平成20年度の主要な取組は次のとおりである。

- ① 農学部では、平成11年度から継続実施しているJICA集団研修について、平成20年度は7カ国9名の研修生の受入を行い、平成21年度から新コースにより集団研修を継続することとした。
- ② （独）国際協力機構の要請に基づき、平成20年度国別研修「中華人民共和国水灌漑事業特別研修」により、14名の研修生を受入れた。同機構の依頼により、平成20年度地域別研修「中東地域による効率的な水利用による農業技術」コースの講師として、農学部教員を派遣した。
- ③ カナダ、フランス、韓国の学術交流協定校における学生の短期語学研修に対し、本学の学術交流基金から援助（1人当たり1～2万円）を行った。

6. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

教育、研究、社会との連携、国際交流活動における他大学等との連携・協力について、平成20年度の主要な取組は次のとおりである。

- ・「メキシコ海外実践教育カリキュラム」（メキシコ北西部生物学研究センター、南バハ・カリフォルニア州立自治大学）
- ・文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」（岡山大学）
- ・文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶ医療人養成コンソーシアム」（島根大学、広島大学）
- ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」（島根大学、神戸大学、兵庫医科大学）
- ・日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための工夫

本学の教育関係支援組織（入学センター、教育センター、生涯教育総合センター、保健管理センター）の連携により、機能的な組織を形成し、大学教育、学生支援等の充実を図るため、教育担当理事のもと、平成20年4月に「大学教育支援機構」を設置した。

また、既設の「大学教育総合センター」を改組し、教育開発部門・外国語部門・健康スポーツ部門・キャリア支援部門及び学生生活支援部門で構成する「教育センター」に改組し、共通教育推進委員会を設けて、新教養教育の平成21年度の実施に向けて検討した。

学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、医工学連携、医農学連携など、異分野間の共同研究、先端的研究及び地域の社会的ニーズに即した研究等部局横断的研究プロジェクトを推進するため、「鳥取大学における教育・研究プロジェクトに関する取扱要項（平成20年4月）」を策定し、22の教育・研究プロジェクトを設置（平成21年3月末現在、終了プロジェクトを除く）し、継続的に研究プロジェクトを推進した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学では、平成20年度においてはこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

本学では、平成20年度においてはこのような状況は生じていない。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

○ 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

本学唯一の全国共同利用施設である乾燥地研究センターは、「乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野の研究に従事する国立大学教員等の利用に供すること」を目的とし、乾燥地に関わる全国の研究員を結集して、国内基礎研究や海外現地研究を実施した。そして、その成果を共同研究発表会・公開セミナー等を通じて広く国内外に発信するとともに、若手研究員の育成に努めた。

○ 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備状況

施設・設備については、公募要項等で主要な施設・設備の情報を提供するとともに、共同研究の実施にあたっては、研究計画に沿って施設・設備を利用・提供した。また、乾燥地関連文献リスト、黄土高原論文に関する情報を、乾燥地研究センターホームページによって提供した。

○ 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

共同研究は毎年公募しており、計画研究、特別研究及び自由研究の種別によって構成されている。計画研究は、センター各分野の中心的研究課題であり、特別研究は、乾燥地研究センターが、現在特に重点を置いている研究課題である。自由研究は、本センターの施設等を利用し、情報の交換・収集を主とするもの、又は、上記研究課題にとらわれない広範なものや、乾燥地科学の新たな芽となるような研究テーマを取上げている。平成20年度の共同研究、研究会に関する主要な成果は、以下のとおりである。

- ・共同研究実施件数 58件
- ・共同研究発表会（12月実施）参加人数 119名（本学以外の参加者数50名）
- ・共同研究発表会以外に、中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナー（9月）、国内外の研究者による公開セミナー（9回：13テーマ）、国外客員教員によるセミナー（12回）を実施。

○ 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス件数等）

共同研究のために利用できる設備については、ホームページに掲載して随時閲覧できるようにしている。また、乾燥地研究センターの設備利用において、共同研究を優先して使用できるよう取扱っている。

平成20年度における主な大型設備の年間利用状況は、グロースチャンバー実験施設6,648h、乾燥地植物地球温暖化反応解析システム6,864h、中央ドーム内塩分動態モニタリングシステム7,416h、植物分子応答解析システム4,400hであり、メンテナンスにより使用できない時間を除いた稼働率は、設備によって相違があり約30%～95%であった。

(2) 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

○ 運営体制の整備・実施状況

乾燥地研究センターに設置した教授会及び共同研究委員会が共同研究の企画・運営を担当し、学外委員5名、工学研究科長、農学部長、連合農学研究科長からなる、運営委員会が研究内容と方向性の点検、評価を行った。

○ 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術支援等）

共同研究の実施にあたっては、共同利用研究員と対応教員、並びに技術部が協力して、研究計画に沿った共通機器の使用計画の作成、事前準備・点検を行い、実験研究が円滑に行える体制とした。

○ 利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況（手続き、宿泊施設等）

共同研究の募集にあたっては、ホームページを活用している。また、共同研究員室（パソコン、机、電話等設置）の提供、実験等により遅くなる場合や、帯同学生等には宿泊施設（セミナーハウス）の提供を行っている。

○ ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

研究者コミュニティの意見の把握・反映についての取組として、平成20年12月に開催した共同研究発表会において「共同研究のあり方に関する意見交換会」を実施し、意見の把握に努めた。

○ 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

大学で定めた事項に対する自己点検・評価を実施するとともに、センターが目指すべき研究方向、オリジナリティーの高さ、若手研究員の活動状況等の観点から、アドバイザーボード（外部日本人専門家4名で構成）を中心とした評価を毎年実施し、その結果を運営に反映させた。

平成19年度に実施した乾燥地研究センター国際外部評価においては、「全般的に見て、乾燥地研究センターの活動は満足すべき状態にあることに合意した。」との評価を受けた。また、平成14～18年度に実施した「乾燥地科学プログラム」について、21世紀COEプログラム委員会における事後評価結果は、「設定された目的は十分達成され、期待以上の成果があった。」と評価された。

○ 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取り組み状況

研究者コミュニティの意見も参考として、施設・設備整備マスタープランを作成し、共同利用研究の充実に向けて計画している。

○ 大学全体として全国共同利用を推進するための取り組み状況

中期目標・中期計画に盛り込んだ全国共同利用施設としての乾燥地研究センターに対する全学的支援方針に基づき、共同利用研究にかかる経費を支援するとともに、平成19年度に助教2名を、平成20年度に准教授1名（JICAとの交流）を配置した。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成の状況

○ 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生の受け入れ人数等）

平成20年度には、乾燥地研究センターの教員のうち大学院農学研究科（修士課程）に教授5名、准教授3名、大学院連合大学院農学研究科（博士課程）に教授5名、准教授3名が教育活動を行った。そして、学部学生3名、大学院生（修士19名、博士20名、その内留学生16名）が在籍した。

○ ポスト・ドクターや社会人の受け入れ、リサーチ・アシスタントの採用状況

平成20年度には、ポストドクター13名、研究生3名、リサーチ・アシスタント17名を採用した。そして、共同研究や本センターが実施している研究プロジェクトに参画させたり、国内外の研究者による講演・セミナーを通して、研究への意欲、研究成果への展望に大きな刺激を与える場を提供し、人材育成にあたった。

(4) 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供の取組状況

○ 研究活動（利用方法、利用状況、研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

共同利用研究の申し込み、成果報告にはホームページを利用し、随時受付のできる体制をとっている。共同利用研究のホームページには、施設紹介、大型研究機器の構成内訳、前年度の採択課題一覧などを掲載し、閲覧できる体制を整えている。

○ 附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長。地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

1) 卒後臨床研修プログラムの作成及び協力型病院等との調整を担当する専任の准教授を中心に、研究能力を備えた人間性豊かな臨床医の養成及び臨床各分野におけるリーダーを養成するため、卒後初期臨床研修終了後の専門医研修プログラムを改訂した。また、教育セミナーを40回、シミュレータ研修を2回開催し、初期臨床研修医に基本的診療知識と技能を修得させた。

指導医講習会も2回開催し、指導医の能力向上を図るとともに、ベストレジデント賞、優秀指導医賞の選考基準についても見直しを行い、研修医教育の充実及び指導方法の一層の向上を図った。

さらに、卒後初期臨床研修プログラムの一環として、外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得することを目的に、本院研修医1名と医学科6年生2名が米国コロロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では、研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また、本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に、米国コロロンビア大学の内科医師を招聘し、講義、症例検討会等を実施した。これらは研修医の評価も高く、今後も継続することとしている。

2) 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」は、6名の受講者（前年度継続2名、今年度新規4名）を受入れ、4名が県内の医療機関に復職をした。平成20年度は、この復職支援の取組の拡大のため、研修会を鳥取県と共催し、県内の各二次医療圏の病院の協力を得て、県全体での取組に発展した。このため、鳥取県からも高い評価を得た。

3) 鳥取県との情報交換会に加え、米子市との情報交換会を開催し、「救命救急センターの整備」など、本院の現状と活動状況について協議を行い、よりきめ細かな地域連携を積極的に進めている。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組。

1) 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定（平成20年2月8日付）を受け、がん登録の実施、癒しの場としての「がんサロン（さくらサロン）」の開設など、積極的に活動を行ってきた。さらに、「がんセンターの現状と将来構想」について、取り纏めを行い、各科の協力による運営体制が強化されることになった。平成21年10月には、「がんセンター」の施設改修が竣工し、鳥取県からもがんセンターのさらなる発展が期待されている。

また、平成21年3月に高精度放射線治療システムが導入され、平成21年度からがん患者にとって低侵襲なQOLの高い、世界最高水準の治療が提供できることとなった。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- 1) 特定任期付職員として助教10名他計69名を増員した。また、優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化を制度化し、平成21年4月から運用することとした。
- 2) 平成20年4月から院内の安全管理を専門に行う安全管理監を警察OBから採用し、院内での防犯対策、トラブル対応、職員からの相談にあたるとともに、「暴言・防犯対応マニュアル」の作成など病院の危機管理対策に努めた。
- 3) 女性医師・看護師など女性職員の就業・育児の両立支援と人材の確保及び安定雇用を図るための環境整備として設置された「24時間保育所」の利用者が増加し、人材の確保及び安定雇用に効果があった。
- 4) 新人看護師の精神的な問題による職場不適応を予防するため、継続学習支援室と産業心理相談員が連携し疲労度蓄積チェックと面談によるメンタルサポートを行い、退職率を改善した。
(新卒者退職率 平成19年度 7.0%, 平成20年度 6.7%)
- 5) 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるため授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。(平成21年度から運用開始)
この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のままで派遣することとした。
- 6) 安全で確実な医療・看護技術を提供するため、平成19年度から実施している静脈注射・静脈留置針・男性導尿の院内認定看護師制度に加えて、新たに平成20年度から緩和ケアサポートナースも院内認定制とした。
また、看護管理・看護倫理の院内認定看護師が保健学科看護学専攻の講義を行い高い評価を受けた。
静脈注射院内認定看護師累計 365人(平成20年度認定者数54人)
静脈留置針院内認定看護師累計 182人(平成20年度認定者数98人)
男性導尿院内認定看護師累計 311人(平成20年度認定者数92人)
緩和ケアサポートナース院内認定看護師27人
- 7) 新人看護師の臨床実践能力を向上させ、医療安全の確保を図るため、継続学習支援室には専任看護師長を、各部署には1名の継続学習支援担当副師長を配置した。更に、新人看護師との1対1の体制で継続的な学習支援を行うプリセター79名を配置した。これらの結果、新人看護師のインシデントレポート件数を削減した。
新人看護師のインシデントレポート数:平成19年度 511件, 平成20年度 333件
新人看護師の影響レベル3レポート:平成19年度 0.5%,
平成20年度 0.3%
- 8) 認定看護師の領域を拡大し、新たに救急看護・集中ケア認定看護師、新生児集中ケア・緩和ケア認定看護師を養成するため、4名を長期研修に派遣した。さらに、院内において、がん化学療法・皮膚排泄ケア・緩和ケアの各コース研修を企画し、多くの看護師が認定看護師を目指せる環境を整備した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

- 1) 病院長が、各診療科毎の診療実績をもとに、個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮と、入院単価の増額などの経営改善に努めた。
平均在院日数:平成19年度15.64日, 平成20年度14.22日
入院単価:平成19年度55,342円, 平成20年度57,561円
- 2) 各診療科が自由に使えるインセンティブ経費を対前年度比15百万円増額し48百万円とした。なお、この経費は診療実績等の貢献度を加点方式で評価し配分するもので、職員の意欲向上に繋がっている。
- 3) 医療材料の採用基準及びルールの見直しを行うとともに、過去1年間購入を行わなかった材料については、物流システムの材料マスターから削除することとして、品目の削減及び集約化を図った。これにより、診療経費を29百万円(経費率△1.51%)節減した。
平成19年度10,000品目, 経費率34.41%
平成20年度 5,000品目, 経費率32.90%
- 4) 材料SPDの対象品目を1,600品目に拡大するとともに、物流の効率化とコスト削減のため、在庫削減を行った。
棚卸資産の推移:平成16年度末 301百万円, 平成17年度末 260百万円,
平成18年度末 242百万円, 平成19年度末 182百万円,
平成20年度末 162百万円)
- 5) 平成20年度の病院経費節減推進会議において策定された節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の経費節減対策を実施した。
また、平成20年11月に水管式ボイラー(3台)を小型貫流ボイラー(5台)に変更し、燃料をA重油からガスに切り替えたことにより、燃料費を削減した。
節水による削減 3,960千円
燃料費による削減 1,658千円 合計 5,618千円
- 6) 平成20年度から放射線画像のフィルムレス化を実施し、保管管理経費等の削減、電子画像管理加算により45,318千円の増収となった。
- 7) 磁気共鳴断層撮影装置の保守契約期間を従来の2年契約から5年の長期契約に移行したことにより、年間で5,238千円の削減となった。
また、平成20年9月にマルチスライスCTシステムの保守契約を新規に締結し、394千円の保守経費が削減となった。
- 8) 平成20年4月からICU6床を18床に増床、運用を開始し、210百万円の増収となった。
- 9) 平成20年5月に臨床検査技師1名を睡眠検査室(終夜ポリグラフ検査)に配置し、体制を整備することにより21,678千円の増収となった。
(平成20年度実績:終夜ポリグラフ検査 実績233件)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- 1) 地域医療を担う全人的医療を実践できる人間性豊かな、優れた医療人を養成するため、地域医療教育・人間性向上教育・プロフェッショナルリズム教育の実施とその評価を行った。

- 2) 平成21年2月に教員の意識改革と医学教育に関する認識を深めるため、地域医療をテーマにしたFD講演会「地域医療40年」を開催した。
- 3) 「地域医療教育、チーム医療とメディカル教育、魅力ある大学院教育など」をテーマにFDワークショップで開催し、学生の臨床能力向上を図るための方策を検討し、臨床実習の改善を行った。
- 4) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを充実させるため、専門医コースの内容について、各診療科において後期研修の選択肢（専門医、選択ローテート、大学院入学等）に幅を持たせ、多様な専門技術を研修できるよう教育関連病院の追加・変更等を行い、より魅力のあるものとした。
- 5) 深刻な医師不足にある地域の医療機関を支援し充実させるため、鳥根大学を主管校とする大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」に神戸大学、兵庫医科大学とともに参画し、プログラムに基づいて、本院から3名の後期研修医が鳥根大学で研修を行った。また、鳥根大学から2名、兵庫医科大学から1名の医員を本院に受入れた。これら連携大学との交流により、研修上の問題点や得意分野の相互補完について検証ができた。また、4大学合同の評価委員会に参画し、次年度以降のプログラムの改善を行うこととした。
- 6) 卒後臨床研修センターを中心にマッチング率を向上させるため、在学時からきめ細やかな対応に努めた。また、初期臨床研修医に基本的診療知識と技能を修得させるため、教育セミナーを40回、シミュレータ研修を2回開催した。
- 7) 学生及び研修医向けに本院及び関連病院の卒後初期・後期臨床研修合同説明会を2回開催（平成20年5月、11月）した。また、指導医講習会を2回開催（平成20年10月、平成21年3月）し、指導医の能力向上を図った。
- 8) ベストレジデント賞、優秀指導医賞の選考基準について見直しを行い、研修医教育の充実及び指導方法の一層の向上を図った。
- 9) 卒後初期臨床研修プログラムの一環として、外国の医療制度や診察方法等について幅広い知識を習得することを目的に、本院研修医1名と医学科6年生2名が米国コロンビア大学メディカルセンターでの海外研修を行った。帰国後の研修報告会では、研修医及び学生からの評価も高く大変好評であった。また、本院研修医の医療知識の向上と外国の診察法や症例検討法を学ぶことを目的に、米国コロンビア大学の内科医師を招聘し、講義、症例検討会等を実施し、研修医の評価も高く、これらの事業を継続することとしている。
- 10) 平成20年度研究医療費(17百万円)を先進医療の申請・取得を進める経費として、各科に配分した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの（総合的・全人的教育等）整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- 1) 平成20年度文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域に、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の研究課題「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」が採択された。
- 2) 京都府立医科大学が中心となり、世界に先駆けて実施した重症の末梢動脈閉塞症患者への血管再生医療の治療データがまとまり、米医学専門

- 誌「アメリカン・ハート・ジャーナル」に掲載され、平成20年9月に記者発表が行われた。この研究は国内11施設で行われ、本院も参加施設として大学院医学系研究科機能再生医科学専攻が研究に参画した。
- 3) 肥大型心筋症診断のトランスレーション：附属病院で診断された肥大型心筋症患者の変異と心不全発症との関連を明らかにし、その結果は世界的に権威のある「Journal of Molecular Biology」に掲載され、肥大型心筋症患者の心不全リスク予測マーカーとなることが示された。
 - 4) 血管再生医療のトランスレーション：附属病院で行われている骨髄幹細胞移植を用いた血管再生医療に関して、血中の血管前駆細胞を検討することによりその効果を予測できる可能性が示された。
 - 5) ヒトES細胞を用いた生物学的ペースメーカーのトランスレーション：平成20年政策課題対応経費に大学院医学系研究科機能再生医科学専攻を中心とした「生物学的ペースメーカー」が採択され、ヒトES細胞の培養とその臨床応用に向けた検討が始まった。
 - 6) 都市エリア産官学連携促進事業による水産性機能性食品の生活習慣病へのトランスレーション：海藻に含まれるフコイダンの効果が附属病院での臨床試験により証明された。（平成21年2月26日日本海新聞）
 - 7) 遺伝性ライソゾーム病の新規治療法開発を目指しており、ゴーシェ病などの欠陥酵素を安定化し、酵素活性を上昇させることのできる化合物の開発を目的として、他大学等と共同研究で実施している。平成20年10月にスペインで「二環構造糖質誘導体を有効成分として含有する糖脂質代謝異常症治療薬」について特許出願を行った。また、科学技術振興機構の補助を得て、国際特許(PCT)出願を予定している。
 - 8) 世界で最も権威と影響力のあるWeb of Scienceに、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月までの間に317件（131論文）が収録された。また、国内の医学中央雑誌に、医学部臨床系教員及び病院教員による論文が平成20年1月～12月までの間に606件（276論文）が収録された。
 - 9) ヒトES細胞を使用した研究について、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の「ヒトES細胞から肝細胞への分化誘導法の確立と分子機構の解明」、及び同専攻の「ヒト胚性幹（ES）細胞の多能性維持機構の解明と心筋細胞への分化」が、それぞれ平成20年6月6日に大臣確認を受けた。同年8月12日に鳥取大学長が承認し、ヒトES細胞研究を新たに開始した。
 - 10) 平成20年度に自己骨髄・末梢血細胞移植を4件、遺伝子カウンセリングを13件実施した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 1) 特定任期付職員として助教10名他計69名を増員した。また、優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化を制度化し、平成21年4月から運用することとした。
- 2) 24時間保育所の設置後、女性医師・看護師の利用者が増加し、人材の確保及び安定雇用に効果があった。
「保育所利用者数」平成19年10月 女性医師医3名、看護師8名
平成21年3月 女性医師医8名、看護師19名
- 3) 新人看護師の精神的な問題による職場不適應を予防するため、継続学

習支援室と産業心理相談員が連携し疲労度蓄積チェックと面談によるメンタルサポートを行い、退職率を改善した。

(新卒者退職率 平成19年度 7.0%,平成20年度 6.7%)

- 4) 医療事務専門職員の研修教育を充実させるため、学外研修(DPC講演会等)に積極的に参加させ、知識の習得を図るとともに、研修で得られた成果は、社会保険診療報酬審査委員会等の場で説明し、広く病院内へ周知した。
- 5) 本院が必要とする高度専門資格を職員に取得させるための授業料相当額等を支給する奨学支援制度を創設した。(平成21年度から運用開始)
この奨学支援制度を利用して、がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に平成21年4月から2年間、職員の身分のまま派遣することとした。
- 6) 認定看護師の領域を拡大し、新たに救急看護・集中ケア認定看護師・新生児集中ケア・緩和ケア認定看護師を養成するため、4名を長期研修に派遣した。さらに、院内において、がん化学療法・皮膚排泄ケア・緩和ケアの各コース研修を企画し、多くの看護師が認定看護師を目指せる環境を整備した。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 1) 平成20年11月に、大事故を想定した災害訓練(トリアージ訓練)を医師・看護師及び学生等、約240名が参加し実施した。今回は、新に電子カルテを訓練に使用するなど、日々の診療業務の中で、災害時に混乱が生じない体制を整備することを目的として実施した。この訓練には地域の医療関係者の視察も多く、問題点等の点検を行うなど反響も大きく、高い評価を得た。
- 2) 医療安全の意識向上のため、従来の研修会に加えて、平成20年5月より毎月各部署の取組状況を報告する研修会を開催し、医療安全と医療の質の向上を周知徹底した。
- 3) 新病院情報システム稼働に伴い、「医療事故防止のためのマニュアル」を抜本的に見直し、新システムに対応した実用的なものに改正した。
また、このマニュアルは、「病院感染対策のマニュアル」とともに病院職員用ホームページに掲載し、職員に周知徹底を行った。
- 4) 安全で確実な医療・看護技術を提供するため、平成19年度から実施している静脈注射・静脈留置針の院内認定看護師制度に加えて、平成20年度から緩和ケアサポートナースも院内認定制とした。
また、看護管理・看護倫理の院内認定看護師が保健学科看護学専攻の講義を行い高い評価を受けた。
静脈注射院内認定看護師累計 365人(平成20年度認定者数 54人)
静脈留置針院内認定看護師累計 182人(平成20年度認定者数 98人)
男性導尿管院内認定看護師累計 311人(平成20年度認定者数 92人)
緩和ケアサポートナース院内認定看護師 27人
- 5) 新人看護師の臨床実践能力を向上させ、医療安全の確保を図るため、継続学習支援室には専任看護師長を、各部署には1名の継続学習支援担当副師長を配置した。更に、新人看護師との1対1の体制で継続的な学習支援を行うプリセクター79名を配置した。これらの結果、新人看護師のインシデントレポート件数を削減した。
新人看護師のインシデントレポート数：平成19年度 511件、平成20年度 333件
新人看護師の影響レベルレポート：平成19年度0.5%、平成20年度0.3%

- 6) 医療の進歩と変化に適合した看護及び新たな看護への取組など、日々の看護実践から得た看護技術や知識を体系化するための研究発表が研究支援室の活動の活性化により増加した。

(平成19年度 院外研修・学会参加290回、研究発表22題、
外部講師 32回、誌上発表10題)

(平成20年度 院外研修・学会参加670回、研究発表74題、
外部講師 60回、誌上発表 7題)

○ 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

- 1) 平成20年11月から外来受付及び中央検査部での採血をこれまでより30分早め午前8時から開始、併せて血液検査結果を迅速に診療現場に報告するよう変更した。また、血液採血室の患者動線を円滑にするための施設改修を行った。これにより、患者待ち時間が短くなり、毎朝の混雑が解消され、患者にも好評である。
- 2) 医療サービス課における患者情報保護のため共有サーバーを設置し、セキュリティを向上させた。
- 3) 平成21年3月から外来受付窓口の混雑を解消するため、外来ホールの什器類の配置を変更した。併せて、高齢者・身障者にも利用しやすいユニバーサルデザインの椅子に交換、患者の評判もよく、病院のイメージアップに繋がった。
- 4) 平成21年3月外来棟3階に授乳・おむつ交換など母子のプライバシーが保護される「赤ちゃんコーナー」を増設し、好評を得た。
- 5) 平成20年5月に雨雪の時にも傘をささずに車からの乗降ができるよう外来玄関に大型の庇を設置するとともに、外来棟入口の段差を無くして車椅子での移動を容易にするバリアフリー化の改修を行った。
- 6) 平成20年9月から院内図書館をより多くの入院患者に利用してもらうため、病室を巡回する移動図書館ワゴンサービスをボランティア活動の一環として開始した。(2週間に1回)
- 7) 職員の中から院内ボランティアを募り、緑化活動を精力的に行うこととした。この活動により外来玄関付近に季節ごとの草花を植栽して、憩いのスペース整備した。
- 8) 入院患者に楽しいひとときを過ごしてもらうために、医学生ボランティアによる病棟コンサートを開催した。(クリスマスコンサート等7回開催、約500人の患者が参加)
- 9) FAX予約システムでの受付については、患者の来院前にカルテを作成することにより、外来待ち時間の短縮を図ることができ、患者及び紹介医から好評を得た。
- 10) FAX予約による診察待ち時間短縮及び医療福祉支援センターの活動内容を啓発する新たなパンフレットを地域医療機関等に配付したため、紹介患者件数が974件増加した。
平成19年度FAX予約件数 4,195件、平成20年度FAX予約件数 5,169件
- 11) クリティカルパス委員会を定期的に開催し、使用実績の現状調査・内容等について分析及び啓発活動を行ったことにより、適用件数が増加した。
平成19年度適用実績 3,384件 入院パス適用率 28.64%
平成20年度適用実績 4,276件 入院パス適用率 32.98%

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- 1) 平成19年の外部有識者から設置要望のあった「セカンドオピニオン外来」を平成20年6月に開設した。また、障害者支援については、外来玄関に2名配置し、車の乗降及び車椅子での移動の援助を行う者を2名配置した。このことは、運営諮問会議委員から高い評価を受けた。
- 2) 平成20年3月の運営諮問会議では、身体障害者専用駐車場の拡充について要望があったことから、利用方法等の掲示による周知など、運用方法を工夫することとした。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 1) 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定（平成20年2月8日付）を受け、がん登録の実施、癒しの場としての「がんサロン（さくらサロン）」の開設など、積極的に活動を行ってきた。さらに、「がんセンターの現状と将来構想」について、取り纏めを行い各科の協力による運営体制が強化されることになった。平成21年10月には、「がんセンター」の施設改修が竣工予定であり、鳥取県からもがんセンターのさらなる発展が期待されている。
- 2) 「がんプロフェッショナル養成プラン」（鳥取・島根・広島大学共同事業）では、平成20年度からは新たに「腫瘍専門医コース」及び「がん専門コメディカルコース」を設置し、それぞれ3名と1名を受入れて教育を行った。また、コメディカル研修コース（科目等履修生）2名を受入れて教育を行った。さらに、インテンシブコース公開セミナーを毎月1回程度（回ごとにテーマは異なる）開催し、299名の参加者があった。
- 3) 医学部附属病院ホームページに「がんに関する治療成績」及び各診療科の手術後5年生存率のほか、消化器内科、腎臓内科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科の手術件数などの診療実績を掲載するとともに、平成20年度から管理を一元化して公表した。
- 4) がん診療連携拠点病院に求められるがん看護の質の向上と看護師のキャリア開発を目的に、2名の看護職員を広島大学大学院保健学研究科保健学専攻に、新しく設けた奨学支援制度を利用して、平成21年4月から2年間、職員の身分のまま派遣することとした。
- 5) 平成21年3月に高精度放射線治療システムが導入され、平成21年度からがん患者にとって低侵襲なQOLの高い、世界最高水準の治療が提供できることとなった。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○ 管理運営体制の整備状況

- 1) 平成20年4月から院内の安全管理を専門的に行う安全管理監を警察OBから採用し、院内での防犯対策、トラブル対応、職員からの相談にあたりるとともに、「暴言・防犯対応マニュアル」の作成など病院の危機管理対策への指導助言を行い、院内の安全に努めた。
- 2) 職員の接遇研修の一環として、患者サービス向上を目的としたホスピタリティ向上研修会を3回実施した。このことにより、職員の患者サービスへの意識を高めることができた。（平成20年度実績 参加者26名）
- 3) 大学全体の教職員向けに平成20年9月19日に開催された「情報セキュリティ研修会」に12名が参加した。また、米子地区では平成20年9月22日に開催された「米子地区情報セキュリティ研修会」に47名が参加した。

- 4) 管理者のマネジメント能力を高め幅広い分野から外部環境を理解し現場に活かすため、事務部・看護部のコラボレーション研修を6回開催し、52人の職員が5回以上の研修に参加した。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- 1) 次期中期目標期間に向けて、副病院長と本院の将来を担う若手医師で構成された「第2期中期目標等検討委員会」を設置し、「病院経営に関するマスタープラン」に基づき次期中期計画の検討を行い、素案を作成した。
- 2) 病院長が、各診療科毎の診療実績をもとに、個別にヒアリングを実施し、診療内容の見直しを促すなどの指導を行い、平均在院日数の短縮と、入院単価の増額などの経営改善に努めた。
平均在院日数：平成19年度15.64日、平成20年度14.22日
入院単価：平成19年度55,342円、平成20年度57,561円
- 3) 各診療科が自由に使えるインセンティブ経費を対前年度比15百万円増額し48百万円とした。なお、この経費は診療実績等の貢献度を加点方式で評価し配分するもので、職員の意欲向上に繋がっている。
- 4) 平成20年4月と10月に効率的な病床の運用を行うため、各科別の延べ患者数及び1日当たりの新入院患者数等の実績を勘案した各科別病床数の見直しを行い、病床の再配分を行った結果、病床稼働率を上昇させた。
平成19年度 81.72% 平成20年度 82.02%

○ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- 1) 医療材料の採用基準及びルールの見直しを行うとともに、過去1年間購入を行わなかった材料については、物流システムの材料マスターから削除することとして、品目の削減及び集約化を図った。これにより、診療経費を29百万円（経費率△1.51%）削減した。
平成19年度10,000品目、経費率34.41%
平成20年度 5,000品目、経費率32.90%
- 2) 材料SPDの対象品目を1,600品目に拡大するとともに、物流の効率化とコスト削減のため、在庫削減を行った。
（棚卸資産の推移：平成16年度末 301百万円、平成17年度末 260百万円、平成18年度末 242百万円、平成19年度末 182百万円、平成20年度末 162百万円）
- 3) 平成20年度の病院経費削減推進会議において策定された節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の経費削減対策を実施した。
また、平成20年11月に水管式ボイラー（3台）を小型貫流ボイラー（5台）に変更し、燃料をA重油からガスに切り替えたことにより、燃料費を削減した。
節水による削減 3,960千円
燃料費による削減 1,658千円 合計 5,618千円
- 4) 平成20年度から放射線画像のフィルムレス化を実施し、保管管理経費等の削減、電子画像管理加算により45,318千円の増収となった。
- 5) 磁気共鳴断層撮影装置の保守契約期間を従来の2年契約から5年の長期契約に移行したことにより、年間で5,238千円の削減となった。また、平成20年9月にマルチスライスCTシステムの保守契約を新規に締結し、394千円の保守経費が削減となった。
- 6) 平成20年4月からICU6床を18床に増床、運用開始して、210百万円の増収となった。

- 7) 平成20年5月に臨床検査技師1名を睡眠検査室(終夜ポリグラフ検査)に配置し、体制を整備することにより21,678千円の増収となった。
(平成20年度実績:終夜ポリグラフ検査実績 233件)

○ 地域連携強化に向けた取組状況

- 1) 地域医療の核となる医療連携体制を確保し充実を図るため、本院が果たすべき三次救急医療機関としての役割について、鳥取県の地域保健医療協議会及びへき地・救急医療部会等の場で、地域の状況の把握に努めている。
- 2) 本院広報誌及び新聞誌上や米子市の広報誌を通して、かかりつけ医や大学病院が担っている救急医療の機能と役割について、地域住民への周知のための啓発を行った。
- 3) 安心して安全な出産ができる医療提供体制を整備するため、本院を中心に鳥取県内3病院(鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院・県立厚生病院)がITネットワークで連携し、リスクの高い妊婦の周産期データやベットの空き状況などの情報を共有する「県周産期医療情報システム」の開発を平成20年度末に完成させた。本システムの完成により、今後は患者の緊急搬送などの即座対応に繋がるほか受入前の患者の経過を把握し、診療所からの相談にのるなど、患者の円滑な受入に備えることができることとなった。
- 4) 大腿骨頸部骨折地域連携パスについて、地域の医療機関と連絡会を実施して、地域連携パスの拡充を行った。
平成19年度適用実績 6件、平成20年度適用実績 10件
- 5) 平成21年1月から、保険適用となった脳卒中連携パスを地域医療機関11病院と平成21年度から運用することとした。
- 6) 医療系教育機関から資格取得のための実習として、薬剤師実習生等47名を受入れた。病院研修生として、医療機関等から職員の研鑽を目的として、薬剤師をはじめ、麻酔科における救急救命士など、27名の研修生を受入れた。さらに、平成20年10月から、本院の単独の部署による受入ではなく、院内でチーム活動を行っている栄養サポートチーム(NST)が看護師や栄養士、薬剤師などの研修受入を開始し、10名を受入れ、地域医療機関への教育拠点としての責務を果たしている。
- 7) 潜在看護師の復職支援のための「いつきてもいいよスクール」は、6名受講者(前年度継続2名、今年度新規4名)を受入れ、4名が県内の医療機関に復職をした。平成20年度は、この復職支援の取組の拡大のため、研修会を鳥取県と共催し、県内の各二次医療圏の病院の協力を得て、県全体での取組に発展した。
- 8) 日南病院とCT画像の遠隔読影を実施し、地域医療機関との連携により実績を増加させた。
平成19年度 7件、平成20年度 45件
- 9) 鳥取県立厚生病院とバーチャルスライドシステムのネットワークに基づき、術中迅速組織診断及び生検組織診断の遠隔病理診断を実施し、関連病院等との連携により実績を増加させた。
術中迅速組織診断:平成19年度 5件、平成20年度 49件
生検組織診断 :平成19年度 65件、平成20年度 213件
- 10) 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療の継続的な提供をするため、電子カルテ相互参照プロジェクト「おしどりネット」を、平成21年度から南部町国民健康保険西伯病院と試行する

- こととした。さらに、鳥取県西部地区での「おしどりネット」による連携促進を目指すこととした。
- 11) 鳥取県からの委託を受け「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を平成20年10月から開始し、「子どもの心の診療拠点病院推進事務室」を設置した。この事業は、様々な子どもの心の問題(児童虐待、発達障害など)に関する診療支援(研修、情報提供、ネットワークの整備など)を、本院が鳥取県の拠点病院として実施するモデル事業で、本院の取組が県内の医療機関等に拡大することが期待されている。
 - 12) 鳥取県と本院看護部との連絡会による「第3回県民の皆様届けたい看護の専門性シンポジウム」を鳥取県中部地区(倉吉市)で共催し、地域住民を含む、287名の参加があり好評であった。
 - 13) 本院と鳥取県立中央病院を含む県内関連6病院の看護管理者(30名)を対象としたナースマネージャーコース(人的資源管理・マネジメント)を6ヶ月間(1回/月)開催し、関連病院との連携を強めた。
 - 14) 鳥取県福祉保健部主催の「鳥取県臨床研修指定病院協議会」を4回参加し、鳥取県の医療の維持向上のため、臨床研修医の確保について検討を行った。
 - 15) 平成20年8月に鳥取県内の初期研修医を対象とした初期臨床研修医講習(ICLS講習、補完セミナー等)及び交流会を開催した。
 - 16) 鳥取県福祉保健部及び病院局との間で、平成20年7月及び平成21年3月の2回にわたり、県内3医療機関における病院間の役割分担、本院救命救急センターの現状と課題について情報交換会を開催し、医師確保対策に引き続き努めることや、感染症対策について協力していくことを確認した。
 - 17) 平成20年7月には、米子市との間で情報交換会を開催し、救命救急センターの整備等について、協議を行い、今後も地域医療の充実について連携を図っていくこととした。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課程への取組状況

- 1) 附属幼稚園においては、文部科学省の「研究開発学校」に指定され、平成19～21年度の3年間にわたり、研究開発課題：「幼児期の子どもの遊びにおける「学び」を充実させる教育環境」の研究開発研究主題：「運動的な要素を含む遊びの中の学びとそれを誘発する環境を探る」研究を行っている。
平成20年度の具体的な取組としては、①おいかけっこ・鬼ごっこの中の学びの事例収集（ビデオによる記録）をもとに分析と整理、②鬼ごっこ遊びの環境構成（遊びカードの活用）、③幼小連携（交流の実施、教育課程の見直し）を実施した。
- 2) 特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校に設置した高等部専攻科（入学定員3名、収容定員6名）の教育課程を確立した。研究授業、公開研究会で専攻科教育の研究やグループホーム体験等、将来、自立する生活の力をつけるための教育など教育体制の充実に引き続き取組んでおり、平成20年度は「自分づくりを基盤とした教育内容の創造 ～段階別教育内容表の改訂を通して～」を研究テーマとして取組み、その成果は公開研究会で公表した。
- 3) 「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」を附属小学校及び中学校教員と地域学部教員との共同研究として継続実施し、その成果を研究発表会や報告書としてまとめ公開した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課程の研究開発の成果公表等への取組状況

附属学校園は、地域のモデル校として、鳥取県内外の教育をリードし、以下のような取組を行った。

- 1) 各附属学校園において公開研究会等を開催し、研究成果を公開した。
附属幼稚園では、文部科学省の研究開発学校として公開研究会を7月4日に開催し66名が参加した。
附属小学校及び中学校では、「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」の共同研究成果を、11月28日開催の研究発表大会で発表した。また、「研究のまとめ」を作成し関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。
附属特別支援学校では、「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」の研究成果を、12月6日開催の公開研究会で公開し、研究会には全国から約110名が参加した。平成18年度から取組んだ段階別教育内容表の改訂を完成させ、その成果を発表した。
- 2) 附属特別支援学校では、地域のセンター的な活動として、幼児・児童と保護者・関係者対象に「ふよう教室」を実施し、感覚運動遊び及びからだづくりの指導を月1回行うほか、教育相談（専門相談、一般相談、早期教育相談）を随時受け、附属特別支援学校教員等が担当した。
また、公立学校園との交流を通じた特別支援教育への理解と啓発活動を行ったほか、全国各地の学校関係者の見学対応やパンフレット、ホームページ等による情報発信を積極的に行った。
- 3) 附属小学校では、公立学校への指導助言を定期的にも実施した。

- 4) 公立学校教員の資質向上のために、鳥取県教育センター主催の幼稚園新規採用教員研修、特別支援教育初任者研修、特別支援教育10年経験者研修等の臨床的研究の場として、授業公開など附属学校園を提供するとともに、附属学校教員が講師として研究成果を提供した。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関などの設置状況

- 1) 大学附属としての特性を活かして、「附属学校部運営委員会」を平成16年度に設置し、地域学部、工学部、農学部の副学部長が参画の上、平成20年度は本運営委員会を5回開催して、予算、教員人事、教育実習、教育に関する研究、その他附属学校部の重要事項について審議した。本運営委員会の下には、各学部で教務を担当している副学部長、及び大学教員と附属学校の学校園長等で組織する「教育実習委員会」を平成16年に設置し、平成20年度は2回開催し、教育実習の具体的計画、教育実習内容等について審議した。なお、今後は、より学長のリーダーシップを活かせるよう、運営委員会の構成員に教育担当理事及び教育組織担当副学長を加え、機能的に運営することを計画している。
- 2) 「教育研究評議会」には、附属学校部長が構成員として教育研究に関する審議に参画した。
- 3) 平成20年度には、「附属学校のあり方検討委員会」を設置し、4回開催するとともに、「実務プロジェクト」を23回開催し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等の将来構想について検討を進めた。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- 1) 大学教員が附属学校の授業の一部を担当し、附属学校教員が大学の講義や教員免許更新講習の講義の一部を担当するなど、大学との交流・連携を活かすに進めてきた。その他、スーパーバイザーとして大学教員が教育相談、研究助言指導に係わるほか、教材の共同開発を実施し、大学ゼミ等で学生や留学生に附属学校園の授業を教材として活用している。
- 2) 各附属学校園で取組む研究プロジェクトに大学教員による協力を継続的に受け、教材開発や研究推進を図り、研究発表会で成果を定期的に発表するとともに、資料の配付を行っている。平成20年度には、附属幼稚園「幼児期の子どもの遊びにおける学びの系統性の検討」研究、附属小学校「小中一貫教育課程の研究プロジェクト」、附属特別支援学校「自分づくりを基盤とした教育内容の創造」等の研究プロジェクトを実施した。
- 3) 大学の資源を活用した附属学校の取組として、平成20年度には、例えば次のような取組を実施した。
 - ・附属幼稚園では、懇話会を中心にアグリサークルを創設し、農学部附属フィールドサイエンスセンターで農業体験、食育体験を実施
 - ・附属小学校では、附属図書館を学校探検として、図書レファレンスや郷土資料の貸出に活用
 - ・附属中学校では、医学部学生24名による「思春期ピアエデュケーション講座」、医学部教授による性教育講演会を3年生を対象に実施

- ・附属特別支援学校では、障害者の自立支援を目的に、附属図書館、農学部附属フィールドサイエンスセンターにおいて現場実習を実施、また、大学教員2名が専攻科で授業や「手づくりまつり」のボランティアに向けた大学生と専攻科生の交流を実施
- ・附属学校給食センターでは、農学部フィールドサイエンスセンターの農産物を給食材料として定期的に使用

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

コホート研究などの脳科学、理科教材開発、遠隔教育等の研究課題の設定とそれらの解決に関する研究プロジェクトを実施してきた。これら個別のプロジェクトを全学体制で推進する、生涯にわたる教育に関する共同研究体制として構築することを検討している。

また、附属学校で取組む研究プロジェクトに大学教員が共同研究者として参画し、研究テーマを設定した上で、教材開発や研究推進、研究発表会等を実施する共同研究体制を持ってきた。平成20年度は、「学びを創り楽しむ授業の創造」の研究主題のもとに「授業づくりの視点からみる連続した学び」の副題を設定し、附属小学校、附属中学校及び大学教員が参画し、教科・領域を越えて研究を行った。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

大学教員の教育に関する研究テーマの実践の場として、例えば、次のような研究において、附属学校の園児・児童・生徒を対象とした調査の実施、教材の開発、事例研究等により附属学校を活用した。

- ・「児童・生徒の自己評価能力の形成に関する実証的研究」（地域学部）
- ・「音と人との認知心理学的研究」（地域学部）
- ・「手の器用不器用に関する教授法の研究」（地域学部）
- ・脳科学研究の手法も取入れた「発達コホート研究」（地域学部）
- ・「児童・生徒における元気な子どもの育成を目的とした地域環境整備の創造」や「思春期の身体発育と健康問題に関する研究」（地域学部）
- ・「児童生徒のオペラ活動に関する研究」や「合唱指導に関する実証的研究」（地域学部附属芸術文化センター）
- ・「遠隔教育システム及び教材開発とそのデータベース化に関する研究」（工学研究科、総合メディア基盤センター）
- ・「障害児のための遊具の開発研究」（工学部ものづくり教育実践センター）

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

全学の教員で組織する教育実習委員会において、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や附属学校実習の実施上の諸問題を検討し、生涯教育総合センター等と連携して調整を行うとともに、高校免許に係る出身校実習や今後の教育実習の在り方について検討し、改善等を行った。

教育職員免許状取得希望の各学部学生の教育実習については、原則附属学校園において全て実施した。また、高等学校教員免許に係る教育実習の一部や実習希望者の多い教科については、本来の学校種の協力校や出身校で実習を行った。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

附属学校の課外の総合科目の授業を複数の学部の教員が行い、教育研究実践の場として活用してきた。今後は、課外の総合科目の授業だけでなく、数学、理科、体育等の授業に4学部の多くの教員が参画し、さらに大学教員のFD活動として活用することとしている。

また、附属学校教員が教育実習生に対する講義を担当したり、附属特別支援学校教員が教員免許更新講習における講義を担当してきており、今後は、大学の全学共通科目あるいは専門科目においても講義を担当することを計画している。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

鳥取大学教育実習委員会、教職教育連絡会、介護等体験連絡会に、各附属学校園の教育実習主任教員のほか、各学部の教務担当副学部長や生涯教育総合センター教職部門、学生部教職教育担当係、教務事務担当者が参加する全学体制とし、受入方法、指導のあり方、評価方法、実習生の状況や教育実習実施上の諸問題について計画、検討等の上、教育実習を行った。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

附属小学校及び中学校は大学キャンパス内に立地しており、支障は生じていない。附属幼稚園は大学から500m、附属特別支援学校も1.5kmに位置し、特段の支障は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額：3.4億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額：2.9億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	平成20年度の短期借入金はありません。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 2 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上，434.79㎡）を譲渡する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 2) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上，434.79㎡）を譲渡する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（1,970百万円）の長期借入れに伴い、次の本学附属病院の敷地及び建物について担保に供した。 ・米子市西町36番1 地積 28,675㎡ ・米子市久米町98番1 地積 21,929㎡ ・第二中央診療棟 面積 21,195㎡ ・放射線治療棟 面積 556㎡ 2) 岡山県より国道の道路拡張のため土地の譲渡（交換）要請（平成19年9月）があり、農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上，434.79㎡）を譲渡した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 平成20年12月16日付けで文部科学大臣の承認を得た平成19事業年度の剰余金は5億5千8百万円であり、経営協議会、役員会で審議の上、3億6千6百万円は全学経費として、1億9千2百万円は経費節減及び自己収入の増加に努めた部局に還元し、教育研究の充実を図った。

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・高度医療大型設備 ・災害復旧工事 	総額 669	施設整備費補助金 (346) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (323) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(三浦) 研究棟改修(地域学系) ・(米子) 総合研究棟(コラボⅢ)改修 ・(三浦) 工学研究棟改修 ・(医病) がんセンター ・(医病) 基幹・環境整備 ・乾燥地環境再現実験設備 ・高精度放射線治療システム ・デジタル画像診断システム ・小規模改修 	総額 4, 145	施設整備費補助金 (2, 096) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1, 997) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (52)	<ul style="list-style-type: none"> ・(三浦) 研究棟改修(地域学系) ・(米子) 総合研究棟(コラボⅢ)改修 ・(三浦) 工学研究棟改修 ・(医病) がんセンター ・(医病) 基幹・環境整備 ・乾燥地環境再現実験設備 ・高精度放射線治療システム ・デジタル画像診断システム ・小規模改修 	総額 4, 215	施設整備費補助金 (2, 193) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1, 970) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (52)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもあり得る。</p>					

鳥取大学

○ 計画の実施状況等

- * 平成19年度補正事業により、地域学部校舎（I期）、医学部校舎、工学部校舎の耐震及び機能改修工事を実施した。
平成20年度事業では、（医病）がんセンターとして、放射線治療棟の新営を実施し、第二中央診療棟2階の機能改修を実施した。また、（医病）基幹・環境整備として、病棟の空調設備の改修を実施した。また、乾燥地環境再現実験設備として、亜熱帯シミュレーター等の整備を実施した。
平成20年度補正事業では、（米子）学生教育用施設整備として、医学部旧保健学科棟解剖実習室機能改修工事を実施した。
また、小規模改修として附属小学校外壁・屋上防水改修、附属中学校体育館等屋根改修、国際交流会館外壁改修を実施した。
- * 施設整備費補助金については、平成20年度当初予定していなかった（米子）学生教育用施設整備が措置されたことにより、予算金額に比して決算金額が100百万円多額となった。

VII	その他	2	人事に関する計画
-----	-----	---	----------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 教員人事の流動性・多様化を高めるため、任制と公募制を更に進める。</p> <p>2) 教員総数に占める外国人教員及び女性教員の比率を上げる。</p> <p>3) 各学部所属教員の高度な専門性を活かした教育・研究について、相互に連携・協力を積極的に進める。</p> <p>4) 定年退職した職員及び産業・経済界から優れた人材を積極的に活用する。</p> <p>5) 事務職員の専門性等の向上のため、新たに経営企画、労務管理、知的財産、産学連携業務等に関する研修の実施及び他大学、民間等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>6) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から派遣について検討する。</p> <p>7) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。</p> <p>8) 給与事務簡素化のため、給与規程等の見直しを行うとともに、管理職手当、超過勤務手当、大学院手当等の諸手当を見直し、経費の削減を図る。</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1, 776人</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1, 835人</p>
	<p>2) 任期付職員数 38人</p>	<p>2) 任期付職員数 38人</p>
	<p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15, 671百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15, 316百万円</p>
	<p>4) 人事の計画は、I-(1)-③ [II-3]「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p>	<p>4) I-(1)-③ [II-3]に記載したとおり。</p>
	<p>5) 技術職員組織の見直しについて引き続き検討する。</p>	<p>5-1) 9月及び10月に3学部技術長会議（医・工・農学部技術部の技術長等出席）を行い、各学部における技術部の現状を報告し、今後の技術部のあり方について検討した。</p> <p>5-2) 工学部技術部では、既に見直しを行っている他の国立大学法人から講師を招き、平成20年9月に「第2回工学部技術部研修会」（参加者30名）を実施し、組織の運営などについて検討した。</p>
	<p>6) 人事・給与関係事務の簡素化を図る。</p>	<p>6) 勤務時間管理関係事務の処理状況についての学内調査、各部局ごとに事務担当者との意見交換を行い、実態に即した、簡便な事務処理の在り方を検討した結果、新たに事務処理マニュアル（案）を作成した。</p>
	<p>7) 図書館職員の専門性向上のための研修計画、並びに、業務に必要な知識を習得させる研修（OJT）による教育目標を策定し、質の高い図書館員の養成に努める。</p>	<p>7) 附属図書館では、中国・四国地区で開催された「目録システム講習会」（8/27-8/29：講師1名）、「ILLシステム講習会」（9/5：講師1名）には、受講するだけでなく本学職員を講師として派遣した。</p> <p>また、職員の専門性向上のため、学外での各種研修会へ可能な限り参加させ、図書館職員としての必要な最新の情報・知識を習得させるように努めた。</p>

	<p>8) 情報セキュリティ研修会を引き続き開催するなど、職員のITリテラシー向上に努め、内部人材の全体的なレベルアップを図る。</p>	<p>8) 平成20年9月には、国立情報学研究所が主催する「ネットワークセキュリティ技術研修」に1名、平成21年2月には、文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に2名の教職員を派遣した。</p> <p>平成20年9月には、教職員向けに「情報セキュリティ教職員研修会」(参加者78名)を開催し、さらに、米子キャンパスでは平成20年9月に「米子地区情報セキュリティ研修会」(参加者64名)を開催し、職員への意識啓発を図った。</p> <p>平成21年2月と3月には、サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修」(参加者36名)を2回行った。</p> <p>平成20年12月には、情報セキュリティを専門とする人材を民間から総合メディア基盤センターの助教として1名採用した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:平成20年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
地域学部	地域政策学科	200	221	110.5
	地域教育学科	200	230	115.0
	地域文化学科	180	199	110.6
	地域環境学科	180	195	108.3
	小計	760	845	111.2
教育地域科学部 (※1)	学校教育課程	—	7	—
	人間文化課程	—	2	—
	地域政策課程	—	5	—
	地域科学課程	—	3	—
小計	—	17	—	
医学部	医学科	470	490	104.3
	生命科学科	160	165	103.1
	保健学科	510	530	103.9
小計	1,140	1,185	103.9	
工学部	機械工学科	260	307	118.1
	知能情報工学科	240	289	120.4
	電気電子工学科	260	311	119.6
	物質工学科	240	276	115.0
	生物応用工学科	160	187	116.9
	土木工学科	240	270	112.5
	社会開発システム工学科	240	286	119.2
	応用数理工学科	160	196	122.5
	小計	1,800	2,122	117.9
	農学部	生物資源環境学科	800	870
獣医学科		210	229	109.0
小計	1,010	1,099	108.8	
学士課程合計		4,710	5,268	111.8

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	34	113.3
	地域教育専攻	30	25	83.3
小計		60	59	98.3
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	—	—	—
	障害児教育専攻	—	—	—
	教科教育専攻	—	1	—
小計		—	1	—
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	32	160.0
	機能再生医科学専攻	22	28	127.3
	保健学専攻	40	46	115.0
小計		82	106	129.3
工学研究科 (博士前期課程) (※2)	機械工学専攻	21	27	128.6
	知能情報工学専攻	24	27	112.5
	電気電子工学専攻	21	40	190.5
	物質工学専攻	18	21	116.7
	生物応用工学専攻	12	16	133.3
	土木工学専攻	21	17	81.0
	社会開発システム工学専攻	18	18	100.0
	応用数理工学専攻	18	18	100.0
	機械宇宙工学専攻	39	47	120.5
	情報エレクトロニクス専攻	45	56	124.4
化学・生物応用工学専攻	30	44	146.7	
社会基盤工学専攻	39	41	105.1	
小計		306	372	121.6
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	52	86	165.4
	農林環境科学専攻	54	57	105.6
	農業経営情報科学専攻	16	8	50.0
小計		122	151	123.8
修士・博士前期課程合計		570	689	120.9

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
医学系研究科 (博士課程)	医学専攻	208	145	69.7
	生理系専攻	—	2	—
	病理系専攻	—	1	—
	社会医学系専攻	—	2	—
	内科系専攻	—	1	—
	外科系専攻	—	8	—
	(博士後期課程)	生命科学専攻	15	6
	機能再生医学専攻	21	34	161.9
	保健学専攻	4	7	175.0
小 計		248	206	83.1
工学研究科 (博士後期課程) (※3)	情報生産工学専攻	26	27	103.8
	物質生産工学専攻	6	6	100.0
	社会開発工学専攻	10	7	70.0
	機械宇宙工学専攻	6	1	16.7
	情報エレクトロニクス専攻	6	5	83.3
	化学・生物応用工学専攻	4	5	125.0
	社会基盤工学専攻	5	3	60.0
小 計		63	54	85.7
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻	18	35	194.4
	生物環境科学専攻	21	61	290.5
	生物資源科学専攻	12	41	341.7
小 計		51	137	268.6
博士・博士後期課程合計		362	397	109.7
合 計		5,642	6,354	112.6

※1：教育地域科学部は地域学部に改組（平成16年4月）のため募集停止。

※2：工学研究科（博士前期課程）機械工学専攻，知能情報工学専攻，電気電子工学専攻，物質工学専攻，生物応用工学専攻，土木工学専攻，社会開発システム工学専攻，応用数理工学専攻は，機械宇宙工学専攻，情報エレクトロニクス専攻，化学・生物応用工学専攻，社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

※3：工学研究科（博士後期課程）情報生産工学専攻，物質生産工学専攻，社会開発工学専攻は，機械宇宙工学専攻，情報エレクトロニクス専攻，化学・生物応用工学専攻，社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園	160	104	65.0
附属小学校	480	442	92.1
附属中学校	480	464	96.7
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	58	96.7

○ 計画の実施状況等

* 地域学研究科地域教育専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は，本専攻に在籍する学生は，現職教員が社会人大学院生として学ぶケースが多いが，平成20年度においては，この現職教員の志願者が当方の予想を下回り，結果的に地域教育専攻の定員割れを生じたものである。
現職教員が大学院へ進学するに際しては，教育委員会及び配属先学校の理解と支援が必要不可欠であるが，学校側の都合や後任補充等の諸事情により，また，教員本人の業務多忙等の理由により，進学を断念または延期せざるを得なかった事情があったものと考えられる。

* 医学系研究科医学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は，卒後臨床研修制度導入以降に研修医として大学に残る学生が減少したこと，及び臨床系を志す医学科卒業生は，学位取得より専門医資格を取得する傾向が高まっているためである。このため，充足率向上の対応として，①10月入学の実施，②研究科の専攻や分野の枠を超えた7つの教育コースの実施，③がんプロフェッショナル養成プランの実施等，自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。また，留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。

* 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は，博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり，また，他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことがある。このため，充足率向上の対応として，学内の生命科学以外の学科や学外へのPRを行った。

* 工学研究科（博士後期課程）は10月入学で機械宇宙工学専攻2名，情報エレクトロニクス専攻6名，化学・生物応用工学専攻1名，社会基盤工学専攻3名入学した。10月入学者を含めても，機械宇宙工学専攻での学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は，入学者（志願者）の減少による。このため各教員が分担して企業等に出向き，社会人入学生の獲得に向け努力しているところである。

* 農学研究科農業経営情報科学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は，景気の回復により就職希望者が増加するとともに，他大学大学院への進学を希望する者が増えたためである。これらの問題を解決するため，学部学生へ本専攻の教育研究の魅力のPRに努めるほか，将来の資格取得・就職に役立つよう授業内容の見直しと平成21年度に農学研究科の改組を実施する。